

神奈川大学大学院

# 言語と文化論集

特別号 2015年3月

---

外国語学専攻 博士後期課程修了 (2014年3月)

博士学位論文

終戦直後における中国人留日学生の境遇と選択：1945～1952  
——主に『中国留日学生報』を通して——

田 遠

---

神奈川大学大学院 外国語学研究科

博士論文 平成 26 年度（2014）

終戦直後における中国人留日学生の境遇と選択：1945—1952

——主に『中国留日学生報』を通して——

神奈川大学 大学院 外国語学研究科

田 遠

## 目録

### 序章 戦後日本における中国人留日学生像

#### 一. はじめに

1. 本研究の動機および課題の設定
2. 先行研究と本研究の特徴
3. 用語説明
4. 中心資料である『中国留日学生報』の紹介
5. 論文の構成

#### 二. 本研究の背景

1. 日本の敗戦と戦後処理：
2. 占領政策の構図
3. 連合軍進駐と占領体制
4. 占領初期の活動

#### 三. 終戦と在日外国人に対する戦後処理

1. 戦後アジア系外国人の送還と中国・台湾出身者の取り扱い
2. 戦後初期の在日台湾出身者の地位と国籍
3. 戦後初期の在日中国人と台湾人の福祉援護

### 第一章 戦争の終焉と自治の試み（1945年後期）

#### 第一節 戦争の終焉と中華民国の姿勢

#### 第二節 留日学生の概況と1945年後期における活動

#### 第三節 自治の試み&国家アイデンティティの混迷

#### 第四節 小結

### 第二章 「中国留日同学総会」の発足と留日学生の身分変動（1946年）

#### 第一節 在日華僑・留学生の組織整合

#### 第二節 駐日代表団の来日と留学生の反応

#### 第三節 駐日代表団の在日華僑・留学生に対する管理と支援

#### 第四節 小結

### 第三章 中華民国批判から中国共産党支持へ（1947年—1948年）

#### 第一節 『中国留日学生報』の創刊および中国国内情勢への関心

##### 一. 『中国留日学生報』の創刊および留日学生の言論、出版活動

##### 二. 中国国内の政治・経済の現状と行方に関心

##### 三. 留日学生の文芸活動の展開およびその言論傾向

#### 第二節 同学総会の反省とその調整

##### 一. 留日学生組織内部における葛藤

##### 二. 同学総会創立1周年の反省—文化団体としての再発足と『中国留日学生報』の自主性の確立

##### 三. 同学総会の衰勢およびそれに対する反省

#### 第三節 1947年二・二八事件から双十節記念日にかけての留日学生の動向

##### 一. 二・二八事件と留日学生の姿勢

##### 二. 五四運動記念日における留日学生の言動と国内学生運動に関する意見対立

##### 三. 東アジア情勢と留日各国学生の言動

##### 四. 『中国留日学生報』の国際情勢と国共紛争に対する認識

五. 七・七事変記念日における留日学生の言動と駐日代表団の抑圧的態度

六. 終戦記念日における留日学生の言動

七. 終戦記念日に見られる駐日代表団の学生に対する自粛要請姿勢

八. 双十節記念日における留日学生の記念活動

#### 第四節 留日学生の救済—自力救済と中華民国の努力の展開

一. 自力救済の展開と中華民国の対応

二. 華僑と学生救済の協調および自力救済の展開

三. 中華民国関連部門の留日学生救済における努力

#### 第五節 国府による留日学生の召還・審査およびその影響

#### 第六節 1947年末の同学総会と『中国留日学生報』の危機およびその克服

一. 留日学生の精神的危機

二. 編集委員会の設立と『中国留日学生報』の改革

三. 『中国留日学生報』経営基金の募集

四. 同学総会選挙をめぐる地区同学会と東京同学会との意見対立

#### 第七節 五四運動記念日から大阪国旗事件 留日学生の言動の変動

一. 中国の社会政策課題および1948年の中国政治への展望

二. 1948年五四運動記念日における留日学生の言動の変貌

三. 1948年七・七事変記念日における留日学生の国際情勢と中国国内への認識

四. 1948年末の日本政府の政治傾向の変動と大阪国旗事件をめぐる留日学生の姿勢

#### 第八節 「学生民主団体」の誕生と『中国留日学生報』による中国共産党の認識

一. 同学総会改選民主団体たる「華僑民主促進会」と「民主中国研究会」の誕生

二. 『中国留日学生報』による中国国内情勢および共産党に対する認識

#### 第九節 小結

### 第四章 中華人民共和国建国と留日学生の支持言動（1949年）

#### 第一節 国内情勢、学生運動、重要政治事件記念に対する留日学生の態度

一. 1949年初めの『中国留日学生報』に見る留日学生の中国情勢認識

二. 中国国内の学生運動と『中国留日学生報』に見る留日学生の態度

三. 『中国留日学生報』による留日学生の南京四・一惨案に対する抗議

四. 1949年五四運動記念日における留日学生の動向

五. 1949年七・七事変（盧溝橋事件）記念日における留日学生の活動

#### 第二節 留日学生の救済—自力救済と国府救済との葛藤

一. 中華人民共和国建国前夜における留日学生救済の展開—苦学会と奨学会との対立

二. 中華人民共和国建国後における留日学生救済の展開

三. 中華人民共和国建国直前、留日学生救済における国府の努力

#### 第三節 中華人民共和国の建国と留日学生の支持言動

一. 政治協商会議の開催と中華人民共和国政権の樹立

二. 『中国留日学生報』に見る留日学生の中華人民共和国支持に関する言動

### 第五章 人民政府と国府の留日学生工作と留日学生の選択（1950年代）

#### 第一節 同学総会による人民政府の政策に関する宣伝活動の展開

一. 留日学生と在日華僑の関係の確立—華僑・学生統一戦線の結成

二. 同学総会による中華人民共和国を宣伝する活動の展開

三. 留日学生の大陸への「帰国」の宣伝

四. 中華人民共和国の外交宣伝への協力—吉田書簡と「日華平和条約」をめぐって  
第二節 国府と人民政府の留日学生への工作と留日学生を選択

一. 留日学生救済の展開および同学總會と苦学会の葛藤

二. 駐日代表団と同学總會との葛藤

第三節 1950年代初め国府の留日学生に対する動き

一. 中華人民共和国建国後、国府の留日学生に対する動き

二. 中華人民共和国の留日学生工作—留日学生救済の断絶と継続

終章

参考文献

## 序章 戦後日本における中国人留日学生像

### 一. はじめに

#### 1. 本研究の動機および課題の設定

1945年日本の敗戦は国家間の勝敗の結末として大事件であったことはいうまでもなく、これに関係した諸国・地域・民族・個人にとっても、単なる勝利と敗北に対する喜怒哀楽だけではなく、さまざまな現実的衝撃となって襲いかかった。その中で終戦時に日本に身をおいていた中国人留日学生は、その出身（台湾、満洲、汪精衛政権下、在日華僑など）によって、日常生活から自己のアイデンティティに及ぶ深刻かつ多様な試練に直面することになった。さらに当時日本を統治した連合軍の政策、中国における政権の変動が加わり、事態は錯綜を極めた。

近代中国人の日本留学は、百年以上続いてきた。1896年に清政府は13人の政府の公的留日学生を日本へ派遣した。これによって、中国人の日本への留学の幕が開かれた。中国人の日本留学は、中国の留学史の重要な構成部分となって、中国近代史および日中関係に大きな影響を与えたのである。

中国人の日本留学史は、時代によって異なる背景や特色をもついくつかの段階に分けることができるだろう。また研究者の方法や視点によって留学史の区分も異なってくる。

今は、そのうち王曉秋の研究が優れていると考えられる。王は中国人の日本留学史を、中国近現代史および日中関係史の中で、中国人留日学生の状況と役割の観点から五つの段階に分けている。本論考は王の時期区分に従うこととする。第一段階は、1896年—1911年、日本留学熱が出現しブームとなる時期。第二段階は、1912年—1916年、日本留学の発展と変動の時期。第三段階は、1931年—1945年、日中戦争期における屈折した留学の時期。第四段階は、1946年—1977年、日本留学の低迷期。第五段階は1978年—現在、日本留学が回復し新たなピークを迎える時期である<sup>1</sup>。

そのうちの第三段階は、日中戦争の勃発によって両国関係が悪化し、帰国して救国運動に身を投じる留日学生が多かったが、国内で進歩的な運動に参加した青年は、当局の迫害を避けるために日本へ渡った人も多数いた。日本への留学費用が安かった点もあって、1931

<sup>1</sup> 王曉秋「中国人日本留学：百年の歴史の回顧と示唆」『徐州師範大学学报』2006年4号、1—3ページ。

年から1937年にかけて、日本への留学生の数は増加した。1938年から1945年までは、日中両国は戦争状態にあつて、中華民国は公費留日学生の派遣を停止した。この時期、留日学生は次々に帰国し抗日救国運動に加わったと言われる<sup>2</sup>。

戦前および戦時中に中国大陸や台湾から日本へ渡って学業に励んだ学生数の統計的な調査は非常な困難をとまなうが、周一川は日華学会の各年度の『中国留学生名簿』および日本駐在「満洲国」大使館が出版した『満洲国留日学生録』などの関連資料を精査して、「近代中国留日学生人数考」として算出している。周の研究によれば、1943年は2,384人（女子学生335人）、1944年は1,118人（女子学生152人、「満洲国」からの来日者に関するデータはない）の学生が日本の教育機関で学んでいた<sup>3</sup>。しかし、周の研究には、戦後についてのデータは含まれていない。

本論考は、終戦直後の日本における中国人留学生（大陸、台湾出身の学生それぞれ）の日本における動向について分析を試みるものである。現在までに、敗戦からすでに60年以上の時が流れた。この60年以上の時間が過ぎる中で、日本自身も大きな歴史的転換を経た。GHQによる占領、敗戦7年目の1952年になって国家の独立を回復し、その後、経済の高度成長、安定成長、そしてバブル崩壊後の低迷期を経て、今では世界第三位の経済大国の地位を確保している。他方、中国国内では激しい国共内戦が展開された結果、1949年に、中華民国政府（以下：国府）は中国大陸から撤退し、台湾地域で「中華民国」を存続させて今に至っている。中国大陸では1949年に、中華人民共和国が成立し、中華人民共和国政府（以下：人民政府）の施政の下、反右派運動、文化大革命などの政治思想運動、教育運動を経たのち、1978年から改革開放政策に転換し、そのことによって世界第二の経済大国へと発展してきた。

終戦直後の中国人留日学生について分析するには、まず彼らが身を置いた日本の情勢を理解しなければならない。留日学生の動向分析に直接かかわる背景として、当然ながら、中国人留日学生の生活や思想は、当時の日本がおかれていた国際環境、そして日本国内の政治、経済、社会状況に大きく影響を受けた。占領時代の米国による間接統治の下に置か

<sup>2</sup> 王奇生『留学与救国—抗戦時期海外学人群像』山西師範大学出版社、1995年、3-6ページ。

<sup>3</sup> 周一川「近代中国留日学生人数考」『文史哲』2008年2号、104-112ページ。

れた日本の状況はきわめて複雑であったため、この特定の時期の中国人留日学生の生活もこうした環境の影響を受けている。

終戦直後の時期、GHQ 占領下の日本において、中国留学生の日常生活と考え方に影響を与えたのは、GHQ、日本政府、国府、中国共産党、そして華僑である。これらの要素が留学生の考えや行動にどのような影響を与え、そのことによって、在日中国人留学生在がどのように生活していたか、また、当時の日中関係を含むアジア国際関係をどのように観察し、どのような選択をしたかを分析究明するのが本論考の主たる目標である。そして、この分析の結果、今日までも未解決の戦後日中関係によこたわる諸側面を映し出すこともできると考えている。

特に終戦直後の1945年から1952年の時期は、日本国内は連合国軍に占領されていた時期であるため、在日中国人留学生は問題が起きたときには、日本政府だけではなく、GHQや中華民国駐日代表団（以下：駐日代表団）など関係機関に連絡しなければいけなかった。そして、各機関の管轄主体も不明確であったために多くの困難が生じた。この時期には中国で国共内戦があり、中国大陸を統治する政府が国民党政権から共産党政権へと変わった。また、朝鮮戦争の勃発によって、国際的な冷戦構造がより一層定着した。

このように国内外の状況が著しく変化している日本に滞在する中国留学生の国家に対する認識とその変遷をたどることは、たいへん意味のあることと思われる。そのうえ、筆者は中国人留日学生の認識の変化を促した事件や条件を明らかにすることで、冷戦構造が構築される過程における日中関係の変化に対する理解も深めることができると考えている。そのために、筆者は在日中国人留学生組織「中華民国留日同学総会」の機関紙である『中国留日学生報』を材料とし、中国留日学生の言論と行動を分析し、冷戦構築期における中国人留日学生の境遇と選択の変化を明らかにしたいと思う。

## 2. 先行研究と本研究の特徴

終戦直後の日本における中国人留学生の行動についての先行研究としては、近年、日本では川島真、王雪萍をはじめとする研究成果が注目され<sup>4</sup>、在日華僑である陳焜旺が主編し

---

<sup>4</sup> 王雪萍「留日学生の選択—〈愛国〉と〈歴史〉」、劉傑・川島真編『1945年の歴史認識』東京大学出版会、2009年、203-232ページ。

た『日本華僑・留学生運動史』（日本僑報社 2004 年）もあげられる。台湾側では何義麟、林清芬をはじめとする研究成果がある<sup>5</sup>。

川島真は日中関係の視角から、在日留学生を通して終戦後の日中両国間の対話の試みを概観し、その中で戦後の中国と台湾における留日学生に対する審査などに言及しているが、主としては終戦直後の中国大陆および台湾から来た留学生の統合過程から両国関係・動向を鳥瞰することを目的とするものであった。このために、同時期の日本における中国人留学生の生活事情、そして中国人留学生が発行した機関紙を資料として使用することに重点を置いていなかった。同書所収の王雪萍の論文では、戦後在日留学生の帰国状況・帰国ブームについて詳細に分析をおこない、そこで台湾・大陸出身を問わず、ほとんどが中華人民共和国が樹立された大陸側に帰国した経緯を解明した。ただし、大陸側の動向を把握し、大陸出身の留学生に主眼を置きつつ、台湾出身の留学生についても言及しているが、さらに検討する余地はある。何義麟は終戦直後の在日中国人留学生が発行した新聞を利用すると共に、元台湾出身留学生へのインタビューの内容を加えた。そして、二・二八事件を中心とした政治過程の分析を通して、エスニシティそのものが政治的対立を生じさせたのではなく、政治的コンテクストの中で台湾人としてのエスニックな自覚が形成されたことを明らかにしている。しかし、在日台湾出身留学生の思想左傾化の過程、国府との乖離を解明したが、大陸出身留学生の動向についてはまだ検討する余地はあろう。

陳焜旺らは日本に滞在した華僑と留学生の運動の歴史を概述しており、その中ではとくに華僑と留学生の関係を述べていて参考になる。ただし、検証する意義はあると思われる反面、同書はすでに発行から50年以上経過し、そのうえ当事者だけによってまとめられた

王雪萍「戦後期日本における中国人留学生の生活難と政治姿勢をめぐる葛藤——救済金問題を事例に——」大里浩秋編『戦後日本と中国・朝鮮—ブラング文庫を一つの手がかりとして』研文出版、2013年、83—119ページ。

川島真「過去の浄化と将来の選択—中国人・台湾人留学生」、劉傑・川島真編『1945年の歴史認識』東京大学出版会、2009年、31—51ページ。

<sup>5</sup> 何義麟『二・二八事件—「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会、2003年。

何義麟「戦後台湾人留学生の活字メディアとその言論の左傾化」大里浩秋編『戦後日本と中国・朝鮮—ブラング文庫を一つの手がかりとして』研文出版、2013年、120—168ページ。

林清芬編「戦後初期我国留日学生之召回與甄審（1945—1951）」『国史館學術集刊』台湾・国史館、2006年、97—128ページ。

ものであるため、客観的な視点には多少欠ける点があり、また史料の出典も明記されていない。学術研究としては評価し難いものと言わざるを得ない。他方、林清芬は公開された中華民国教育部の留学事務書類を整理し、駐日代表団の華僑事務と留学生事務を丹念に紹介している。

上記が主要な先行研究であるが、総体的にこの分野における先行研究は少ない。これらは、戦後日本に滞在した留学生の生活、学習の実態、および華僑との関係の側面に触れてはいるが、資料として当時の在日中国人留学生が出した出版物をあまり使っておらず、視点も終戦後の日中関係や、在日中国人留学生の左傾化に主眼がおかれ、本論考とは異なり、中国人留学生がGHQ占領下に置かれた日本での生活状況が与えた影響、また国府・中国共産党に対する認識とその変遷にはほぼ言及されていない。本論考は、当時中国で発行された有力紙である『大公報』（重慶版）<sup>6</sup>、『中央日報』を利用し、在日中国人留学生組織同学総会の機関紙である『中国留日学生報』を主要資料として取り上げ、それに日本の地方における在日中国人留学生組織の会誌を加え、さらにGHQ日本占領史と対応させ、元留日学生の回想録も参考にするとともに、数人の元留日学生に対するインタビュー調査記録も活用する。もちろん、当事者による回想は、場合によって本人の片面的な解釈や評価も含まれ、事実を正確に反映していない部分もあろう。本論考はこうした点にも留意しつつ、可能な限り中国や台湾、日本の外交文書と付き合わせることで、その客観性を担保することを心がけた。一連の先行研究の成果に加え、本論考では、GHQ、日本政府、国府、中国共産党、そして華僑の存在がどのように留学生の思想・行動に影響を及ぼし、その影響を在日中国人留学生はどのように受けとめ、どのように生活したのか、そしてその暮らしが彼らにどのような影響を与え、その結果、かれらは当時の日中関係を含むアジア関係をどのように見て、行動の岐路に立ったときにどのような選択をしたかを究明していきたい。

### 3. 用語説明

○中華民国政府/国民党政府/国民政府/国府

<sup>6</sup> 1937年8月、盧溝橋事件からの戦火を避けるために天津版は停刊し、同年12月には上海版も停刊し、1938年10月に漢口版も停刊し、重慶へと移転した。1941年12月には太平洋戦争開戦のため香港版も停刊し、一時桂林に移転した。1946年後半になると天津、上海版は復刊したが、本稿では連続性を考え、停刊したことのない重慶版を使用する。

新聞の記事からそのまま引用する場合も多いが、すべて 1912 年初めに発足した中華民国政府のことを指す。本論考では、直接の引用以外は「国府」と記す。

○GHQ (General Headquarters) /SCAP (the Supreme Commander for the Allied Powers)  
/総司令部/盟軍司令部/盟総/連合国軍最高司令官総司令部/連合国軍総司令部

すべて連合国軍最高司令官総司令部を指す。本論考では、直接の引用以外は「GHQ」と記す。

○工作/対日工作/対日工作者

中国で日本関連業務は「対日工作」という表現を使うが、中国語の「工作」は、仕事、業務の意味を表す。本論考では、業務の意味としての「工作」を「業務」と記し、日本語の「工作」の意味で使われている場合には「工作」のままで表記する。また、新聞から引用する場合は原文のままとする。

○ブランゲ文庫について

アメリカ合衆国メリーランド大学ホーンバーク図書館は、1945 年の秋から 1949 年 11 月までに日本で発行された膨しい数の出版物を所蔵している。これらは、第二次世界大戦後、日本を占領した連合軍総司令部 (GHQ) が占領政策の一環として行ったメディア検閲の結果として民間検閲局 (CCD) に保管されていた資料である。

GHQ は新聞、雑誌、図書などの出版物から、放送、映画、演劇、郵便、電話といったあらゆる種類のメディアの検閲を行った。日本全国を三つの地区に分け、東京、大阪、福岡の CCD でプレスコード (日本出版法) に基づく検閲を実施したのである。CCD による検閲が 1949 年に終了し、これらの資料の歴史的な重要性を認識して母校への移譲に尽力したのがメリーランド大学教授で、大学に在席のまま GHQ 参謀 II 部戦史室に勤務していたブランゲ博士 (Gordon William Prange) であった<sup>7</sup>。博士の努力が実り、約 2 年をかけて横浜港から約 600 箱の木箱に詰められた出版物がメリーランド大学に送り出されることになった。1950 年に最初の本箱が到着し、28 年後の 1978 年 9 月 15 日にメリーランド大学理事会はこれらの占領期資料を正式に「ゴードン・W・ブランゲ文庫 (The Gordon W. Prange Collection)」と命名した。

なお、ブランゲ文庫に含まれる出版物が現在まで日本国内に残っている割合はかなり少な

---

<sup>7</sup>谷暎子『占領下の児童書検閲 資料編—ブランゲ文庫・児童読み物に探る』新読書社、2004 年、3-6 ページ。

いのが実態である。国立国会図書館でのブランゲ文庫収蔵タイトルの現物収蔵は約 20%にすぎず、その後資料の劣化が進んだため、1992 年にメリーランド大学と国立国会図書館が協力してこれらのマイクロ化および冊子体目録の整備という事業が開始された。登録された雑誌マイクロフィッシュのタイトル数は 13,787、推定ページ数は 610 万ページ、フィッシュ 63,131 枚にも及ぶ。また、同文庫所蔵の新聞コレクションは 18,047 タイトルで、マイクロフィルム 3,826 リール、推定紙面 170 万ページ、推定記事数 2,600 万というこれもまた膨大なものである。製作されたマイクロ版ブランゲ文庫は、国立国会図書館憲政資料室で一般に公開されている<sup>8</sup>。

#### 4. 主要な資料である『中国留日学生報』の紹介

『中国留日学生報』の名称は、1947 年 2 月に創刊してから 1947 年 5 月までは『中華留日学生旬報』であったが、1947 年 5 月から『中華留日学生報』に変えて、1948 年 5 月まで使用した。1948 年 5 月から『中国留日学生報』として定着した。但し統一のため、本論考ではすべて『中国留日学生報』とする。また、新聞そのほかの資料から引用する場合は原文のままとする。

##### ①創刊の背景

1945 年の日本敗戦から翌年にかけて、東京で台湾学生連盟と大陸留学生の中国留日同学会が相次いで成立し（それぞれ 1945 年 10 月と 11 月）、2 カ月後に合併して、「中国留日学生東京同学会」が組織された（1946 年 2 月）。それをきっかけとして、日本各地で次々と同学会が結成され、さらに 1946 年 5 月には全日本の統一組織「中国留日同学總會」が成立し、半年の準備期間を経て、12 月 23 日、正式に「中華民国留日学生東京同学会」と「台湾学生連盟」の合併式が行われた。1947 年 2 月には、同学總會の機関紙として『中国留日学生報』を創刊した。

##### ②発行期間

1947 年 2 月の創刊当初は月 2 回で発行されたが、1948 年 5 月からは月刊の形で継続された。ブランゲ文庫には 1947 年 3 月（第 3 号）—1949 年 10 月（第 36 号）が所蔵されている

<sup>8</sup> 国会図書館リサーチナビ「ゴードン・W・ブランゲ文庫 雑誌、新聞・通信および一般図書」（<http://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/Prange.php>、2013 年 5 月 10 日を参照）。

(欠号第1、2、13、15、17号)。また、1947年12月—1958年の部分は「石嘉成コレクション」(神戸華僑歴史博物館所蔵、欠号あり)に所蔵されている。

発行部数については、1948年後半の新聞への書き込みによって、3,000部~4,000部前後発行されたと推計できる<sup>9</sup>。

### ③編集メンバー

創刊時の代表、発行人は「中国留日同学総会」初代主席の博定が担当し、以後も代表、発行人は歴代同学総会主席が兼任した。また、当初の編集人は李子聡であったが、1年余経過してのち(紙面から見ると1948年5月)、彼の名は新聞紙面から消えた。その後、1948年5月号に康春祥、1948年6月号は李泰然、林連徳、簡鏡山の三人共同で担当することになり、すでに発行されたものと比較し紙面構成が変化したところが多かった。『中国留日学生報』の発行の歴史の中で、唯一三人で共同編集するのはこの時期で、おそらく同紙の編集体制を安定させようとしたのではないかと考えられる。1948年7月以後、紙面の形式は1948年6月号と同じ形を採ったが、編集人はその後歴代同学総会主席が兼任した。<sup>10</sup>

### ④新聞の創刊目的と問題意識

歴史を遡ってみると、清末以来中国留日学生は、近代中国の思想界において先行者的位置にいた。戦後日本にいた留学生は先輩が築いた伝統に誇りを抱きつつ、「再生日本を眺めながら、心底から放つ言葉に、日本の再興を喚起するという重要な意義を含ませるものであった。学生の率直な叫び声は華僑を啓蒙刺激し、社会改革の導火線となった。友人の研究発表を読んで、読み手の間に有形無形の精神的な絆を生み出し、お互いを啓蒙し合うこととなり、たいへん有意義である」<sup>11</sup>とし、「日本人を指導し、彼等の再建、復興の促進を援助する」<sup>12</sup>という気持ちのもと、同学総会機関紙を創設した。

### ⑤執筆者

同学総会主席、副主席を中心に、出版科、編集委員会が組織された。主な執筆者が、在日中国人であるのはいうまでもないが、日本人も執筆に参加しており、加えて、在日中国人出版物からの転載、中国国内出版物を翻訳しての転載によって紙面が構成された。在日

<sup>9</sup> 『中国留日学生報』1948年6月1日~10月1日分の新聞への検閲書き込みから推計。

<sup>10</sup> 陳規旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、152ページ。

<sup>11</sup> 「『中華留日学生報』創刊一周年記念、博定氏談」『中国留日学生報』1948年1月1日。

<sup>12</sup> 「『中華留日学生報』創刊一周年記念、博定氏談」『中国留日学生報』1948年1月1日。

中国人の執筆は留学生か華僑によるものであるが、1948年までは駐日代表団の役人の文章も掲載されている。日本人執筆者としては、中国研究所所員かそれに近い左翼系の文化人の文章がみられる。さらに、中国に興味を持っていた日本の学生も文章を寄せている。

在日中国人出版物からの翻訳、転載としては、『中華日報』、『国際新聞』などからのものが多かった。中国国内メディアの翻訳、転載としては、『大公報』『中央日報』などからであり、知識人の文章として、郭沫若、胡適、老舍、趙樹理などのものがみられる。

#### ⑥印刷所（印刷機関）

印刷機関としては、創刊時には中華学芸社印刷局（東京都文京区小石川町1-1）に頼んだが、1948年5月号は、みやこ新聞社、中華学芸社両社協同で印刷することになり、同年6月号からは中華日報社・中華学芸社に依頼している。1949年9月号から中華日報社から離れ、全文社に印刷業務を頼んで発行を続けた。中華日報社での印刷業務が中止されたことについては以下の二つの原因が考えられる。

第一、『中華日報』の経営が悪化し、1948年後半からオーナーの羅錦卿は新聞を早く手放そうと考え、当時読売新聞嘱託記者でありながらキャバレー（キャバレー上海、現東京・銀座）を営んでいた蔡長庚に中華日報社を売却した<sup>13</sup>。蔡の経営により1949年6月から読売新聞傘下の日本人向けの新聞となって、『内外タイムス』と改題し、社名も従来の「中華日報社」から「内外タイムス社」に変更した<sup>14</sup>。その後、編集陣の入れ替えもあり、編集から中国人が排除されるとともに、元『報知新聞』政治部・社会部が中心の陣容となり、同年12月編集陣はすべて日本人に入れ替えられて、蔡は経営に専念した。

もともと中華日報社時期、高玉樹をはじめ中華日報社員と親しい関係を持ち、印刷業務にある程度の便宜をはかってもらっていた『中国留日学生報』も、このことによりとろろてん式に印刷業務を他社に移すことになった<sup>15</sup>。

第二、内外タイムス社長として勤める蔡は幼い頃より東京に在住し、日本語以外はほとんど使えなかった（中国語は片言程度しかしゃべれなかったという）。太平洋戦争中に講

<sup>13</sup> 高玉樹口述、呉君瑩記録、林忠勝撰述『高玉樹回憶録：玉樹臨風步步高』台北：前衛出版社、2007年、142ページ。

<sup>14</sup> 魚住昭『渡辺恒夫 メディアと権力』講談社、2000年、173ページ。

<sup>15</sup> 高玉樹口述、呉君瑩記録、林忠勝撰述『高玉樹回憶録：玉樹臨風步步高』台北：前衛出版社、2007年、144ページ。

道館機関誌に寄せた文では、皇国思想・一億総決起を強硬に主張するような日本愛国主義者であった。ところが戦後は日本に帰化せず、終生中華民国籍を通した。蒋介石に政治献金をしていたが、内外タイムスの紙面で明らかな反共キャンペーンを張ることまではしなかった。

1948 年後半以降、中国の内戦が進むと、共産党の優勢がますます明らかになり、在日華僑・中国人留学生たちの出版物でも共産党支持の記事が主流になった。その点からみても、国府・蒋介石を支持する態度を明確に打ち出す蔡と離れたのも当然で、まして、在日中国人留学生の出版物や編集者たちが内外タイムス社（あるいは編集陣がほとんど入替られた中華日報社）とイデオロギー面で相違が生じたことは推測できるであろう。

#### ⑦『中国留日学生報』を取り上げる理由

ブラング文庫の目録や他の情報によると、1945 年から 1948 年まで発行された中国留日学生関係の新聞と雑誌は 8 種類を見出すことができる。

表 0-1 終戦直後、在日中国人留学生出版物一覧

名称	創刊年月	発行機関	備考
中国留日学生報	1947 年 2 月	中華民国留日同学総会	中日両文、月 2 回
橄欖	1947 年 9 月	中華留日一高同学会	中日両文、不定期
白日旗	1946 年	留日東京同学会第二部	日文、謄写刷り
龍舌蘭	1945 年 11 月	台湾学生連盟	日文、旬刊、謄写刷り
白蘭	1946 年 5 月	大阪同学会	中日英 3 文、月刊、謄写刷り
星火	1947 年 1 月	神戸同学会	中日両文、月刊、謄写刷り
昆山	1946 年 6 月	京都同学会	中日英 3 文、不定期、謄写刷り

牡丹	1946年9月	北九州同学会	日文、月刊、謄写刷り
----	---------	--------	------------

〔出典：陳萼芳「在日中国人文化出版界現状」『中国公論』1948年6月号

『ブランゲ文庫目録・雑誌』、『ブランゲ文庫目録・新聞』により筆者作成〕

表0-1からも分かるように、その中に「中華留日同学総会」機関紙として発行されていた『中国留日学生報』がある。その他、中華留日同学総会の下部組織として各地方同学会において発行している数種の雑誌があったが、多くは経費や印刷などの問題により長く続けられなかった。

終戦直後、東京で同学総会の結成を始め、日本各地に中国人留学生組織が次々と発足し、各自の会報・雑誌を創刊したが、『中国留日学生報』は、発行された多くの雑誌の中で生命力が一番強かった。他の出版物は正確な停刊日は不明だが、短期間で消えたことははっきりしており、現在、当時発行された地方での発行物はその一部しか見ることができない。

それに比して、『中国留日学生報』は発行期間も他の中国留日学生が出した地方ごとの新聞や雑誌より長期にわたっており、在日中国人留学生に対し一定の影響をもっていたと思われる。さらに、その保存状態もよい。

以上から本研究においては、同紙を主要な資料として取り上げることにした。

## 5. 論文の構成

### ◎第一章 戦争の終焉と自治の試み（1945年後期）

#### 第一節 戦争の終焉と中華民国の姿勢

#### 第二節 留日学生の概況と1945年後期における活動

#### 第三節 自治の試みと国家アイデンティティの混迷

戦前台湾から日本へ留学する学生は多く、戦時中の人数は増加の一途であった。同時期中国大陸にあった汪精衛政権、内モンゴル徳王政府、「満洲国」政府からも多くの留学生が派遣されていた。しかし、戦時期日本へ留学する中国大陸出身者は大幅に減少していた<sup>16</sup>。

<sup>16</sup> 川島真「過去の浄化と将来の選択—中国人・台湾人留学生」劉傑・川島真編『1945年の歴史認識』東京大学出版会、2009年、31-51ページ。

日本統治時代（1895－1945）の台湾からの留学生は、正式には留学ではなく日本「内地」への進学ということになる。当時の国際関係と国際法から見れば、台湾は日本国の植民地であり台湾人は日本国民であったが、日本の敗戦に伴って台湾は中華民国に戻り、法制上も台湾人は日本国民から中華民国の国民に変わった。

中国大陸では、日中戦争の最終段階になると、中国共産党がコントロールした地域を除いて、国府が国土を統一し、日本の無条件降伏を受けて、中国における唯一の正統政府として対日戦後処理を始めた。元々、異なる数種の政府に属していた中国人留学生は、すべて中華民国の国民へと変わり、中華民国の留学生になった。

こうして、台湾出身の留学生と中国大陸出身の留学生は、法制度上、異なった国籍から同じ中華民国の国民に転換した。法的には統一されたとはいえ、出身の異なる留学生が、この一連の変化をどう受け入れたか、とくに台湾出身者の国家的アイデンティティと中国大陸出身者の国家的アイデンティティの面における共通点と相違点は何であったのか。両者はどう変容していったのかなど、ここには検討すべき多くの問題が存在している。

現有の関係資料を見れば、終戦直後留学生と中華民国との関係はそれほど緊密ではなかった。当時の日本はGHQの軍事占領下に置かれており、物資の欠乏や社会混乱に直面していた。厳しい状況の下で、留学生もさまざまな困難に直面していた。まず自己の生活、安全の確保が大きな問題であった。特配（基本配給外の特別配給）や救済金など、生活や修学継続のために資金獲得に大きな精力を使わざるを得なかった。この時期の混乱の中で発行された新聞や雑誌には時局に対する評論や政治的主張など、その政治姿勢を直接的に反映するものはあまり見られない。要するに、終戦直後の段階では、留日学生は自分の生活維持のために奔走しており、学業にも集中する必要があつて、感情的には「中国」への復帰を歓迎しながらも、現実の中国大陸における中国国民党と中国共産党との対立には、あまり関心を払う余裕はなかった。

## ◎第二章 「中国留日同学總會」の発足と留日学生の身分変動（1946年）

### 第一節 在日華僑・留学生の組織整合

### 第二節 駐日代表団の来日と留学生の反応

### 第三節 駐日代表団の在日華僑・留学生に対する管理と支援

終戦直後、日本に滞在した中国出身留学生と台湾出身留学生は、それぞれに組織化の活動を始めた。その組織化の具体的目的は、団体交渉の形をとって自分たちの權益を保護することであった。しかし一本化はできずに、組織化の過程で、出身別に分かれて、別々に発足することになった。大陸出身者は、1945年11月26日に「中華民国留日学生東京同学会」を発足させ、台湾出身者は、1945年10月28日に「台湾学生連盟」を発足させた。彼らは出身によって、それぞれ中国大陸出身者のための大東亜学寮、満洲会館、台湾総督府管理下の各種学生施設を占領し、自分たちの生活と組織活動の拠点として使い始めた<sup>17</sup>。

台湾学生連盟は、機関誌『龍舌蘭』（1945年11月から1946年5月まで、総計で二巻七号）を発行している。『龍舌蘭』の記事や報道は、学術や文芸についての文章が多く、政治にかかわるものはほとんどなかった。発足後間もなく、台湾学生連盟と中華民国留日学生東京同学会の間から、それぞれ日本全国の中国人留学生と連絡するための「留日同学總會」結成への動きが出てきた。当時留日学生は、生活難に直面し、特別配給や救済金を得るためには団体交渉がもっとも有効だと認識していたが、出身、教育、思想理念、社会地位における相違があるために留日同学總會の発足は順調ではなかった。だが何回かの話し合いの末、1946年5月22日に中華民国留日同学總會が成立した。この同学總會成立以後、各地に地域組織として地方同学会も成立し始めた。形式的には同学總會と地方同学会は中央組織とその下部組織という関係であったが、実体は、同学總會と地方同学会とは厳格な上下関係はなく、ある意味、ルーズな関係が維持されていた<sup>18</sup>。

留日学生と同様、終戦直後、日本にいた台湾人の生活の問題と帰国問題を解決するために、留日華僑も組織化の動きを見せた。1945年9月に「台湾同郷会」を成立させ、1946年5月に東京華僑連合会へ編入された。1946年4月21日に、全国的な華僑組織として「中華民国留日華僑總會」が正式に成立した。地方同学会と同じく各地方の華僑も地方名を入れて、華僑組織の連合体として「〇〇華僑連合会」の形で次々に組織を結成した<sup>19</sup>。組織的には留学生と華僑は、ほぼ同じ仕組みをめざしていたと言える。

<sup>17</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝焯先生的經歷為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194 ページ。

<sup>18</sup> 川島真「過去の浄化と将来の選択—中国人・台湾人留学生」劉傑・川島真編『1945年の歴史認識』東京大学出版会、2009年、31-51 ページ。

<sup>19</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、213 ページ。

留日華僑は生活難に苦しむ学生に援助を与えた。留日学生は華僑出身の子弟が多かったため留日華僑の言動は留日学生に一定の影響を与え、次第に留日華僑と留日学生は連携する方向を見せ始めた。この時期の留学生は駐日代表団と交渉し、生活苦の解決にはげみつづ業にも力を入れていた。他方、駐日代表団は、華僑事務と留学生事務を対日工作の一環として推進していたが<sup>20</sup>、これを受けて、留日学生は出身を問わず華僑と連携を取り、これからの中国のあり方について模索を始めた。対日勝利と駐日代表団の対日活動の展開によって、彼らは感情的にも国府へ近い立場をとった。

### ◎第三章 中華民国批判から中国共産党支持へ（1947年－1948年）

第一節 『中国留日学生報』の創刊および中国国内情勢への関心

第二節 同学総会の反省とその調整

第三節 1947年二・二八事件から双十節記念日にかけての留日学生の動向

第四節 留日学生の救済—自力救済と中華民国の努力の展開—

第五節 国府による留日学生の召還・審査およびその影響

第六節 1947年末の同学総会と『中国留日学生報』の危機およびその克服

第七節 五四運動記念日から大阪国旗事件—留日学生の言動の変動

第八節 「学生民主団体」の誕生と『中国留日学生報』による中国共産党の認識

1947年中国大陸において、中国共産党は国府と内戦を繰り広げていた。中国共産党はアメリカの中華民国への援助と支持を米帝国主義だと批判するとともに、アメリカの日本復興政策は日本を再武装しようとするものだとして猛烈に批判していた。同時に、中国共産党は海外宣伝攻勢を展開した。当然ながら留日学生および華僑も中国共産党の宣伝対象になったため、留日学生は中国共産党の宣伝の影響を受けた。

創刊初期の『中国留日学生報』は留日学生が中国国内の情報を獲得する媒介として、また国府および駐日代表団が留日学生に情報を伝達する広報としての重要な役割を果たしていた。その主な関心事は留日学生の学業と自然科学知識の普及であり、政治評論は比較的

<sup>20</sup> 渋谷玲奈「戦後における「華僑社会」の形成—留学生との統合に関連して」『成蹊大学法学政治学研究』第32号、2006年3月、1-32ページ。

少なかった。この頃の駐日代表団と同学総会、一部の留日学生の距離は近く、連絡は親密であり、政府を批判する言論や行動はほとんど見られない。同時に『中国留日学生報』は中国共産党の政治的立場に近い論文も少数掲載しており、留日学生の政治的立場は多元化し、中国共産党の影響を受けた学生もいたことが見て取れる。

同学総会の組織内のそれぞれの部門には力関係と責務の面での不均衡が生じていて、同学総会には求心力と影響力の減少という問題が存在していた。留日学生が置かれた特殊な環境、即ち政府の援助および家庭の援助が断ち切られて、それに深刻なインフレが加わって生活が逼迫する、という状況に陥っており、留日学生は生計の維持に力を傾注せざるを得ず、同学総会や『中国留日学生報』にはあまり参加できなかった。また、同学総会自身は東京同学会を母体とし、同学総会と地方同学会の関係はもともと緩やかな組織関係で、厳格に縛られた上下階層構造ではなかった。つまり、上下の指揮命令系統は存在しなかった。

1947年の二・二八事件の影響が留日学生や華僑に間に広まると、『中国留日学生報』に留日学生の観点と国府の観点が反映されたが、両者には違いが見られた。二・二八事件は留日学生の政治姿勢が変化を始めた起点と言える。留日学生の間が生じた国府批判の声は、国内の内戦の進展および国府の対日「以德報怨」（徳を以て怨みに報いる）<sup>21</sup>政策の実施の流れの中、留日学生を政治姿勢の違いによって分化させていくことになった。

1947年、経済的困窮に対して、留日学生は個人の努力と団体交渉の両面から対応した。留日学生と華僑は中国人としての精神的紐帯があり、また留日学生には華僑の子弟もいたことから、華僑が援助の手を差し伸べ、留日学生の生活および『中国留日学生報』の運営に資金援助した。ただ、具体的な援助方法をめぐって同学総会と華僑組織の間では意見の食い違いがあった。

<sup>21</sup> 昭和20年8月10日、帝国政府は「ポツダム宣言」の条件付き受諾を対外放送を通じて発表。14日、ポツダム宣言受諾を正式に表明。翌15日正午、昭和天皇が「ポツダム宣言受諾と戦争終結」（玉音放送）を国民に対して発表した。この放送の直前午前10時（日本時間午前11時）、重慶・中央広播電台（中央放送局）では、蒋介石により11分間におよぶ「対日抗戦勝利」のラジオ放送が行われている。蔣自らが起草した「抗戦勝利にあたり全国軍民、および全世界の人々に告げる演説」を国内および全世界に向けて放送したのである。この放送は日本では「以德報怨」演説と呼ばれ、その後保守派、反共主義者を中心にして蒋介石称賛の一例として度々引き合いに出される事となる。

日本政府については、政府自身が財政困難であったため、援助を求めるところが従来あったものまで打ち切られるほどであった。留日学生は駐日代表団に連絡し、また個人的な人脈を使って国府高官に援助を申請した。このほか台湾当局を通じて中華民国教育部に援助を申請している。駐日代表団と教育部は留日学生の救済に多くの努力を払ったが、国府は国内の紛争に追われて余裕がなく、駐日代表団の主な業務は対日処理と戦争賠償であり、留日学生の救済には手が回らなかった。留日学生の救済が始まったのは、中国共産党が政権をとってからである。「勝利の捨て子」<sup>22</sup>が祖国の不作為と冷遇に失望したことは理解に難くない。その失望が留日学生の中華民国に対する姿勢に分化を招いたことの重要な要因であったといえる。

同時に、中華民国が実施した留日学生審査政策も留日学生の国府に対するイメージを損ない、それがまた一部の留日学生の帰国の選択にマイナスの影響を与えた。審査政策は一部の留日学生が政治的な支持対象を変える重要な要素の一つであった。

留日学生の政治姿勢は、1948年の『中国留日学生報』の世論動向から一端を窺うことができる。『中国留日学生報』自体の改名、および留日学生の政治的姿勢に言及した論文を掲載したことにそれがよく表れている。特に1948年5月1日の五四運動特集号に明らかである。留日学生の基本的な政治的姿勢は、以前の国府支持、国府に対する限定的批判から、理論面において中国共産党に近づき、中国共産党支持へと転換している。『中国留日学生報』に掲載された中国政治に関するいくつかの論文は、分析の手法、中心的概念、政治的立場が比較的共産党に近く、特に階級というマルクス主義理論の核心的概念を使って中国を分析していることは、世論の指向が中国共産党寄りになっていたことの表れともいえるだろう。

1948年末、留日学生と華僑組織は元の組織以外に「民主中国研究会」と「華僑民主促進会」をそれぞれ立ち上げた。この二つの組織はマルクス主義理論を学ぶ団体であり、またマルクス主義理論を宣伝する団体であるとみなすことができる。両団体が中国共産党の影響を強く受けていることは明らかで、その意味で、これらは中国共産党の海外統一戦線工作の一環と言える。また、年末に実施された総合生活調査の統計から見ると、多くの留日学生が中立または様子見というスタンスではあったが、共産党を支持する留日学生の数と

<sup>22</sup> 王芸生「日本半月談 第八篇」『大公報』1947年1月8日。

国民党を支持する留日学生の数を比べると、共産党支持が圧倒的な優位を占めており、同時期にアメリカに留学していた学生とは異なる様相を見せている。

#### ◎第四章 中華人民共和国建国と留日学生の支持の言動（1949年）

第一節 国内情勢、学生運動、重要政治事件記念に対する留日学生の態度

第二節 留日学生の救済—自力救済と国府救済との葛藤

第三節 中華人民共和国の建国と留日学生の支持言動

1948年後半、中国大陸では共産党軍が優勢となり、蒋介石は下野した。留日学生の中では中国共産党による中国建設への期待と支持が高まり、華僑と共に数回の座談会を開き、新政権を支持する態度を表明する留学生が現れた。

1949年の情勢の進展について、『中国留日学生報』は中国共産党が全国政権を奪取すると予想している。この判断に基づき、『中国留日学生報』は共産党の国内政治宣伝に積極的に呼応し、国内の学生運動に声援を送った。同学総会は五四運動および七・七事変（盧溝橋事件）記念日に記念活動を行い、『中国留日学生報』は論文を発表して中国共産党支持の姿勢を強めた。1949年前半の同学総会の行動および『中国留日学生報』の論調は、政治的立場が中国共産党の側にあったことを示している。同時にこれは国府の留日学生工作の失策と中国共産党の留日学生統一戦線工作の成功の表れでもあった。

同学総会は留日学生救済委員会を設立して、専門組織により難題に対処しようとした。しかし救済問題を組織化によって解決しようとする試みにおいて齟齬が生じた。一部の留日学生は「苦学会」を設立して華僑から救済金を募集し、また駐日代表団の支持を獲得した。一方で、同学総会は「奨学会」を設立したが、中国共産党に傾いている同学総会所属の奨学会が苦学会と対立することは避けられなかった。両者の対立は自らに直接かわる利益の擁護と政治的態様の違いが交錯して生み出されたもので、またそのため両者の対立が駐日代表団に利用されることとなった。1949年の政治情勢の悪化および同学総会の政治姿勢の変化は駐日代表団に留日学生救済政策の調整を迫り、関連部門との協調を経て、中華人民共和国成立直前に中華民国行政院は留日学生の救済を正式に決定した。同時に、駐日代表団はより多くの留日学生の中華民国に対する支持を得るため、同学総会内の学生の分化と苦学会と奨学会との対立を利用して同学総会を分裂させようとしたのであつ

た。

1949年、中国共産党の新政治協商会議が開催され建国が宣言された。ここに至って、中国共産党が中国大陸ほとんどの地域の支配権を獲得した。『中国留日学生報』における新政治協商会議の開催とそれに対する評価、および「中華人民共和国成立に関する声明書」の発表は同学總會を代表する留日学生がすでに政治的に転換していることを示していた。つまり留日学生の政治的支持を獲得する面で、国府は基本的には失敗し、中国共産党は大部分の留日学生の政治的支持を得たと言える。

## ◎第五章 人民政府と国府の留日学生工作与留日学生の選択（1950年代）

### 第一節 同学總會による人民政府を宣伝する活動の展開

### 第二節 国府と人民政府の留日学生への工作与留日学生の選択

### 第三節 1950年代初期の国府の留日学生に対する政策

1949年10月の中華人民共和国建国直後、中国共産党は政権の安定化と経済的困難に苦しんでいた。国際的に孤立していたために、貿易、技術導入のために海外の華人、華僑、留学生在が重要な存在となった。海外にいる学生・華僑は内戦時期にはすでに中国共産党の統一戦線の対象であったが、建国後も海外での留学生・華僑工作が重要視された。この時期の海外工作の重点は孤立の打開であったが、海外の技術、資金、人材、貿易なども重要視された。もちろん革命のイデオロギーや革命活動の「輸出」も図られた。中国共産党は国内の状況を留日学生や華僑に積極的に広報し、祖国建設へ貢献するように訴えた。こうして、1950年代に、留日学生と華僑の間では、中国共産党の呼びかけに応じて中国大陸へ帰る「帰国ブーム」が発生した。

同学總會および『中国留日学生報』は中国共産党の世論工作および外交政策の必要に応じて、留日学生の間で宣伝工作を展開し、大陸に戻って国内建設に参加するよう呼びかけ、中国共産党の外交宣伝に同調した対日宣伝工作を展開した。同学總會の活動および『中国留日学生報』の宣伝は中国共産党に留日学生および華僑の間で影響力を拡大させ、『華僑報』をはじめ、在日華僑界の新聞とともに1950年代の集団帰国を効果的に推進させた。中国共産党の日本における統一戦線および外交宣伝事業の拠点として、華僑總會、同学總會は著しい成果をあげたと言っていいだろう。

国府は自己の留日学生政策の失敗を反省し、留日学生救済政策の実施を徹底するよう態度を改めた。駐日代表团が救済政策を実施する主な目的は、多くの学生が大陸の人民政府を支持するという状態の劣勢を挽回することであった。そのため援助の実施に当たっては思想・政治的条件を付加した。このような救済金を政治的攻勢に使うという現実のもとで、留日学生間の対立が激化するのを避けられなかった。駐日代表団の救済金が停止されると、人民政府がその後を継いだ。国府の「救済金政治化政策」と比べ、人民政府の救済政策は「脱政治化政策」と言えた。国共双方の工作のもとで留日学生は引き続き分断され続けた。1950年代初期、国共の留日学生をめぐる争奪戦は、以前の政治的支持の争奪から学生の「帰国」、即ち人材と技術の争奪戦へとエスカレートした。さらに、1950年代は日本の華僑・留学生の間に二回の帰国ブームが起こった。これは、彼らは実際行動によって中華人民共和国の国家建設に貢献しようとしたものだったと言える。

冷戦体制下、日本は米国をはじめとする西側陣営へ加入する形で国家独立を遂げた。「日米安保条約」の締結（1951年）に続いて「日華平和条約」（1952年）を締結することで、台湾の国府との間で講和した。このため中国大陸の中華人民共和国との間には、1972年まで「不正常」な状態が続くことになった。こうした状況下でも相当数の留日学生は中華人民共和国支持を続けたが、彼らが中華人民共和国を支持した理由についてはさらにより広範囲にわたる問題として検討する必要がある。

## 二. 本研究の背景

終戦直後の時期、GHQ、およびGHQによる占領・管轄に関しては、日本にはすでに優れた研究が多数見られる。天川晃が監修した『GHQ 日本占領史』シリーズ（日本図書センター）がもっとも詳細な資料研究として上げられる。本項目は、主として天川晃監修の『GHQ 日本占領史』シリーズ中の第 2 巻『占領管理の体制』、第 16 巻『外国人の取り扱い』、第 36 巻『価格・配給の安定 非食糧部門の計画』および第 24 巻『社会保障』を参照しながら、まとめたものである。

### 1. 日本の敗戦と戦後処理：

戦後という日本の歴史の新しいスタートは、1945年8月15日正午のラジオ放送を通じて天皇の「終戦の詔書」朗読を流したことに始まる。1945年8月28日、米軍は日本に進駐を開始し、9月2日には日本は降伏文書に調印して「戦後占領時代」に入る。日本政府は「ポツダム宣言」を受諾することで無条件降伏を認めたのである。「ポツダム宣言」は、基本的に連合国の対日占領政策の枠組を定めたものであった。「ポツダム宣言」には、日本の主権範囲、武装力、戦争賠償、軍事占領、人権保障などの内容が記されていた。

戦後米国は、連合国の名義で日本を事実上の米国単独占領下に置いた。占領初期から米国は「ヤルタ協定」に基づく対日占領政策を実施した。また日本を詳細に研究した上で、ドイツにおけるような直接の軍政政策はとらず、日本の既存の国家機関を利用する間接的統治を行った。間接統治方式を取った理由は、天皇とその政府機関による統治が、占領政策遂行の上でもっとも適切なものであると判断し、占領コストの削減もできるとされたためである。GHQは、この間接占領、即ち日本を直接統治することなく、敗戦連絡中央事務局を通じて指令、覚書などを日本政府へ発することによって、占領政策を推進した。

1945年9月11日夜、GHQは、戦争犯罪者逮捕の指令を出し、同22日、米国はワシントンで「降伏後における米国の初期対日方針」を制定し、大統領が批准した。この初期対日方針は、権利、法律、政治、経済の四つの部分から構成されていた。その最終目的は、日本が米国の脅威とならない、または世界の安全と平和の脅威とならないことを確実にすること、直ちに平和的で責任ある政府を樹立し、当該政府は、他国の権利を尊重しなければならず、連合国憲章による米国の目的を支持するものであることであった。つまり、この初期の対日方針の基本精神は、日本の非軍事化と民主化政策を遂行することにあった。同10月4日「政治、民事、宗教の自由に関する指令」が出された。「人権指令」とも言われるこの指令の発出により、その後の占領政策が展開されることになる。これは米国による日本改造の段階に入ったことを意味した<sup>23</sup>。

---

<sup>23</sup> 高野和基『GHQ 日本占領史 2「占領管理の体制」』日本図書センター、1995年、45-47ページ。

## 2. 占領政策の構図

その後の米国による占領政策には、初期の戦勝国対敗戦国という構図と、後期の自由主義対共産主義という二つの構図が絡んでいた。そこには米国による対日占領期の初期政策の下でのGHQによる日本の他国・地域に対する、およびそれらに基づく外国人に対する取り扱いに関する方針・政策が示されていた。1945年10月31日のGHQから日本政府への指令によると、「連合国」、「中立国」、「敵国」、「戦争の結果その地位を変えた国々」という四つの類別が行われている。「連合国」というのは、49カ国におよび、1942年1月1日付の「連合国行動宣言」に署名した国々、および戦時にそれら諸国を支援した国々を含んでいる。中華民国は、連合国共同宣言の最初の署名国として連合国の一員と定義された。かつて「日本帝国国民」とされていた台湾人と朝鮮人は、この基本方針によって、解放人民 (liberated peoples)<sup>24</sup>に指定された。その後、GHQは、1947年8月4日と1948年6月21日に「連合国、中立国、敵国、特殊地位国および地位未決定国の定義」という覚書を日本政府に発し、これにより若干の修正が加えられたが、基本的な構造は変わらなかった<sup>25</sup>。

日本の主権の地理的な制限は、1943年11月、米英中による「カイロ宣言」、1945年2月米英ソによる「ヤルタ協定」に示され、また、1945年8月日本政府が受諾して降伏した「ポツダム宣言」の第八条に、「カイロ宣言の条項は履行せらるべく、また日本の主権は、本州、北海道、九州および吾等の決定する諸小島に限定せらるべし」と明記された。

本論考の研究対象は、この過程で日本に滞在していた中国人留学生に限ることとし、その研究対象となる期間は、敗戦直後の1945年から1950年代初期までとする。この時期は、GHQによる日本占領の時期とほぼ合致している。この占領期間は、平時と比べ、「外国人であること」が「有利であった時期でもあり、台湾出身の中国人も含め、それまで「日本人」

<sup>24</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、14ページによると、「liberated people」の訳語は以下のように定義されている：解放人民、解放国民、解放民族などがあるが、戦後初期の友好国—中立国—敵国の物差しで、そして現実の政策に「民族」と「国民」的な見地が薄かったため、解放人民と訳したほうが適切であろう。本稿はこの解説を踏襲し、「解放人民」の訳語を使う。

<sup>25</sup> 山崎勝『GHQ日本占領史 36「価格・配給の安定 非食糧部門の計画」』日本図書センター、1997年、6ページ。

であった人々、あるいはかつての「日本帝国国民」であった人々が「外国人」に変わった時期でもあった」<sup>26</sup>。

### 3. 連合国軍進駐と占領体制

1945年8月28日、連合国軍の先遣隊が厚木飛行場に到着し、占領の幕を開いた。連合国軍とはいっても、英連邦軍以外は、ほとんどが米軍であった。先遣隊は横浜に進駐し、連合国軍総司令部（GHQ）を設け、これを皮切りに占領軍の本土占領が本格的に始まった。1945年8月30日、米国太平洋方面軍総司令官と連合国軍総司令官二つを兼任しているダグラス・マッカーサー元帥が厚木飛行場に降り立った<sup>27</sup>。9月2日に東京湾上の戦艦ミズーリ号の甲板で降伏文書調印式が行われ、日本側は重光葵外相と梅津美治郎参謀総長らが出席し、降伏文書に調印した。このことにより、日本は歴史上初めて正式に占領下に置かれ、独立国の資格を喪失したのである。

ソ連に占領された千島諸島と米国の軍政下に置かれた沖縄、奄美大島、小笠原諸島を別として、日本本土の分割占領は回避することができた。米国は日本本土について当初は軍政を予定していたが、日本の降伏が予想より早かったこと、また直接軍政のコストが想像以上に高くなると想像されたこと、直接軍政の準備が十分にできていなかったことなどによって直接軍政統制下に置くことはしなかった。マッカーサー元帥は、日本国民の皇室制度への支持率が高いという情報を把握していたのと同時に、日本政府からの要請もあり、天皇に対する直接の処分を行わなかった。結果、占領軍は、総合的考慮に基づいて、既存の日本政府機構を利用し、作成した軍政方針を修正して、日本における政府の存続を認め、形式上日本政府を介した間接統治を施行することになった<sup>28</sup>。

連合国軍の日本占領は事実上、米軍による単独占領となったが、米国は対日政策に関して他の連合国の要求を全く無視するわけにはいかなかった。1945年8月21日、米国は、英・ソ・中に対して、「極東諮問委員会（Far Eastern Advisory Commission）」の設置を提案した。この「極東諮問委員会」は、当初政策決定機関ではなく、各国政府に勧告を行う機

<sup>26</sup> 松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、1ページ。

<sup>27</sup> 『朝日新聞』1945年8月31日。

<sup>28</sup> 高野和基『GHQ 日本占領史 2「占領管理の体制」』日本図書センター、1995年、156ページ。

関とされたため、連合国の間にも不満が出た<sup>29</sup>。このため米国は、政策決定機関として「極東委員会 (Far Eastern Commission)」を設置することに同意し、1945年12月16-26日、米英ソ三国外相会議で構成メンバーを決定した。「極東委員会」は、11カ国 (のちに13カ国) の代表から構成され、ワシントンに設置された。また、過半数の決議で対日政策を決定することとなっていたが、米・英・ソ・中には拒否権が与えられた。委員会での未決定事項については、米国政府は、連合国最高司令官へ中間指令を発し、必要な政策を実施させることができるとの規定が設けられた。「極東委員会」の他の参加国に異議があっても、米国は拒否権を行使し中間指令によって自分の方針を貫くことができる仕組みになっていた。「極東委員会」の設置と同時に、1945年12月27日のモスクワでの三国外相会議で連合国最高司令官の諮問機関として米・英・ソ・中四カ国代表による「対日理事会」(Allied Council for Japan) を東京に設置することが決定され、1946年4月5日に発足した。

つまり「極東委員会」や「対日理事会」は、米国以外の連合国が占領政策に注文を付け、圧力を掛ける場所として設けられたが、日本占領の実権は米国政府に握られていた。日本占領は、間接統治の形を採用したが、占領軍は実質的に直接的権力を握って、日本政府はそれに従属する存在であった。連合軍最高司令官 (Supreme Commander for the Allied Powers = SCAP) と GHQ は、占領期の日本における最高の権力者であり、最高権力機関であった。ここから発出される指令、覚書、書簡などは、占領期の日本政府の政策を決定できる権威ある命令として機能していた。但し、連合国最高司令官は直接に命令を日本国民に発出するのではなく、覚書などの指令を「敗戦連絡中央事務局 (Central Liaison Office)」などの連絡機関を通じて日本政府に伝え、日本政府は法律、命令規則などの形で都道府県庁に発する形となった。連合国最高司令官は、通常「敗戦連絡中央事務局」を通じて日本政府に、或いは内閣に命令などを出すが、国会や裁判所に対して直接命令などを下すことは極めて少なかった<sup>30</sup>。

#### 4. 占領初期の活動

占領軍は、ポツダム宣言の基本方針に基づいて、広範な戦後処理を推進した。その一は、戦時に海外に出ていた軍人の復員と民間人の引き揚げであった。戦争終結の時点で、日本

<sup>29</sup> 高野和基『GHQ 日本占領史 2「占領管理の体制」』日本図書センター、1995年、2ページ。

<sup>30</sup> 高野和基『GHQ 日本占領史 2「占領管理の体制」』日本図書センター、1995年、6-8ページ。

軍兵士 353 万人、民間人 306 万人合計 660 万の日本人が海外に留まっていた。その内訳は、中国大陸に 37 万人、日本の植民地であった台湾に 50 万人、朝鮮半島に 90 万人、残りは南方（東南アジア、太平洋諸島）であった。占領軍と日本政府はまず軍人の復員から始め、後に民間人の引き揚げに取り掛かり、1946 年末までに 510 万人、1947 年末までにさらに 100 万人の在外日本人の帰国を実現した。しかし、内戦など現地の政治情勢の影響や、現地住民の感情、そして一部の頑迷な軍国主義者の残存などが絡み、引き上げ事業には複雑な状況があった。ソ連の場合、労働力として大量の日本人男性が捕虜として長期間抑留されたため、復員や引き揚げが終わるのは 1950 年の春となった。病気や栄養失調などで帰国を目前に死亡する悲劇もあとを絶たなかった。こうした死者は数十万にのぼると見られている。

### 三. 終戦と在日外国人に対する戦後処理

#### 1. 戦後アジア系外国人の送還と中国・台湾出身者の取り扱い

戦争に終止符が打たれた時点で、膨大な人数の外国人が日本に在留していた。戦争直後の日本社会は混乱状態であり、正確な統計を得ることはかなり困難であった。『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』の付録 1 によると、1945 年 8 月、日本敗戦により海運などの交通も封鎖されたため、日本本土には 100 万以上の外国人が居住していたとあるが、それには占領軍、およびその家族、随行者、日本降伏後に来日した貿易商なども含まれている<sup>31</sup>。その中で、最も人数が多いのはアジア系の外国人であり、中でも植民地から来日した台湾人や朝鮮人が圧倒的に多かった。そのほか、「満洲国」、汪精衛南京政権から日本に派遣された留学生・その他の人、また占領地域外でも、第二次大戦前からの日本の委任統治領（南洋群島）の人が含まれていた。その結果、当時（1945 年 8 月以降）の在日外国人の地位は混乱状態にあり、問題の複雑さの度合いをさらに高めていた<sup>32</sup>。

外国人への取り扱いは、まずその所属国、地域の性質によってさまざまであった。GHQ は、1945 年 10 月 31 日、1948 年 8 月 4 日、1948 年 6 月 21 日」に三通の「連合国、中立国、敵国、特殊地位国、および地位未決定国の定義」覚書を日本政府宛に発した。この覚書は、

<sup>31</sup> 松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999 年、195-197 ページ。

<sup>32</sup> 松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999 年、86-88 ページ。

まずそれぞれの国・地域を定義し、次にそれぞれの国のリストを列挙する方式で関係国を類別した<sup>33</sup>。GHQは、日本の過去における関係国の類別によって、その国や在日国民の取り扱いの処遇を定めていたのである。戦争終結時期における在日外国人の管理は最高司令官が責任を持っていた。

最高司令官は在日外国人を管理する方針や政策について、所属国の性質を勘案して決定、その後いくつかの修正もあったが実質的な変更はなかった。この方針は占領軍の安全確保、抑留者を含む連合国民の安全と福祉、外国人の送還事業などに影響していた。当然ながら、初期政策の優先順位は、連合国民の送還と連合国軍の安全確保に置かれていた。まず戦時中に監禁・抑留された連合国民を釈放し、ある程度の援護を与え、母国へ送還するという送還事業を行った。GHQは、日本政府に連合国の捕虜と抑留された民間人の安全と福祉を確保するよう求めた。具体的に言えば、在日の連合国民に食糧、避難所、医療サービス、適当な福祉を供給するということであつた<sup>34</sup>。

GHQにより1945年10月31日に出された覚書で「連合国」というのは、1942年1月1日の連合国共同声明に署名した国々、および戦争時にそれら諸国を支援した国々のことであり、49カ国が連合国と定義された。中国は連合国共同声明に署名した国であり、連合国に属している。また、在外台湾人の法的な地位については戦争が終結してまもなく、中華民国行政院が「在外台僑国籍処理弁法」を出し、この政令により、すべての台湾人はどこに居住しているかを問わず、中華民国国民であると宣告された。この決定が中華民国外交部から日本へ外交チャンネルを通じて正式に知らされたのは1年遅れの1946年7月12日であつた。公的な交渉の結果、1946年11月22日の時点でGHQは「中国出身の日本国民による中国国籍の回復という覚書」を日本政府に出した。ただし、この時点では「台湾人」についての定義はまだ明確にされていなかった。台湾人は1945年10月20日に中華民国の法令により中華民国国民として国府に法律上に認められたが、日本政府、或いはこの時期に台湾人が現実には滞在していた日本の管轄機関にはまだ認められていなかった。さらに、GHQが出した覚書の規定が詳細でなかったことも加わり、台湾人の中華民国国籍登録は一時的に極めて混乱していた。つまり、心理的にも政治的にもかつて植民地国民であつた台湾人

<sup>33</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、212-214ページ。

<sup>34</sup> 箸方幹逸『GHQ日本占領史24「社会保障」』日本図書センター、1996年、92-94ページ。

は、中華民国籍を回復したが居住地である日本での法律上ではまだ中華民国国民になっていなかったのである。さらに、中華民国国民になれない限りは、戦後の特別配給は手に入らなかった。この時期の国府は、戦後在華日本人占領地域の接収や日本人の送還、在日中国人の送還事業などに追われ、人手が極めて不足する状態であった。在日連絡機関にも1人しかおらず、毎日数十人の在日中国人に囲まれ、頻りに国府外交部へ支援を要請したが、反応は遅かった。このような大きな試練が在日台湾人に降りかかり、故郷に戻りたい人々は多数に上った。その一方、在日台湾人の中には戦時中或いは戦争前の時期から生活の基盤が日本に置かれていたため、簡単に日本から離れなかった人たちもいた。自分たちが直面している生活の問題、法律上の権利の問題などをいかにして自ら解決するのが、戦後直後の日本に置かれた台湾人が現実的に問われた問題であった。積極的に奔走し、在日中華民国連絡官に陳情し、中華民国外交部の関心を引き、日本政府にも抗議を重ね、そのための自治会がそれぞれの地域に結成された。

その結果、中華民国外交部はようやく在日中国人（台湾人を含む）の生活に関心を払うようになり、外交チャンネルでGHQとの交渉を始めた。結果として、GHQは1947年2月25日、補足し修正した「中国国民の登録」という覚書を日本政府に送付した。この覚書によって、在日駐日代表団は、中国国籍を要求する日本在留者の登録および文書証明を行い、その登録証明書を発行する権限が与えられた。その証明書の所持者は、中国国民（原文はsubjects）で、連合国国民と見なされるようになった。これに基づいて、GHQは再度中国出身の在留者の連合国国民の身分を確認した。また、中国人（台湾人を含む）、朝鮮人は日本国民としてその多くが戦争にも参加していたのだが、GHQの外国人の取扱い方針において別個に分類され、「解放人民」として取り扱われた。GHQは1947年3月3日、「中国出身の日本国民による中国国籍の回復という覚書」を日本政府に出した。国府の関係機関（在日使節団）によって発行された中国国籍に関する証明書で、中国国民と見なされた。ただし中国出身で日本に帰化した日本国民は、日本国籍喪失の通告書を日本の官庁に届けるように規定された。こうしてはじめて「中国出身の日本国民」は直接に在日使節団と折衝することができるようになった。GHQでは、朝鮮人と台湾人を日本人に含めていなかったが、場合によっては敵国国民として取り扱われた。「解放人民」は、母国への帰国を望む者は送還してよいことになってはいたが、送還は連合国国民が優先された。

GHQは、連合国軍捕虜と抑留者の送還とともに、アジア系外国人の送還を推進した。アジア国民の送還は2段階に分けて進められた。自発的帰還の1945年9月—1946年3月および管理された集団帰還の1946年3月—12月の二期である。第一期の自発的帰還では、台湾人24,054人と中国人30,083人が送還された。第二期の集団帰還では、日本政府は、全ての外国人を国ごとに登録するように要求され、それぞれの集団において誰が送還を望むか、誰が日本残留を続けるかを選ばせるように求められた。結果的には、登録したアジア系国民の人数と送還を希望する者の人数のデータによると、全登録中国人14,924人のうち、送還希望者は2,372人であったのに対して、全登録台湾人15,883人のうち、送還希望者は12,770人だった。中国人と中国系台湾人は、送還されるべきアジア系外国人の中では、もっとも小さい集団であり、1946年3月に送還が実施されて以来、合計31,463人の中国人と31,805人の台湾人が送還された。管理された集団的送還の終了時に日本に滞在していた中国人と台湾人は23,000人である。1947年前半、中国人の送還は、中国系台湾人が中国の市民権を有しているかどうか、これと関連して連合国国民として特定の権利を有しているかどうか、占領機構および日本政府は、管理において日本人に分類されるべきか、などの疑問があったので、複雑化した<sup>35</sup>。中国の市民権を求める台湾人の要求は、国府の強い支持を受けていた。中国は居住地にかかわらず、全ての台湾人に対して帰属を求めているのである。上述の1947年の「中国国民の登録」というGHQの覚書に基づいて、中国の市民権が確認された台湾人に正式に授与されたことで、日本における台湾人法的な地位は形として解決した。GHQは、1946年12月19日、日本政府に「日本からの集団送還の終了」という覚書を送った。1946年の末までに、日本に滞在した外国人の帰国送還はほぼ完了したのである。その次に、1947年3月から1950年4月までに1,300人未満の中国人と台湾人が続々帰国した。こうして、終戦直後日本に滞在した中国人は、具体的な統計は見つからなかったが、『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』によると3万前後と推定される。次の表のデータを参考されたい。

<sup>35</sup> 石井寛治編『日本経済史』東京大学出版会、2007年、第1章、6-9ページ。

表 0-2 終戦直後、在日中国人送還者人数

	1945年10月1日	1947年10月1日	1948年10月1日	1949年10月1日	1950年4月30日
中国	19,453	18,938	21,394	21,675	21,482
台湾	22,499	10,994	16,317	16,493	16,922

[出典：松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、97ページ。]

表 0-2 から見られるように、戦争の終結によって、およそ半分以上の台湾出身者は台湾に送還され、その中には戦時中強制連行されて日本に来ていた人もおり、戦前・戦時中植民地である台湾から日本に渡ってきた留学生や一般人もいた。彼らは日本には生活的な基盤を持っていないため、戦争終結の流れの中台湾に戻った。1948年以降になって大陸・台湾出身者の人数変化が大きくなったのは、生活基盤を日本に置いた者たちが帰国を決め難かったからではないかと考えられる。

## 2. 戦後初期の在日台湾出身者の地位と国籍

外国国民の国籍と区別される市民権の地位は、外国国民を扱う時に法律的に重要な要素であり、これによって戦後の送還における地位、福祉、食糧の配給の優先権、法における権利などが決定され、ほかの面にも影響を与えた。台湾はかつて長く日本の支配下にあり、彼らは「解放人民」と宣言された。「カイロ宣言」と「ポツダム宣言」は、台湾に中国の主権が回復されることを誓約していた。その結果、台湾人は、全体として外国人ないし外国人の中の特別なグループとしての承認を求め、主張するようになった。当然ながら、独立した国家であり国際連合の加盟国の政府である国府は、台湾人の言動に応じて支援した。1946年5月、厄介な少数分子である台湾人の送還と管理について、日本と中華民国の間で交渉が行われた。中華民国行政院は、「在外台僑国籍処理弁法」という政令を出した。この政令は、全ての台湾人が、居住地を問わず1946年12月31日までに中国市民権を拒絶しない限りは、完全な中国市民権を有すると規定していた。日本では、国府の政令を適用すると、他の問題が生じることになった。つまり、すでに日本市民として登録された台湾人が二重市民権を獲得することになる。完全な中国市民権を持てば、さらに連合国国民の地位を得ることになり、台湾人は日本警察の通常逮捕から免除されるようになり、闇市や他の活動を効果的に取り締まることはさらに困難になった。占領体制の下、外国国民として、

犯罪について占領軍裁判所で裁かれる権利を取得することになったのである<sup>36</sup>。中華民国の政令は、特別な地位を求める台湾人の主張をさらに強化した。1946年7月19日、日本警察とトラック3台分の台湾人との衝突という「渋谷事件」が発生した<sup>37</sup>。この事件は、台湾人の日本での地位について日本政府の関心を引き起こし、中華民国との交渉によって解決することになった。日本にいる全ての中国国民に自発的に登録させることで、駐日代表団と合意したのである。台湾人の登録の主たる目的は、中国人として登録された台湾人に対する日本政府の刑事裁判権を求めないようにすることであった。この方式で登録を申請し承認された台湾人は中国市民権を取得したと認定され、申請しなかった者は、中国市民権を拒否したと推定されることになった。当然ながら、申請しなかった者であってもその国籍と市民権を決定するのは、今後の平和条約あるいは別個に交渉される条約の締結によることがGHQとの間で合意された<sup>38</sup>。

結果として、中国人として登録された台湾人は、刑事犯罪で占領軍裁判所での裁判を受ける権利のみが認められた。登録していない台湾人は、この権利を享受できず、日本の裁判所で裁かれ、民事訴訟を占領機構に審査してもらう権利だけを有する。他の面では、登録した台湾人は、中国国民と同じ取り扱いを受けていた。この中国人登録制度によって、占領下における在日台湾人の地位問題は解決したのである<sup>39</sup>。

### 3. 戦後初期の在日中国人と台湾人の福祉援護

終戦直後日本に滞在した外国人に対する福祉は、個人の所属する集団によって決定された。GHQが定めた連合国、敵国、中立国、特定地位国などの別によって、他の外国人の福祉は異なっていた。福祉の中で一番重要なのは食糧配給である。当時の食糧配給の特配は、必要品と同時に、ある国にとっては権利と見なされている<sup>40</sup>。

<sup>36</sup> 大沼保昭「『資料と解説』出入国管理法制の成立過程」『法律時報』第50巻6号、148-149ページ。

「移入華人及朝鮮人労務者ノ取扱ニ関スル件」アジア歴史資料センターA03010239900)。

<sup>37</sup> 「渋谷事件」に関しては、先行研究は数多くであるが、本稿では主として日本にいる代表団の反応および対応を明らかにしていきたい。詳しい内容は第二章で述べている。

<sup>38</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、102-103ページ。

<sup>39</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、147-149ページ。

<sup>40</sup> 山崎勝『GHQ日本占領史36「価格・配給の安定 非食糧部門の計画」』日本図書センター、1997年、16ページ。

1945年9月21日、赤十字日本代表部は、生活難に直面していた敵国国民を除く外国国民に配給するための組織に、連合国軍捕虜向けの物資の余剰分を渡すように要請した。これに続き、1945年11月、物資は連合国国民へ優先的に配給するよう日本政府に要求した。GHQは、1946年、困窮した外国人に対して救済物資を自由に配給することを認可した。台湾人の福祉に対する最高司令官の義務は、日本政府の差別的行為から保護し、安全を確保し、福祉を与えることであつた。台湾人は長く日本に居住し、米食を主とする日本人の飲食に慣れていたことに加えて、台湾人は外国国民としての承認を得ようとしていたため、特別な食糧配給特権を彼らに与えることで、彼らの主張を認めることになる。そのため、台湾人には特別配給や食料供給を与えるほどに配給の幅を広げることは難しかったが、1946年7月30日、駐日代表団により中国人として登録された台湾人は特別配給追加分を得る資格が与えられた<sup>41</sup>。

---

<sup>41</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、152ページ。

## 第一章 戦争の終焉と自治の試み（1945年後期）

1945年、日本は降伏し、これにより戦後の歴史が始まった。この歴史的な激変は、戦後の東アジアをはじめ世界情勢に影響を及ぼしただけでなく、この情勢の中で暮らす人々にも深い影響を及ぼした。各種の原因で日本に留学し日中戦争時に帰国せず日本に留まった中国人留学生もこの変化とともに錯綜した環境におかれることになった。「生活環境」の大きな変動に伴い、生活の困窮をはじめ、学業の継続、国籍・法的な地位、政治的姿勢などの困難な問題が、日本の中国人華僑・留学生にとって大きな試練となって降りかかってきた。このゆえに、戦後初期の在日中国人留学生の国家認識を解明する際には、彼らが置かれた「外部状況」あるいは終戦直後の日本社会、中国国内における戦後処理、GHQの占領政策などのような「外部的な要素」から考察し、こうした「外部環境」との相互作用の中でダイナミックに把握することの必要性を強く感じる。戦後初期の在日中国人留学生の活動を見ると、その行動は外部環境の変化によって調整され、その調整の背後には思想・認識の変化があったことがわかる。思想・認識と行動との関係に基づき、中国人留学生の国家認識の変化を考察するに当たっても、「外部環境」と行動との相互関係から考察していく必要がある。

### 第一節 戦争の終焉と中華民国の姿勢

1945年8月15日、ラジオ放送を通じて昭和天皇の「終戦の詔書」が日本全土に読み上げられた<sup>42</sup>。これにより日本は無条件降伏を受諾し、戦後時期に入った。

長年続いた第二次世界大戦にも終止符が打たれ、世界各国政府は日本の動きに注意を払い、世界中のメディアも自社の記者を日本に赴かせた。その結果、1945年8月末の時点で、東京には300人以上の報道関係者が集まった<sup>43</sup>。中華民国も世界の流れに同調し、4人の記者（内訳：中央社2人、大公報2人）を派遣した<sup>44</sup>。

戦争終結前夜、マッカーサーが連合軍最高司令官に就任し、30日に厚木海軍飛行場に降り立った。まもなく9月2日降伏文書調印式が行われ、翌日3日の午前9時から米軍を初

<sup>42</sup> 『大公報』1945年8月15日。

<sup>43</sup> 『大公報』1945年8月30日。

<sup>44</sup> 『大公報』1945年8月30日。

めとする連合国軍が館山に上陸し、戦後占領期における直接軍政の幕を開いた<sup>45</sup>。米軍は順調に占領を推進し、9月17日にGHQ本部の横浜から東京の第一生命相互ビルへの移転を開始した<sup>46</sup>。

GHQはまず、戦争中の外国人の財産の保管・管理・帰還に関する政令を出した。この政令には次のように記されていた。「日本国外のあらゆる個人が1941年12月7日現在またはそれ以降に直接あるいは間接に、全部または一部を所有または支配していた日本国内の財産におけるすべての取引を禁止する<sup>47</sup>」。ここでは「戦争時期」は太平洋戦争開始の時点（ハワイ時間1941年12月7日）を始点として、戦争終結の時点までの過程とされている。中国大陸における1937年にすでに起こっていた日中戦争（中国では「抗日戦争」という）は、名義上は含まれているが、財産の賠償・帰還などを扱う期間には入っていない。つまり、1937年に日中戦争が勃発してから1941年12月7日までの期間、銀行、信用金庫に入っていた在日中国人の財産は戦後において日本人の財産として扱われ、引き出すことはできたが、1941年12月7日の時点からの銀行預金などは封鎖されることになった。中小規模の飲食店を経営している在日中国人にとっては、銀行預金が使用できなくなり、相当な衝撃を受け、困窮状況に陥った<sup>48</sup>。政令の発表と同時にいきなり貧困生活や苦しい経営状況に陥った在日中国人たちは茫然自失し、在日国府機関に庇護を求めるしかなかった。1945年10月4日に在日中華民国軍人捕虜送還のため、軍政部は参謀の李華英を日本に赴かせたが<sup>49</sup>、その主な目的は1944年5月の日本軍防護法により逮捕された中国軍人を釈放することであり<sup>50</sup>、華僑を含む在日中国人の生活状況に対しては手をつけられなかった。なお、この時点で日本にいた、中華民国により派遣された役人（中国語では連絡官）はたった1人しかおらず、毎日およそ数十人の在日中国人に囲まれ、助けを求められていた<sup>51</sup>。また、日本に派遣された中華民国の記者も「在日同胞の生活は極めて困窮しており、台湾人たちは台湾に

<sup>45</sup> 『大公報』1945年9月3日。

<sup>46</sup> 『大公報』1945年9月17日。

<sup>47</sup> 藤田尚則『GHQ 日本占領史 26 「外国人財産の管理」』日本図書センター、1998年、126ページ。

<sup>48</sup> 藤田尚則『GHQ 日本占領史 26 「外国人財産の管理」』日本図書センター、1998年、147ページ。

<sup>49</sup> 『大公報』1945年10月4日。

<sup>50</sup> 『大公報』1945年10月4日。

<sup>51</sup> 『大公報』1945年10月18日。

戻りがっている」と、戦争終結以来はじめて在日中国人の状況に関して中国国内に報道した<sup>52</sup>。この報道の時期を見ると、GHQによる銀行預金・財産封鎖の政令が出されてから1カ月経っていない。当時記者を日本に向かわせた『大公報』の主筆、王芸生の回想によると、在日中国人の請願が中国国内で報道されたのには、日本語通訳として協力して頻繁に記者たちと付き合っていた華僑の存在と影響が大きいのという<sup>53</sup>。当時の在日中国人は国府の連絡官に請願するため奔走し、通訳の役を担う華僑も来日した記者に積極的に注意を喚起した結果、わずか28文字の小さな記事ではあるが、国内の有力紙である『大公報』に在日中国人たちの生活状況が取り上げられることとなり、送還事業以外の、在日中国人に対する取り扱いという課題も国府の視野に入ることとなった。一方、在日中国人留学生に関する問題や処理政策はまだ空白の状態であった。

戦争が終結した時点で日本に留まっていた中国人留学生の構成は主として以下の三種類であった。すなわち、国府が戦前日本に派遣して戦争勃発後に帰国しなかった留学生、汪精衛政府や「満洲国」などの傀儡政権により日本に派遣されてきた留学生、そしてかつての植民地である台湾から来日した留学生である。地理的に考えると、二つの種類に分けられる。つまり、中国大陸本土から来日した留学生と台湾から日本に留学した留学生である。

在日中国人留学生の派遣母体について見ると、日本の敗戦とともに消滅した汪精衛政権も、「玉音放送」の2日後の8月17日に「皇帝」愛新覺羅溥儀が自ら退位詔勅を読み上げて崩壊した「満洲国」も、政権あるいは政府本体が消滅した<sup>54</sup>。かつての傀儡政権により、中国本土（大陸）から日本に来た留学生は派遣母体の崩壊により、学費や、生活上の助成金、生活費の分配はもちろん中止されていた。戦争が終わったばかりで混乱する戦後日本社会において、いくつかの大学に中国人留学生の組織はあったが、それぞれ別個に運営されており、相互に知っている人がいたとしても、連絡は稀薄であった。さらに大勢の留学生が戦時中の空襲などにより疎開し、連絡も取れない状態であった<sup>55</sup>。つまり、1945年8月中旬に終戦を迎えた在日中国人留学生にとっては組織化という問題の前に、どれくらいの留学生が中国あるいは台湾に帰りたいのか、どれくらいの留学生が日本に残りたいのかと

<sup>52</sup> 『大公報』1945年10月18日。

<sup>53</sup> 王芸生『六十年来中国与日本』新知三聯書店、2005年、64-66ページ。

<sup>54</sup> 『大公報』1945年8月18日。

<sup>55</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、79-80ページ。

いう問題でさえも、組織化を希望する中国人留学生有志や国府機関が把握できていない状況であった。このような状態の中で、自ら組織をまとめようとの声があがってきたこともあり、戦勝国民として身分を一気に転換し連合しようとする人もないとはいえなかったが、在日中国人留学生の組織化を順調に進めることは困難極まることであった。

## 第二節 留日学生の概況と1945年後期における活動

戦後初期の中国人留日学生の政治的立場は、来日以前の身分、在日期間中の経費の出所および生活状態、中華民国の姿勢と密接に関わっていた。政治的立場について考察する前に、在日中国人留学生の概況、特にその出身、経費・資金援助の出所、戦後初期の国府の姿勢をまず俯瞰しておきたい。

戦中、戦後初期の在日中国人留学生の人数および出身地の分布についてはおおよそ以下のものであった。1937年日中戦争勃発後、大部分の留學生が帰国したが、1940年汪精衛政権が成立したことにより、官費・私費留學生の派遣が再開し、1941年太平洋戦争に突入するまでに約5,000人の留學生が日本に渡った。太平洋戦争が始まり一部の中国人留學生が帰国した結果、終戦直後国府教育部の統計では、汪精衛政権と「満洲国」双方の留學生は合計で約3,000人となった。そのうち、汪精衛政権により派遣された留學生は2,000人前後で、「満洲国」留學生は1,000人近くであった<sup>56</sup>。1944年末頃、空襲が熾烈になったことにより、帰国する中国人留學生がさらに増えた。そのほか、田舎や山中に疎開させられた留學生もおり、1945年4月の統計では汪精衛政権より派遣された留學生はわずか500人前後、「満洲国」の留學生は約100人、蒙古、新疆の留學生は50～60人前後しか日本に残っていなかった<sup>57</sup>。留學生の人数と派遣元の比率は大体において変化がない。つまり1945年後半も基本的にこの状況が続いていたと言える。1946年5月の駐日代表団報告によると、大陸出身の留學生は456人、台湾出身の留學生は756人、在日中国人留學生の人数は1,221

<sup>56</sup> 「駐日代表団張鳳挙函陳教育部留日學生概況及用費意見」民国35年5月15日。林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編 第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、7-8ページ。

<sup>57</sup> 林清芬「戦後初期我国留日學生之召回與甄審（1945-1951）」『国史館學術集刊』、2006年、97-128ページ。

人と記録されている<sup>58</sup>。

在日留学生の経費の出所であるが、戦時中は私費留学生を除いて、主として以下の四つであった。

1. 日本政府と派遣母体の双方が負担。2. 派遣母体のみが負担。3. 在華日本軍政機関が負担。4. 中国の教育機関、または社会組織が負担。

終戦後、銀行の送金が封鎖されたことにより上記四つの経費はすべて途絶え、留学生は生活のあてを失ってしまった。在日中国人留学生は日本外務省と交渉した結果、台湾出身の留学生には国庫補助金額 31,500 円<sup>59</sup>、非給費生の大学在学中の大陸出身留学生に一人毎月 200 円、高等専門学校在学中の大陸出身留学生に一人毎月 80 円の救済金が分配されることになった。日本政府が支払う費用はすべて「概称貸金」と呼ばれ、貸付の形で渡されたが、返還に関する記録は今の段階ではまた見つかっていない。公費留学生の救済金は、日本がもともと負担していた分以外に、大学生には 200 円、高等専門学校生には 80 円が支給された<sup>60</sup>。

1945 年の秋以降、物価が高騰したため、1946 年 1 月に在日留学生は救済金について日本政府と 2 回目の交渉を行い、その結果、公費・私費を問わず一部の大学・高校・専門学校生に一人毎月 500 円が支給されることになった。台湾以外の学生は一律にこの救済金を受け取った。台湾学生には外務省からではなく厚生省から一人毎月 150 円が支給され、家族のいる学生は一人毎月 30 円の手当がついた。1946 年 3 月、日本が預金の凍結を実施したことで、台湾学生は影響を受けなかったが、大陸学生は一人毎月 50 円が凍結され、実際に受け取る金額は 450 円になった<sup>61</sup>。

戦後初期の在日留学生の経費の出所と日本政府の資金援助政策から考察すると、客観的な原因によって元々経費を支出していた母体とのつながりが断たれた留学生は、生存のた

<sup>58</sup> 「駐日代表団張鳳挙函陳教育部留日学生概況及用費意見」民国 35 年 5 月 15 日。林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001 年、7-8 ページ。

<sup>59</sup> 最高裁判所事務総局渉外課「援護事業費（生活困難者援助費・台湾省留日学生々活援護費）・帰鮮者保護費・帰還幹旋費・引揚者援護費」（内部資料）。

<sup>60</sup> 林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001 年、8 ページ。

<sup>61</sup> 林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001 年、8 ページ。

めに日本の関連政府部門と交渉し、ほとんど全ての留学生在が援助を獲得することができた。一方、当時の国府の対応は、留学生在が何度も援助を求めたにもかかわらず、遺憾ながら留学生在の問題は国府の業務の中心ではなく、学生たちの要求に応えることはなかった。戦後初期の日本における深刻なインフレのもとで、日本政府の援助があるとはいえ、留日学生生活は非常に困難であった。政府による救済の道が閉ざされている中で、学生たちは自力救済の活動を積極的に展開する。個人的なパイプを通じて国府に請願を提出する一方、自治・自力救済の方法で資金援助を求めようとした。

米軍の占領推進とともに時間は流れ、疎開した中国人留学生在が次々と勉学先、宿舍などに戻ってきた。彼らの目に最初に入ってきたのは廢墟の中の真っ黒に焼けた宿舍や寮の壁、そして貧しい食糧事情であった<sup>62</sup>。寮生は力を合わせて泊まる場所を片付けた。厳しい食糧状況に直面して寮生の食の問題を解決しなければならず、また敗戦後の日本社会は安全ではないことに対する配慮も加わって、中国人留学生在が下宿するいくつかの学生寮は寮ごとに「自治会」の形で組織を結成した<sup>63</sup>。戦争終結後最初の2カ月間、大陸出身であれ台湾出身であれ、出身や出身地の歴史的経緯などにより感情的には千差万別でありながら、現実的には、日本に置かれた中国人留学生在として、生活環境あるいは足場を固めなければ動けないことはほぼ同じであった。このあたりのことは陳焜旺の『日本華僑・留學生運動史』に書かれている。それによれば、この自治会は寮を単位としてまとめられたゆるやかな組織であり、公的留學生組織とも言えず、在日中国人留學生組織として日本政府や国府の在日連絡官と交渉することは難しかった<sup>64</sup>。

戦争終結の直後、日本社会は全体的に物資が極めて困窮しており、寮ごとの自治会が結成されて、寮生たちがまず直面しなければならないのは、貧しい食糧事情、あるいは逼迫した生活費の問題であった。大陸のかつての傀儡政權から派遣されて来日した留學生は派遣母体の崩壊により、生活上の援助はもちろん実現できなくなり、台湾出身の留學生も台湾の中国復帰により日本政府からの援助はなくなり、また GHQ により日本外交が封鎖されたことにより、日本国外からの送金も途絶えていた。さらに、生活費を節約して銀行に預

<sup>62</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留學生運動史』日本僑報社、2004年、65ページ。

<sup>63</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝忻先生的經歷為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194ページ。

<sup>64</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留學生運動史』日本僑報社、2004年、66ページ。

けたわずかな貯金も凍結され、戦争終結後の最初の段階において、在日中国人留学生の生活基盤は日本に置かれていた華僑よりもさらに一層の困窮する状況にあった。身に着けて来日したアクセサリーを安く売ったり、来日して貯めた記念品などを近くの農家で食糧と交換したり、女子留学生の場合は一着の服を農家に持って行き、数時間の野菜畑での野菜摘みと交換した人も決して少なくなかった<sup>65</sup>。経験者の回想によると、「その数カ月の間、帰国や戦勝国民になることなどより、まずは生き残ることが先決だった<sup>66</sup>」のである。

この段階では、大学ごとに同郷会があり、寮には自治会があった。二つが並存する時期、同郷会と寮自治会とはメンバーに重なりがあり、それぞれの範囲に留まるのではなく連合して自分たちの生活の問題を解決し、法的な権利を守ろう、との声が寮内から沸き上がり、大学内同郷会でも討論した結果、在日（東京を中心に）中国人留学生を網羅した組織を結成することが決定された。

当時日本の大学における同郷会として、中央大学の「華友会」や早稲田大学の「瀛士会」など、昭和初期に台湾から来日した留学生が相互の親睦・交流を目的に作った組織がすでにある程度の規模を備えていた。また、台湾出身の留学生たちは大陸出身の留学生と異なり、派遣された母体はかつての「日本帝国」か「日本の植民地であった台湾」かの二つしかなかった。また、「台湾本土の学生」と違い、「植民地からの留学生」という身分もあり、法的に兵役を回避することができ、大学での台湾出身留学生組織は終戦後も保たれてきた<sup>67</sup>。

このように、9月中旬過ぎから、のちに「台湾学生連盟」の事業部、研学部の常任委員に就任した林瑞聡、林鉄錚を初めとする数人の在日台湾出身留学生有志が台湾学生連盟の設立準備のため奔走し始め、各大学、高専に在学している台湾学生組織に集結を呼びかけた。生活問題にどう対処したものか困り果てていた台湾出身留学生が積極的に応じた結果、10月7日、各学校の台湾出身留学生代表20数名が東中野にある簡燦雲宅に集まり、台湾学生会の結成準備会が開かれた<sup>68</sup>。この準備会は戦後初の各大学台湾留学生組織メンバーによる顔合わせ会として、各学校の台湾学生の現状を紹介し、これから結成しようとする台湾学

<sup>65</sup> 周一川『中国人女性の日本留学史研究』国書刊行会、2000年、126-127ページ。

<sup>66</sup> 元日本留学生であった賈瑣氏の回想一筆者インタビュー、2011年3月、北京。

<sup>67</sup> 彭明敏、林美惠『自由的滋味－彭明敏回憶錄』台北：前衛出版社、1988年、41ページ。

<sup>68</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、55ページ。

生会の趣旨、名称、組織部門について討論し、東京における台湾出身留学生をまとめて組織しようということで合意した。

台湾学生連盟の結成準備会が開かれた3日後、1945年10月10日に、終戦後初めての中華民国建国記念日(双十節)を迎えた。玉音放送とともに復活した東京の在日華僑組織「在日華僑協会」と「台湾郷民協会」の主催で大規模な双十節記念大会が開かれ、東京在住に限らず、日本各地から大勢の華僑・中国人留学生在東京千代田区の代々木公園に集まることとなった<sup>69</sup>。終戦後初めての国家記念行事であり、終戦初めての在日中国人大会でもあった。また、中華民国の役人、記者たちも参加したため、数百人の在日中国人が「国府および蒋介石大総統に忠誠を誓い、大きな歓声を上げた」<sup>70</sup>。この記念大会には大陸・台湾出身の留学生在大勢集まり、終戦後の体験や考えを相互に訴えることができ、各大学や寮の範疇から踏み出して東京全土、さらには日本各地の留学生有志と顔を合わせる事ができた。この機会により、第一回連盟成立準備会を開いた台湾出身留學生たちは大陸出身の留學生と交流ができ、恐らく組織の進捗も語ったと思われる。いずれにしろ、後日の両組織の合併に伏線を張ることになった。

10月7日の準備会で趣旨を伝えられた各学校の台湾出身留學生代表は学校にもどり、各校に在学中の同郷と連絡をとりながら戦後初めての双十節を迎え、興奮の余波とともに2週間目を迎えた。10月21日、二回目の台湾学生連盟結成準備会が再び簡燦雲宅で開かれた。組織化について合意したため、学生会の名称を「台湾学生連盟」と定め、結成式の日時、場所などの詳細を決め、順調に結成大会の準備に入った<sup>71</sup>。

### 第三節 自治の試み&国家アイデンティティの混迷

10月25日、台湾人の国籍問題に関して、中華民国行政院から「在外台僑国籍処理弁法」が発布された。「処理弁法」は、「すべての台湾人はどこに住んでいるかを問わず、中華民國国民である」と宣言していた<sup>72</sup>。この政令は1年を経てから外交チャンネルを通じてGHQ

<sup>69</sup> 『大公報』1945年10月10日。

<sup>70</sup> 『大公報』1945年10月10日。

<sup>71</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留學生運動史』日本僑報社、2004年、55-56ページ。

<sup>72</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、97ページ。

に伝えられることとなったため、日本に滞在していた台湾人の法的な地位はまだ微妙な位置に置かれていた<sup>73</sup>。だが、母国である中華民国が台湾人は中華民国国民であると認め、戦争終結後中華民国に滞在した日本人と同様に日本人収容所に入れられた台湾人に対して、1945年末から次々に釈放されることなどによって、日本にいる台湾出身留学生に自信と国家的アイデンティティを身につけさせることとなった<sup>74</sup>。

少なくとも国府に認められて中華民国国民に戻った東京の台湾出身留学生は、以後背筋を伸ばしてられるようになり、会場の手配や各学校の学生や関係者への通知などの準備で1週間を過ごした。そして、10月28日、「台湾学生連盟」の結成大会が西荻窪にある東京女子大讲堂で開催された。東京における在学中の台湾出身留学生にとどまらず、大陸出身の留学生、華僑学生、その関係者およそ2,000人が参加することとなった。

『大公報』は10月18日に、毎日100人もの日同胞が国府の駐日連絡官を取り囲んで生活の困窮を訴えている、と報道したが、その後10月20日に再びやや大きな記事（180余字）で在日華人・留学生の生活問題を取り上げた。記事は、在日華人・留学生は物資が欠乏し暮らしは逼迫しており、もし援助がなければおそらく戦後の困苦による飢えと寒さで死に追いやられた日本人同様に、凍死・餓死するであろうと、「生死にかかわる」切迫した問題であることを強調していた。さらに、国府外交部が速やかに担当者を派遣して援助すればこの状況は解決することができる、と繰り返し書いている<sup>75</sup>。

同時に、この時期の新聞には、国府がどこそこの地方の日本軍捕虜および在華日本人の生活を援助し少額の費用を給付したという報道が頻繁に載せられていた。この時期の『大公報』の関連報道が全て日本の華僑や留学生に伝わったとは確定できないが、1947年以後の『中国留日学生報』の記事から、駐日代表团が日本に到着して以降、華僑や留学生の教育と指導を促進するため、中国国内の多くの新聞・雑誌・図書が日本に送られて図書館が設立されたことがわかっている。この時期以降『中国留日学生報』が『大公報』の社説を頻繁に引用していることから、『大公報』が『中央日報』とともに当時の中国の二大新聞として当然図書館に入れられ、留学生が閲覧できるよう公開されていたことがわかる。

<sup>73</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、101ページ。

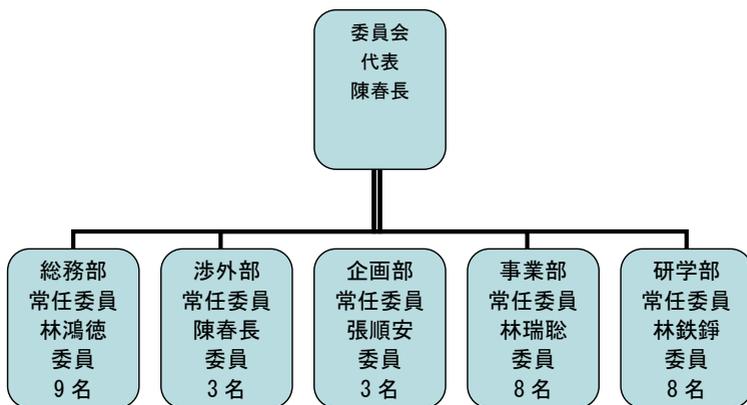
<sup>74</sup> 『大公報』1945年12月8日。

<sup>75</sup> 『大公報』1945年10月20日。

だとすれば、留学生および華僑は、自分たちが最も困難であった時期に国府が自分たちには冷淡であったのに日本軍捕虜には援助を与えていたという報道を目にしたであろう。彼らはどのように感じたであろうか。筆者はこのこと（戦争終結後の半年から1年の間、国府が在日学生の窮迫をなおざりにし、彼らの戦争中の行動に疑いを持つ一方で、中国に残った侵略軍およびその他の日本人には優遇を与えたこと）もまた留日学生が国府のやり方に反感を持った伏線の一つではなかったかと考えている。

11月1日、台湾学生連盟が成立し、大学の台湾同郷会代表を中心とした責任者の選出が行われた。初の指導者および各部門の責任者を選んだこの選挙は、連盟の管理と運営に便利しようというのがもとより主要な理由であったが<sup>76</sup>、台湾学生連盟が主として大学の台湾同郷会から構成されている点を考えるなら、今回の指導グループはまた、各校の台湾学生同郷会を結集するものであり、これまでの大学同郷会を単位とした小グループを一つにまとめる意味を持つものでもあった。

図 1-1 「台湾学生連盟」成立当初の各部門代表者リスト



〔出典：陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』 日本僑報社2000年、何義麟 「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝斡先生的經歷為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、〔中

<sup>76</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝斡先生的經歷為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194 ページ。

国留日学生報』第四号 1947年3月30日と第十六号 1948年1月にもとづき、筆者整理。]

この図から、設立したばかりの台湾学生連盟には具体的な役割分担はなかったことがわかる。5つの部門が設けられていたが、業務範囲および業務分担が定かではない。また、各校の台湾同郷会を基盤とする留学生組織でありながら、各校代表者の位置付けも決められていなかった。要するにこれはまだ組織の雛型であり、中国人留日学生組織の初期段階である。設立当初の台湾学生連盟は相互のすりあわせが必要であると同時に、増設すべき組織部門およびその役割分担について検討し、さらに組織部門責任者を選出する必要があった。数年後に発行された『中国留日学生報』に掲載された設立当初の主要メンバーの回想によれば、当時の日本は交通が不便で社会も混乱しており、各校間の連絡員はみな「足を棒にして歩いた」<sup>77</sup>とのことである。

初歩的な組織化と執行部の選挙が速やかに行われた後、台湾学生連盟の学生委員たちはただちに学生連盟メンバーの救済および関連部門との交渉に着手した。11月10日、台湾学生連盟常任委員会委員を中心とする請願団が「台湾学生連盟」の名義で日本の文部省の田中局長、大学教育課の春山課長と、戦後の日本外交の停止により海外からの送金が封鎖されて在日台湾留学生が学費を納入できなくなっている件について交渉した。その結果、文部省の名義で日本全国の各大学・高校に対し、戦後台湾からの送金が困難になっている現状に鑑み、各校の台湾籍留學生が送金が到着するまで学費を延納することを許可するように、との指示が出されることとなった<sup>78</sup>。

これは戦後在日台湾學生が組織化されてから最初の政府との交渉であった。このとき台湾留學生の日本における身分の問題および法律上の地位の問題はまだ解決されていなかったが、少なくとも、組織化された台湾留學生団体は日本政府部門の注意を引き、かつ実質的な權益の保障を獲得することができたのである。

台湾学生連盟は組織結成後「自力救済」を進めると同時に、連盟内の学生相互の交流を促進し、学生たちの文化生活を豊かにするため、11月11日、在日台湾學生組織としてなくてはならない会報——『龍舌蘭』を発行した。何義麟の論文によると、『龍舌蘭』は第1巻を5回発行し（1945年）、翌年第2巻を2回発行した後に停刊したという。その内容は

<sup>77</sup> 『中国留日学生報』1952年3月1日。

<sup>78</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留學生運動史』日本僑報社、2004年、65-66ページ。

文学に関する見解や読書感想、日常のエッセイなどが主であり、政治的立場を鮮明にした文章はまだ登場していない<sup>79</sup>。この時期の台湾留学生にとっては、生活上の問題の解決と戦勝国国民の身分を認めさせて GHQ の特別配給を獲得することこそが急務であり、政治的な関心はもちろんあったが、態度を鮮明にしすぎたり批判的な態度を見せたりすることは、今後の日本政府や日本の大学との交渉にとって不利に働く恐れがあった。このため戦争終結後すぐの数カ月においては、高玉樹<sup>80</sup>のように一定の生活基盤を有し、かつかなり急進的な少数の人が公然と批判し歎呼の声をあげた<sup>81</sup>以外、他の大多数の台湾学生連盟メンバー（あるいは在日台湾人）は依然として日本と台湾（あるいは戦勝国である中華民国）との間に挟まれた微妙な位置に身を置いていた。日本での留学生活に対する支援、配給などの現実的な問題によって、初期の学生連盟と日本政府との関係は微妙かつ複雑に絡み合い、ある種の暗黙の了解と妥協が成立していたと言える。

一方、大陸出身の留学生も戦後の呆然自失となった一時期が過ぎると、組織化と自力救済活動を開始した。戦前および戦時中に傀儡政権により派遣された留学生の中には、初期の混乱の後、海外在留邦人復員船に乗って帰国しようとする者もいれば、引き続き日本に残って学業を終えることを選ぶ者もいたが、どちらにしても大陸出身の学生にとって問題だったのは、国府に対する自らの支持と忠誠をどうやって証明するか、ということだった。

当時、大陸出身の留学生と台湾出身の在日学生とはそれほど接触がなかったのだが、やはり相互に行き来はあり、台湾の学生が学生寮ごとに自治会を設立すると、大陸の学生も組織化に向けて動き出した。11月12日、戦争中に汪精衛傀儡政権が作った大東亜学寮において、大陸出身在日学生を主体とする自治会が発足した。彼らは寮の名称を「中華青年会館」と改め、戦争中に破壊された寮内設備の修繕を積極的に進めると同時に、戦後の混乱

<sup>79</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝焯先生的経歴為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194 ページ。

<sup>80</sup> 高玉樹、1913年台北雅莊生まれ、1933年日本に留学。絵画の技術を生かして東京で製造業企業の技術顧問を務める。1938年早稲田大学専門部に入学、1941年卒業し大学部に進むが、事務職員と衝突し除籍。

第二次世界大戦中も技術顧問を担当し、「河野道男」の名前で論文を発表。日本敗戦後「東京台湾同郷会」副会長に就任、後に「日本華僑総会」会長を務める。その後「渋谷事件」の在日台湾人の権益のために戦い、国府に「捕虜容疑者」の罪名で東京から上海留置所に送られて92日間過ごす。しかしこのために二・二八事件を避けることができた。後に台湾に帰り、中華民国交通部長（第9期）、台北市長（第5、8、9期）などの要職を歴任。

<sup>81</sup> 高玉樹「中国人より」『朝日新聞』1945年11月26日。

で寮内に居候していた日本人避難民や失職者たちへの対処に着手した。大陸出身の学生はいくつかの傀儡政権の消滅に伴い自動的に戦勝国国民の身分を得ていたことに加え、台湾学生連盟結成の経験を生かすことができ、他のメンバーを集める活動も比較的順調に進んだ。

2週間ほどの準備を経て、11月26日、中華青年会館に設置された自治会を基盤として第一回留学生大会が招集され、第一期執行委員が選出された。主席には高維先が選ばれた。高維先は台湾人で、天理大学に就職し、閩南語と日本語の比較研究に生涯尽力した人物である。この時、大陸出身の留学生とより親しい関係を築き、台湾学生連盟と大陸出身学生の学生会が合併した後、盛んに行われた語学教室で講師と連絡役を務めた。両組織の合併および合併後の協調に重要な役割を果たしたと言える。このことからわかるように、両組織の大部分のメンバーが合併を望んでいた、あるいは積極的にこれを促進したというわけではなかったが、高維先のようなどちらの学生とも関係が密接な「仲介者」の提案と働きかけにより、また一部の留学生有志による労苦をいとわぬ奔走と説得により、ついに戦後日本における中国人留学生統一組織化が完成したのである。これにより、台湾出身の留学生は最も切実な利益と生活の保障を得られるようになった。

台湾・国史館所蔵資料によれば、1945年も終わりに近づいた11月28日に中華民国教育部宛てに打たれた報告電報には、北平市博愛病院院長金子直が在日中国人留学生救済を中華民国教育部に請願した<sup>82</sup>、と記載されている。

金子直は清末民初に医学留学生として千葉医科大学に留学し医薬学を学んだ<sup>83</sup>。帰国後は北平市博愛病院院長などに就任し、何応欽らかつて日本に留学した国民党高官と親しく、当時の国民党高層部に相当な人脈を有していたという<sup>84</sup>。金子直と当時の留日学生との関係はみだりに断定できないが、戦後の混乱期に学生たちが援助を求めてさまざまなつてをたどって金子直に連絡をとり、彼は学生のために国府に請願することを請け合ったことは確

<sup>82</sup> 林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、267ページ。

<sup>83</sup> 牛亜華「清末留日医学生及其对中国近代医学事业的贡献」『中国科技史料』第二十四卷第三期、中国科学技术出版社、2003年、228-243ページ。

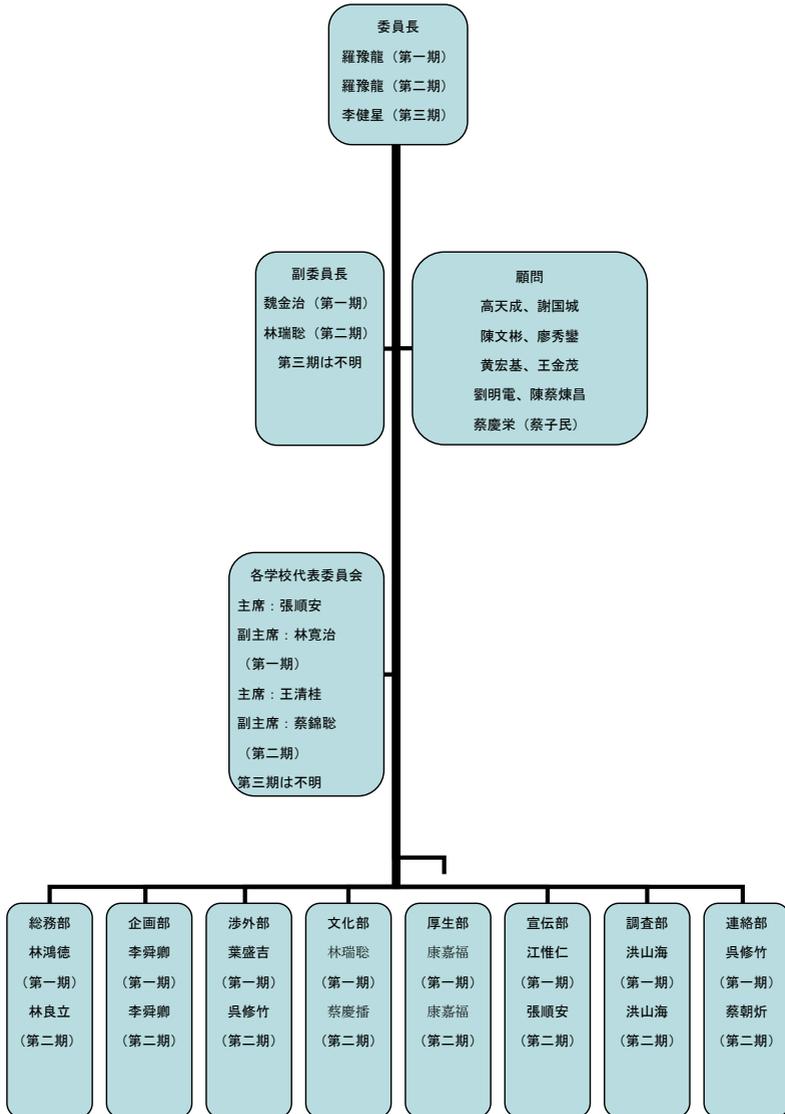
<sup>84</sup> 潘榮華「清末民初留日医学生報刊傳播西医活動論述」『華僑華人研究』2011年9月号、中国華僑華人研究所、58-66ページ。

熊宗仁『何応欽—漩渦中の歴史・下』貴州人民出版社、2001年、107-109ページ。

かであろう。つまり、終戦直後の時期に在日中国人留学生は国府連絡官に対し政府への請願を求めたが効果がなく、自力救済を積極的に推し進めると同時にあらゆる人脈を駆使して国府の救援と信頼を獲得しようとした。それが9月から11月というこの期間であった。ただし、金子直の留学歴から見て、在日期間に台湾の学生とそれほど接触はなかったはずであり、帰国後も一貫して北平で仕事に就いていることから、金子直と接触することで金が懇切に援助を与えた相手は大陸出身の留学生だったのであろう。

一方、11月1日に設立大会を挙行政した台湾学生連盟は、その後1カ月にわたり組織の整備と請願・自力救済活動を積極的に行うと同時に、12月1日、設立後最初の各学校代表委員集会を開催し、各部門の職能および活動を確定し、各責任者について検討し、ついに次の図に示したような体制を作り上げた。

図 1-2 台湾学生連盟執行部名簿



〔出典：陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』 日本僑報社 2000 年、何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝焘先生的經歷為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、『中国留日学生報』第四号 1947 年 3 月 30 日、第十六号 1948 年 1 月をもとに、筆者整理。

※第三期からは委員長以外の各部長、指導部は不明。〕

これにより台湾学生連盟の組織形態は正式に確立し、この形態は 1946 年末に大陸の学生組織である中華民国留日学生東京同学会と合併するまで続いた。

顧問の名前を見ると、戦後に組織された台湾学生連盟は高天成<sup>85</sup>ら台湾出身華僑をトップとする台湾同郷会との関係が密接であっただけでなく、後に設立された「華僑民主促進会」の顧問劉明電<sup>86</sup>ら進歩的人士とも近い関係であったことがわかる。さらには当時在日華僑最大の新聞であった『華僑日報』の総編集を務めていた蔡慶栄<sup>87</sup>や後に「中華民国野球の父」と称えられる謝国城<sup>88</sup>の名前も見える。肩書だけとはいえ、彼らは台湾学生連盟と接触があり、指導し、ある程度頼られる関係にあったのである。顧問の陣容は当時の在日台湾人社会から見て強力であったと言わざるを得ない。これはある面から言えば、在日台湾人の協力と団結、および在日台湾人の台湾出身留日学生に対する関心を物語るものと考えられる。

また、台湾学生がこれにより民主進歩思想と接触するようになり台湾人の民主的權益を

<sup>85</sup> 高天成 号は不凡、生年は不明。父親は台南太平境キリスト教長老派教会の牧師高金声。7 歳で教会の小学校に入学し、1917 年に日本へ留学。1924 年に東京帝国大学医学部に入学、1928 年卒業して台湾に戻る。林献堂の娘林閨関と結婚。その後再び来日し、東京帝国大学で研究を続ける。1938 年医学博士の学位取得。その後も東京で医者として活動しつづいた。在日期間中はよく在日台湾留学生を金銭的に援助していた。戦争終結後、「東京旅日台湾同郷会」会長に推挙される。1948 年台湾に戻り、1964 年に死去。

<sup>86</sup> 劉明電 (1901-1978) 1901 年 6 月 27 日台湾生まれ。日本留学ののち、ドイツのハイデルベルクなどで学ぶ。日中戦争勃発時、郭沫若の日本脱出を助ける。戦後、華僑民主促進会顧問として日中友好協会の設立にかかわった。昭和 53 年 8 月 28 日死去、78 歳。明大卒。

<sup>87</sup> 蔡慶栄 (1920 年 6 月-2003 年 4 月 11 日) 後に蔡子栄と改名。1939 年日本の早稲田大学政治学部に入學。卒業後東京で『華僑日報』総編集。1946 年台湾に帰り『自由報』を創刊し総編集を担当。二・二八事件後上海に亡命し中国共産党に加入。以後、生涯台湾史の研究および台湾問題に尽力する。中華人民共和国駐日本大使館文化参事官、台湾民主自治同盟常務委員・宣伝部長・主席などの職務を歴任。2003 年北京で死去。

<sup>88</sup> 謝国城 (1911-1980 年 12 月 29 日) 日本の早稲田大学政治経済学部卒。1949 年台湾に帰る。1957 年に「中華全国棒球委員会」を設立し、事務局長に就任。1973 年「中華全国棒球委員会」が「中華民国棒球協会」に改組され、理事長に選出される。1980 年 12 月 29 日心筋梗塞により死去。生前、少年野球チーム、青少年野球チーム、青年野球チームを率いて多くの世界大会に参加、中華民国における野球の基礎を築いた。このため「中華民国野球の父」と呼ばれる。日本野球の名将王貞治とは 15 年に及ぶ親しい交際があった。

図るようになったとまでは言えないとしても、一部の華僑民主人士の影響を受けたであろうことは推測できる。後に『中国留日学生報』の編集長李子聡（この時は台湾学生連盟機関誌『龍舌蘭』の編集者）が紙面を大きく使って「華僑民主促進会」の中心メンバーと関係者を紹介したこと<sup>89</sup>からも、このときすでにつながりをもち、ある程度影響を受けたことがわかる。

華僑と留学生が国府在日連絡官に対し頻繁に請願と交渉を行った結果、ついに国府の注意を引くに至った。12月3日、在日僑務を管理するため、中華民国外交部情報司科長劉增華<sup>90</sup>、事務責任者凌曼寿、事務職員鍾武璋、戴国華が日本に派遣された。また、この時期、どの国もまだ日本に領事館を持たないため機構名は未定ながら、事務局はGHQに設置すると公表された<sup>91</sup>。国府が在日僑務管理員としてこの4名を派遣すると決めたことで、大部分の在日華僑・留学生の生活状況が完全に解決するわけではなかったにせよ、情報のフィードバックがより円滑になり、また外交官の身分でGHQや日本政府と交渉できるため一定の権力を有することができるようになった。4人は派遣通知を受け取ると引き継ぎ業務に着手し、在日華僑・留学生の状況を調べ始めた。劉增華以外の3人は日本語に精通していたわけではないので準備に手間取り、彼らが重慶を出発したときにはすでに1946年1月中旬になっていた<sup>92</sup>。

11月末に金子直が個人の名義で請願したが効果がなく、戦争終結から12月まですでに4カ月が過ぎていた。留日学生は奨学金などの援助を失い、もはや「刀折れ矢尽く」状態になろうとしていた。彼らは居ても立ってもいられず、金子直ら当時北平で一定の社会的地位と影響力を有していた日本留学経験を持つ有力者に繰り返し懇請し、国府指導部の高官を通じて各部門の重視と注意を呼び起こし、一刻も早く救済の手を差し伸べてくれるよう頼んだ。ようやくその効果が現れ、12月14日、中国陸軍総司令官何応欽が「中国区陸軍總司令」の名義で、自ら軍部から教育部への電文を發し、再度留日学生の救済問題を政府に請願した。「中国陸軍總司令何應欽電教育部為留日学生生活困難請求救済請核核辦見覆」

<sup>89</sup> 『中国留日学生報』1948年12月1日。

<sup>90</sup> 劉增華は1945年末に連絡員として日本に派遣され、その後もずっと在日華僑・中国人留日学生に関する業務を担当した。後には中国代表団の僑務組長として引き続き勤めた。

<sup>91</sup> 『大公報』1945年12月3日。

<sup>92</sup> 『大公報』1946年1月13日

と題された電文は以下の通り。

査留日学生並非冠軍，願出於自動，責以中国教育不良，迄今赴日求学者颇多。概自日人投降後，既不通電，本部更无法匯款，非特無法求学，且亦無从乞食。因住在公寓，不能付款，為日人逐出後，無衣無食，相率倒斃途中，論人道固所不容，且亦失戰勝国威信。政府有保護人民之責，伏乞市長垂念下情，求轉商美国当局，設法救济。或運回本国，以免全体冻餓致死。

—京何応欽亥外文印<sup>93</sup>—

訳文：

留日学生は決して日本軍協力者ではなく、自ら願ひ出たものである。

中国の教育が不良のために、今までに日本に赴き学業を求める者は頗る多かつた。

日本降伏の後、電報は通じず、本国から送金する術はなく、学業を続ける方法がないばかりか食事をとる術さえないのである。

アパートに住もうにもその支払いができず、日本人に追い出された後は衣食なく、連れだって途半ばで斃れる。これは人道上決して受け入れられるのではなく、戦勝国の威信は失われてしまっている。

政府は人民を保護する責任があるのであり、市長はどうか彼らの事情を慮り、米国当局と協議の上、方法を講じて救済してもらいたい。あるいは彼らを本国に帰国させて全員が餓えと寒さで死に至らぬようにしてほしい。

—京何応欽亥外文印

上記留学生の金子直への依頼や何応欽の電文から見て、当時の留日学生は戦後の日本の外交封鎖により国内（大陸）から銀行送金や物資の輸送などの援助を受け取ることはできなかったが、連絡はできていたことがわかる。筆者は2012年3月にインタビューした日本留学経験者の話でも、戦争が終結したころ日本社会は混乱状態に陥っていたが、書簡は戦前・戦時中より多少遅れることはあっても、基本的には届けられたとのことだった<sup>94</sup>。

つまり、彼らは国内と連絡をとることができ、国内の情報を部分的には得ることができ

<sup>93</sup> 林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、265-266ページ。

<sup>94</sup> 「満洲国」の派遣により1942年来日、1946年に帰国した高素威さんへのインタビュー、2013年3月6日、天津。

た。日本の華僑や留学生の手に届けられる情報を国府がいかにして審査・検閲したか、ということについては、本論考では現段階では手に余ることなので取り上げない。

ここで何応欽の電文を細かく見ると、いくつか注目すべき点に気づく。もちろん当時国府の内部において金子直は中心となる有力者でもないため、彼の請願は国府の注視を受けるまでには至ってはいないだろうと思われ、そのため反応は冷淡であったのではないかと、筆者は考えている。そこで、何応欽の電文ではそれを克服すべく、いくつか大陸出身留学生に関する重要なことを先に説明している。まず、在日留学生たちは日本軍協力者ではなく、中華民国、あるいは中華民国国民に対して損害を与える行為も一切したことはないと断言し、続いて、彼らは日本に留学した経緯について説明した。かつての「傀儡政権」により派遣されて赴日となったかもしれないが、彼らの赴日留学は自ら望んだことであった。それは「傀儡政権」の影響および宣伝を受け、中華民国から離れようとしたことが原因ではなく、戦前、あるいは戦時中の中国大陆では、教育環境はよくなかったという理由で、「学問をする熱意が高まり、やむを得ずに日本留学にいった」と説明した。また、留学生たちを救済する際には、政府から救済金を捻出して留学生に分配するのではなく、国府の役人がGHQと交渉して、GHQを通して、救済の物資や援助を留学生たちに与える、もしGHQに在日中国人留学生を救済する余裕がなければ、国内に送還する、という具体的な計画を提出した。つまり、まず日本に残った中国人留学生は「中華民国、および中華民国国民に被害を及ぼしたことはなく、戦争時期に日本・日本軍に協力したこともない」ことを弁明し、赴日留学の動機を説明した上で、国府の財政状況を考え、負担を掛けない計画を提出した。さらに、この時期の何応欽はまだ国府内で失脚しておらず、かつ日本軍投降の儀式において中華民国戦区最高司令官の地位で投降を受け入れる役を務め、政治的生涯のピークを迎えていた<sup>95</sup>。そこで、何応欽の電文はたちまち国府教育部が高度に注目することとなり、留日学生の救済と援助が着手され始めたと理解できるのではなかろうか。

何応欽が留日学生のために自ら電文を發して救援を要請したという知らせはすぐに日本にもたらされ、大陸出身の留日学生は希望を抱いた。そして、中国人留日学生の組織化をできるだけ早く進めようという信念をいっそう強固にした。そのため、まだ準備が十分に整っておらず、指導者の選出方法や選出された者の執行部内での任務分担などの問題が完

<sup>95</sup> 李宗仁口述、唐徳剛著『李宗仁回憶録・下』広西人民出版社、2005年、644-645ページ。

全に練り上げられていなかったにもかかわらず、12月16日の夜、中華青年会館の部屋で「中華民国留日学生東京同学会」を正式に発足させた。このとき、東京の留学生組織と東京以外の地域の留学生たちとがまだ協調できていなかったため、とりあえず組織の名称に「東京」の文字を加えた。この東京同学会は、後の「中華留日同学総会」の中核となる組織である。以上、何応欽の電文がもたらしたその後の留学生たちの反応を、一部筆者の推量を交えながら述べた。

8月15日の天皇の終戦宣言以降、留日学生にとっては生活が窮迫するなかをなんとか持ちこたえ交渉を続ける日々が4カ月あまりに及んだ。彼らは台湾の出身か大陸の出身かを問わずみな生活のために奔走し、祖国（中華民国）に助けを求めると同時に自力救済を決意し、組織の整備に取り組んだ。しかし当時の国府にとって戦争終結後の最も肝要な任務は、当然にもかつて日本軍に占領されていた地域の接收および日本軍兵士の管理と送還であり、その次が戦後日本の賠償問題に関する交渉、さらにその次が在日華人労働者の送還と受け入れであった。1945年12月26日の中華民国教育部と軍事委員会軍令部との往復公文書記録によると、1945年の年末において留学生問題の処理をどの部門が担当すべきかまだ明確になっておらず、それゆえ軍令部は教育部に対し、外交部が統一して扱っているようだと返信している。このことから、在日留学生問題は国府の業務日程にまったく組み込まれていなかったことがわかる<sup>96</sup>。

このように、敵国日本で生活の問題に苦しむ華僑や留学生は、戦争終結と同時に重視されるような対象ではなかった。しかしこのとき、ついに戦勝国の留学生（知識人）として堂々と日本人に相對せるようになり、また長期間にわたる抑圧から解放されて意気軒昂に戦勝国国民という身分を誇るできるようになった。と同時に、祖国の無視と救済の遅延は、在日留学生が後に国府に対して反感を抱く原因となった。心情的に親しみを感じさせなかったこと、これもまた国府が在日華僑・留学生の取り込みに失敗した潜在的要因であった。

<sup>96</sup> 「國民政府軍事委員會軍令部電覆教育部關於留日學生之處理擬由外交部統籌辦理」國民政府軍事委員會軍令部 代電 令二宮字第 1671 号 教育部公鑑：高字第 63430 号代電敬悉。查關於國外留學生之處理，擬由外交部統籌辦理，較為妥適，特電覆。請查照為荷。軍令部亥寢令二宮一印。民國 34 年 12 月 26 日。林清芬『台灣戰後初期留學教育史料匯編第一冊 留學日本事務（一）』國史館、2001 年、1 ページ。

一方、戦時中、ほとんどの学生は空襲を避けて山間部や片田舎に疎開していたが、戦後は都市に戻ってきた者も再度疎開先で暮らすことを選ぶ者もいた。また、『中国留日学生報』には帰国船の情報がしばしば記載されているが、筆者が当時の留日経験者にインタビューしたところでは、1953年以降在華日本人を送還する船が中国にもどる際に便乗して帰国したという人もいたものの<sup>97</sup>、この時点（1946年）では帰国したくても情報が得られなくて困ったという人は大勢いたとのことである<sup>98</sup>。1946年8月までに在日中華民国（台湾を含む）留学生組織が結成されたことから見て、当時情報が得られなくて困ったという留日学生たちの情報収集難は戦争終結後の1945年9月から1946年中旬までのことと思われる。

戦争終結後の4カ月、社会は混乱し物資が極度に欠乏した日本で、学業を続けるため、また日本留学の経歴を持つことの恐れと戦争中に帰国して国のために働けなかったという事情を抱えているため<sup>99</sup>、日本に残ることを選んだ2,000人近い学生たちは、戦争終結により戦勝国民となったことに心から喜びつつも、最も重要な生存問題の解決に奔走しないわけにいかなかった。国府連絡官に繰り返し請願したが効果がなく、自力救済活動を展開する一方、できる限りの人脈を総動員して援助を求めた。積極的な自力救済活動とその成果が見えずに、引き続き懇請に奔走せざるを得ないやるせなさの中で、1945年、戦争が終結した年の幕が閉じた。

## 小結

1945年8月15日の終戦に伴って、日本は戦後時代に入った。終戦は、日本内外の世界と人々に大きな影響を及ぼした。日本に滞在していた中国留学生は、その影響を受けざるを得なかった。戦時中に中国各地から多くの留学生が勉学のために日本へ赴いていた。台湾から日本へ留学した学生もいたし、中国大陸の汪精衛政府、内モンゴル徳王政府、「満洲国」政府からも多くの留学生が派遣されていた。終戦は各方面で中国人学生に大きな影響を与

<sup>97</sup> 元日本留学生であった郭平坦氏の回想—筆者インタビュー—2011年3月、北京。

<sup>98</sup> 元日本留学生であった賈瑣氏の回想—筆者インタビュー—2011年3月、北京。

このほか、周一川著『中国人女性の日本留学史研究』国書刊行会 2000年にも、帰国したかったが帰国情報を入手するところがなくて困ったという記載がしばしば見られる。

<sup>99</sup> 1946年2月20日「中華民国留日同学總會」の名義で、中華民国教育部に送付した「呈為呈請对在日留学生所罪並祈頒示所從由」にその辺の事情が書かれている。林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、3-4ページ。

えたのである。

植民地時代（1895－1945）においては、台湾からの学生は、日本へ留学するというよりも日本の「国内」での進学といった方が適切である。当時の国際関係と国際法から見て、台湾は日本国の植民地であり台湾人は日本国の国民だったが、日本の敗戦と無条件降伏によって、台湾は中華民国に戻った。もちろん、法制度上も台湾人は日本国の国民から中華民国の国民へ変わった。国府は、「在外台僑国籍処理弁法」で在外台湾出身者の中華民国国民の身分を確認した。

中国大陸では中国共産党が支配した地域を除いて国府が国土を統一し、日本の無条件降伏を受けて、中国における唯一の正統政府として、戦後対日收拾活動を始めた。元々、派遣元が異なる中国大陸出身の留学生は、同じように法制度上は中華民国の国民へと変わって、中華民国の留学生になった。

法制度上の台湾出身者と大陸出身者の国籍と身分の転換によって、彼らに戦勝国国民としての意識が湧いてきたことはいうまでもない。国籍と身分の転換に伴って感情的には留日学生は中華民国に親しみを感じた。1945年10月10日に、終戦後初めての中華民国建国記念日（双十節）記念活動が東京で行われた。東京における華僑組織「在日華僑協会」と「台湾郷民協会」の主催であったが、東京在住に限らず日本各地から大勢の留日学生が終戦後初めての国家記念行事に参加した。留日学生を含む数百人の在日中国人は、国府および蒋介石大総統に忠誠を誓った。これは、ある程度、終戦による国籍と身分の転換がもたらした国府への親しみであるといっても良いだろう。しかし、1945年後期における留日学生の国府への姿勢は単に感情的な段階に留まっていたと考えられる。

終戦直後に留日学生はまず生存の課題に直面しなければならなかった。終戦により大陸出身学生の派遣元は政権崩壊し、学生の送金元がなくなった。台湾出身学生もおおよそ同様の局面に直面した。一方で、戦後直後は戦争が原因で国府から送金することも不可能である。こうしたことで、留日学生は日本での生存を第一の課題にしなくてはならなかった。救済金を獲得するために、留日学生は日本に散在していた留日学生を組織し、団体交渉で目の前の困難を克服しようと試みた。これと同時に、日本政府と国府への救済要請活動も何度も展開した。留日学生は公式には日本駐在連絡官に、私的には国府高官に間接的に留日学生の苦情を陳情した。しかし当時の国府にとって終戦直後の最も重要な任務は、当然

ながら、かつて日本軍に占領された地域の接収および日本軍兵士の管理と送還であり、その次は、戦後日本の賠償問題に関する交渉、さらにその次は在日華人労働者の送還と受け入れであった。留学生問題は国府から重要視されていなかったため、1945年には国府への救済要請は実現されなかった。これと対照的に留日学生の日本政府への救済要請は一定の成果を収めた。救済金額に微妙な格差はあったものの、1946年6月まで賃料の形で支払われていた。当時の狂乱物価下の学生にとっては日本政府からの救助金は、生活と学費の軽減に役立った。

1945年後期に、留日学生は日本に散在する留日学生を組織化した成果として、出身別に「台湾学生連盟」と「中華民国留日学生東京同学会」を発足させた。留日学生の組織化は一定の効果をあげた。国府に対する自分たちの苦境の伝達、文部省から学費支払い遅延の承諾、日本政府からの救済金の獲得などは、その成果である。しかし、戦勝国の留学生（知識人）として堂々と日本人に相対するようになり、また長期間に渡る抑圧から解放されて意気軒昂に戦勝国国民という身分を誇ることができると同時に、祖国の無視、冷淡な態度および救済の難航のために、留日学生は祖国としての中華民国に一定の距離を置いていた。

一方で戦後直後の日本は物資の欠乏や社会の混乱に見舞われており、このような厳しい状況の下で留学生は色々な困難に直面しなければならず、自分と深く関わる利益を得ることに注意を払わないわけにはいかなかった。留日学生は救済金や特配などの生活面に大部分の精力を傾け、中国大陆における中国共産党と中国国民党との対立にはそれほど注意を払う余裕はなかったと考えられる。

以上の分析をまとめると、1945年の後期に留日学生は終戦によって国籍と身分の面で戦勝国の中華民国の国民になった。国籍と身分の転換を受けて、感情面で中華民国への親しみを感じた。しかし、国府は接収や賠償などの戦後対日処理に重点を置いており、在日業務に留日学生問題を入れなかった。この国府の対応や態度のために、留日学生は国府に一定の距離を置くようになった。感情面と現実面との矛盾で、留日学生の国府への政治的姿勢は、混迷状態にあったといってもいいだろう。しかし、時の流れに従って留日学生の政治的姿勢は変化していった。

## 第二章 「留日同学總會」の発足と留日学生の身分変動（1946年）

### 第一節 在日華僑・留学生の組織整合

1946年に入ると、中華民国国内接收事業、および連合軍の日本占領がある程度軌道に乗ったと考えられる。混乱状態にあった在日外国人の生活改善や国籍規範化などを改めるため、各種の措置や法令が続けて出され、管理の仕方や枠組みが形式上は整えられた。1945年12月専門職員を派遣して在日華僑の問題を解決することを決定してから約1カ月の準備をへて関係手続きが完成した。1月13日、連合軍総司令部の連絡員として劉増華を日本に派遣することを決定、15日に重慶を出発することが『大公報』に掲載された<sup>100</sup>。しかしこの時の報道は日本到着後の具体的業務内容には触れておらず、「総司令部連絡員<sup>101</sup>」として劉増華を日本に派遣するというだけのものであった。5日後の1月18日、国府は「総司令部連絡員」を任命し、劉増華を日本に派遣する目的、肩書を発表した。つまり「在日華僑同胞に関係する問題を解決するため、中華民国外交部科長の劉増華を総司令部連絡員として、日本に派遣、16日上海に到着、同日中に日本に向かう」と述べていた<sup>102</sup>。

それ以外、12月初めに日本に派遣する3人の随行員のことには触れられず、また、わずか1週間の後、訪日の日程や日本での業務が決定されたのはなぜかなど、不明な点が残る。1945年の戦争終結時から『大公報』紙が掲載した在日および国内で日本に協力した中国人に関係した報道からみて、国府は在日華僑・留学生への態度は極めて曖昧であったと推測される。

そのため正式の救済活動を始める前にこの問題を整頓、審査しなければならなかったの  
で、『大公報』記者が在日華僑・留学生のため積極的に救済を報道し、在日留学生が請願  
の伝達を託した一部の内部関係者が奔走した後にも依然として対策は引き延ばされた<sup>103</sup>。お  
よそ1カ月余りの引き延ばしについて、中華民国行政院、外交部や劉増華本人の活動に関  
する検討すべき具体的資料が欠けている。だが推測するならば、業務引き継ぎのための時

<sup>100</sup> 『大公報』1946年1月13日。

<sup>101</sup> 『大公報』は中国語の新聞で、「盟総連絡官」と記載しており、英語表記はGHQ Liaison Officerとなっている。

<sup>102</sup> 『大公報』1946年1月18日。

<sup>103</sup> 「中国陸軍総司令部令何応欽電教育部為留日学生生活困難請求救済請核辦見覆」林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、265ページ。

間が必要であり、在日華僑・留学に関する審査や救済業務の手続きについての協議が行われていたのであろう。

また時間的に見て劉増華が日本に到着したのは1946年1月20日頃と思われる<sup>104</sup>。日本到着後直ちに留学生に対する審査救援業務を開始し、審査業務に際して大陸出身の留学生代表、つまり12月中旬に成立した「中華民国留日学生東京同学会」の代表と協議した。審査についての見解が伝達された後、大陸出身の留学生は「中華民国」を名乗る留学生組織樹立の重要性と緊急性を認識したと考えられる。

そこで1月28日中華青年会館で留日学生總會発起人の間で少人数の懇談会が開かれた(東京同学会執行委員16人、京都代表4人が参加)<sup>105</sup>。協議の結果、2日目の1月29日、前日の会議参加者を基礎として京都、神戸、東北などの学生会主席も参加して学生總會樹立の協議を行った。また29日の会議で会規約起草の案文を決定し(東京・各地同学会が共同協議した内容を東京同学会のメンバーが起草したという)、東京同学会と準備段階の同学總會の事務所の所在地は、臨時に中華青年会館におかれた。戦後東京の建築物の多くが損壊しており、この時に同学会も関係華僑組織と協議して実質的協力が得られておらず、さらに設置を急いだために、会議室があつて、学生も比較的多くいた中華青年会館におかれたのである。推測ではあるが、劉増華と留日学生代表の接触は、劉の日本到着後から留日学生同学總會結成準備会議の間のこの時期、つまり1月20日から27日の間であり、その後この2日間の準備会議が持たれたと思われる。

数日間の検討、討論、準備、そして起草作業を経て、東京同学会代表は、「中華民国留日同学總會」の名と公印を付して、「呈為呈請对在日留学生所罪並祈頒示所従由」(戦時中傀儡政権により敵国であった日本に派遣された経緯と、戦争中帰国しなかった事情についての説明・謝罪、および愛国を宣誓する内容の書簡)を送付した。この書簡の内容からみて、あるいはこの時には二つの組織は合併の初歩的意向について同意したが、いまだ合併されてはいなかったため、この書簡文中には台湾からの留学生についての一切の経緯や

<sup>104</sup> 『大公報』1946年1月18日の記事では「当日中に飛行機で上海から日本に出発」と記載しているが、当時国府の対日業務を処理するため赴日した役人が乗っている航空機はほとんどアメリカのダグラス・エアクラフト社製のC-47かB-19であった。巡航速度は250km～380kmであり、上海から出発して、日本に到着する時間は1日か2日後であろう。

<sup>105</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社2001年、59ページ。

行動について触れられていなかった。つまりこれらの書簡は大陸出身の留日学生が書いたものと推定される<sup>106</sup>。

大陸出身の留日学生は「中華民国留日同学總會」を名乗る組織の樹立を急いでおり、まず台湾出身の留学生と団結してから「中華民国」という名称をかぶせることでより容易に政府側の信頼と承認を得、また自分の立場と愛国的心情を説明しやすくするものと考えていたが、劉増華の提案と指摘もある程度は受け入れる必要もあっただろう。また別の側面からみて、劉増華と大陸出身の留日学生代表との間の接触は同学總會結成の準備会議招集の前であったことも意味している。

その一方、台湾出身留学生たちは積極的に自己救済のために奔走し、また在日台湾人団体からの助力も加えながら、GHQ、日本政府と交渉を進めた。結果として、GHQは1月29日に「東京地方に於ける台湾人留学生救済に関する覚書」を発表した。NHK（日本放送協会）もこの覚書の発表を取り上げ、当日の速報で報道した<sup>107</sup>。しかし、この覚書では「台湾人留学生救済」と名乗っているが、具体的な救済案や、配給の措置などは不明瞭であった。また、当時の経験者の回想によると、この時点では、台湾出身留学生の組織と大陸出身留学生の組織はまた合併していなかった。台湾留学生は配給を受取るための手続きも整えていなかったことも加わって、救済配給は順調に受け取れず、東京在住のごく一部の台湾出身の留学生が受け取ったのみだという<sup>108</sup>。

これ以外に、この時期の国府の台湾学生に対する支援物資が給付されたことも、日本政府やGHQと交渉したという記録や報道も見られない。そのため、国府の直接的影響の有無を確定することはできない。ただ、当時の主なマスコミ報道（『大公報』、『朝日新聞』）を通して、国府が台湾が原状に復帰した後の管理を重視していたことははっきり見て取れ、ひょっとすると、政府はその他のルートを通して当時の日本政府およびGHQと一定程度連絡をとっていたのではないかと考えられる。さらには、国府の総司令部連絡員の資格で日本に赴いた劉増華の日程・行程から推測するに、GHQと台湾学生救済措置に関して交渉・討議をしていた可能性は確かにある。しかし、上述したように、20日に劉増華が日本に到着

<sup>106</sup> 林清芬編『台湾戦後初期留学教育史料第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、2-4ページ。

<sup>107</sup> 陳規旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2001年、65-68ページ。

<sup>108</sup> 元日本留学生であった郭平坦氏の回想、筆者インタビュー2011年3月、北京。

し、もしこの時に台湾学生に対する救済措置についての協議と制定を開始するとしても、29日までにGHQが公布するにはあまりにも時間的に逼迫しており現実的ではない。やはり、台湾学生に対する救済措置の制定は、劉増華の来日前にすでにGHQが工面し検討をし始めていたと推量すべきであろう。

何義麟の研究によれば、当時の台湾学生連盟は、大陸学生が組織する東京同学会との合併を急ぎ、ほとんど合併が成った時に「中華民国留日同学總會」を成立させれば、さらに容易に戦勝国民の身分を獲得し、そのことで戦後の戦勝国民に対する特別配給を得られると考えていたとのことである<sup>109</sup>。そのほか、はっきりした時間は不明ながら、陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』では、2月に合併についての原則的な了解（中華民国留日学生東京同学会を第一部、台湾学生連盟を第二部とする）を達成していたと書かれている<sup>110</sup>。そこで、2月以前には双方はすでに二つの組織の合併について接触を開始しており、しかも1月末にはGHQが発表した救済方法は未着であったために、台湾学生連盟は戦勝国民が配給を獲得するための活動を加速させた。

国府側も終戦後はじめの数カ月は日本軍占領区域の接収に忙殺され対応できない状況がつづいたが、「同盟国の再三の招請」により、ついに1946年2月18日に極東委員会の中華民国代表として朱世明を任命した<sup>111</sup>。この時には、極東委員会は成立してすでにまる5カ月を経過していた。アメリカ大統領のトルーマンが中華民国に対して、日本を共同で占領することを提案<sup>112</sup>してからはすでに半年が経過していた。これと関連して、在日華僑問題の解決のために日本に派遣していた総司令部連絡員の劉増華の職務を変更し、戦後の日本各地を回って華僑、留学生が関連する事情調査をした後に「極東委員会の連絡員」の身分で東京に着任させた<sup>113</sup>。

戦後日本の教育事情については、国府は2月28日に中央大学（後の南京大学）校長から

<sup>109</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝斨先生的経歴为中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194ページ。

<sup>110</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2001年、58ページ。

<sup>111</sup> 『大公報』1946年2月18日。

<sup>112</sup> 国会図書館 国務省 10 進分類ファイル State Department Records Decimal File, 1945-1949 "740.00119 CONTROL (JAPAN)/18-1845" <Sheet No. SDDF(A)00444>。

<sup>113</sup> 『大公報』1946年2月20日。

上海教育局長に転任したばかりの顧毓琇<sup>114</sup>を、「日本の教科書・教育事情の調査、あわせて戦後日本の科学研究の仕事を警戒し監視する<sup>115</sup>」ために日本に特派した。報道では顧毓琇が在日留学生の学業と教育事情についての調査を進めたかどうかは説明されていない。ただ、顧毓琇の後の回想では、彼は2月25日にまず東京に向けて出発して仁科方雄と面会した後、京都に向かい、湯川秀樹、荒勝文策、菊池正士などと面会して、彼らに中華民国の原子力科学の発展に協力してくれるように要請したが、その成果を得られないままに帰国したという<sup>116</sup>。ところが実際には、顧毓琇の訪日および日本での戦後の科学研究「調査」は行われたということで、戦後の中華民国の原子力科学研究のために顧は招聘を受けたのである。実際には日本の教育、教科書問題などとの関わりはなく、ゆえにもしも当時の留學生が通訳を担当しなければ、当時在日の中国人留學生との関係ももつことはなかったはずであろう。

台湾学生連盟が成立して以降、組織形態はすでに確立されてはいたものの、日本各地あるいは東京を中心にした留日台湾学生はこの「台湾学生連盟」にすべては参加していない。その原因には複雑なものがあった。戦争中の空襲を避けて辺鄙な山野に疎開してまだ東京に戻っていなかった者、あるいは戻ってからの事情が把握できていない者、終戦後に植民地国民の身分を離脱して速やかに台湾原籍に復帰したくて連盟参加を選択しなかった者などがいたのである。このために、組織をある程度整頓して、各組織員が知っている者に連絡し動員をかけ、1946年3月に、台湾学生連盟は大筋で留学生の動向を把握する仕事をやり遂げ、第一期台湾学生連盟学生名簿を発行した。残念ながら、この名簿は公開されておらず、筆者は組織員であった人にインタビューの形でしかその人数を尋ねられなかったが、1946年から1947年の間はおおよそ1300名足らずの学生が台湾学生連盟に参加してい

<sup>114</sup> 顧毓琇（1902年12月24日—2002年9月9日）、字は一樵。中国当代教育家、科学家、詩人、劇作家、音楽家と仏学家と言われる。江蘇省无錫出身。1945年8月19日中国陸軍總司令部中将參議として任命され、1945年9月9日南京日本投降受降典禮に参加。国立音楽学院院長、国立中央大学（現、南京大学）教授、国立交通大学教授など歴任。清華大学工学院を創設した人物であり、江沢民、朱鎔基の師匠にも当たる。現在、南京大学には「顧毓琇奨学金」設けられている。李鉄映名誉主編、楊義、任慧英、盧強、楊匡漢執行主編『顧毓琇全集』第一卷、遼寧教育出版社、2000年、1-5ページによる。

<sup>115</sup> 『大公報』1946年2月28日。

<sup>116</sup> 顧毓琇『伝記文学』第二卷第六期、1963年。

たと言う<sup>117</sup>。このほか、1947年3月5日の『大公報』に、僑務処長で元外交部情報司要員の李秉漢が、「我が国在日僑胞のなかの大部分は極めて生活困窮」と訪日記者団に語っている<sup>118</sup>。この報道のなかで、「台湾人学生はおよそ1200名あまり」と言及しているが、また、陳焜旺は著作のなかで第一期台湾学生連盟学生名簿の発行について触れ、1257名が同名簿に登録されていると記している<sup>119</sup>。正確な人数は不明であるが、1200名余りの台湾学生が終戦後に成立した台湾学生連盟に参加したことは確かであろう。

1946年3月9日、商震、孫立人がニューヨーク会議に参加、駐日軍事占領問題（中華民国占領部隊の人数・規模・占領地域）を協議した<sup>120</sup>。中華民国駐日占領軍に関する初めての報道であったが、この時はまだ駐日占領軍なるものは組織的に訓練がされておらなかったためにこのニュースも日本には伝わらず、留日学生で国民党上層部に親しい関係をもつ子弟など少数の者以外には知る由もなかったと考える。

二つの留学生組織がそれぞれ成立してすでに2カ月経過していたこの時点でもまだ、国府はGHQと在日台湾人の身分問題についての交渉をしておらず、台湾学生連盟の多くの参加者は、依然として戦勝国民としての身分を獲得できず、戦後の配給も受給できずに生活は依然として苦しい状況におかれていた。そこで台湾学生連盟は在日台湾人組織と積極的に連携して日本政府と交渉し、自らを救う活動を展開すると同時に、すでに戦勝国民の身分を獲得して戦後の外国人の特別配給を受けていた大陸学生組織の「中華民国留日同学総会」と積極的に交渉して合併を準備した。

2カ月にわたる準備と交渉を経て、4月6日、台湾学生連盟は大陸学生組織と共同で留日同学総会の名称で第一回執行委員会大会を招集し、合併組織の当初の形態について討議を行い、主席に博定、副主席に羅豫龍を選出した<sup>121</sup>。

注意すべきは、主席と副主席を決定しても、その下の各部門の責任者の選出がどうであったについては、現段階までに確かな資料を確認できていないことである。ただ、何義麟が、かつて台湾学生連盟を担任してその後総会連絡部長になった蔡朝圻にインタビューし

<sup>117</sup> 元日本留学生だった高素威さんの回想、筆者のインタビュー。2012年3月18日、天津。  
『大公報』1946年3月5日。

<sup>119</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、67ページ。

<sup>120</sup> 『大公報』1946年3月9日。

<sup>121</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、62ページ。

て得た証言は以下のものであった。中華民国という名称で在日留学生を組織化したとのことだが、この時の在日台湾学生はまだ日本で法律上の中華民国国民としての身分を獲得しておらず、戦勝国民という身分だけであり、当然ながら学生組織の代表にはなれず、主席・副主席の選出は難航した。ほかの各部門責任者は台湾と大陸で半々とされた<sup>122</sup>。ただ、注意すべきは、台湾学生はこの時期に発行された名簿では1300名余で、大陸学生は200名前後であったことだ。このような各人数は、終戦初期の状況下における在日留学生のこの枠内での大陸学生の占める地位を反映していると思われる。

両組織の合併の討議交渉を積極的に進める中、1946年1月に何応欽の提案にしたがって劉増華が来日して迅速にGHQと交渉し、大陸出身の留学生を救助する活動を繰り返して、3カ月近く経過した頃、4月13日に、GHQはついに「東洋人留学生への食糧加配に関する覚書」を発表した<sup>123</sup>。この覚書は、明らかに台湾留学生には食料を配給しない旨が記されていたが、当時の留学生の回想によれば、台湾学生のごく一部には確かに交渉を通じて大陸学生と同じ食料給付がなされていた。しかし絶対多数の台湾学生はやはりひどい困窮の生活状況に置かれていたことに変わりなかったという<sup>124</sup>。また、大陸学生という定義も非常にあいまいなもので、大陸学生も少数の者たちだけが食料の給付を獲得できたのみであった。この時にはまだ在日学生の救済の目標は達成されてはいなかったが、この「東洋人留学生への食糧加配に関する覚書」が発表されて、中華民国の在日学生に対する努力が示されたことで、この時期の中華民国の学生は確実に母国・中華民国からの支援と支持を受けていることを実感したと思われる。これが、1年後に創刊された『中国留日学生報』の1947年初頭の紙面に国府および蒋介石に対する尊崇の念を感じさせる傾向の言論が見られる一因となったと考えられる。

劉増華はGHQとの交渉において、留学生に対する救済と援助について成果を得たのみならず、彼をリーダーとした外交グループの交渉でも、4月18日にはGHQが「特定個人の預金勘定に対する緊急措置勅令の条項の免除」を日本政府に通告するという成果を得ていた

<sup>122</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝妍先生的経歴为中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194ページ。

<sup>123</sup> 清水洋二『GHQ日本占領史35「価値・配給の安定」』日本図書センター、1995年、112ページ。

<sup>124</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、64ページ。

<sup>125</sup>。この免除令により、アメリカ軍横浜上陸占領の時点で預金のすべてが凍結されていて、半年間に渡って生活面で大きな圧迫を受けていた華僑たちは、預金が引き落とせるようになり、一息つけることとなった。

第1次の執行委員が招集され、各部門の責任者を選出した後、4月22日には、台湾学生連盟と大陸学生組織が留日同学総会の名称をもって、共同で第2回執行委員会を招集し、機関紙の発行、記念パンフレットの出版を決定した。この時点ではまだ創刊当初につけた『留日学生旬報』という名前は決まっておらず、編集責任者、印刷所なども未定であった。そのほか、両学生組織合併後には会員が多くなることを想定して事務所の選定が日程に上ることとなった。当時の拠点は、神田神保町にある日華学会、文京区に位置する大陸の学

図2-1 清華寮、後楽寮と共同事務所が置かれた日華学会の位置図（現在）



〔出典：紀旭峰『大正期台湾人の「日本留学」研究』竜溪書舎 2012年、

『1956年版東京都地図地名総覧の23区』人文社、

『東京都市街道路地図』マイナビ（東京地図出版）2008年により、筆者整理。〕

<sup>125</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、124ページ。

生の拠点である後楽寮、および茗荷谷駅付近にある台湾学生の拠点である清華寮の3箇所に分かれており、日華学会の一階を共同事務所として使用することを決定した<sup>126</sup>。

そこは図 2-1 からわかる通り、戦時中まで満洲国留学生が住んでいた後楽寮に比較的近かった。当時の後楽寮の部屋は狭く、ある満洲国派遣の留日学生については旅館などに宿泊せざるを得ず、学生の自習室としての空間もあるにはあったが、終戦後で日本は混乱し多くの建築物が損壊していた状況下、自習室に居住する者さえでた<sup>127</sup>。設備が比較的しっかりしていて、比較的広くて余裕のあった清華寮と比べて、後楽寮の学生が現実の生活に共同事務所を利用することが頻繁になり、おのずと共同事務所および周辺環境にますますとけこむようになった。このことも、後に台湾学生組織と大陸学生組織が合併してからも、ある程度両組織のわだかまりが依然として存在し、ひいては依然としてそれぞれが独自に活動するままで、協力し提携することが少なかった一因でもあろうと考えられる。

組織合併後の事務所と関連事務が決められて数日後に、両学生組織のリーダーたち、それも合併後の組織の執行委員だけの共同参加のもと、第三回執行委員会が開催された<sup>128</sup>。組織合併後の主要な議題は当然にも学生救済に関する問題であり、つまりは生活問題であった。この執行委員会では農林省に対して食糧の特配を要求することを決定し、執行部が交渉して、大陸出身留学生への食糧特配が実現した<sup>129</sup>。食料特配が実現はしたものの、それは大陸出身の留日学生に限られていた。共同組織執行部と農林省との交渉は、台湾学生の食料特配問題も取り上げられたと思われるが、この時点（1946年4月）での交渉は、台湾人にとっては依然として日本における戦勝国民の身分獲得のためのものであった。日本においてははっきりしない第三人という境遇に置かれていたために農林省では承認されず、そのために大陸出身留学生だけに対する食糧救済となったのである<sup>130</sup>。

ある程度の話し合いの末に、合併後の組織の雛型を決めてからでも、台湾の学生のなかにはまだ合併に反対する意見が依然としてたびたびあがったが、両組織のメンバーが参加する執行部が協力して日本政府と交渉するなか、大陸の学生だけへの食糧配給が認められ

<sup>126</sup> 『中国留日学生報』1948年1月15日。

<sup>127</sup> 大類善啓整理、韓慶癒氏インタビュー、方正友好交流の会会報『星火方正』第12号。

<sup>128</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、56ページ。

<sup>129</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、64ページ。

<sup>130</sup> 松本邦彦『GHQ日本占領史16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、96ページ。

た後、台湾学生内部で合併連合を主張していたメンバーの態度はかためられたと考えられる。また、合併に反対する意見を持っていたメンバーにも、この時の大陸学生が農林省の食糧配給を獲得したことで、彼らの気持ちの中、大陸学生組織に加入しさえすれば戦勝国民の身分を獲得しやすくなり、獲得すれば戦勝国民のみに与えられる食料配布を受けられるだろうという希望の光が射しこんだと推量できる。そこで、第3回執行委員会が開催されたことによって、台湾学生組織のメンバーに大陸学生組織と一緒にいる決心を固めるよう促すことになり、両組織の合併を加速させることになったと考えられる。

このようにして、終戦直後に結成された二つの留日学生組織は、活動開始の半年後に合併された。1946年5月22日、留日同学總會発会式が田村町（現在、西新橋）の飛行館（現在の航空会館）で開催され、地方代表を加えて600人が参加し、駐日代表团第二組副组长謝南光が出席して祝辞を述べた。謝南光の発言内容は見つからないが、当時の国府で日本との外交を掌る組織の中心的メンバーとして、彼の行動は当時の駐日代表団を代表し、むしろ日本における彼の発言・活動はある程度中華民国の姿勢を表していたとも言えるだろう。そのため、今回の両組織の合併した組織が中華民国留日同学總會の名称で成立する発会式に駐日代表団の中心人物として出席して祝辞を述べたという事実は、この時の国府が留日学生の唯一の共同組織として認定したことを意味するといつてよいであろう。在日留学生組織は台湾あるいは大陸の出身に関わらず、組織的には民間組織ではあっても、すでに政府の承認を獲得したことになり、その意味からも中華民国留日同学總會が、国府に認められ、中国人留日学生のなかで政府が認める地位を保持する唯一の留日学生組織となったことを意味したと考えられる。

## 第二節 駐日代表団の来日と留学生の反応

5月27日、駐日代表团長朱世明、顧問李立柏、国民党軍第67師団長戴堅など13人が、駐日占領軍先遣隊として日本に出発した<sup>131</sup>。今後駐日占領軍として駐屯することになった愛知県、三重県、静岡県の基本的な設備を調査して、GHQと交渉する責任を負っていた。このニュースは、当時の中華民国（大陸および台湾）に大きな反響を呼び起こした。日本分割占領案については、早い段階から連合国軍将兵にも伝わっており、中華民国軍の兵士の証

<sup>131</sup> 「随行した代表团軍事組上佐參謀廖季威の回想」『羊城晚報』2011年8月10日。

言では、ルーズベルトが中国軍を日本占領統治に参加させることを決定したとの話が兵士たちの間に伝わると、多くの中国軍兵士がこれを喜び、日本に上陸した際にどのような行動をとるかについて話し合ったという<sup>132</sup>。国内の主要紙である『中央日報』、『大公報』などが先を争って報じた。かつての侵略国日本を軍事的に占領することを開始するという報道は、当時の国民の心理として当然ながら得意然となることで、国府の国民の心のなかの地位を非常に高みに押し上げた。蒋介石が同年7月に北平を訪問して学生を接見した時に無数の学生が一晩繰り上げて広場に集合し、ただ本物の蔣主席の姿をひと目でも見たいということで、蔣が会場に到着するや津波のような歓呼の声が起り、無数の学生は祝賀の錦の旗を力の限り振りかざし、蒋介石が演説した際には、興奮し過ぎて会場で卒倒するものが出る<sup>133</sup>ほどであった。このことからわかるように、蒋介石が駐日占領軍の派遣計画に署名したことは、人々から熱烈に支持された。

とりわけ実直で血潮たぎる学生たちについていえば、「日本侵略者を追い払い、軍隊を派遣して日本を占領し、かつて略奪された物資を取り戻す」<sup>134</sup>という宣言をした国府、あるいはその最高権力者である蒋介石個人の威信はすでに空前の高みに達しており、1947年に創刊された『中国留日学生報』の初期のころには、蒋介石に対する無類の尊崇の念が見て取れる。いいかえれば、終戦後の混乱状態にある日本は、GHQの言論統制によって、情報が一定程度封鎖、制限されていたが、やはり駐日占領軍が日本へ向けて出発するというニュースは留日学生たちの耳には届いていた。戦後の日本占領に関する研究は数え切れないほどある。筆者は五百旗頭真『米国の日本占領政策 戦後日本の設計図、下』と高野和基『GHQ 日本占領史2「占領管理の体制」』を参考にして、以下のようにとらえている。つまり、まず連合国の駐日占領軍の計画はまさにアメリカ政府によって提起されたもので、早くに1944年、アメリカは参戦3年を経過して、日本の敗色がすでにはっきりした段階で、日本に到着した後の駐日占領軍の米軍の配置人数を考えており、また戦争によって青壮年男子の減少を招いて、帰国休養させなければならなかったし、かつまたアメリカ国内ではすでに太平洋の戦場での長期作戦に従っていたアメリカの兵士をその家族のもとに帰

<sup>132</sup> NHK ハイビジョン特集「歴史から消された兵士たち—中国「抗日老兵」の歳月」（2010年6月5日放映）より。

<sup>133</sup> 『大公報』1946年7月22日。

<sup>134</sup> 『大公報』1947年5月8日。

還させるべきとの要望が日増しに高まっており、もし太平洋の戦場の作戦に従軍した米軍兵士全員をそのまま継続して日本占領の計画に取り込むことになれば、アメリカ国内に不穏な状況が生まれることは必定で、病で急逝したルーズベルト大統領を引き継いだ新任のトルーマンは瞬く間に政権を失うことになってしまうといわれた。アメリカ政府はすでに占領計画の枠組みを作成しはじめていたのである。アメリカ軍単独による占領は明らかに非現実的であるとの前提のもと、いくつかの連合国と協力して占領することを主張し、ソ連、イギリス、中国による対日占領軍の計画ができた<sup>135</sup>。具体的な計画は図2-2のようである。

---

<sup>135</sup> トルーマン「日本の敗北後における本土占領軍の国家的構成」(SWNCC 決定) (資料名 Memorandum for the President, Subject: National Composition of Forces to Occupy Japan Proper to the Post-Defeat Period)。国立国会図書館所蔵 資料番号国務省10進分類ファイル State Department Records Decimal File, 1945-1949 "740.00119 CONTROL (JAPAN)/18-1845" <Sheet No. SDDF(A)00444>。

吉田恒昭「連合軍占領下における日本の平和構築とインフラ整備の経験」平成18年度独立行政法人国際協力機構 客員研究員報告書の中には、トルーマン「日本の敗北後における本土占領軍の国家的構成」の日本語訳文を収録している。

図 2-2 日本の分割統治計画による統治区域図



〔出典：五百旗頭真『米国の日本占領政策 戦後日本の設計図、下』、中央公論社、1985年、38ページ。〕

吉田恒昭「連合軍占領下における日本の平和構築とインフラ整備の経験」平成18年度独立行政法人国際協力機構 客員研究員報告書所収、トルーマン「日本の敗北後における本土占領軍の国家的構成」〕

この分割統治計画によると、東京は米中ソ英4か国、近畿と福井県は米中2か国による共同統治であり、四国は中華民国占領地域となっている。日本政府は1945年8月15日に、連合国に対して正式に無条件降伏を公告し、それからGHQの命令に従い、在外の大使館、領事館の一切を閉鎖し、各国との外交関係を停止した。同年12月2日、GHQは「日本政府がGHQ以外の連合国や駐日代表と直接交渉することを禁止し、外国との交渉は必ずGHQを通すかあるいはGHQに代行させることとする」という指示を出した<sup>136</sup>。この段階に至り、日本政府の外交権限および外交機能は完全に停止させられた。占領期間の各国の「駐日外交代表」は、交渉往來の対象はGHQおよび最高司令官マッカーサーとなり、各国代表が日本政府と直接に交渉することは、建前上は許されないことではあったが、一方、面会や個人名

<sup>136</sup> 江戸淳編『終戦史録2』講談社学術文庫、1989年、315-323ページ。

義の訪問などの形式で、駐日代表団は日本政府とある程度は関係を保っていたのである<sup>137</sup>。

駐日代表団の人事問題については、主に国防部と外交部が管理していた。団長は「対日理事会」(Allied Council for Japan)のメンバーを必ず兼任し、国防部が選抜派遣するが、副団長は外交部によって任命された<sup>138</sup>。初代団長は、以前にアメリカのマサチューセッツ工科大学・Virginia Military Institute (Virginia Tech)で学んでいて、駐米大使館付き武官であった朱世明中将が最終的に人選された<sup>139</sup>。副団長には若いころに日本へ留学し、東京帝国大学を卒業して教育部出身で後に一貫して外交部アジア司長などの職務にあっていた沈観鼎を任命した。下部に四つの組を置き、軍事、政治外交、経済、文化教育をそれぞれ管掌させた。

表 2-1 駐日代表団組織図

職務	主な仕事内容	1946年	1947年	1948年	1949年
団長		朱世明	朱世明 商震	商震	商震 朱世明
副団長		沈観鼎	沈観鼎	沈観鼎	沈観鼎
第一組	軍事	李立柏	王丕承	王丕承 王武	王武 曹士激
第二組	政治・外交	沈観鼎(兼任) 呉文藻	呉文藻 謝南光 (副)	呉文藻 謝南光(副)	呉文藻 謝南光(副)
第三組	経済	呉半農	呉半農 林可儀 (副)	呉半農 林可儀(副)	呉半農 林可儀(副)
第四組	文化・教育	張鳳挙	張鳳挙	張鳳挙、郭心 松	張鳳挙

<sup>137</sup> 百瀬孝『事典昭和占領期の日本—占領と改革』吉川弘文館、1995年、9ページ。

<sup>138</sup> 「憲兵司令中将黄珍吾呈參謀総長周至柔上将我代表団之内部概況(1952年8月2日)」台湾国防部史政編訳室所蔵。NO:062.43/7031.4。

<sup>139</sup> 『大公報』1946年5月22日。

僑務処	在日中国人に関する事務	劉增華 林定平	林定平	林定平	林定平
憲兵隊				李建武	李建武
顧問		李立柏、劉馭万	張鳳挙	張鳳挙、徐逸樵	張鳳挙、徐逸樵

〔出典：川島真、服部龍二編『東アジア国際関係史』名古屋大学出版会、2007年、石家孝「二次大戦後中国駐日代表団憶往」『伝記文学』第65巻、1994年、楊子震「中国駐日代表団の研究—初探戦後中日・台日関係之二元架構」『国史館館刊』第19期、2009年3月、呉半農「日対華賠償事実」『文史資料選輯』1980年12月号、（北京：全国政協文史和学习委員会内部資料）などにもとづき、筆者作成。〕

それぞれの支部機構の主要な責任者は、中華民国国防部と外交部の協議によって決められた。駐日代表団の中心メンバーおよび経歴は2-2の表の通りである。

表 2-2 駐日代表団主要人物および略歴（1946～1949）

名前	生没年	学歴	職歴	備考
<b>1946年</b>				
朱世明	1902-1965	マサチューセッツ工科大学・Virginia Military Institute (Virginia Tech) 卒。	外交部情報司長、駐米大使館付武官など歴任。陸軍中將。	1946年5月28日日本赴任、その後、歌手・女優の李香蘭との恋について、中華民国駐東京記者陸鏗に報道され、GHQ、日本で騒がせた <sup>140</sup> 。このことにより、

<sup>140</sup> 陸鏗著、青木まさこ、趙宏偉訳『中国妖怪記者の自伝・20世紀史の証言』筑摩書房、1999年、101ページ。

				<p>1947年4月9日 蒋介石は朱を即日解職、帰国させる命令を出した。その後朱は 中華民国駐米使節団長歴任し、 1949年3月6日から再び駐日代表団長として任命された。同年、 中華人民共和国の成立により、 在日華僑・留学生は左傾した。 このことの責任者として、朱は 再び免職され、 台湾に行かず、 亡くなるまで横浜で暮らした<sup>141</sup>。</p> <p>歴史学者黄仁宇は1949年-1950年まで朱の副官を勤めた。なお、朱は宋美齡との関係が非常に深</p>
--	--	--	--	---

<sup>141</sup> 高玉樹口述、呉君瑩紀録、林忠勝撰述『高玉樹回憶録：玉樹臨風步步高』台北：前衛出版社、2007年、168ページ。

				いという。
沈観鼎	1894-2000	東京帝国大学卒。	教育部出身、外交部アジア司長など歴任。	
李立柏	1903-1974	日本で陸軍関連の学校に学んだことがある。	軍令部第二庁参謀、保安司令部参謀長、警備司令部副司令官など歴任。陸軍少将（1954年から中将）。	
呉文藻	1901-1985	コロンビア大学卒。	燕京大学教授、国府国防最高委員会参与など歴任。	女性作家の謝冰心は呉の夫人であり、社会学者の費孝通は呉の弟子に当たる。
呉半農	1905-1978	コロンビア大学卒。	中華民国中央研究院科学研究所主任、資源委員会駐米技術委員会専門委員など歴任。	
張鳳挙	1895-1996	東京帝国大学卒。	北京大学教授、北京女子師範大学教授、『国民新報』主筆など歴任。1936年から教育部。	名は張定璜、字は鳳挙。一高出身、東京帝国大学で今西龍、澤村幸夫に学ぶ。かつて「魯迅『中国小説史略』は塩谷温『支那文学概説』盗作案」の作者 <sup>142</sup> 。
劉増華	生没年不詳。		外交部情報司長、教育部専門委員など歴任。	1946年後半から、戦争中日本に流出した文物・古本の調査、

<sup>142</sup> 1923年魯迅新作『中国小説史略』が北京大学新潮社により出版された。3年後、魯迅のライバルである陳源は張鳳挙の話を妄信し、「閑話の閑話之閑話引出来的幾封信・西滢致志摩」（『晨报特刊』1926年1月30日）で魯迅の『中国小説史略』が塩谷温『支那文学概説』の受売りだと指摘した。このことによって、魯・陳の論争がさらに激化し、張鳳挙も、魯迅から終生忘れぬというほどの恨みを買ったという。

				帰還事業に関わり、その後には神阪僑務処長に就任。
林定平	生没年不詳。		外交部、軍令部などの部門で勤めたことがある。	郭沫若とは友人関係である。
<b>1947年</b>				
商震	1888-1978	1910年清朝海軍大臣の暗殺失敗により、日本へ亡命、陸軍関連の学校で学ぶ。	河北省主席、天津市長、華北第二軍団総司令官、軍事駐日代表団長（1944年）など歴任。	17歳の時保定陸軍速成学堂に入学、日本語を専攻し、同盟会に入会した後除籍された。その後熊成基とともに清朝海軍大臣載洵を暗殺しようとしたが、失敗して日本へ亡命。
王丕承	生没年不詳。		陸軍少将。	鐘漢波（軍事組チーフ参謀、海軍上佐）と東京上野公園に陳列されていた「鎮遠」、「靖遠」号軍艦関連物を接収して中国に送還した。
謝南光	1902-1969	台北師範学校・東京高等師範学校卒。	台湾民族運動家。台湾革命同盟会主任委員、台湾民衆党中央常務委員。	本名は謝春木、1933年南洋華僑連合会書記に就任、南光に改名。
林可儀	生没年不詳。			資源委員会委員、南華鉄工場最高責任者。
徐逸樵	1898-1989	東京高等師範学校に留学したことがある。	上海法政大学教授、国府中央組織部訓練処長、	張群と「亜東協会」を創設し、常務理事に就

			教育部教育社会司長、中華人民共和国人民政治協商委員会（政協）中央常務委員（第5-7回）。	任。張群、湯恩伯、蔣鼎文（国策最高顧問）たちと親しい関係にあったという。
<b>1948年</b>				
王武	生没年不詳。		陸軍総司令官何応欽のチーフ参謀である。駐日軍事駐日代表团先遣隊（13人）のメンバー。陸軍上佐。	何応欽の命令で、南京受降儀式直前に岡村寧次の軍刀を受け取ったと言われる。
郭心松	1897-1979	東京帝国大学経済学部卒。	南京中央大学参与、郵政総局長、東京大学教授など歴任。	中華民国の郵政制度を作った。
李建武	生没年不詳。			陸軍大尉。1947年12月から駐日代表团憲兵隊長として憲兵40人引率して日本赴任。1952年5月4日駐日代表团東京憲兵隊25人を引率して台湾に帰った。

[出典：徐友春編『民国人物大辞典』河北人民出版社、

外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『日本外交史辞典』山川出版社、

劉国銘編『中国国民党百年人物全書』北京團結出版社、

張朋園、瀋懷玉編『国民政府職官年表』台湾中央研究院近代史研究所、などにに基づき筆者整理。]

表 2-2 からわかる通り、駐日代表団のメンバーについて、中心的な管理職の役人の中には、日本訪問経験があり、かつある程度日本語の基礎的能力を持っている者が、1946年から1948年まではわずか6名であった。もちろん、駐日代表団は公的な外交機関であるか

ら、役人たちは日本に赴任する前に、日本関連の情報を中華民国情報網からある程度把握できるようになっただろうと考えられるが、日本に赴任した後、現地の住民や政府と対応するには、やはり言語面での困難を克服できていなかった点はあると考えられる。このような状況は当時の GHQ も基本的に同じで、1945 年の終戦時には、アメリカ本土の日本語を分かる人材はまだ十分には育成できておらず、この点も、アメリカ軍が単独占領を放棄して連合国軍との共同占領を提案した要因の一つであった<sup>143</sup>。このように駐日代表団を日本へ派遣するのは主な交渉相手は GHQ とアメリカ政府であり、建前上日本現地の住民との接触は禁止されていたために、アメリカに滞在して英語を習得したことのある者が絶対的多数を占めていた。ところが、日本到着後、賠償問題、駐日華僑留学生の管理業務を展開するなかで、言葉が通じないことから日本を十分理解できず、業務面での計り知れない障害が生じたのである<sup>144</sup>。

第一にぶつかった障害はやはり言語問題で、当時の日本社会と住民を十分理解できずにいたことから、在日華僑と留学生は駐日代表団の到着を心から歓迎すると同時に、駐日代表団の先遣隊に対して可能な限りの援助と協力を惜しまなかった。当時駐日代表団先遣隊に随行した軍事組上佐参謀廖季威の回想によれば、在日華僑・留学生たちは積極的にボランティアの通訳として駐日代表団が戦後日本の民情把握のために町中に出歩く際に同行したという。日本は戦後に華族制度が廃止されて多くの華族は生活の糧として骨董書画を売り出していたが、駐日代表団は買おうにも言葉が通じず交渉に困っているところを華僑や留学生たちが通訳をした。遠路はるばる神戸から駐日代表団の所在地東京までついて回ることさえあったが、それはひたすら祖国から派遣されて、戦勝国である中華民国を代表して勝利者の権利を履行する駐日代表団にひと目会うためであり、占領軍が駐屯する予定の静岡視察に向向くのにさえ同行した。占領軍部隊の早期来日を希望し、自発的に港での歓迎用の錦の旗や銅鑼を自費で準備したりもした<sup>145</sup>。このようなことがほぼ毎日、公的であれ私的であれ交流と協力がなされ、駐日代表団の来日初期には、在日華僑・留学生と駐日代表団との良好な関係が徐々に打ち立てられていた<sup>146</sup>。

<sup>143</sup> 百瀬孝『事典昭和占領期の日本—占領と改革』吉川弘文館、1995年、11ページ。

<sup>144</sup> 黄文徳「中華民国対日派遣占領軍—以駐日憲兵隊為中心」『憲兵半月刊』2006年9月。

<sup>145</sup> 「随行した代表団軍事組上佐参謀廖季威の回想」『羊城晚報』2011年8月10日。

<sup>146</sup> 元日本留学生であった郭平坦氏の回想—筆者インタビュー、2011年3月。

駐日占領軍先遣隊による1946年5月27日から3カ月にわたる対日調査および国内での派遣選抜と訓練が終わると、蒋介石は、8月上旬にかつてビルマ戦線に参加した「榮譽一師(団)」と「榮譽二師(団)」を合併させて新たな榮譽ある師団を選任し、国民党軍67師団長戴堅を団長に任命して、上海から軍用輸送機で厚木飛行場に向かわせることを決定した<sup>147</sup>。この8月14日のニュースは、戦後の悲惨な状態に置かれていた中国社会に強烈な反響を呼び起こした。しかし、かつて5月に「駐日占領軍先遣隊の日本への出発」というニュースを紙面の目立つ位置で報じた『大公報』が、8月14日に1万人近くの駐日占領軍が出発するという際の記事では、「8月14日、中国駐日占領軍(国民党軍第67師団長戴堅および部下)が香港を出発し、14日夕方6時上海経由日本に赴いた」というベタ記事にすぎなかったのである。注目すべきことは、『大公報』だけでなく、当時の大陸のもう一つの有力紙『中央日報』も、非常に狭いスペースで、1万人近くの駐日占領軍の大規模な出発(移動)を冷静な論調で述べていたことである。その原因を探ると、5月末に駐日占領軍先遣隊が日本到着後すでに忙しく調査を開始しており、蒋介石は駐日代表団長の朱世明に「占領軍は近いうちに日本に向けて出発するはずだ」と伝えてあったのであるが、1カ月たっても動きが依然として見られず<sup>148</sup>、朱世明は再三にわたって催促すると、何度も「占領軍はなお準備が不十分である」との返事があった。このようなことが7月中旬まで続いて、国府は駐日代表団長の朱世明あてに、占領軍派遣計画は延期されたと打電してきた<sup>149</sup>。

1946年6月18日に、蒋介石は鄭州綏靖公署主任の劉峙に部隊を集めて李先念の部隊を包圍殲滅するように命じ、6月26日前に部隊が包圍態勢を完成するように指揮した<sup>150</sup>。6月26日には、劉峙は30万の部隊を率いて宣化店地区の中国共産党軍への進攻をはじめ、全面的な内戦への火ぶたが切って落とされた<sup>151</sup>。そして実はこの時に、上海で駐屯訓練中の第

---

大類善啓整理 韓慶憲氏インタビュー、方正友好交流の会会報『星火方正』2010年5月第10号。

<sup>147</sup> 『大公報』1946年8月14日。

<sup>148</sup> 黄仁宇著、張逸安訳『黄河清山』新知三聯書店、2001年、154-155ページ。

<sup>149</sup> 鐘漢波『駐外武官の使命——一位海軍軍官的回憶』台北：麦田出版社、1998年、50-56ページ。

沈觀鼎「対日往事追憶(二四)」『伝記文学』、第27巻第3期。

<sup>150</sup> 『大公報』1946年6月19日

<sup>151</sup> 『大公報』1946年6月27日。

67 師団も蘇魯豫解放区に向かっていたのである<sup>152</sup>。

中華民国が駐日占領軍を派遣するであろうとの情報はすでに国内で強烈な民衆の反響を呼び起こしており、大多数の国民は「ついに占領軍を派遣してかつての敵国の日本を占領できる」ということにまさに意気揚々としていて、日本にいる中国人留学生も意気が大いに盛り上がっており、駐日代表団のメンバーに積極的に接近し、駐日代表団先遣隊メンバーが静岡、三重などに出かけるのに随行し、東京や神戸の多くの華僑たちも、ボランティアで先遣隊メンバーのために通訳として自ら志願して随行したりした。日本各地の中国留学生たちやその土地の華僑たちも、先遣隊接待のために多くの準備をし、祖国からの日本占領部隊をひと目でも見ようと考えていた。

新たに編成された第 67 師団の装備は良質なもので絶対的信頼があり、当時の国民党軍内でも、内戦はすぐにもでも終結して 67 師団は日本占領に向けて派遣されると信じられていた。このため、国府は依然として予定通りの派遣計画の日程、人数、装備について主要なマスコミ向けに発表していた。ただ期待とは異なって、新たに編成された第 67 師団は蘇中地域に到着した後、湯恩伯が率いる第一綏靖区の第 65 師団と 69 師団に編入され、粟裕、譚震林を指揮官とする中国共産党華中野戦軍との間に勃発した如阜戦役に参戦していた。8 月 28 日、粟裕は中国共産党中央にあてた電報のなかで「我が軍は 26 日に如阜西南地区で 69 師団の 99 旅団を殲滅し、27 日には上述地区で、如阜から援助に来た敵 65 師団の 187 旅団と 79 師団の一個連隊を殲滅、第 2 次如阜からの増援の一個連隊の半分を殲滅した」と報告している。要するに、1946 年 8 月末には派遣予定の駐日占領軍はすでに殲滅させられていたのである<sup>153</sup>。

このニュースはすぐに日本にも届き、日夜占領軍の到着を待ち望んでいた在日華僑や学生にも伝わった。8 年間の長期にわたる抗日戦争の末の勝利で、日本人の前で首を垂れ、蔑視されることが今やなくなった留日学生たちは日夜占領軍到来を待ち望んでいて、東京に住む留日学生たちは華僑と行動をともにして、飛行場で歓迎しようとしていたが、駐

<sup>152</sup> 『中央日報』1946 年 7 月 15 日。

<sup>153</sup> 鐘漢波『駐外武官の使命——一位海軍軍官的回憶』台北：麦田出版社、1998 年、58 - 59 ページ。

沈觀鼎「対日往事追憶（二三）」『伝記文学』、第 27 巻第 1 期。

日代表团からこのニュースを知らされ、彼等は失望落胆するとともに、国府に対する尊崇の念が揺らぎ、戦争に勝利した時点で抱いた国府や蒋介石への無条件の崇拝は薄まってしまったと推量される。やはり、1945 年末に何応欽みずから留日学生の生活の援助救済ために政府に請願してもらった時と同じように、一部の学生は人脈を使ったり、国府高官と接触したりして、駐日占領軍部隊派遣についての事実をさぐっていた。それらを駐日代表团の知らせに加えれば、駐日占領軍派遣が本決まりにならない原因を推測することはそんなに難しくはなかった。共産党軍が、駐日占領を予定していた新編成の 67 師団を殲滅したことで、日本の留学生たちは占領軍の来日を日夜待ち望み、意気盛んであった気分はすでに消沈し、国府に対して失望すると同時に、共産党に対しても大して好感を持たなかったと推量される。

この時（1946 年下半期での内戦勃発時）、日本にいる中国人留学生たちについていえば、早くに共産主義思想と接触している少数を除いて、大多数は中国共産党に対してまだ大した好感を抱いてはいなかったと考えられるのである。

### 第三節 駐日代表团の在日華僑・留学生に対する管理と支援

日本敗戦後、大阪に留華僑の大多数は空襲で焼かれた廃墟に、千軒以上の仮設住宅と店を建てたが、1946 年 7 月に日本政府は GHQ に、これらの華僑が経営している店の営業停止と建物の解体を命じるよう要望した。この措置に憤慨した華僑が駐日代表团に訴え、駐日代表团は華僑に対し冷静さを失わぬよう訴えた。1946 年 8 月 6 日マッカーサーは GHQ 副参謀長を派遣して、駐日代表团長朱世明らとともに現地調査を行った。その後 8 月 19 日、駐日代表团は現地の華僑の住宅問題解決のために数人の代表を関西に派遣した。GHQ、駐日代表团、地元土地所有者、および華僑代表が協議した結果、交通・衛生問題で撤去すべき一部の建物を除いて、すべて華僑の所有となった。

すでにふれたように、終戦初期には、駐日代表团は「中華民国駐日占領軍先遣隊」の形で先行して日本に赴いていた。在日華僑および留学生にとってそれは、侵略軍を追い払った中華民国の代表で、自分たちのために日本における中華民国国民としての身分と社会的地位を取り返してくれる政府の駐日代表团であった。このため、駐日代表团は当初、在日の華僑および留学生からはやはり相当尊敬されていた。その上、軍隊が日本への進駐をす

るのにあわせて軍事占領を実施するだろうなどのニュースをいつでも彼らに問いただすことができ、また町中に出かけた駐日代表団員たちと付き合った在日華僑・留学生との接触はかなり頻繁で、関係も親しいものであった<sup>154</sup>。また、大阪の華僑問題は、在日の大陸学生が GHQ と交渉して戦後の配給を獲得したのと同じように、駐日代表団が表に出ることで解決されたが、渋谷事件<sup>155</sup>発生後も、駐日代表団は積極的に台湾人のために権益と比較的に穏当な中間的な解決策について GHQ と交渉した。駐日代表団は、在日中国人社会とおだやかな関係を保っており、また在日中国人社会において、実際に相当に大きな影響力を持ち、在日中国人の生活の基盤を掌握しコントロールする合法的な政府組織であったのである。

この組織の性格は、1949 年になって救済金が人民政府から拋出されるようになるに従って、救済金が支給されなくなる時までには、一貫して重要な役割を保持しており、GHQ、日本政府、国府から政府の駐日管理機構として唯一認定された駐日代表団の政府としての合法的地位については簡単に疑念をはさめるものではなかった。これは、中華民国を代表する駐日代表団に対してたとえ不満があっても、表面的には対立できないことを意味した。渋谷事件について駐日代表団による GHQ との交渉が実現しない初期の 1946 年 12 月 10 日に在日台湾人 33 人に有罪判決が下された時、駐日代表団朱世明、副団長沈觀鼎が駐日米国國務次官アチソン (Dean Gooderham Acheson) を訪ね、判決について再交渉した<sup>156</sup>。この交渉は決して思ったようにははかどらず、かえって、国府が渋谷事件を利用して世論を扇動して、GHQ と米国の対日政策に攻撃を仕掛けようとしているとさえ疑われたという<sup>157</sup>。最後には、駐日代表団の力の限りの交渉のもと、1947 年 2 月に、国府が 1945 年 10 月 25 日に出した「在外台僑国籍処理辦法」を GHQ が承認し、「中国国民の登録」の覚書作って日本政府に勧告

<sup>154</sup> 「随行した代表団軍事組上佐參謀廖季威の回想」『羊城晚報』2011 年 8 月 10 日。

<sup>155</sup> 渋谷事件は、1946 年（昭和 21 年）7 月 19 日午後 9 時、東京都渋谷区渋谷の渋谷警察署前で起った、警視庁渋谷警察署、暴力団の落合一家、暴力団の武田組および愚連隊の万年一派の連合隊と、武装した在日台湾人グループとの間に発生した衝突事件である。事件の発端としては、渋谷警察署を襲撃した在日台湾人を、渋谷警察署・落合一家・武田組・万年一派が迎え撃ったとする説と、帰宅しようとして渋谷駅にいた在日台湾人を、渋谷警察署・落合一家・武田組・万年一派が突然一方的に襲い掛かったとする 2 説がある。

<sup>156</sup> 『大公報』12 月 12 日。

<sup>157</sup> 「外交部電告台湾省行政長官公署代表團交渉渋谷事件情形（1946 年 12 月 30 日）」薛月華編『台湾省政府檔案資料叢編—台湾省行政長官公署時期（二）』台湾・國史館所収、1998 年、334—336 ページ。

した<sup>158</sup>。この時まで、渋谷事件が発生してからすでに半年という時間が経過していた。

最高裁判所事務総局渉外課所蔵の「台湾人に関する法権問題」の文書中に、事件発生後の駐日代表団とGHQの交渉の要点は、台湾人の法律上における地位問題であったと記述されている<sup>159</sup>。ただ、筆者は渋谷事件発生後に駐日占領軍の派遣が実現していなかったために、GHQと日本政府との談判に対する駐日代表団の影響力が弱くなり、発言力の低下をもたらしたのではないかと考えている。渋谷事件のように、国家の強い支持による交渉が必要となる場合において、国府からの支持と援助が十分でなく、結果的には在日中国人、特に台湾人を満足させる解決に至ることはできなかったために、その後の不平不満を生じさせる伏線となったと思われる。

竹前栄治・中村隆英監修の『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』のなかに、台湾人はなお全面的な承認を得ていなかったものの、実質的には、駐日代表団に向けて登記手続きさえすれば、食糧配給の面ですでに一般中国人と同様の待遇を獲得していた、と言及している<sup>160</sup>。ただ、現実には、1946年7月12日に国府が外交ルートを通じてGHQに「在外台湾華僑国籍処理弁法」を通告して以後、1947年2月の段階までは台湾人の待遇を変化させなかったのである。しかも、1947年2月の台湾人登録の覚書通告を公布した後も、「日本帝国国民」の身分からの転換問題について相当長期にわたり、解決しなかった。1947年の3月に、GHQが「中国出身の日本在住者の中国国籍の回復の覚書」を日本政府に提示した。一方、この覚書により、日本政府には、台湾人が日本国籍を除籍する前に中国人として登録したことを証明する書類の提出を要求する権利が与えられた<sup>161</sup>。しかし関係する手続きは進捗せず、1947年のなかばでやっと登録手続きが動き出した<sup>162</sup>。それゆえに、1946年半ば

<sup>158</sup> 松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、226-227ページ。

代表団は登録申請を受け付けた。戦時中に書類が広範囲にわたって破棄されたこともあり、また、台湾と日本との間の旅行については、日本降伏前には必要な査証もなかった。これらの原因によって、代表団は、申請の際に2人の信用ある中国人の保証があれば足りることにした。また、16歳以下の子どもは単独では登録されず、家族の一員として登録され、16歳になった時点で単独に正式な身分証明書を受け取るようになった。

<sup>159</sup> 最高裁判所事務総局渉外課「台湾人に関する法権問題」内部資料。

<sup>160</sup> 松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、83-85ページ。

<sup>161</sup> 松本邦彦『GHQ 日本占領史 16「外国人の取り扱い」』日本図書センター、1999年、227ページ。

<sup>162</sup> 『中国留日学生報』1947年7月15日。

から1947年半ばまでの間、台湾出身の華僑はまだ戦争期の多少の蓄えがあったため毎日生存のために奔走するというはなかつたものの、在日台湾出身の留学生の多くは生活が極めて困窮し、厳しい寒さのなかで死に至るほどの凄惨な境遇に置かれていた<sup>163</sup>。

この登録制度の補完措置が発表されたことにより、戦後直後の日本における台湾人の地位の問題には「形式上の終止符」が打たれた。ただ、たとえ台湾人の中華民国登録手続きが終了し、名義上戦勝国民の身分を獲得して、一部の人はすでに戦後の連合国民に与えられる特別配給を獲得したものの、日本社会のなかで戦争期以前から存在していた台湾人に対する差別意識は存在しており、それにとどまらず、駐日米兵でさえ、台湾人と台湾留学生に対する不公平な対応があった<sup>164</sup>。

また一方、台湾で、GHQが下した渋谷事件における台湾人有罪の判決への不満から、5000人余の大規模なデモが起こり、日本においても、台湾人によって組織された抗議活動が断続的に発生し、駐日代表団も華僑は保護してくれないと受けとられて抗議の対象にされたが、これらの情報はすべて駐日代表団に続々と伝えられた<sup>165</sup>。抗議行動が起こった当初、当時の駐日代表団副団長の沈観鼎の回想によれば、朱世明は「報告を聞いて不機嫌な表情をし、台湾華僑に好感をもてないようであった。それは彼らの平素のやり方は常軌を逸していた点があったからといえる。すでに連合国民としての待遇を享受できると誤認していたのだ。それが本事件を起こした主因であろう」と考えていたという<sup>166</sup>。国府は渋谷事件を相当重視し、再三にわたり駐日代表団にGHQとの交渉を増やすように要求し、事件発生後、駐日代表団との電文のやりとりは頻繁になっていた<sup>167</sup>。

つまり、渋谷事件発生後、団長を含めた駐日代表団のメンバーは在日台湾人のやり方(つまり連合国軍が禁止している闇商売に従事していた)を暗に批判したとしても、社会世論

<sup>163</sup> 『大公報』1947年3月5日。

<sup>164</sup> 『中国留日学生報』1947年11月15日によると、11月に横浜で在日華僑(台湾出身)と米軍の衝突があった。米軍兵士は数人の華僑登録証は偽造だと疑い、華僑たちがG1車に乗るのを拒否されるというトラブルがあり、衝突するにいった。結果的に数人の華僑が負傷し、登録証にも米軍兵士に書き込みされた。その後、華僑米兵紛糾事件に関し、代表団は学生に対しては「待遇差別が明らかになっているため、今後同様の事件が発生しないよう注意せよ」との指令書を発表した(この事件に対して、代表団はGHQに「米兵はその行動を目覚し、自粛すべき」と申し入れた)。

<sup>165</sup> 何義麟『二・二八事件—「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会、2003年、112ページ。

<sup>166</sup> 沈観鼎「対日往事追憶(二七)」『伝記文学』第27卷6期、1975年12月。

<sup>167</sup> 『大公報』1946年12月27日。

と国府からの圧力に迫られて、すべてには同意できないながら、華僑の特権身分の享受については擁護し勝ち取るようにせざるをえなかったという事実である。結局のところその原因は、中華民国に関わる戦勝国としての威信のほか、もしも台湾人が中華民国国民の身分を勝ち取れなかった場合にあって、政府が台湾を接収することについてよくない影響を生み出すであろうことも配慮したことにあるのではないかと考える。そのために、世論と政府からの圧力のもと、台湾人の法的地位のために交渉をし、同時に台湾人に GHQ や日本政府に対する弱腰について疑念を持たれ、交渉結果の不十分さについて批判、指摘されなければならない。このような状況下、駐日代表団の代表がジレンマに陥ることは避けられず、多かれ少なかれ、在日台湾人に対してある程度反発する気持ちを醸し出したのではないかと推測できる。このような色眼鏡を持った意識も、在日台湾学生についての救済と管理の業務について後々まで影響を及ぼしたのである。

それに加えて歴史的な原因としては、結局台湾は戦時中には日本植民地であり、中国大陸にいた台湾人は戦後ずっと日本人と同様に強制収容所に拘禁されていて<sup>168</sup>、この点にも、ある面で大陸の台湾に対する差別意識を見て取ることができる。さらに、渋谷事件後、政府、世論、当事者である台湾人の間に挟まれて何度も非難されて、台湾人に対する反感がさらに強まったのである。

一方、在日の中国人留学生組織の合併の進行には、台湾人の地位問題が妨げとなっていたが、台湾学生の組織についていえば、組織合併の出発点はなるべく早くに戦勝国国民の身分を獲得することにあり、法律上の地位を獲得して生活困窮の境遇を改善するために、組織の合併に対しては依然として積極的な態度をとっていた。そこで、在日の大陸学生の組織「中華留日同学総会」と台湾学生の組織「台湾学生連盟」の合併は比較的スムーズに進展し、5月22日、飛行会館において中華民国留日同学総会の発会式が開催され、4カ月後の9月1日には、中華民国留日同学総会が学生名簿を発行した。この同学総会成立後に初めて発行された名簿は、現段階でどこにあるかは不明であるが、陳焜旺によれば、名簿発行の時点で、約1300名の学生が登録手続きをしていた（台湾、旧満洲、モンゴル出身の派遣学生を含む）<sup>169</sup>。名簿発行後、すぐに中華民国留日同学総会の第一、第二連絡会議を

<sup>168</sup> 『大公報』1946年7月27日。

<sup>169</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社 2004年、183ページ。

開催し、組織の規約、総会の活動の重点となる13か条の臨時条項が決定された<sup>170</sup>。1946年末の12月23日、中華青年会館で第一部の中華民國留日学生東京同学会と第二部の台湾学生連盟が正式の合併式を挙行して、中華民國留日同学総会を結成した。正式に成立した同学総会の各期主席と副主席は表2-3の通り。

表2-3 同学総会歴代の主席・副主席（1946～1949年）

任期	時期	主席	副主席	副主席
第1期	1946年4月	博定	羅豫龍	
第2期	1946年11月	趙樹勳	羅豫龍	
第3期	1947年4月	範琦	王毓声	頼中和
第4期	1947年9月	範琦	郭功凱	林瑞聡
第5期	1948年3月	王毓声	李樹本	頼中和
第6期	1948年11月	林連徳	林傑栄	高銘智
第7期	1949年5月	李桂山	張玉峰	陳文貴

〔出典：『中国留日学生報』と陳焜旺『日本華僑・留学生運動史』により筆者作成。なお、1954年までは東京同学会主席・副主席が総会の副主席を兼任した（欠員もあり）。〕

取り上げるべきこととして、この合併式に対して、国府代表である駐日代表団の代表の参加記載が見られなかったことである。個人名義で非公式に参加した駐日代表団員がいる可能性もあるが、国府当局を代表する駐日代表団員が公式に再度中華留日同学総会という組織に賛成することはありえなかったであろう。7月以来、駐日代表団は渋谷事件に関する交渉の処理で非難されて板ばさみになっており、在日台湾人の組織的な活動を呼び起こす可能性のある提携に関わることに決して積極的にはなれなかったはずだからである。こうして1946年の年末に、両学生組織の合併がついに実現したが、合併後も相当長期にわたり、それぞれ独自の運営・活動を保持し、必要な協力以外には、相互間の交流・連携はそれほど多くなかったという<sup>171</sup>。

<sup>170</sup> 決められた臨時事項の内容は不明であるが、恐らく組織合併後の特配の交渉や、救済金の申請などのような生活問題や、組織の運営・言語の学習などに関わった内容と推測される。

<sup>171</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝焯先生的経歴為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194 ページ。

これはもとより、両者の拠点が比較的離れていたこと<sup>172)</sup>にもよるが、そこにはやはり、歴史的な原因、言語問題、特別配給問題などの要素があったと考えられる。第一に、歴史的な経緯もあり、台湾出身者には、直接的に中国として統一されることへの戸惑いもあったと考えられる。日本は日本国民としての台湾人を戦争に強制的に参加させることで、多くの台湾人が自らの意思とは関係なく、戦時体制に引き込まれていった。1947年1月1日、国府が「中華民国憲法」を公布したが、しばらくの間この憲法は台湾には適用されなかった。しかし、植民地時代の台湾は、小学校教育が普及して先進国としての教育は確立されていたために、国府の措置は実際には台湾人の民意に背離していたのである。

第二に、「交流の壁」として言語問題があった<sup>173)</sup>。植民地統治時代、日本政府は「皇民化」教育を促進し、新聞の中国語欄を廃止して「国語（日本語）常用運動」の推進などの政策を通じて台湾人の忠誠心を強固にさせようとした。『中国留日学生報』は当時中華民国留日同学総会の機関紙として、東京同学会と台湾学生連盟との合併完了後の時点から、言語問題を意識した。そして「台湾人は日本語と閩南語などが堪能だが、国語（北京語）がよくできず、また中国大陆出身者は国語（北京語）を当然話せたが、日本語があまりできなかった。そして、台湾も中国の一部となるに及んで、国語の優位性がたかまり、台湾人学生たちも国語の学習を始めた」として、「中国語学習」を呼びかけた<sup>174)</sup>。だが、この言語の壁はなかなか突破できなかった。

第三に、特別配給問題がある。第一章と本章で述べたように、中国人はたとえ旧満洲国、汪精衛などの政権から派遣された学生であっても、みな戦勝国国民として日本で事実上の治外法権を得て、配給などの面でも優遇された。それに対して、台湾出身者は特別配給の対象者に簡単にはなれなかったし、あるいは待遇は戦前より悪化したともいえる。そのことから考えて、特別配給問題と絡んで、感情面で合併に対する根強い不賛成の気持ちを持っていたと考える。

以上を総合すると、1945年の終戦後に自らを救う目的から発足した在日学生組織は1年半にわたる討議・再編を経て、1946年末に組織の統一をなしとげ、あわせて、自発的に国

<sup>172)</sup> 図2-1に示したように、大陸出身の留学生は主として共同事務所にした日華学会の建物に集まっているが、台湾学生が拠点としたのは清華寮である。

<sup>173)</sup> 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年、62ページ。

<sup>174)</sup> 「成果を期待—工大で国語講習会」『中国留日学生報』1947年7月15日。

府教育部に対して提出した「呈為呈請対在日留学生所罪並祈頒示所従由」と題する自らの申し立てと反省を下敷きにして、駐日代表团ならびに国府の認可を得た。ただ、組織の正式合併後に渋谷事件が発生したことにより、在日台湾人の台湾本土民と大陸政府に対する非難と疑念が生じ、それが駐日代表团による在日台湾人に対する種々の批判を招き、当局であるという建前からいえば、駐日代表团は依然として在日台湾人を保護し管理する機関ではあったものの、個人的な気持ちの面では、やはり在日台湾人および留日台湾学生に対して隔たりを感じていた。この種の溝は、台湾学生を管理し救済する面では直接的な影響を及ぼさなかったけれども、台湾学生は心の深いところで、駐日代表团の外交能力に疑問と不満を抱いていた。しかし、同時に中華民国の留日学生として駐日代表团の保護、救済、管理を受け始めており、こうした状況は、1949年に中華人民共和国が成立して同学総会が左傾し、駐日代表团と決裂、対立するまで続いたのである。

同学総会に参加する台湾学生と駐日代表团との間の葛藤が起り始めて（1946年の渋谷事件以降）、在日台湾学生が在日華僑民主組織を高く評価することになり、さらに同学総会と駐日代表团が対立するにいたることについては、後述する。

### 小結

1946年に入ると、国府の国内接收事業、およびGHQによる日本占領がある程度軌道に乗ったと考えられる。混乱状態にあった在日外国人の生活改善や国籍規範化などのため、GHQは各種の措置や法令を続けて出すことで、管理の仕方や枠組みが形式上は整えられた。この情況下、国府は国内に住むかつて日本に協力した商人、関係者たちの処分を手間取られるようになり、この年の新聞を見ると、「スパイ処刑」の記事が頻繁に紙面に登場している。また、国内環境がある程度安定した上、1945年末から何応欽をはじめ何人かの要請を受けて、国府による在日中国人留学生への審査・救済も展開され始めた。こうした環境の下で、華僑・留学生在が個別に救済を要求する活動はとりにくくなり、留学生の場合は、台湾人留學生連盟と大陸出身留學生の東京同学会が国府と交渉しようとした。しかし、同年2月4日、まだ結成していない状態で、同学総会名義で中華民国教育部に「呈為呈請対在日留学生所罪並祈頒示所従由」を送ったことは、多くの留學生が、当時の親日政権によって派遣されて留学した事情を弁明しなければならなかったことを示していると考えられる。

一方、終戦直後（1945年10月に中華民国行政院が「在外台僑国籍処理弁法」を出すまで）、それまでは日本人と同じく扱われた大陸における台湾人を消極的な態度で日本人収容所から釈放したことが示しているように、国府の台湾人に対する認識もお緩和し難い状況にあったことが分かる。また、同「弁法」により、台湾人は中華民国国民であると宣告したが、GHQに通告したのは一年後の1946年の7月であった。つまり、在日台湾人留学生にとって、戦争が終結して日本人としての救済金が停止したことにより、中華民国国内では法律上は中華民国国民と認められたものの、日本の法律上で中華民国国民として認められるのは、1946年の時点でまだ解決できていなかったのである。さらに、「連合国」である「中華民国」の国民という身分を認められないと、戦後の特別配給がもらえないという深刻な生活問題が絡まっていた。

1946年5月から中国は駐日占領軍を日本に派遣しようとしたが、訓練の最中に勃発した国共内戦の戦場に赴かされ、日本に来ることが実現できなかった<sup>175</sup>。こういう状況の中で、駐日代表团はGHQ、日本政府との斡旋に努力して、大阪華僑不動産土地権問題など現実に起こった複数の問題を解決したが、「渋谷事件」のような国家の強い支持・影響力による交渉が必要となる場合には、国府からの支持と援助はあるものの十分でなく、駐日代表团はGHQの決定に影響を与えるまでに至らなかった。そして、結果的には在日中国人を満足させる解決に至ることはできず、期待された日本占領が流産したことへの失望も重なって、その後在日中国人の不満・反発の気持をもたせることとなった。

---

<sup>175</sup> 本章では、主として当時中国国内における有力紙や当事者の回想を通して、国府の駐日占領軍派遣の始末を解明したが、台湾にはこのことに関する未公開の資料もあり、今後さらに調べる必要がある。当時を知る経験者の話によると、当時占領軍を派遣すると公表するまでは、国府筋では軍費を負担するのは米国だと思っていたという。しかし、結局はその経費は国府が払うものだと分かり、その分の経費の調達に手間取って占領軍の派遣は延々にされたようである。また、日本に駐屯する軍費を調達する間に内戦の戦場に赴かせて、共産党軍に殲滅されたとの説もある。

### 第三章 中華民国批判から中国共産党支持へ（1947年—1948年）

#### 第一節 『中国留日学生報』の創刊および中国国内情勢への関心

留日中国学生の組織である中華民国留日同学總會結成後、数カ月間の準備を経て同学總會の機関紙『中国留日学生報』が創刊された。実際には、同学總會の機関紙が創刊される以前に、各地方の同学会が留日同学間の交流や人文・科学知識の向上を図り、機関紙や機関誌を創刊していた。同学總會の機関紙は留日同学間の交流の舞台であるのみならず、留日学生が互いに向上し、互いに励まし合って困難な日々を乗り切るための重要な場でもあった。また、留日学生に関する情報の下達という任務を負い、情報のチャンネルが極めて限定的であった当時において、留日学生にとっては中国国内の情報を獲得する重要な媒介であり、国府およびその駐日代表团にとっては、学生に情報と政治的意図を発信する重要なツールであった。

#### 一、『中国留日学生報』の創刊および留日学生の言論、出版活動

『中国留日学生報』が、1946年末に正式に結成された同学總會の機関紙として創刊されたのは1947年の初めである。創刊当時は、月2回の形で発行された。編集業務は元台湾学生連盟の機関紙『龍舌蘭』を編集した李子聡が担った。創刊号は2月20日に発行され、続いて1週間後、第2号（2月28日）も発行された。残念なことであるが、現存が確認できない。しかし、この時期の他の学生誌（地方同学会が発行した雑誌など）によって、1947年2月に創刊号が発行されたことはわかり、創刊号と第2号に掲載された論文は、後の新聞に言及された内容からある程度推定することができる。1948年1月創刊記念号によると、創刊号には博定（留日同学總會主席）の「戦後留日学生の四課題」と呉修竹の「学び方の問題」、第2号には「文化部長へ」など、学生の立場や生活態度、学習の方法論などに開く文章が主要な紙面を占めていたことがわかる。

勉学と生活や文化との協調を強調するのは創刊時期の『中国留日学生報』の特徴の一つである。第3号の「会論」では、「現在を活かして、将来に備えなければならない」と、象牙の塔にこもることのみが学生の本質ではないと強調し、学生たちは勉学と生活におい

て次の二つの点に重点を置くべきだと主張した。その一つは、他人の意見に耳を貸し、自己の所懐を発表する度量と機会を持つべきである、という点で、研究討論や社交の機会を多く設けるべきであると訴えている。もう一つは生活設計であり、自主性のある生活態度を確立するように呼びかけている<sup>176</sup>。この「会論」を書いたのは、「聡」という署名から、恐らく編集長の李子聡ではないかと考えられる。

また、戦前・戦時中の留日学生はほとんど理工系や専門知識を学ぶために来日しており、終戦直後の時期（1946年および1947年初頭）に、日本に残った留学生は、学業に専念して、それ以外のことにあまり関心を見せなかったことを、「会論」は「知識面がそれほど広くなく」、「社交の機会が少ない」と指摘し、かつこの文の最後に、第2号の「文化部長へ」の内容にもふれて、「根本においては『生活と文化』というただ一つの問題に帰する」と書いている。新聞編集者李子聡が、この頃の在日中国人留学生は理工系の数が圧倒的に多く、「自然科学の知識と人文芸術の教養において不均衡な状態」にあることを念頭に置いていることが分かる。そして李を中心とした『中国留日学生報』編集者たちは、こうした考えのもとで、この時期の『中国留日学生報』に基礎科学や人文芸術に関する論文を多数掲載したのではないかと考えられる。

なお、留日学生について、「基礎科学の普及」および「教養を高めること」を訴えた点については二つの意味があると考ええる。一つは、留日学生の中には「専門的知識を持つ優秀な人材」が確かにいたということであり、もう一つは、しかしこのような人材は極少数で、大多数がそのような高度な知識を持っていなかった、ということである。特に学術研究の論文は、水準の高い外国のものや最新の情報などを紹介し解説する程度に留まる場合が多く、高度な研究成果を得るのは難しかったのである。

さらに、戦時中の空襲などにより、東京の図書館や学校が被害を受け、資料や書籍などを失ったこと<sup>177</sup>もあり、終戦直後の同学総会にとって、専門以外の図書も入手がかなり困難な状態であった。これは公開された東京同学会の所蔵図書からも窺うことができる<sup>178</sup>。図書館所蔵図書一覧に最初に公開されたリストには辞典類と美術書類の2種類、計44冊であったが、前者の30冊に対し、後者は14冊であり、前者は知識を普及させるための語彙類、

<sup>176</sup> 「生活と文化—同学会員に与ふるの書—」『中国留日学生報』1947年3月10日。

<sup>177</sup> 平塚証緒編『米軍が記録した日本空襲』草思社、1995年、8ページ。

<sup>178</sup> 「図書館整理着々進行」『中国留日学生報』1947年5月1日。

文化類が多かった。最初に閲覧公開された図書がほとんど辞書類と美術書であったことには、図書が高かったという理由のほか、人文教養を向上させようという意図もあったのではなかろうか。「同性結婚とその遺伝学的考察」「科学者の妄想」「近代芸術小論一、二」などの記事はその試みであると言えるだろう。特に「蔣主席の求学時代一、二」を連載することで、留日学生が「蔣主席を手本に戦後のさまざまな困難を克服し、勉学をする」ように励まされたことは容易に推察される。

学業に専念することと関連して、あるいは勉学の一環として、留日学生はとても熱心に文化と出版活動に携わった。彼らはさまざまな研究会を作り、新聞や雑誌を編集し発行した。台湾学生連盟の発足と共に、留日学生の出版活動の先鞭といえる『龍舌蘭』が創刊され、続いて『白日旗』が発刊された。『中国留日学生報』が創刊されると、『龍舌蘭』の編集長李子聡は『中国留日学生報』の編集長をも担った。各地方の同学会は多種多様な雑誌や新聞を出版し始めた。京都同学会は『崑山』と『華麗』を、大阪同学会は『白蘭』を、北九州同学会は『牡丹』を、神戸同学会は『星火』をそれぞれ出版した。陳萼芳の紹介<sup>179</sup>および『ブラング文庫目録』によれば、1948年6月までに発行された留学生の会報は以下のようなものである。

表 3-1 終戦直後、在日中国人留学生出版物一覧

会報名称	発行者	創刊日	言語、発行方式、印刷タイプ
中国留日学生報	中華民國留日同学總會	1947年2月	日中両文、月2回
橄欖	中華留日一高同学会	1947年9月	日中両文、不定期
白日旗	留日東京同学会第二部	1946年	日文、謄写刷り
龍舌蘭	台湾学生連盟	1945年11月	日文、旬刊、謄写刷り
白蘭	大阪同学会	1946年5月	日文、月刊、謄写刷り
星火	神戸同学会	1947年1月	日中両文、月刊、謄写刷り
崑山	京都同学会	1946年6月	日中英三文、不定期、謄写刷り
牡丹	北九州同学会	1946年9月	日文、月刊、謄写刷り

<sup>179</sup> 陳萼芳「在日華僑言論出版界の現状」『中国公論』1948年6月1日。

〔出典：陳萼芳「在日中国人文化出版界現状」『中国公論』1948年6月号と

『ブランゲ文庫目録・雑誌』『ブランゲ文庫目録・新聞』より筆者作成〕

終戦直後、東京で同学総会が結成されたのを始めとして、日本各地に中国人留学生組織が次々と発足し、各自の会報・雑誌が創刊された。そのうち『中国留日学生報』は、発行された多くの雑誌の中で生命力が一番強かった。しかし、各地の同学会の会報は、創刊日はほとんど確かめられるものの、停刊日に関する記録は不明であり、短期間で姿を消したことだけがわかっている。短期に消えたのには、主に次の三つの原因が考えられる。

第一は学生の分布の問題である。戦時中および終戦直後、在日中国人留学生はほとんど東京・大阪・京都に集中していたため、日本各地における在日中国人留学生組織は「組織」とは言いながら、東京の同学総会に比して規模はあまりにも小さかった。例えば北海道の中国人留学生同学会は5人しかおらず、北九州同学会の会員もその会報『牡丹』によると、16人しかいなかった<sup>180</sup>。少ない人数で、学業・生活を両立させながら会報の編集を負っていた。最初の段階では発行できるが、時間が経つとともに編集が負担になり、さらに進学などによって地方同学会の人数が減り、会報の発行も停止したようである。

第二は経費の問題である。第一、二章でも紹介したように、終戦直後、地域を問わず、在日中国人留学生たちの生活はかなり困窮していた。東京・阪神地域は華僑の人数が比較的多く、『華僑日報』（東京）と『国際新聞』（関西）を発行する在日中国人が経営する二つの新聞社もあった。このため会報の出版・印刷などに関することは、地域の華僑からの協力も得ることができ、例えば『中国留日学生報』は1947年8月15日号で、華僑が『中国留日学生報』に関心をもち、彼らの「助力を得た」ことを紹介している<sup>181</sup>。また、『中国留日学生報』の印刷業務も華僑日報社に託して活字印刷して発行した<sup>182</sup>ことも、在日中国人留学生出版物の発行には華僑の協力と援助が必要だったということの一つの側面から証明しているのではないだろうか。

<sup>180</sup> 『牡丹』1946年12月号によると、同年10月10日の双十節を祝い、蔣介石のポスターを作り、会員に全員配ったという。経費支出の領収証は12月号の『牡丹』に載せ、その中には「人数分（十六人）」との記録が残っている。

<sup>181</sup> 「関西探訪 華僑が『中国留日学生報』に関心」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>182</sup> 『中国留日学生報』の印刷については、創刊の時は中華学芸社印刷局（東京都文京区小石川町1-1）に印刷業務を頼んだが、1948年5月号では、みやこ新聞社、中華学芸社両社協同で印刷することになり、同年6月号からは中華日報社・中華学芸社に依頼している。1949年9月号から中華日報社から離れ、全文社に印刷業務を頼み、発行を続けた。

第三は在日中国人留学生組織内部の問題である。生活問題も絡んでおり、終戦直後日本に残っている中国人留学生たちが直面しなければならないのは、如何に生き残り、そして如何に国府に忠誠であることを証明し、学業を完了させるかということであった<sup>183</sup>。

日本に残った留学生たちは、同学総会の日常業務や活動、会報の出版・編集への協力や投書などに対して、ある程度の関心を持っていたことは分かっているが、このような状況における優先度とはいうと、まずは生活の安定、そして学業に専念、それから余裕があれば同学総会や会報に協力するという順位であった。東京・阪神を含め、各同学会での「協力不足、組織に無関心<sup>184</sup>」という問題は、この時期の『中国留日学生報』や『星火』にも指摘されている。同学総会にとって内部の団結力に関する問題は結成当初からずっと絡んでいる問題であった。

会報の出版・編集などの業務に対して、報酬はゼロとは言えないが、1950年代まで発行し続けた『星火』では、会報の編集はほとんど無償であり、編集者は学生でありながら編集業務を担い、勉強時間や休みを削り、さらに資料や交通費などが必要ある場合では逼迫した生活費の中から捻出し自腹を切ることもある、と述べている。もちろん、神戸同学会の機関紙である『星火』が指摘していることは、全ての留学生出版物に当てはまるものではなく、この時期（終戦直後～1950年代）における在日中国人留学生出版物の状況はそれぞれの事情もあるだろう。だが、『星火』は『中国留日学生報』と同じく1950年代まで発行を継続したこともあり、さらに阪神地区と東京では留学生数に大きな差がないことを合わせて考えると、在日中国人学生出版物のおおよその状況を紹介したものとして適用できると思う。

つまり、終戦直後から1950年代の間に、多くの会報が姿を消した原因としては、主として、読者である学生たちの好みに合わせるため会報の内容が複雑になり、編集業務を担う学生の力が不足したことが挙げられる。また、学生会員からの協力不足も原因である。その中には、生活が困窮し、文化事業に関心を持つ余裕のない人が多いという事情も発行当初からずっと絡んでいた問題である。

<sup>183</sup> 第二章第一節を参照。

<sup>184</sup> 『星火』1952年12月号。『中国留日学生報』では、「協力不足、組織に無関心」という問題点の指摘について、創刊直後の1947年3月30日号「旬報をめぐる一つの論争」を始め、1952年4月25日号「五四青年節を迎えるに当たって」までしばしば紙面から見られる。

そのほか、用紙難、資材難などの原因により、この時期の留日学生が出した出版物の印刷方式は謄写刷りが圧倒的に多く、編集技術も「一般的に幼稚であった<sup>185</sup>」。しかし、その熱意は高く評価されるに違いない。文化活動との繋がりで、留日学生は各種研究会に興味を持ち積極的に参加していた。『中国留日学生報』1947年3月号によると、時事問題研究会、民享会、吉士林、などの研究会が留日学生によって運営され、婦人会、キリスト教青年会などの組織が連絡を取り続けていることもわかる<sup>186</sup>。

留日学生は、日本の学生による日中に関する文化活動にも参加していた。1947年3月8日、中華学友会館の教室（元満洲会館）にて、日中友好や中国文化の研究、国内への紹介を行うため「日本留華同学会」の設立大会が開催された。周元宝は留日同学総会の代表として大会に出席し、祝辞を述べた。橋本明兼は中国研究学生連合会の代表として出席した。5月4日、日本全国学生中国研究会連合会による五四記念大会が開かれ、五四運動を記念するため、中日の青年が東京大学の25番教室に集まった。中国近代史上重要な地位を占める五四運動を記念する活動は、実際には日本人学生の主催となったのである。中国人留学生は個人的に集まったが、組織としての出席はなかった。1948年の『中国留日学生報』では、1947年の五四運動記念大会に対して「去年はいろいろ複雑な理由があって、なんと僕たちは日本で五四運動の集会を開くことができず」、「『賓客』として参加することしかできなかった」と述べている<sup>187</sup>。さらに、この1947年8月15日の終戦記念会は駐日代表団の命令で開かず、「慎重に穏やかに過ごし」た<sup>188</sup>ことを合わせて考えると、恐らく駐日代表団の命令で五四記念大会を主催することをやめさせられたのではないかと考えられる。つまり、1947年度の五四運動記念会を始め、在日中国人留学生は駐日代表団に活動を管轄され、「慎重ではない」集会をやめざるをえなくなった。ただし、同学総会の結成にも助力してもらい、司法・生活面の援助も与えてくれ駐日代表団に対しては、この時の同学総会や『中国留日学生報』の紙面には不満を吐露できなかった。さらに、この時期の在日中国人登録事業の展開を考えると、在日中国人留学生にとっては、留日学生であるが、中華民国に対し

<sup>185</sup> 「華僑『学生報』に関心」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>186</sup> 「文化ニュース」『中国留日学生報』1947年3月15日。

<sup>187</sup> 「国内にいる英ちゃんへの手紙」『中国留日学生報』1948年5月4日。

<sup>188</sup> 「全留日学生へのメッセージ」『中国留日学生報』1947年8月15日。

て忠誠であると判断されるような在日中国人として登録されたいという思いもあっただろう。

## 二. 中国国内の政治・経済の現状と行方に関心

かつて戦争が終結した時点では、中国側有力紙の『大公報』は「台湾人たちは台湾に戻りたがっている」と報道した<sup>189</sup>。日本側の統計では、GHQが作成した「朝鮮人・中国人・台湾人の登録に関する覚書」が残っている。詳細は表3-1に示している。

表3-2 「朝鮮人・中国人・台湾人の登録に関する覚書」による在日外国人登録者状況

1946年3月18日現在	登録人数	内帰還希望者	比率
中華民国人	14,941	2,372	16%
台湾省民	15,906	12,784	80%

[出典：大沼保昭編「『資料と解説』出入国管理法制の成立過程」『法律時報』第50巻5号、1978年7月、117ページ。および厚生省編『引揚援護の記録』クレス出版、2000年、162ページ。]

表3-2が示しているように、終戦直後、在日台湾人は台湾に戻りたい人の割合が圧倒的に多かった。これは中華民国側の報道と合致している。日本が設置した台湾総督府が1946年5月に正式に廃止されると、『大公報』の報道によると、台湾に残った日本軍の引き上げが順調に進む<sup>190</sup>とともに、GHQの送還事業により在日台湾人が大規模に台湾に帰った（中国側の言い方では「復籍」）。しかし、戦前・戦時中に就労や就学の目的で来日し、日本に生活の基盤を作った在日台湾人たちは、終戦後の中国、あるいは国府に対しては情報が少なく、理解も足りなかった。当時の経験者の回想によると「自分より年上の先輩もとにかく台湾に帰った。しかし、当時在日台湾出身者は言語上、生活習慣上すでに『日本人化』しており、台湾に戻っても、実際に日本と戦った経験を持ち台湾を支配・管理する国民党幹部に蔑視された」。

<sup>189</sup> 『大公報』1945年10月18日。

<sup>190</sup> 『大公報』1946年12月10日。

在日中国人留學生が積極的に国内の状況や政策を学ぼうとする一方、国府も中国国内における有力紙である『大公報』や『申報』を通じて、「留學生を含む在外僑民に国内の正確な情報を紹介し」、「政府への理解と支持、更に援助を促進するのが『僑務工作』の目的である」と公表していた。

駐日代表團僑務処（華僑事務を担当する部門）の統計によると、1946年、日本における29,200余人の華僑の十分の六にあたる1万8000余人が「台湾省に復籍」した。その「復籍者」の半数は戦時中に「強制的に連行された」人たちであり、国府の戦後政策や、国内の現状などについてあまり詳しくなかった<sup>191</sup>。この記事が掲載された時点で、日本が設置した台湾総督府が正式に廃止されてから半年経っていた。『大公報』の報道によると、台湾に残った日本軍の引き上げも順調に終わった<sup>192</sup>。GHQの送還事業の進展とともに在日台湾人が大規模に台湾に帰った<sup>193</sup>。しかし、すでに日本に生活の基盤を造っていた在日台湾人たちは、終戦後の中国、あるいは戦後・中国国民党が支配している台湾に置かれると、かえって生活も不安定になるという、一種のパラドックスが存在した。

このような歴史的に新しい展開の中で、ライフコース上との関連において、当時、在日留學生組織では、台湾學生李子聡をはじめ、機関紙『中国留日學生報』の編集者たちは中国国内の政治・経済の現状と行方に注意を払った。

終戦直後の中国国内の政治・経済の現状については、駐日代表團が行った幾度かの講演会を報じた記事から見て取ることができる。駐日代表團委員（第二組副組長）の謝南光「中国憲法について」（2月26日）、専門委員の呉世漢「中国経済再建の基本条件」（3月1日）、謝南光「中国の自治制度について」（3月15日）などの講演会が、小石川・元満洲会館（現日中友好会館）で行われた。これに伴い、『中国留日學生報』にはこれらに関する記事や論文が掲載された。「中華民国憲法解説一、二」、「直面する中国経済の問題」などがそれである。留日學生はこの講演会や論文を通じて、中国国内の実情を理解しようとしたと言えるだろう。「国内通信」コラムには上海で発行されている『申報』の「留日華僑の特別教育」や「四大学に南洋學生奨学金を設立」が転載されたが、これは、留日学

<sup>191</sup> 「留日華僑の特別教育」『申報』1946年12月15日。

<sup>192</sup> 『大公報』1946年12月10日。

<sup>193</sup> 序章三-1を参照。

生は出身や派遣母体がそれぞれ異なっていたため、国内の状況や政府の在外僑民政策を積極的に知ろうとしたからではないか。

1947年4月22日、駐日代表団の専門委員である李待待少将（旧東大工学部出身、大河内正敏教授の弟子であり、中国軍有数の技術将軍）が中華青年会館で文化講演会を行った<sup>194</sup>。その中で、李は講演会で処世の道に関すること4点と学問に関すること3点を語っている。国のため、人のため奉仕する精神を強調し、社会の秩序常道に鑑み、国家の法律および政府の命令に服従することなどを提唱した。また、国家建設のために専門技術は絶対に必要であり、留日青年の責任は殊更重大だと訴えた。李は日本留学経験者であり国府の高官でもあるという、経歴と身分をもって文化講演会に出席した。国府は李の影響力を利用し、留日学生に対し国内の復興に必要な技術の学習をするよう奨励し、同時に政府と法律に服従するように呼びかけたのである。この一連の活動を通じて、留学生は国内の情報を得ようとし、政府は在外留学生の理解と支持、および援助を得ようとしたことは自明であろう。同日にはまた、駐日代表団第四組の張鳳挙が留日学生に訓示を与えている。

### 三. 留日学生の文芸活動の展開およびその言論傾向

各地方の同学会との連絡を強化するため、1947年8月初め、『中国留日学生報』編集部は関西地区の地方同学会を訪問し、京都、大阪、神戸の同学会責任者と座談会を行い、外勤記者、論説記者を依頼する件等についてコンセンサスを得た。関西各地区の学生の生活の実情を全会員の前で説明するという試みは各方面の関心を呼んだ。8月28日には副主席・頼中和を先頭に編集部一行が再び関西に向かった。「留学生新聞がもつ重要な文化的役割を関西の華僑に遊説して歩き、かたがた『中国留日学生報』の経済窮迫緩和のために乗り出したことは、『中国留日学生報』の前途並びに会の発展に多大の貢献となるであろう」と『中国留日学生報』は伝えている<sup>195</sup>。

『中国留日学生報』編集部の2度にわたる関西地区訪問は、連絡強化と地区同学の協力を求めることだけが目的ではなく、資金募集も重要な目的であった。編集部は関西華僑の

<sup>194</sup> 「留日学生の究学態度の解明—専門技術は絶対必要」『中国留日学生報』1947年5月1日。

<sup>195</sup> 「副主席も一役買って関西遊説に乗り出す」『中国留日学生報』1947年9月1日。

個人および組織から少なからぬ寄付を得ることができた。特に神戸地区の寄付金が多く、寄付者芳名記録によると、神戸では15の個人・組織が合計12,900円を寄付している。このほか、京都では5個人1組織から8,500円、大阪では2個人1組織から3,000円の寄付があった<sup>196</sup>。

八・一五勝利記念日を間近にひかえた1947年8月1日から8月13日、東京同学会は第1回留日東京学生総合運動会を挙行政した。開幕式では、最初に東京同学会主席の開幕の辞があり、続いて国旗掲揚、それから駐日代表团第4組郭組長の挨拶があった。郭組長は、健康こそ中国建設の基礎で、健全な思想は健全な肉体に宿るといふ諺を今あらためて我々は銘記すべきであろう、今日の意義ある運動会にあたって諸君がベストを尽くすことを切望する、と述べた<sup>197</sup>。

午後5時、華僑総会会長・黄廷富が運動会の閉幕を宣言した。8月1日は清華寮で卓球、8月5日は一高グラウンドで野球、8月8日は浜田山三井コートでテニス、8月12日は青年会館でバスケットボール、8月13日は中華学校でバレーボールの試合がそれぞれ行われた。参加者は基本的に留日学生だったが、少数の華僑もいて、テニスには林尚文、鐘啓元の2人の華僑が参加している。試合後『中国留日学生報』に掲載された運動会寄付者の名前を見ると、華僑の個人・組織が多数寄付を贈っている。寄付者は個人・組織を合わせて61、寄付金総額は47,100円それにポマード9ダースの現物寄付があった。<sup>198</sup>駐日代表团も学生の運動会に関心を寄せ、優勝者に旗、銀杯、額を授与した<sup>199</sup>。

華僑からの多額の寄付金、試合への参加、黄廷富華僑会長の閉幕式出席などから見て、華僑は留日学生運動会を前向きに支持しており、寄付や試合への参加は留日学生との関係を強化した。当時多くの学生が月額1,000円前後で生活を維持していたことを考えると、47,000円の寄付金は47人の学生が1カ月暮らせる額である。留日学生にとって少なくない額であったと言える。

華僑に比べ、駐日代表団の姿勢は消極的だったと見てもよいだろう。運動会の優勝者に旗、銀杯、額を授与したものの、第四組の郭組長が開幕式に出席しただけで財政面の援助

<sup>196</sup> 「『学生報』寄付者御芳名」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>197</sup> 「多彩だった一東京同学会この夏の催し」『中国留日学生報』1947年9月1日。

<sup>198</sup> 「運動会寄付者御芳名」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>199</sup> 「代表团より銀杯」『中国留日学生報』1947年8月15日。

はしなかった。運動会は支援したが生活救助は支援しなかったということは、駐日代表団の運動会に対する姿勢が形式的なものであったことを示している。

これは留日学生に対する従来からの姿勢と同様に象徴的なものである。駐日代表団は留日学生の政治活動には一貫して消極的であり、文化・スポーツ活動を象徴的に奨励して、学生たちに、政治には介入せず、将来国家に報いるため身体を鍛え、学業に専念するよう励ました。

文化活動の面では、演劇研究と上演活動が注目される。中央大学法学部の陳芻芳は多才の人で、1946年10月には華僑音楽会の開催を推進し、『中国留日学生報』にも大部の論文「津田左右吉史観を批判す（上・下）」と「終戦後の華僑文化界、言論出版界など（上・下）」を発表している。この陳芻芳を中心に演劇愛好者が集まって、1947年5月に中国演劇研究会が結成された。同研究会の設立趣旨について、陳は、「我々は絢爛たる舞台よりも地味な劇の本質を追求し、時代や国境によって『変わる部分』よりも『変わらない部分』の探求に専念したい<sup>200</sup>と述べている。中国演劇研究会の主催により、留日学生の初めての公開演劇、音楽会が開かれることになり、1947年8月22日麻布の駐日代表団ホールで第1回リサイタルが行われた。続いて8月26日に開催する予定のところを25日に繰り上げて、知識人にも一般人にもよく知られた新宿ムーランルージュ<sup>201</sup>にて僑胞慰問の演奏会および話劇、西洋舞踊などの混合プログラムが上演された。駐日代表団ホールでの公演とほとんど同じような内容である。当日は駐日代表団第二組副組長の謝南光が、わざわざ立ち寄っている<sup>202</sup>。謝南光は、駐日代表団は学生の文化芸術活動を重視しており、また学生文化活動の助けを借りて国府と在日留学生・華僑との連絡を強化したい、と述べた。

留日学生が上記2箇所演劇音楽会を開催したのは、一つには趣味愛好のため、もう一つには僑胞を慰問し、留日学生、駐日代表団、華僑の親睦を深めるためであった。『中国留日学生報』が第1回演劇音楽会の予告を掲載したときには、8月22日駐日代表団ホールで行われる中国演劇研究会主催、東京同学会後援の音楽会は、駐日代表団と華僑および学

<sup>200</sup> 「留日学生演劇研究に着手」『中国留日学生報』1947年5月15日。

<sup>201</sup> ムーランルージュは、台湾人林以文が経営する当時東京都内で唯一の常打ちの劇場で、知識人にも一般人にも一定の影響があった。「都内唯一の常打ち劇団—ムーランルージュ、台湾出身の林以文が経営—」『中国留日学生報』1947年10月15日。

<sup>202</sup> 「二度に亘る演奏で、僑胞を慰問」『中国留日学生報』1947年9月1日。

生の親睦を深める意味が含まれており、出演者は中国人に限られている<sup>203</sup>、と書いている。

文化とスポーツ活動のほかにも、八・一五記念日前後に『中国留日学生報』は数篇の研究論文を掲載している。題名は「近代思想の流れ——相立する二つの思潮——」、「弱小民族の闘争」、「日中戦争の歴史的意義」、「七・七余談」などである。

この時期『中国留日学生報』に掲載された「近代思想の流れ——相立する二つの思潮——」、「弱小民族の闘争」、「日中戦争の歴史的意義」、「七・七余談」は、歴史的な視点から近代の二つの対立する思潮の変化を整理し、第二次大戦終結後の植民地・半植民地国家の民族独立のための継続闘争を詳述し、日中戦争の反軍国主義・反帝国主義という歴史的意義について論じ、最後に七・七復興記念日に対する控えめな反応に憂慮を示している。このうち、「弱小民族の闘争」と「日中戦争の歴史的意義」の二つの論文を貫く理論と政治的立場は中国共産党に非常に近い。これは中国共産党のイデオロギー宣伝の触手がすでに海外留学生の中にまで入り込み、かつ一定の影響力を持っていたことを示している。しかし、『中国留日学生報』のこの時期の基調から見て、中国共産党のイデオロギーに影響を受けた学生は一部であり、大多数は中立または国府の立場を支持していたと考えられる。

各地の同学会と同学総会は文化と新聞出版活動に積極的に従事し、その各機関紙誌、とくに同学総会機関紙『中国留日学生報』の創刊とその長期にわたる発行（1957年まで発行）は、留日同学が相互に気持ちを通わせ、その文化生活を豊かにし、知識と教養を高める上で大きな役割を果たした。創刊初期は留日学生が中国国内の情報を獲得する媒介として、また国府および駐日代表団の情報伝達ルートとして重要であった。この時期に掲載された文章と留日学生の活動から見て、留日学生は自分と関連の深い学業、文芸活動、生活問題に主たる精力を注ぎつつ、『中国留日学生報』やその他のチャンネルを通じて国内状況にも注目していたことがわかる。創刊初期の『中国留日学生報』は留日学生の学業と自然科学の知識の普及に主な関心があり、政治評論は比較的少なかった。しかし駐日代表団と同学総会、一部の留日学生の相互往来に関する報道を見ると、この時期の三者の距離は近く、連絡は密であり、政府を批判する言論や行動はほとんど見られない。同時に『中国留日学生報』は、中国共産党の政治的立場に近い論文も少数掲載しており、一部の留日学生の政

<sup>203</sup> 「東京同学会代表委員会流会」『中国留日学生報』1947年8月15日。

治的立場は多元化し、中国共産党の影響を受けた学生も存在していたことがわかる。この時期の留日学生の政治的姿勢は全体的には中華民国およびその駐日代表団の影響を受けているが、同時に少数の留日学生は中国共産党の影響を受け始めていたと考えられる。

## 第二節 同学総会の反省とその調整

同学総会は結成以来、中国の文化交流と復興建設に貢献することを主たる目的として活動を展開してきた。しかし同学総会と『中国留日学生報』の運営過程においては、同学総会自身の問題や客観的環境の制約からさまざまな問題が発生した。同学総会代表委員と執行委員との間、また同学総会と各地方同学会との間で時に摩擦が生じ、『中国留日学生報』の報道偏向問題が著しくなるなど、いくつかの問題が重なり合って「衰勢」を生ずるに至った。同学総会および留日学生は多くの問題が存在していることを自覚し、それらの難題に対して次々と対応策を建議し衰勢を挽回しようと図った。そして同学総会は純粋な文化団体に立ち戻るという目標を提起し、『中国留日学生報』も自主性を確立するという方針を打ち出した。同学総会と『中国留日学生報』はこのような目標と方針のもとで、あらゆる方策を講じて問題を克服しようと試みた。

### 一. 留日学生組織内部における葛藤

1947年の初頭、留日学生は時代の変化に対応して同学総会の組織の整備に重点を置いた。3月2日、代表委員会が東京同学会に招集され、代表委員会の新章程を審議した。その重点は組織自身に置かれ、会議中、同学総会の代表委員会と執行委員会の間に少々摩擦が生じた。代表委員会は、関東、関西、東北の3地区から選出される同学総会委員からなり、代表委員会委員は同学総会の最高意志決定機関としての全体代表大会の成員であると議決し、執行委員会は日常同学総会を運営する機構として議決された。同学総会の執行委員会は、実はその母体である東京同学会の執行委員会であり、当然ながら東京同学会のメンバーに限られている。代表委員会は、重要な役割を果たす執行委員会にあまり関心がなく、彼らは、執行委員会は代表委員会のいう通りにすればよいというような有様だった。それ

に対して執行委員は、代表委員には権利を主張しすぎるという学生らしくない誤った傾向があると反発した。代表委員会は「組織の中で両者の関係を『有機的』なものにし、もっと密に連絡を取らなければならない」と主張し、一方、執行委員は「代表委員会は権利ばかり主張している」と反対した。

この時点における執行委員会の委員は、みな1年以上委員を担当してきており、留任に次ぐ留任により、多くの委員が疲弊していた。この執行委員たちによって東京同学会や留日同学総会の設立、台湾学生連盟との合併、最低限の生活の保障などが実現されてきたのである。執行委員たちが努力した結果、1947年の4月に、GHQにより「東洋人留学生への食糧加配に関する覚書」が発表された<sup>204</sup>。しかし、当時は終戦直後で日本社会も混乱しており、交通・運輸なども不便な状況の中、当初は食糧加配を日本各地の中国人留学生に広げることが不可能であった。同学総会の代表委員は、関東、関西、東北に散在していて、彼らを初め、東京以外の在日中国人留学生の生活も依然として困窮しており、さらに東京から遠く離れているため同学総会の日常運営にそれほど携われないことにより、執行委員の苦勞を理解できないという原因もあって、執行委員たちの功績をあまり認めていなかった。

3月16日、留日同学総会執行部と同一母体の東京同学会執行部において、東京同学会の正副主席が新代表委員によって選出された。3月23日、同学総会全体代表大会（最高意志決定機関）が開かれた。ここで、地区代表を拡大する、第一部である大陸出身の留学生組織と第二部の台湾学生連盟の合併を各地区で徹底する、帰国委員会を設置するという三つの事項が討議されたが、地区代表の拡大は保留未決事項とされ、それ以外の事項は議決された<sup>205</sup>。

同学総会の全国代表大会は従来関東、関西、東北の三つの地区に分けられ、各地区から選出される代表によって全国代表（日本全国各地における同学総会の委員）大会が構成されるようになっていた。多くの留日学生が政治経済文化の中心である首都東京に集中していることはいうまでもなく、関東およびその周辺から多くの代表が出ることは、ある程度考えられることだった。しかし、同学総会の全国代表が実際に関東とその周辺に限られると、他の地区から不満が出るだろう。そこで代表を全国に民主的に分配するため、従来の

<sup>204</sup> 山崎勝『GHQ 日本占領史 36「価格・配給の安定 非食糧部門の計画」』日本図書センター、1997年、9ページ。

<sup>205</sup> 「全体代表大会召開」『中国留日学生報』年3月30日。

三つの地区に更に九州と北海道を加え、五つの地区に分けることが提案された。しかしこの提案は決定に至らずに討議は打ち切られた。なぜこの討議が中止されたのかはわかっていないが、同学総会は組織と運営において民主的な面が欠けている部分が多かったため、地区代表拡大の試みを成功させることができなかつたのであろう。東京優勢が明らかな状況で、地方同学会と同学総会は、不均衡な関係に置かれていたと言ってよいだろう。

地方同学会の中では京都同学会の規模と会員数が最大であった。事務連絡を簡潔にするため、日本全国で、東京同学会の組織と同様に一部、二部の境界を一斉に廃除する旨の提案が全体代表大会で議決された。この決定を実施するにあたり、京都同学会では紛糾が起こった。京都同学会代表は、一部、二部を完全に合併すると述べたものの、業務上では「誤差」（矛盾や食い違いを指す。筆者注）が生じることが時々あった。同学総会は、京都同学会がその趣旨を十分に納得しなかつたのだと認識したが、京都同学会は「京都では、二部の学生は下宿に散在しており、一部はみな光華寮<sup>206</sup>に同居している。各々はっきりと分かれた形態にあるものを何もかも一つにしようというのは、実際運営上無理な話だ」と主張した<sup>207</sup>。京都同学会としては、対外的な問題については双方が十分に協調し相談しており、諸事情について意見の食い違いを公的な場所で発しないように、事務所を一つにして委員も双方から選出されるようにしていたのである。

実は東京同学会の組織も同様であった。1946年5月22日、在日学生を結集し、もっと中国の文化交流、復興建設に寄与するため、新橋の飛行会館にて全留日学生大会が開催された。ここに中華民国留日同学総会が正式に発足した。もともと、台湾学生連盟と中華民国

<sup>206</sup> 光華寮：京都帝国大学は1945年4月、集合教育のうち中華民国からの留学生について、全寮制を採用した。このため、京都帝国大学は戦前民間の業者が学生向けのアパートとして建設した「洛東アパート」を借り上げて「光華寮」とし、開寮式を行った。「光華寮」の命名は、当時の羽田亨総長によるもの。80-100人程度の留学生が生活していた。その後、日本の敗戦により、留学生の集合教育は廃止され、京都大学は光華寮の管理を終了した。日本政府からの賃借料の支払いが途絶えると、光華寮の所有者は、賃貸借契約の継続に同意しない姿勢を明らかにし、光華寮は寮生で組織する自治会の自主管理となり、事態に窮した中国人留学生は駐日代表団に援助を求め、住み続けるようになった。1949年10月1日、中華人民共和国が成立すると、国府が1950年から所有者との間で、光華寮の購入に向けた交渉を始め、1952年6月に光華寮を買収した（ただし、所有者の名義を「中華民国」とする所有権移転登記手続は1961年に完了した）。その後、人民政府と国府が「光華寮」の所有権の争いをめぐって日本の裁判所に提起し、提訴から最高裁判決が出るまで40年、上告から20年経過したが、現在でも本件不動産の所有権の帰属について何ら具体的な判断を示さないままに形式的な処理をすることどまっている。

<sup>207</sup> 「創立一周年を迎ふ」『中国留日学生報』年5月15日。

東京同学会は1945年に別個に成立した。在日中国学生の組織の一元化を図るために、東京同学会を一部、台湾学生連盟を二部とし、一部と二部に分ける形で、中華民國留日同学總會を作ったのである。同学總會は東京同学会に本部を置き、東京同学会を母体として業務を展開した。東京同学会の主席・副主席は事実上の同学總會の正副主席となった。中央レベルにおける同学總會の組織の枠組は、中心である東京同学会により、各地方同学会を管轄・管理することが計画された。形式上は、同学總會の発足を受けて台湾学生連盟は解散し、同東京同学会を母体として業務上一つの組織形態となって一元的な運営を行っていたように見えるが、当時の台湾出身の留学生の証言によると、合併後しばらくは、台湾・大陸出身の学生はそれぞれが別に活動する形を保ち、必要がない限り公的な交流はほとんどなかったという<sup>208</sup>。

同学總會は、中央レベルにおける運営の一元化を図るだけでなく、中央組織が確立された後は、中央組織をモデルとしてこれを全国へ拡大していこうと試みた。留日同学總會成立後、各地区に留日学生組織である地方同学会が設立され始めた。地方同学会の組織化の度合いは地区によって異なっていた。1947年3月23日、この背景の下に開催された全体代表大会で、地区における一部と二部の合併を徹底するという提案が議決された。同学總會創立1周年の際に、同学總會は、京都同学会について業務上「誤差」があると指摘したが、京都同学会は、それは一部、二部の学生の住居形態の分散によるものと釈明した。これは事実であったと思われる。本質的には、同学總會の中央組織の形態と同様に、地区の同学会の組織も緊密ではなく、ルーズな関係であったと言ってよい。また、同学總會と地方同学会は形式的には中央組織と下部組織の関係にあるが、実のところ厳格な上下関係にはなく、ある程度ゆるい関係を維持していた。

<sup>208</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝焄先生的經歷為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194 ページ。

## 二. 同学總會創立1周年の反省—文化団体としての再発足と『中国留日学生報』の自主性の確立—

1947年5月、同学總會は創立1周年を迎えた。創立1周年をきっかけに、学生組織や『中国留日学生報』の現状について見直しを行い、学生組織の位置づけと『中国留日学生報』の方針を再確立した。『中国留日学生報』は、創立1年来、同学總會が実施した文化活動の業績は微々たるものであり「旧態依然」と評した<sup>209</sup>。同学總會の創立趣旨は、中国の文化交流および復興建設に貢献することを謳っていた。当然のことながら留日学生と華僑は、日本に対する文化工作も重要だということを自覚していた。日本に留学している彼らは、身をもって海外文化に接していることの特異性と、侵略者日本への文化工作という使命の重大さを痛感していたのである<sup>210</sup>。同学總會の文化活動は、中国語講習会で日本人に中国語を教えたり、他の新聞や雑誌に中国文化の紹介をしたりすることで、それらは中国への再認識に功を奏することが期待された。しかし、生活難に喘いでいた留日学生は1年間の組織生活を経て、疲弊した状態に陥っていく。

物心両面の苦闘、特に精神的苦痛に悩まされた留日学生の心の頹廃という問題に対して、周元宝は「精神的頹廃問題」という論文を書いて分析を行っている<sup>211</sup>。いわゆる留日学生の精神的頹廃の原因が、生活問題による影響、国内政局への失望、国外指導当局への失望に起因すると言われていることに対して、周は逐一反論し、青年学生は精神的頹廃に陥るべきではない、と呼びかけた。当時の留日学生の精神的退廃については7月15日号の「中華青年会館の壁新聞」からも窺うことができる。その記事によると、壁新聞は魯迅の著作の署名を使って、「彷徨」「野草」「呐喊」「朝花夕拾」「南腔北調」「阿Q正伝」「号外」「两地書」の順で8つの短文にまとめられ、留日学生の生存状態と中国政治への見解を揶揄する語調で叙述されている。例えば、壁新聞は「大敵落ちて尚戦争あり、前途何処にあるや、硝煙相変わらず、山河行き詰まり、一命を革するを待つ」（大敵落、尚干戈、前途

<sup>209</sup> 「同学總會の全国態勢整ふ—文化活動は旧態依然—」『中国留日学生報』1947年5月15日。

<sup>210</sup> 「革命期の中国文化界」『中国留日学生報』1947年5月15日。

<sup>211</sup> 「精神頹廃問題」『中国留日学生報』1947年5月15日。

何処有、硝烟旧、山河行不得、亦一命待革)という短文で留日学生の名状しがたい苦悶を表現している<sup>212</sup>。

留日学生の疲弊を受け、人手が足りないという局面に立たされた同学総会は、解決策として生活面において華僑と共に正当な権利を保持する一方で、文化活動に重点を置くことにした。同学総会は純粋な文化団体として再構築されたのである。

同学総会が創立してから1年以來、『中国留日学生報』は困難を克服しながら新しい局面を迎えた。戦後の改革によって言論が自由化され、新聞は権利の主張をする際の媒介として無視できない存在となった。そして、『中国留日学生報』は1年の模索を経て、留日学生はもちろんのこと、日本人の中国研究者が寄稿するほどにまで影響を拡大してきた。1947年7月1日の『中国留日学生報』では、現状に対して次の3点が認識されている。即ち、戦争の後に当然来るべき言論戦は新聞の役割を一層重大なものとしている、会員はいうに及ばず在日文化人および外国人(日本人中国研究者)のこの新聞に対する関心が高まりつつある、日本における唯一の、中国人によって書かれ発行された学生新聞である、という3点である<sup>213</sup>。

ところで創刊以來、専門技術、報道の均衡および内外環境の変遷に伴う調整をしなければならぬ問題が多数存在した。留日学生は多くが東京に集中していたことに加えて、同学総会は東京同学会を母体としていたため、同学総会の機関紙である『中国留日学生報』はバランスの面で問題があった。報道された記事はほとんどが東京同学会に関連するものであり、寄稿者も東京の同学が圧倒的多数であった。「唾者の喉」と題する記事は、『中国留日学生報』の第1号から第7号までに掲載された記事のうち4分の3が東京同学会に関するもので、寄稿者も半分以上が東京の同学であったと指摘し、『中国留日学生報』を「唾者の喉」とであると揶揄した<sup>214</sup>。

1947年6月15日、全国代表委員会が開催された。会議の主題は『中国留日学生報』であった。『中国留日学生報』は、全留日学生の名において発行している以上、全国的な機構を持たなければならないとされ、また、地方の状況をもっと聴取し紙面に載せることが表

<sup>212</sup> 「中華青年会館の壁報」『中国留日学生報』1947年7月15日。

<sup>213</sup> 「学生報の自主性」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>214</sup> 「唾者の喉」『中国留日学生報』1947年7月1日。

明された<sup>215</sup>。学生組織および『中国留日学生報』への認識に基づいて、編集委員会は『中国留日学生報』の自主性を確立しなければならないと反省して、『中国留日学生報』の内容の充実と通信機構の整備に着手した。即ち、『中国留日学生報』は留日学生全体の機関紙として留日学生全体の世論を反映しなければならない、そして内容をもっと豊富にし、新聞として均斉の取れるように報道記事を配置するようにする。具体的な対策としては、記者および論説委員会を東京以外の地区に配置し、通信機構を整備することが挙げられる。

『中国留日学生報』編集部は報道記事にバランスを取るように、東京の各寮、各校、各地方同学会文化部、さらには学生組織がない所にも『中国留日学生報』連絡処を設置することを企画した。

同学総会は創立1周年に当たって、学生組織の現状とその機関紙である『中国留日学生報』を反省し、「諸々の困難に直面する中、同学総会は純文化団体として再発足」し、『中国留日学生報』は、在日留学生全体の世論を反映する会報として自立性を確立すると提起した。そのために、同学総会は文化活動に重点を置き、『中国留日学生報』は新聞記事の内容を調整した。

3月30日の東京同学会会員大会によって、純粋な文化団体として再発足することが決定されて以来、同学総会は文化に重点を置いた活動を盛んに行っていった。創立1周年に、文化活動を促進するために文化部で「文化賞」を設置することが全会一致で決定された。留日学生は文化活動の中でも演劇、音楽、レコードコンサートなどに大変興味を持っている。留日学生の文化生活を豊かにするために、李平凡、陳永森などを中心とする在日中国人芸術家が定期的に美術展を開催した他、版画展などのニュースも多数掲載した。「ギリシアの彫刻—ヴィーナスの美—」という論文も学生の芸術的素養を向上させるために書かれたものであろう。

講演会については、文化部の主催によって7月2日に日華学会で坂本徳松の「中国古代史研究の方法と発展」が、一方で時事問題研究会の主催によって7月4日に旧満洲会館講堂で駐日代表団謝南光の「最近の情勢について」と題する講演会が開催された。

また、大学でも社会でも中国語（国語）講習会が行われた。例えば、東京工業大学では

<sup>215</sup> 「焦点は今後の文化活動」『中国留日学生報』1947年7月1日。

台湾省学生と一般日本人学生に開放された中国語講習会が活発に活動していた<sup>216</sup>。日華学会でも中国語講習会が開かれた。そこで注目すべきことは、公務員、会社員、銀行員、書家などの就業者が聴講者の半数を占めていたことである。中国語を学習する動機は、中日親善が56%、中国文化研究が30%であった。<sup>217</sup> 同学総会での中国語講習会は、1946年5月の第一回から1947年7月の第七回まで開催され、日本人聴講者と留日学生聴講者が多数参加した。7月14日、同学総会文化部の主催によって、中国語講習生との座談会が行われた<sup>218</sup>。そこでは、日華学会の中国語講習会と同様に、中日親善という動機を持って中国語を勉強する日本人が大多数を占めており、そこに参加する中国人留学生はほとんどが台湾出身者であった。中国語講習会の目的は、日本人に中国語を教え、文化交流を通じて中日国民の親善に資することであるが、台湾出身の学生も中国語を勉強するために講習会に入った。なぜなら植民地時代の台湾で40年余の日本語教育を受けた台湾青年は、完全には母語を解さず、中国文化を知り得ず、中国語で思想・文化などを語る能力に欠けていたからである。留日台湾学生にとっては、将来帰国した際に中国語が絶対に必要となることは間違いない。同学総会会員と華僑の知識人は協力して中国語普及、台湾語復活運動を提唱したいと考えていた。華僑の文化事業は第一に言語教育から出発しなければならない。このことは焦眉の急務である<sup>219</sup>。「台湾青年の言語問題」が示すように、留日台湾学生は日本語のみの教育を受け、日本語がうまくても中国語が理解できなくなっている。現実性と将来性から、同学会と華僑は台湾学生の言語問題の重要性を意識し、まず言語問題を解決しなければならないと意識するようになった。中国語講習会は日本人との親善および台湾学生の言語問題の解決という二つの目的で開催されたのである。

文化活動の展開は、中国学生、日本学生、朝鮮学生の共同集会に拡大していった。1947年7月6日、東京女子高等師範学校講堂において、日中親睦会と朝鮮学生同盟の共同主催による中国、朝鮮、日本の学生集会が举行された<sup>220</sup>。中、朝、日三国の青年代表の挨拶の後に、早稲田大学講師実藤恵秀、参議院議員中西功、中国研究所所長平野義太郎が、講演を

<sup>216</sup> 「成果を期待—工大で国語講習会—」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>217</sup> 「中国語研究熱高まる」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>218</sup> 「講習生との座談会—中国語を通じて親善を—」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>219</sup> 「台湾青年の言語問題」『中国留日学生報』1947年7月15日。

<sup>220</sup> 「中、鮮、日学生青年の集ひ」『中国留日学生報』1947年7月15日。

行った。講演の主題は世界の民主化と三民族の提携などであった。前回の五四運動記念大会と同様に、同学総会は積極的に参加できなかった。『中国留日学生報』はこれに対して「同学諸君の反省を切望」と督促した。中、朝、日三国の学生集会は政治的なものなので、同学総会と留日学生は依然としてあまり関心を寄せておらず、消極的であった。

### 三. 同学総会の衰勢およびそれに対する反省

1947年6月、同学総会全国代表委員会は同学総会の業務の重点を文化活動に置くことと決定し、同学総会文化部が主催する中国語講習会やその他の講演会は純粋な文化活動への帰帰が試みられた。しかし1947年8月と9月の『中国留日学生報』を見ると、同学総会の衰勢は挽回されてはいない。1947年7月31日に予定されていた東京同学会代表委員会会議は出席者が半数に満たなかったため成立せず、援護会、文化賞の実施、『中国留日学生報』編集部 の確立などの問題について出席者が自由に討論する場に切り換えられた。東京同学会の会員は基本的に東京在住者が多く、東京で開かれる会議に参加するのは便利ではなくである。それが出席者が半数に満たないために流会となったということは、東京同学会にとっては危機であり、もともと結束の緩い組織であった東京同学会の求心力が下降したことを示している。流会の原因について『中国留日学生報』は断定的な語調ではなく、それを天候のせいに戻して、「真夏の暑さに位負けしたのか」と述べている<sup>221</sup>。しかし『中国留日学生報』の報道内容から見ても、流会の原因は明らかに暑さによるものではなく、衰勢状態の同学総会自身の原因によるものであったといえる。

1947年8月28日、同学総会副主席である頼中和を中心とする『中国留日学生報』の編集者一行は再び関西地区の同学会と華僑連合会を訪れた。『中国留日学生報』編集者はまず京都に赴き京都同学会委員と座談会を開いた。同学総会と京都同学会の双方による一問一答形式で進められ、同学総会と地区同学会との連絡の強化および同学総会の刷新について意見を交換した。京都同学会は、ある同学が同学総会に行って学生証の手続きを行おうとしたが担当者がおらず、その後も連絡がないという件をとりあげて、地区同学会は総会に対し、もっと関心を寄せるよう期待する、もしまったく連絡がないのなら同学総会の存在

<sup>221</sup> 「東京同学会代表委員会流会」『中国留日学生報』1947年8月15日。

価値はどこにあるのか、と指摘した。これに対し同学総会は、駐日代表団が東京にある以上、学生の連絡系統からみても必要性は十分に求められるのではなかろうかと答えた<sup>222</sup>。

学生救済問題をめぐっても京都同学会と同学総会の間では意見の齟齬があった。京都同学会は、博定（華僑総会副会長、元同学総会主席）がかつて募金によって学生の救済を図ると言及したこと、また神戸のある人が寄付をしたと聞いている、と言って追及した。同学総会は、寄付募集は、『中国留日学生報』にも出ていたと思うが、駐日代表団に止められてうやむやになってしまった、神戸の誰かが寄付したということはない、あるいは華僑総会に寄付したのかもしれない、と反論した<sup>223</sup>。同学総会は駐日代表団に学生救済金の募集を止められたと答えているが、駐日代表団がなぜ阻止したのかについて『中国留日学生報』は言及していない。実は、1947年7月1日に東京都は政府の関連部門を招集して学生救済について協議する座談会を開催し、その結論の一つとして、学生生活の安定について、学生の救済は華僑を主体とするという結論があったのである<sup>224</sup>。学生の救済の主体は華僑であるべきだという東京都の意見を受けて、この後、華僑連合会所属の援護会は学生救済問題について同学総会執行部と何度も相談を重ねた。また、華僑事務を担当する駐日代表団の僑務処は留学生事務の管理も兼務していた。したがって、留日学生自ら寄付を募ることを駐日代表団が止めたのは、おそらく統一的に管理し、僑務処—華僑連合会という系統によって学生救済を処理するためであったのだろう。

座談会の最後では双十節に全国体育大会、演芸大会等の記念行事を行うことが提案された。しかし文化部委員は、全国体育会を開くことは、同学総会および各地方同学会の連絡がしっかりしていない今、ちょっと大胆過ぎないだろうか、殊に経費の点からいっても困難であろうと返事をしている<sup>225</sup>。

京都同学会との座談会の後、『中国留日学生報』の編集者は京都、神戸、大阪の華僑連合会を歴訪した。『中国留日学生報』には、「本紙は、今やまさに日本全国に広くその存

<sup>222</sup> 「総会の東京偏重を指摘—京都にて『中国留日学生報』主催座談会—」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>223</sup> 「総会の東京偏重を指摘—京都にて『中国留日学生報』主催座談会—」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>224</sup> 「学生生活の安定および日本文化の紹介懇談会」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>225</sup> 「総会の東京偏重を指摘—京都にて『中国留日学生報』主催座談会—」『中国留日学生報』1947年9月15日。

在を認められようとしているが、現在資金難と人手不足に悩んで居り、また全国的新聞紙でありながら、東京に偏在していることなどから、我々は、更に各同学会の理解と協力を必要としており、経済的援助を願うべく関西に向かった」と書かれている<sup>226</sup>。当時の日本社会における華僑経済界でナンバーワンに位置する神戸で、『中国留日学生報』は華僑からの多額の寄付を獲得しようとした。

上述の座談会および関西地区の華僑連合会訪問に反映された同学総会の問題とは、主として東京偏重問題、すなわち同学総会の業務の重点が東京に偏り、地方同学会を軽視あるいは無視していること、それに応じて『中国留日学生報』の報道内容も多くは東京中心の情報であることである。それは、ちょうど座談会で京都同学会が、「総会の方は、何だか東京同学会に加持し過ぎていると思うが、そうなると、総会イコール東京同学会のように感ぜられて遺憾である」<sup>227</sup>と不平をもらしたとおりであった。

同学総会に存在する問題について具体的に語ったものとしては、林瑞総が『中国留日学生報』の「主張」欄に発表した「同学会の危機」の観点が代表的である。林瑞総は同学総会自身の運営に存在する問題について簡潔に指摘し、かつ独自の解決案を提起している。まず、同学総会のメンバー構成が明確でなく、現役の学生も卒業した社会人もいるという問題がある。留日学生組織である同学総会が非学生メンバーを留保することは、同学総会の構成を複雑にし、異なる身分の混在が団結力を弱め、ひいては内部における権益の対立をもたらすことにもつながる。次の問題は、代表委員の選出方法に不合理な要素があることである。居住方式により寮外と寮内に分け、それぞれの人数の比率に従って代表委員を選出している。居住方式に基づき代表委員を選出する方法は、学生の代表性という点で欠陥がある。このほか、執行部の部門や職能の重複、内部割拠、浪費等の問題が存在している。同学総会内部の幾多の問題のほか、会員の同学総会に対する無関心な姿勢も依然として改善されていない。今までの例から見ると会にあまりにも無関心に思われる者がいたのは甚だ遺憾なことである、今後の執行委員の責任も結局これらの人々をいかに協力せしめ

<sup>226</sup> 「『中国留日学生報』を全国的組織化せよ—関西僑胞の協力で深謝—」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>227</sup> 「総会の東京偏重を指摘—京都にて『中国留日学生報』主催座談会—」『中国留日学生報』1947年9月15日。

るかにあると思われる、と述べている<sup>228</sup>。

また、同学総会内部に問題が同時発生している原因について、林瑞総は友愛精神の欠如だと考えている。「私は心の底より友愛の精神の欠如を憂いている。私は主張する。同学総会は友愛を持って団結しこれに立脚しあらゆる学生に対して活動すべきである」<sup>229</sup>とするのは、第7号に載せた「旋風」の主張と一致すると思われる。学生の組織にとっては、友愛精神は学生組織を維持する紐帯であり、友愛精神の欠如が同学総会内部に多くの問題を生み出す重要な素因である。林の分析は、ある意味では正しいのであるが、しかし、全ての原因を友愛精神に帰結させてしまうのは、事実と合致しないだろう。一つの組織を考察する際、それが置かれた環境との関係を見なければならぬのは常識である。戦後日本の社会・経済・政治環境は同学総会の存在と発展に直接影響を与えてきた。とりわけ、戦後初期の日本のインフレは、学生組織と学生新聞の運営をより困難なものとした。「インフレの悪化に伴う留日学生の困窮度が極点に達し、会の運営はあたかも難破船の操縦に似た観があった」<sup>230</sup>。同学総会に多くの問題が存在する原因は、精神と物質の両面、すなわち友愛・協調精神の欠如と経済的困窮の両面から分析することが求められるであろう。精神的には友愛を欠き、それに生活の窮迫が日一日に加わりつつあっても救済がなされず配給が少ないということは、確かに同学総会の運営に悪影響を与えていたのである。

同学総会の組織内のそれぞれの部門に権力と義務の不均衡が存在し、同学総会には求心力と影響力の減少という問題が存在し、同学総会と地区の同学の間には人数や業務の不均衡および情報伝達が不十分という問題が存在した。『中国留日学生報』には独立性、自主性の欠如および新聞報道の過度の東京集中、運営資金の逼迫、地方同学の関与が薄いといった難題があった。これらの問題を友愛精神の欠如だけで説明したのでは、納得させるのは難しいだろう。留日学生が置かれた環境と同学総会自身の構造から分析するのが妥当な道筋であり、そうしてこそ問題解決に正しい方法を提供することができる。

留日学生が置かれた特殊な環境、即ち政府の援助および家庭の援助が断絶し、深刻なインフレが加わって生活が逼迫している、という状況において、留日学生は生計の維持に力を注がざるを得ず、集団活動に積極的に参加する気力も時間も限られていたため、同学総

<sup>228</sup> 「同学会任期満了一あと一カ月一」『中国留日学生報』1947年9月1日。

<sup>229</sup> 「同学会の危機」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>230</sup> 「同学会任期満了一あと一カ月一」『中国留日学生報』1947年9月1日。

会や『中国留日学生報』への参加の程度が低かったのである。そして、同学総会自身は東京同学会を母体とし、同学総会と地方同学会の関係はもともと緩やかな機構で、厳格に縛られた上下階層構造ではなかった。つまり、上下の指揮命令系統は存在しなかった。留日学生が置かれた環境と同学総会の構造こそが同学総会および『中国留日学生報』に多くの問題が現れたポイントである。同学総会が提起した純粋な文化団体に立ち返るという方針、および『中国留日学生報』が自主性を確立するという方針は、表面的に対処しているだけであって問題を根本から解決するものではなく、同学総会と『中国留日学生報』は依然としてさまざまな問題を抱えていた。

### 第三節 1947年二・二八事件から双十節記念日にかけての留日学生の動向

1947年は留日学生の学業、生活、政治姿勢に重要な影響があった年である。1947年の国共の内戦激化および1946年末の日本政府の資金援助停止後の影響は、不安に陥っている留日学生に深刻な衝撃を与えないわけにいかなかった。特に1947年初めの「二・二八事件」は各種のチャンネルを通して日本に伝えられ、留日学生および華僑の間に広まった。国共内戦の激化と同時に中国国内の反戦学生運動が高まりを見せ、この状況は留日学生に否応なく何らかの影響を与えることになった。これに関連して、留日学生の言動は、重要な政治記念活動日ごとに国内情勢の進展と駐日代表団の姿勢の変化に応じて調整され、駐日代表団との相互影響の過程で留日学生の政治姿勢にも微妙な変化が生じざるを得なかった。

#### 一、二・二八事件と留日学生の姿勢

1947年2月28日、台湾で「二・二八事件」が発生した。台北市で闇タバコを販売していた本省人女性に対し、取締の役人が暴行を加える事件が起きたことをきっかけに、「台湾省民から高度自治ないし独立の要求が提示」<sup>231</sup>されたのである。台湾省二・二八事件処理委員会によって公開された「改革台湾省政治建議案」全32条の第29条には、軍事乱用を

<sup>231</sup> 何義麟『二・二八事件—「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会、2003年、72ページ。

防止するために、台湾警備総司令部は廃止されるべきであると記されている。「二・二八事件」についての先行研究は何義麟、若林正丈を初め、数多く挙げられる。本論考では、先人の研究成果を参照しながら、在日中国人留学生組織の機関紙である『中国留日学生報』を中心資料として、日本にいる中国人留学生の反応を見ていきたい。

事件が起ってから1カ月近く経った3月30日の『中国留日学生報』には、1面に1本、2面に4本の二・二八事件に関する報道が掲載された。その前後の号には二・二八事件に関連した記事は見られず、掲載は3月30日の『中国留日学生報』のみだった。当時の台湾と日本の間に起きた通信の不便により情報が入手困難だったという見解も見られる。しかし、二・二八事件は3月2日以来連日のごとく各新聞に報じられている。例えば朝日新聞は、3月13日に「台湾の迅速平静化を望む」という社説で二・二八事件を取り上げ、「中国の一員として平和と幸福を楽しむことのできるよう」と述べた<sup>232</sup>。事件がある程度落ち着いた後、在日華僑の一員として、陳萼芳は「在日華僑言論出版界の現状」で当時の状況を紹介した。それによると戦後台湾に渡ったアメリカの新聞記者が、台湾はアメリカの統治を望んでいると全世界に報道し、日本では芦田均や尾崎行雄などの台湾問題と琉球の日本帰属などの問題と結びつけたそれぞれの見解が伝えられ、二・二八事件以後は日本の諸新聞は台湾独立の問題を一号活字の見出しで報道するに至っており<sup>233</sup>、日本のメディアはそれぞれの政治的姿勢に基づいて、二・二八事件についてそれぞれの情報と見解を流している。さらに事件が起きてしばらくは国府による言論封鎖もあり、日本メディアの報道の混乱は、留日学生の二・二八事件に対する判断に一層の影響を与えたと考えられる。メディアの報道は学生を悩ませ、『中国留日学生報』としても二・二八事件に関わる報道や評論の掲載を延期せざるを得なかったのではないかと考えられる。

さて、3月30日の『中国留日学生報』によると、3月16日に時事問題研究会で謝南光が二・二八事件についての経緯を述べ、暴動というよりも政治改革を要求したストライキと見るのが妥当であるという見解を示した<sup>234</sup>。また、国防部長白崇禧の二・二八事件についての談話も転載された。見出しは、「中国は台湾を切り離せない—善良愛国の省民—」とあった。二・二八事件は極少数の共産党員と暴徒によって惹起されたものであり、大多数の

<sup>232</sup> 『朝日新聞』1947年3月13日

<sup>233</sup> 陳萼芳「在日華僑言論出版界の現状」『中国公論』第1号、1948年6月1日。

<sup>234</sup> 「暴動でなく、政治ストだ—謝南光先生談—」『中国留日学生報』1947年3月30日。

台湾同胞は概して善良でありまた祖国を熱愛していると国防部長は訂正した。白の講話の目的が誤解を解くこと、そして事件の沈静化を図ることにあったのはいうまでもない。白の講話は太い線で囲む形で掲載されている。

さらに、「台湾省諸同学へ—台湾二・二八事件について—」と題した「会論」では、まず、二・二八事件の原因について、タバコ統制はただの導火線であり、もっと奥深い要因が隠されている、政治の汚職腐敗および台湾光復に乗じた金儲けなどが批判の根底にあるとの認識を示し、国府から差別視されたという台湾出身の留日学生の不満に対しては、主観的な見方であり客観的な事実ではないと反発し、「一家族に子供が多すぎるのだ、面倒を見きれなかったのではないかと比喩的に説明した。そして、要求するだけでなく与えるべきであり、権利を主張するだけでなく、責任と義務を担うべきであると提起した。総体的に言えば、この「会論」は二・二八事件により留日学生間にわだかまりができることを避け、互いの結束を図るという意図に基づいて書かれたと言える。政府の汚職腐敗が二・二八事件の誘引の一つだと指摘されているにも関わらず、共産党員と暴徒による偶発事件であるとする国防大臣白の論調を意識してのことと思われるが、「会論」は、真相について軽々しく断定することは許されないと、事件に対する国府の見方を批判した。少なくとも過激左翼分子によるものとする意見に対しては、賛成し得ないとする意見が表明された<sup>235</sup>。つまり、この時点では、在日中国人留学生全員の考えとは言い切れないが、『中国留日学生報』は在日中国人留学生唯一の組織の機関紙として、政府の声明に疑問を持つ態度を示した。そして二・二八事件後の台湾の前途を憂慮するとの意見を述べ、もし政府がこの問題に合理的解決を与え得なかったら、台湾は最終的には中国政治の禍根となるだろうと悲観的な目で冷静に観察しており、さらに、台湾の地位について深く反省し、憲法政治の精神を樹立し建設に邁進することを期待する、と問題の解決法を示したのである。

ほかには、「地方自治の限界」は、憲政と地方自治の視点から二・二八事件を次のように解説した。台湾民衆の政治経済への不安が、たまたまタバコの闇売の取り締まりに端を発し一気に勃発したものと思われる。それが台湾の自治要求に発展したと考えるべきである。二・二八事件を通じて地方自治の本質をよく押さえ、二・二八事件が憲法の地方自治

<sup>235</sup> 「軽々しい断定を許さない—台湾二・二八事件の見方—」『中国留日学生報』1947年3月30日。

の規定の枠に留まって地方自治の実現へ向かう運動ならば、中国の民主化に役立つばかりでなく、国家の繁栄にも貢献する。しかしその枠を超えるなら、国の統一を損ない、国民を塗炭の苦しみに陥れるかもしれないと。

3月30日に『中国留日学生報』に掲載された「会論」および関連記事の分析から、留日学生の二・二八事件および中国政治への態度を析出することができる。事件の誘因は国防大臣白のいうような共産党員と暴徒に起因するものではなく、タバコ統制や省民の経済・政治への不安から自治運動にまで発展したものと認識されている。解決策として、事件を憲政の枠内で解決すべきであるとする姿勢も見られる。そして、留日学生に及ぶ二・二八事件の影響を最小限に抑えるため、また国の復興と建設のため、留日学生の結束を呼びかけている。留日学生はこれまで国府とほぼ同じ立場に立って国府を擁護してきたが、二・二八事件をきっかけに、国府の政治について疑問を持つような言論が見られるようになった。

## 二. 五四運動記念日における留日学生の言動と国内学生運動に関する意見対立

1947年5月1日の『中国留日学生報』は、「会論」に「五四運動を偲びて」を掲載した。この文章は五四運動の経緯を紹介し、五四運動を中国のルネサンスと見なして、中国社会における学生と学生運動を国家の諸般の原動力であると高く評価した。当時、複雑な情勢に直面して、学生たちはそれに対応することができるかどうかあまり自信がなかった。精神的頹廃が示すように、留日学生は学生運動にあまり関心を寄せていなかったのである。

「五四運動を偲びて」はこれに反省の意を表し、「現在国家が直面している諸事業は、我々学生には担いきれるかどうか分からないほど困難であり、学生の責務は重く且つ大きいのである」。つまり、この日を記念し、留日学生は心構えを新たにして反省の契機にせねばならないとした<sup>236</sup>。

1947年5月4日、留日学生は日本の青年達が東京大学において開いた五四記念大会に参加した。五四運動を記念する活動は、中国学生によって主催されるべきだと思われるのだが、日本全国学生中国研究会連合会と東京大学中国研究会という日本の学生組織によって

<sup>236</sup> 「五四運動を偲びて」『中国留日学生報』1947年5月1日。

開催されることとなった。日本の学生が主催したことから見て、同学総会はそれほど関心を寄せていなかったのではないかと考える。少なくとも行動面で留日学生は五四記念活動で行動を起こすことにはあまり熱心ではなかったのだ。

28年目の五四運動記念日に、留日学生は行動面ではあまり熱心ではなかったが、言論において五四運動の歴史的意義を高く評価した。留日学生は先輩の事業を受け継いで五四精神を保持することで現実の苦悶を打開しようと自己反省をした。

この前後（1947年の1年間）に『中国留日学生報』は、3月30日、5月15日に「歴史的唯物論の輪郭一、二」<sup>237</sup>を連載した。マルクス主義に関する論文はこの2篇しかない。マルクス主義論文を掲載した動機を分析すると、それは新聞報道のバランスと学問の普及にあるだろう。同学総会は結成以来文化団体を名乗って活動を展開し、その機関紙である『中国留日学生報』は、文化、芸術、思想、政治など各分野に及ぶ論文を掲載していた。おそらく学生の中にマルクス主義を理解している学生がいて、イデオロギー的宣伝としてではなく、学問研究と位置づけ学識素養を向上させるために「歴史的唯物論の輪郭」を連載したのではないだろうか。この時期の学生の活動と『中国留日学生報』の紙面を見れば、当時マルクス主義に傾倒している在日中国人学生は極少数だったと思われるからである。

1947年5月4日、上海において、各学校の学生と市民が反内戦、反飢餓のデモを行い、国府の軍警に弾圧されて多数が負傷するという事件が起こった<sup>238</sup>。上海の大学に始まり全国に拡大した反内戦、反飢餓の学生運動は、中国国内の重大な政治事件であるのみならず、海外にまで波及し、当然ながら日本に滞在している中国人学生の中にも波紋を広げた。

『中国留日学生報』は、この学生運動の発生原因について、中国の革命は過渡期にあり、戦後における国際的民主勢力の台頭、国共紛争に起因するところの政治的貧困、経済的危機の拡大による社会不安という3点を挙げた<sup>239</sup>。また、理論的にさらに原因を掘り下げると、資本主義の発展期にある国家では労働者の闘争は経済に留まるが、その没落期にあってはどうしても政治に帰着するのと同じ理屈であると指摘した。

中国国内の学生の動きをめぐって同学総会内部には異なる意見が存在した。1947年6月7日と6月23日、学生運動について東京同学会は2回会議を行った。東京同学会では一部

<sup>237</sup> 「歴史的唯物論の輪郭」『中国留日学生報』1947年5月1日。

<sup>238</sup> 張蓬舟『中日関係五十年大事記第四巻』文化芸術出版社、2006年、108ページ。

<sup>239</sup> 「国内の学生運動と留日学生」『中国留日学生報』1947年7月1日。

の反対はあったが、内戦反対学生大会を開くべきだということではほぼ意見が一致した。そして15名の推進委員が選出され会場を物色している間に、中止がやむを得ない状況になった<sup>240</sup>。内戦反対学生大会が中止せざるを得なくなり、6月23日の学生大会を開くか否かの討論が続いた。後の七・七記念日に関する「会論」からこの討論が長く続いたことが分かる。それによると、討論が続く中で、駐日代表団の意向として、国内と国外では事情が異なること、および日本は連合国の占領下にあることなどの事情を十分考慮すべきだという意見が伝えられた。また、東京同学会が内戦反対学生大会の開催を予定しているという記事を『中華日報』が載せたところ、駐日代表団からキャンセルの記事を出すように指示が出た。この2点から考えて、東京同学会は駐日代表団の圧力を受けて学生大会を止めざるを得なくなったのだ。駐日代表団が学生組織に強い影響力を持っていたことの証左と言える。

7月6日、同学総会は七・七復興記念式典を開いた。この式典では内戦問題と国内学生運動に関する議論も白熱し、内戦反対運動決議文を提出するかしないかを巡って、賛成派と反対派に分裂するに至った。賛成派が挙げたのは次の2点である。対外的に、内戦は世界の動向に逆行するものであり、従ってその継続は中国の国際的な地位の低下を招来するであろうこと、国府の全国動員宣言と中国共産党の七・七宣言は、政治的な解決から徹底的武力解決に移行した事実を意味すること、また対内的には、経済的な恐慌、即ちインフレの増大は内戦に起因するものであり、民生問題の解決は内戦の停止によらなければならないことであった。

これに対し、反対派は次のように主張した。東京において内戦反対運動を起こすことにより内戦が直ちに停止するものではない、本国との通信が途絶されて、精神的な効果をすら与え得ない、運動は既に時期を失った、同学総会の組織力が弛緩し、学生は自己の力を過大評価している、学生は自己の本分に専念すべきで、むしろ現在の困窮を速やかに解決することを第一にせねばならない、この記念日に自己を省み、後日に備えるべきで政治に関与すべきではない<sup>241</sup>、というものであった

双方は論争を繰り返したが、賛成派と反対派との意見の相違があったために、同学総会

<sup>240</sup> 「六月中は二度も代表委員会—国内学生運動に関して—」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>241</sup> 「七・七記念日」『中国留日学生報』1947年7月15日。

は最終的に内戦に反対する運動も決議文を出すことも中止せざるを得なくなった。同学総会は、この対立ができるだけ会員らに悪い影響を及ぼさないように努めている。そのために「会論」は結論として、同学総会大会を顧みて総括し得ることは、「決してイデオロギー対立ではなかったということである」と述べている。これは事実ではなく、同学総会内部の矛盾を一時的に隠しただけで、このままでは問題を解決することが出来ないのはもちろんである。

『中国留日学生報』は、双方の愛国心を高く評価して、団結した会へと盛り立てていきたいのものであると述べる一方、各々の行動に厳しい反省の鞭を加えていこう、と自粛を呼び掛けた。

国内状況と学生運動に対する留日学生の関心が高まるに伴って、駐日代表団は、留日学生の国内政治と学生運動への関心を警戒し始めた。駐日代表団は留日学生の言動を把握し、留日学生の言論をもとに学生たちの政治的思想（あるいは国府に対する忠誠）を独自に判断し、学生に一定の批評を加え、学生は勉学以外の活動に介入しないように期待した。駐日代表団第3組副組長の林可儀は、1947年5月21日に中華青年会館ホールで開催された「学問、経験と事業」という講演会で、中国の学生について、あまりに時代の流れに流されすぎ、スローガンばかりを掲げて革命を語りすぎると批判している<sup>242</sup>。

### 三. 東アジア情勢と留日各国学生の言動

在日各国学生の国際親善を推進する目的で、立命館大学法学部の朴文福（朝鮮）が発起人となり在日各国留学生に呼びかけたところ、異例ともいえる賛同を得て、1947年6月、京都の学生を中心とした国際学生友好会（ISGS）が設立された。在日留学生同士の相互理解と支持を強化するため、京都同学会も国際学生友好会に加入した。加盟団体はこのほか、在日朝鮮学生連盟関西支部、インドネシア学生協会、全京都日本学生協議会がある。1947年6月8日に第一回代表会議が開かれ、その後3回の会議を経て、6月23日に第1回代表委員会が京都大学農学部近くの光華寮で盛大に開催された。設立趣意書に記載された趣旨

<sup>242</sup> 「学問、経験と事業—中国工業の将来に一大暗示—」『中国留日学生報』1947年7月1日。

旨は全世界の恒久平和である。本部は京都に置かれ、主な役職者は代表委員会が決定した。その名簿は次のとおりである。幹事長・梁景福（京大医学部、中国）、副幹事長・トラスノ（京大、インド）、総務幹事・葉守中（京医大、中国）、会計・杜栄（京大、中国）、外務・楊名時（京大、中国）、文化・○俊河（苗字は判読不能）（京大、朝鮮）、体育・原取（京医大、日本）、厚生・西部是俊（大谷大、日本）、宣伝・朴文福（立命館大、朝鮮）<sup>243</sup>。

主要メンバーの名簿を見ると、人数的には9名のうち中国学生が4名を占め、役職的には幹事長、総務幹事、会計、外務の主要な役職をすべて中国学生が担当している。国際学生友好会は在日朝鮮学生が発起人となって設立したもので、加盟団体も中国、日本、朝鮮、インドネシアの4カ国に及んでいるにもかかわらず、留日中国学生が重要な役割を果たしていたことは疑いの余地がない。京都の留日中国学生の国際学生友好会における積極的な動きから、少数の留日学生の在日留学生の集団活動に対する姿勢は積極的であることが分かる。1947年の五四運動記念行事は日本学生が主催し、留日学生はただ出席しただけで、企画と主催には消極的であったことから、これまでは留日学生は、総体として集団活動に比較的消極的であったといっても良いだろう。総体的に言えば、留日中国学生は、集団活動へ消極的であり、国際学生友好会への積極的な行為は、京都の部分的な学生の行為であったと筆者は考えている。

1947年中期、中国で内戦が激化し、これにより東アジアの情勢は緊迫した。中国留日学生は中国国内の情勢に細心の注意を払い、日本学生およびその他の在日アジア留学生もその行方に注目していた。このため、将来アジア各国の柱石となる青年学生が一同に会してアジア情勢について胸襟を開いて討論することは非常に意義のあることであった。1947年7月9日、九段下の日本学生同盟の学生時報社内、学生会館にて「学生運動に関して」と題する座談会が開かれ、中国研究所の宮本の司会のもとに、終始、真摯に議論が交わされた<sup>244</sup>。

各国の人が多く住む神戸では、留学生も多い。当時の激動のアジア情勢について、神戸に住む留学生はよく共同で討論した。『中国留日学生報』には、神戸では外国団体と折衝

<sup>243</sup> 「国際的親善も芽生え—国際学生友好会の発足—」 『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>244</sup> 「中、日、鮮学生座談会—日本学生同盟が主催—」 『中国留日学生報』1947年8月15日。

する機会も多く、神戸同学会は8月19日に朝鮮連盟主催の中朝懇談会に出席し「東亜安定の問題」について朝鮮側と活発な意見交換をして、更に双十節には中日朝懇談会を開催する予定になっている、との記述が見える<sup>245</sup>。

このような留日学生と日本学生が共同で国際学生集団活動を組織し、これに参与することは、国際情勢、特にアジア情勢の影響を受けたものである。互いに関連をもつアジア問題が在日アジア留日学生同士の連絡を密にし、その背景の下、留日中国学生の国際学生組織・活動に対する参与が以前より少し積極的になったのである。

#### 四、『中国留日学生報』の国際情勢と国共紛争に対する認識

1947年後半に入って、『中国留日学生報』の編集陣を含む一部の留日学生は、国内情勢に重要な影響を与える国際情勢、特に米ソ関係に注目し始めていた。戦後の国際情勢について、戦後初期には「一つの世界」を求めるのか「二つの世界」を求めるのかで論争があった。「最近的美蘇解剖（最近の米ソの分析）」と題する記事は、戦後の世界構造の変化とその趨勢を分析し、米ソ間のイデオロギーの相違は必ずや世界構造の二極化をもたらすであろうと述べている。米ソ関係は世界情勢に影響を及ぼす重要な要素であり、米ソ関係は、パリ平和条約、国際連合総会、占領地ドイツ、朝鮮におけるその役割が、今後の発展的な舞台となることは想像し得ることであると指摘している<sup>246</sup>。

米ソ関係および世界構造との関連で、留日学生は中国国内問題が米ソ関係に与える影響およびアメリカ政府が対中政策を調整する兆しについても関心をもっていた。「中国問題の国際化—米ソ間直接影響—」では、国共内戦の勃発寸前、アメリカはトルーマン大統領の特使としてウェデマイヤー中將を中国に派遣した、アメリカ政府の対中政策の重点は中国の極東における安定した役割と市場にあり、日本敗戦後、アメリカは中国を極東地域の安定勢力にしようとするのと同時に、中国という未来の巨大市場を見込んで、国府に対し、政治、軍事、経済面にわたる各種の援助を惜しみなく与えていた、アメリカがウェデマイヤー中將を派遣した政治的意図を分析して、アメリカは中国国内問題において中立の立場

<sup>245</sup> 「中、日、鮮懇談会」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>246</sup> 「最近の米ソ解剖—世界政策より見る—」『中国留日学生報』1947年7月1日。

を放棄し、物心両面から国府を支持するつもりであり、ウェデマイヤー中将の派遣は政策転換の風向計であると指摘し、ウェデマイヤー將軍の派遣は特に米国政策の一大転機を画する意味において、重大な関心を寄せられなければならないと強調している<sup>247</sup>。

中国国内情勢の急激な変化に、留日学生は高い関心を寄せていた。国内情報を得るルートが限られていた上に戦後初期の日本の混乱が加わったため、公式機関である駐日代表团は留日学生が国内情報を得る重要なチャンネルであった。『中国留日学生報』は1947年7月1日、「祖国の鱗爪（一端）」というコラムを開設し、そこに中国国内で報道されている文章を掲載した。掲載する文章は全て中国国内の新聞・雑誌から選んでいるが、これら刊行物は同学総会会員が駐日代表团に連絡して、駐日代表团から寄贈されるようになったものである。このため『中国留日学生報』は駐日代表团第4組に特に謝意を表している<sup>248</sup>。

同学総会と協力し留日学生の中に積極的に入って文化講演会を開催したのと同様に、駐日代表团は留日学生が国内の情報獲得に前向きであることに対して支持を表明した。一つには留日学生の生活、学習、思想状況を知ることができるからであり、もう一つには国府にとって有利な情報を選ぶことで、留日学生の思想を誘導し、さらにはコントロールすることができるからである。

留日学生は駐日代表团に刊行物の支援を求めたが、その限定的な支持に満足せず、駐日代表团以外のチャンネルを積極的に開拓し、情報獲得ルートの多様化を模索した。中国国内情報について、『中国留日学生報』は基本的に国府の中央通訊社（中央社）の原稿を採用していたが、1947年7月15日、国内情報欄に『中国留日学生報』の創立以来初めて中国共産党の公式通信機関新華社の原稿を採用し、アメリカ教育界の名士が中国に対し六・二事件で逮捕された学生、教授、記者の釈放を要求した、というニュースを報じた<sup>249</sup>。報道の形式上、これは『中国留日学生報』が中国共産党新華社のニュース原稿を採用した最初であり、報道の内容上も、国府が六・二事件で学生、教授、記者を逮捕したことを批判し、彼らの速やかな釈放を促したもので、そのスタンスはもちろん中国共産党の立場であり国府の立場ではなかった。『中国留日学生報』が新華社の原稿を採用したことは、情報チャ

<sup>247</sup> 「中国問題の国際化—米ソ間直接影響—」『中国留日学生報』1947年7月15日。

<sup>248</sup> 「祖国の鱗爪」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>249</sup> 「米国教育界名士、中国学生・教授の釈放を要求—新華社陝北電」『中国留日学生報』1947年7月1日。

ンネルを多様化する試みの一つであり、国内政治を積極的に理解する、とりわけ中国共産党を理解するための重要なルートであった。

『中国留日学生報』が国内情報チャンネルを開いたのは、「国内情勢を正確に把握し、よく考え、ひいては自らの分析結果を導き出すため<sup>250</sup>」である。同学総会主席の范琦は七七記念会で講演した際、国共内戦を分析して次のように述べている。戦争は避けられないが、いつか必ず終わる、復興と建設は戦争よりも長いのだ、我々にとって唯一の実践とは、我々の生活を創造し、生活の中で理想と現実を展開することだと<sup>251</sup>。同学総会主席の中国国内情勢に対する判断は正確で、歴史の流れと合致している。講演では留日学生がやれること、やるべきことは実践であり、その実践の内容とは生活を創り上げることである、と主張しているが、いわゆる「生活の創造」とは具体的にどういうことなのか、またどのようにして創造するのかについては言及していない。

1947年7月15日の『中国留日学生報』に掲載された、同学総会主席の講演原稿を代表とする中国国内情勢を分析した数篇の文章は、基本的論調がほぼ同じである。その一つは、国共双方の和議の扉は閉ざされてしまい内戦は避けがたく、かつ外国勢力の内戦への介入を警戒しなければならないという指摘である。もう一つは、中国国内情勢の行方について判断を示さないという点である。これは留日学生に採るべき対応策を明確に示すことができないということにも関係している。例えば、「歴史転変了（歴史は変わった）」は、歴史はこのように転換した、中国は復興するか滅亡するかだ、我々は流れに逆らう行動はとらない、我々は流れを把握してその流れに従わねばならない、と述べている<sup>252</sup>。留日学生は国内情勢に関心をもち、国共内戦勃発の必然性を意識していたが、情勢の変化を静観するだけで何らかの行動を起こそうとはせず、様子見る空気が濃厚であった。

また東京同学会は、同学総会共同事務所として使っている日華学会の建物に中国語を学びにきた50余人の台湾学生・華僑学生を対象に世論調査を実施した結果も掲載した。この調査がいつ実施されたかは明記していないが、掲載時期から判断すると、6月15日から7月1日の間だと考えられる。大体において堅実であり、学生の考え方は一致していると見

<sup>250</sup> 「実現と表現—七七復興節記念会講演原稿」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>251</sup> 「実現と表現—七七復興節記念会講演原稿」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>252</sup> 「歴史転変了」『中国留日学生報』1947年7月1日。

られる<sup>253</sup>。この期間は七・七記念日<sup>254</sup>に近い。世論調査の結果と、その前の同学総会の世論誘導と実際行動とを結び付けて考えると、この世論調査の結果はかなり信頼度が高いと言える。7月4日に国府が総動員令を公布し7月7日に中国共産党が宣言を発表した後の国内情勢について、『中国留日学生報』はほぼ同じ見解、即ち内戦は避けようがなく動静を静観するしかない、という姿勢を見せていた。

### 五. 七・七事変記念日における留日学生の言動と駐日代表団の抑圧的態度

1947年7月7日、地区同学会も東京同学会も七・七記念式典を行った。東京同学会の記念式典では700余人の会員が事件を改めて振り返り再建への決意を新たにした。式典で駐日代表団第四組の郭組長が全留学生に訓示を与え、式典後には国内の学生運動への同情と内戦反対問題が提起され討論が闊わされた。郭組長は、「中国復興の可否は諸君の双肩に」というテーマで講演を行った。彼はまず七・七事変を回顧し、現在の中国国内の経済状況と国際社会における地位を説明し、留日学生が悲観するには及ばないと励ました。中国が復興するためには留日学生などの人材が不可欠であり、ちょうど漁師が魚を捕らえる前に網を作らなければならないのと同様で、その網の大小、編み方の良し悪しによって魚の収穫の多寡が決定されるのだと述べ、日本に留学している期間はあたかもこの漁師が網を編むのと同様である、と強調した<sup>255</sup>。最後に郭組長は、留日学生に希望することとして2点をあげた。第一点は日本と中国の関係についてである。留日学生は、必ず蔣主席の「以德報怨」（徳を以て怨みに報いる）の教訓を守り、敗戦した日本を軽蔑してはならない。少なくとも日本から得るべき美点はたくさんある、よく反省して各々の行動を検討すべきであると述べた。また、第二点は日本の工業、商業、医学の発展経緯とその運用方法を調査して、将来中国に戻った時にその応用に資するべきである、ということであった。

国府は中国共産党に対抗するために、対日政策として「以德報怨」を採った。しかし、

<sup>253</sup> 「文化ニュース」『中国留日学生報』1947年7月1日。

<sup>254</sup> 1937年（昭和12年）7月7日に北京（北平）の盧溝橋で起きた日本軍と中国国民革命軍第二十九軍との衝突事件であり、日中戦争の直接の導火線となった。中国では一般的に「七・七事変」や「七・七」と呼ばれる。

<sup>255</sup> 「中国復興の可否は諸君の双肩に」『中国留日学生報』1947年7月15日。

一部の在日中国人の言動は、蔣主席の「以德報怨」に抵触するところがあったので、郭組長は、留日学生が必ず「以德報怨」を守ることを求めた。中国国内建設の観点から日本の発達した技術を身に付けて欲しかったのである。

郭組長の講話は、ただ「以德報怨」の対日政策の強調および専門技術の学習に言及するだけで、留日学生が強い関心を寄せていた学生運動や内戦など国内の政治問題には一切触れていなかったが、同日の記念式典では内戦反対運動に対して、賛成派と反対派は激しい議論を闘わせた。そして、意見の一致は見られず、内戦反対運動も反対決議文の表明も採択できずに終わることとなった。

東京同学会は、その結果、留日学生東京同学会の名義でほぼ同じ論調の「学生大会決議文」を発表した。決議文は、中国国内人民が民族の生存を求めて抗戦してきたのに対して、留日学生は日本にいて、慙愧に堪えないという意を表した他、救済が途絶えた状態に置かれている留日学生は、引き続き学業に励む決意と国内秩序回復への期待などを表明している。

1947年7月15日の『中国留日学生報』の「七・七復興記念号」には、「会論」「中国復興の可否は諸君の双肩に」、「学生大会決議文」などの関連記事が掲載された。「会論」は、国内の学生運動と内戦反対運動に関する留日学生内の意見の相違に言及したが、ほかの記事はそれに触れていない。この「七・七復興記念号」の内容から見ると、留日学生の一部が中国国内政治や学生運動などに一定の関心を寄せていたのに対して、関心を持っていない学生もいたのだろう。そして、駐日代表団と同学総会とが緊密な関係を維持している中で、駐日代表団の強い影響の下、留日学生は内戦反対の学生運動を中止せざるをえなかったのだ。当然ながら駐日代表団からの圧力のほかに、同学総会の組織の独立性が弱いこと、「文化団体」であるという位置づけとも関わっていた。同学総会の中央組織と地方組織はルーズな関係で、上下指揮命令関係ではないため、統一的な運動を組織することは難しかったのであろう。また同学総会は自ら「文化団体」と位置づけているため、政治などに介入するのに限界があったというべきであろう。

## 六. 終戦記念日における留日学生の言動

1947年の8月15日は終戦から2回目の記念日であった。抗日戦争勝利2周年を記念して、『中国留日学生報』は「八・一五勝利記念号」を発行した。記念号には「八・一五の回顧と中国の現状」と題する「会論」、駐日代表団副団長沈舫鼎の「全留日学生へのメッセージ」、同学総会主席范琦の「戦争の教訓を胸に」、華僑総会会長黄廷富の「中日提携の近道一暴に報いるに徳を一」が掲載されているが、「会論」では次のように述べている。

「世界は平和を回復し、ここに中英米ソの四大国が指導する世界再建の道が開かれた。しかし、米ソの対立が政治、経済、思想の分野で展開され、平和の歩みは断ち切れ、再建と復興は引き延ばされた」。

また終戦から2年来の世界情勢の変化について、「会論」は「そこには必然性があり、世界に混乱のみをもたらしたわけではなく、歴史が経なければならぬ段階であり進歩的意義がある」と見なし、さらに戦後2年間の歴史の変遷の積極的な意義を述べた上で、八・一五終戦記念日の歴史的意義は、侵略戦争の終結にあるのではなく世界構造の変化の始まりにあるのだと強調した。このことは、世界共同の敵、日本帝国主義を打倒した八・一五こそは偉大な歴史の出発の日であるとの認識を強調した<sup>256</sup>。

さらに「会論」は、国共内戦を世界の枠組みと結び付けて「（それは）国際構造の中国国内における縮図であり、世界の矛盾と対立の中国における集中的現れである」とし、国内情勢は抗戦時期よりも大きな破壊を招くであろうと予想した。世界構造の変化が必然であると見なしたのと同様、中国の内乱勃発も必然であったと考え、国共内戦という情勢の下で八・一五を記念する、悲喜こもごもの複雑な心情を語っているのである。国共争覇、その始まりから、歴史の諸条件によりいつかは清算され、決済しなければならない宿命の日を待っていたとされ、「共同の敵、日本帝国主義打倒の一大目的完成のためその日が遅延されていたに過ぎない。化膿した膿は切開されなければならない、内乱はその手術の過程である」と述べていた<sup>257</sup>。

中国国内情勢の行方について、「会論」は自らの判断を示さず、また在日中国人留学生

<sup>256</sup> 「八・一五の回顧と中国の現状」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>257</sup> 「八・一五の回顧と中国の現状」『中国留日学生報』1947年8月15日。

は、国民党支持か、それとも共産党支持かの姿勢も明らかにしていない。国内情勢については基本的に傍観の姿勢を保ち、国内情勢に憂慮を示すと同時に、これまでと同様、「我々の留学生は、故国の破状に憂心切なるものがある、主体的な努力を要請している故国を改善進歩させるために、日本にあって逞しい身体と究学の精神を養うことが何よりも重要であろう<sup>258</sup>」と学習と蓄積に精力を注ぐべきであると主張した。

総じて言えば、「会論」の関心の中心は世界情勢と国共内紛であり、八・一五の歴史的意義とその反省ではなかった。「会論」は国際的枠組みと国内情勢は必然的なものであると考えていたが、その原因については分析せず、国内情勢に対する自らの立場も表明せず、消極的な面を見せて、留日学生は学生としての勉学により多くの精力を傾けるべきであると提案している。

「会論」の消極的な姿勢とは異なり、同学総会主席の范琦は、国際的枠組みと中国国内情勢について別の姿勢を明らかにした。范琦は保守・封建対反保守・反封建という二分法に基づいて国際情勢および国内情勢に対する批判的分析を展開した。すなわち「世界の枠組みは、保守封建の側と反保守封建の側に分けることができ、両者は対立している。中国国内も同様に保守封建の側と反保守封建の側に分けられる。保守、封建の愛護者は人力、物力、一切の謀略、政策を以て時代に反する策動を行っている。世界の潮流からまた現実から言えば、保守的、封建的勢力がなお根強く各国家内に潜んでおり、同時に更に国家形式を超越した世界支配欲がさまざまな政治機関に存在している。しかしその反面、人民の力も強くなりつつある。人民が至る所で反保守、反封建の活動を続け、全世界の人民が連合する時こそ真の平和が実現しうる。戦争は、我々に与えられた教訓は、とりもなおさずこの世界上の一切の矛盾と不公平が存在していることである、平和と民主を愛する人々は保守的封建的勢力に向かって反対することが必要である」というものだった<sup>259</sup>。范琦は国際的保守・封建勢力と反保守・反封建勢力を具体的に指し示すことがなく、国内のどちらが保守・封建勢力でありどちらが反保守・反封建勢力であるかも指摘していない。范琦の二元対立的分析方法は明らかにマルクス主義的階級学説が世界をブルジョアジーとプロレタリアートに分けて扱った分析方法に近く、彼がこの分析において用いた「人民」の概念は市

<sup>258</sup> 「八・一五の回顧と中国現状」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>259</sup> 「戦争の教訓を胸に」『中国留日学生報』1947年8月15日。

民、国民の概念ではなく、これもマルクス主義が一国の人々を分けるときに用いた「人民」と「敵」の概念に類似している。范琦は、全世界の人民が連合するときこそ真の平和が実現しようと強調しているが、これは共産党宣言が呼びかけた「全世界のプロレタリアートよ、団結せよ」と同工異曲の妙がある。

「とりもなおさずこの世界上の一切の矛盾と不公平が存在していることである」は、中国国内の民生問題、国内の階層差別問題などだけでなく、作者范琦が在日勉強期間中に受けた差別待遇や感じ取った「不公平感」への不満などの吐露ではないかと、筆者は考えている。

以上のことから、同学総会主席范琦が八・一五記念日に発表した言論は、その分析方法、用いた概念、立脚する立場がどれもマルクス主義に近く、同学総会主席の言論としては「会論」および駐日代表团とは異なっていたと言える。

七・七記念日には地方同学会も同学総会も盛大に記念行事を行った。七・七記念行事の規模の大きさと格の高さと対照的に、八・一五記念日の活動を見てみると、同学総会は記念行事を行わず、わずかに『中国留日学生報』が八・一五勝利記念号を発行して数篇の記念の文章を掲載したのみであった。これは七・七記念の活動とは明らかなコントラストをなしている。

その原因は、おそらく同学総会の財政難、駐日代表団の「以德報怨」および中日親善強化の政策と関係があると推定できる。同学総会の財政難は、地区華僑連合会に経済支援を求めていることからその一端をうかがうことができる。同学総会は地区同学会の協力を得るため、また総会と地区との連絡を強化するため、『中国留日学生報』の編集部に関西地区（京都、大阪、神戸）の同学会や地区の華僑連合会を訪問させている。編集部が地区の華僑連合会を訪ねた理由は、一つには地区華僑組織に同学会および『中国留日学生報』の状況を紹介するためであったが、もう一つには地区の華僑連合会に経済的支援を求めためであった。編集部の地区への訪問は、一定の成果を収めた。国際新聞社長林清木はこの観点の先達であっただけに『中国留日学生報』の性格、経営について彼の意見を求め、多額の寄付を得ることができた<sup>260</sup>。

このほか、八・一五記念日に同学総会が消極的であったのは、国府が「以德報怨」とい

<sup>260</sup> 「関西探訪 華僑が『中国留日学生報』に関心」『中国留日学生報』1947年8月15日。

う対日姿勢を強調していたことと関係している。駐日代表団も留日学生に蔣主席の「以德報怨」の訓辭を厳守し自らの言行を振り返るよう求めている。駐日代表団第四組の郭組長が七・七記念会で留日学生に行った訓話には、日本と中国の関係に対して、我々は必ず蔣主席の「以德報怨」の教訓を守り、敗戦した故を持って日本を輕蔑してはならない、よく反省して、各各行動を検討すべきだと思う、と述べられている<sup>261</sup>。

八・一五記念日には同学總會ばかりではなく駐日代表団も記念行事を行わなかった。八・一五記念号には駐日代表団副団長沈觀鼎の「全留日学生へのメッセージ」のほかに、駐日代表団第四組の郭組長の「自強息（やす）まず」と題する談話が掲載されたが、この談話は駐日代表団の留日学生に対する訓話という形ではなく、郭組長が個人的に留日学生に向けて発表した談話であった。

要するに、財政難と駐日代表団の「以德報怨」の勸告に縛られて、八・一五記念日前後、留日学生の態度はかなり消極的であったと言える。これもまた同学總會がこれに先立ち決定した、純粋な文化団体という位置づけへの回帰であった。

### 七. 終戦記念日に見られる駐日代表団の学生に対する自肅要請姿勢

終戦記念日に駐日代表団副団長沈觀鼎は『全留日学生へのメッセージ』を発表した。駐日代表団副団長の公開書簡であるから、国府を代表し留日学生に政府の立場と要求を表明したものといえるだろう。副団長の公開書簡を通観してみると、基本は留日学生に対する要求と希望であり、八・一五の歴史的意義および国内・国際情勢については軽く触れただけで記述は多くない。ナチスと軍国主義が相次いで粉碎されたが、人民が飽くことなく追求してきた世界の恒久平和は訪れず、逆に、現実には二つの対立する陣営が形成されつつある。この状況のもと、沈副団長は孫文の世界大同の理想の実現に関して「不幸にしてまた二つの世界が現実に形成され、我が国父が過去に唱えられた世界大同の理想は前途遼遠の感が深い」と憂慮を示した<sup>262</sup>。

沈副団長は、世界およびアジアにおける中国の地位を明確にし、さらには莫大な犠牲と

<sup>261</sup> 「中国復興の可否は諸君の双肩に」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>262</sup> 「全留日学生へのメッセージ」『中国留日学生報』1947年8月15日。

代価を支払って最終的に勝利を勝ち取った中国が、世界の四強およびアジアの指導者として世界平和に貢献するのは当然である、と指摘した。世界情勢の行方について沈副団長は、米ソのイデオロギーはおそらく妥協点を見出し、世界は協力の道へと踏み出すであろう、と理想化した楽観的な予測を示している。しかし、同じ紙面に掲載された『中国留日学生報』の「会論」は、米ソの対立は政治、経済、思想の分野で展開され、二つの世界の出現は避けられないだろう、とみなしている。駐日代表団副団長と留日学生とでは、世界および国内情勢に対する認識に大きなずれがあった。

これまで駐日代表団が留日学生に要望してきたのと同様、沈副団長も公開書簡の中で留日学生は学業に専念すべきであり、国の政治に介入すべきではない、と指摘している。沈副団長は模範学生について提起し、智徳体育を兼ね備えた模範学生を目標とするように求めている。駐日代表団は、かつて国内と国外では違いがあること、日本は連合国の占領下にあることを理由に、留日学生に内戦反対学生大会の取りやめを求め、中国や日本の政治に触れる留日学生の活動に対しては消極的な姿勢を保ってきた<sup>263</sup>。駐日代表団のこの慎重な姿勢が八・一五記念日に留日学生が記念行事を行わなかった原因の一つだと言える。

駐日代表団副団長の公開書簡に呼応して、駐日代表団第四組の郭組長が8月13日に『中国留日学生報』の取材に応える形で同様の趣旨の談話を発表している。そこでは、八・一五の歴史的意義について、終戦は無数の将兵の生命・財産と引き換えたものであることを忘れてはならない、と強調されている。郭組長の談話は国際的・国内的枠組みには言及せず、ただ留日学生の勉学と生活について、学生は勉学に勤しみ日本の長所を吸収し、蔣主席の新生活運動に応えて健全な身体と精神を養うよう希望すると述べるに留まった。

以上の駐日代表団副団長および第四組組長の言論から見て、駐日代表団は「以德報怨」の対日方針に基づき八・一五記念日に際して消極的な姿勢を取り、同時に留日学生に対し、学生は政治に介入せず学業に専念すべきであると求めたのであった。

## 八. 双十節記念日における留日学生の記念活動

1947年の双十節は第36回目にあたり、『中国留日学生報』は第36回双十節祝賀特別号

<sup>263</sup> 「六月中は二度も代表委員会」『中国留日学生報』1947年7月1日。

を発行した。同学総会主席の范琦は記念文「先輩の遺志を継いで戦ってこそ、意義のある大祭典」を発表し、辛亥革命以来の歴史を振り返り、国共内戦への憂慮を示した<sup>264</sup>。このほか、双十節を記念して、華僑と留日学生が参加する文芸大会が2日に渡り日比谷とムーンルージュで開催された<sup>265</sup>。文芸大会に関する『中国留日学生報』の情報は限定的で、誰が主催し、どういう人たちが参加し、活動経費はどうやって集めたのかなどは書かれていない。「祝賀芸能大会を挙行」の記事には文芸大会の内容については詳しく記述してあるが、大会が持つ歴史的意義や現実的意義については書かれていない。

『中国留日学生報』特別号が伝える情報は同学総会による言論と文芸活動の紹介が中心であり、かつ同学総会主席の文章と「会論」は双十節の歴史的意義と学生が革命運動で果たす役割に言及し、国内情勢と国共内戦についてはあまり言及していない。双十節のキーワードである「革命」という語の出現率は極めて低く、革命の双十節に対する意義が説明されていない。第36回双十節にあたり駐日代表団は記念行事を行わず、その消極さは七・七や八・一五と比べると大変な違いである。実は、記念行事の規模と盛大さから言うと、七・七に比べ八・一五は低調であった。つまり、中国にとって重要な意味を持つ重大政治事件の記念において、駐日代表団は時間が経つほど消極的になったのである。駐日代表団と肩を並べるように、留日学生も重大な歴史的イベントに対し消極的な姿勢を示している。その原因を考えてみると、留日学生組織である同学総会は、駐日代表団から伝えられた「以德報怨」、「日本を刺激しない」という方針に縛られていたことがあると思われる。もちろん、駐日代表団は蒋介石の「以德報怨」の対日方針を実行したわけだが、同時に、中国国内で高まる学生運動に留日学生が呼応して、国内政局の安定に影響を及ぼすことを恐れたのであろう。

留日学生の中に生じた国府批判の声は、国内の内戦の展開と「以德報怨」対日政策の推進に伴って強化された駐日代表団による引き締めのもとで次第に高まり、留日学生間の政治姿勢の分裂を促進することになった。

<sup>264</sup> 「先輩の遺志を継いで戦ってこそ、意義ある大祭典」『中国留日学生報』1947年10月15日。

<sup>265</sup> 「祝賀芸能大会を挙行」『中国留日学生報』1947年10月15日。

#### 第四節 留日学生の救済—自力救済と中華民国の努力の展開—

第二章でもすでに触れたが、敗戦直後の中華民国の対留学生政策とその混迷を繋げて述べるため、ここであらためて振り返ってみよう。

苦境に陥っていた留日学生の生活は、1947年にますます厳しさを増した。1946年年末に日本政府の資金援助と貸付が停止された上にインフレが加わり、配給品のみに頼って生きる留日学生の困窮は想像に余りある。学業の継続と生存のために、学生たちは自力・他力の救済を図る。頭を働かせて自分たちの得意分野と才能を活かしてさまざまな頭脳労働・肉体労働に従事し、僅かな収入を得た。生活の窮迫ならびに同学総会および学生報の経営圧力の緩和のために、華僑の組織や個人にも積極的に援助を求めた。もちろん、留日学生の他力救済の主たる対象は国府である。留日学生は個人的に国府の高層部に接触する形と、同学総会から駐日代表および国府へという組織を通じた形の二つのやり方で援助を求めた。

##### 一. 自力救済の展開と中華民国の対応

戦後直後の困難な状況にいた留日学生は、食糧不足に見舞われていた。初めはどこからか金を借りて生活費と学費を賄っていたとしても、1946年10月に貸付が停止されて以降は、「不得不尋機糊口<sup>266</sup>」すなわち各人が糊口をしのぐ機会を探すことがとても難しくなり、1947年に入ると、更なる困窮に陥った。留日学生は、大半が中産階級以上の出身であったが、「いま我々は仕送りが途絶え、公私共に援助がない」という厳しい局面に直面することとなった<sup>267</sup>。

こうして、留日学生は救済を求めて行動した。1947年3月23日に開催された同学総会の全体代表大会において、育英基金などに関する質問と討論が行われたが、その時討論された内容は『中国留日学生報』で明らかにされなかった<sup>268</sup>。これに先立つ1947年3月19日、華僑総会第10回全体委員会が開催された。そこで学生救済問題が議題の一つとして討論さ

<sup>266</sup> 「精神頹廢問題」『中国留日学生報』1947年5月15日。

<sup>267</sup> 「学生大会決議文」『中国留日学生報』1947年7月15日。

<sup>268</sup> 「全体代表大会召開」『中国留日学生報』1947年3月30日。

れ、同学総会主席博定が提案理由と経緯について報告した。育英会の強い推薦により全委員が寄付金募集団を組織し、各地へ遊説に出発することが決定された。華僑総会の会場には、林以文委員の一万円を筆頭に、林、甘副会長以下各委員から寄付金が贈られた。中国通信社楊春松も同会へ寄付金を出した。華僑総会以外に、地方華僑組織に対しても学生支援要請活動を展開した。北陸方面は羅錦郷、京都地方は黄廷富と黄克立が中心となって留学生の救済に乗り出した<sup>269</sup>。

前述の同学総会で討議されたという育英基金と華僑総会で言及されている育英会とはどのような関係にあったのだろうか。推測の域を出ないが、この育英会というのは華僑組織の中に設置された学生救済関連の組織であるため、華僑は留日学生に関心を寄せて、育英や救済に関する資金提供を行っていたのではないかと考えている。

## 二. 華僑と学生救済の協調および自力救済の展開

インフレ、家族からの仕送りの途絶、そして国府の救済が望めないことなどにより、留日学生の生活環境はさらに悪化し、学生は皆、基本的に暮らしに困るほどになっていた。『中国留日学生報』には、「皆月千円以内の最低生活者ばかりで、本の1冊も買えば寮費が払えないと寮生がこぼしている」という記述が見える<sup>270</sup>。

留日学生の困窮状態について、留日学生が集中している東京都も政府の関係部門と解決策を協議している。『中国留日学生報』第9号は東京都が音頭をとって留日学生救済に関する座談会を開催したと初めて報じた。それによると、中国留日学生に関心を寄せていた東京都渉外部が、夏休みがまもなく始まる1947年7月1日、留日学生20余名を集めて座談会を開催した。これには厚生省、外務省、文部省からも担当者が出席した。座談会のテーマは「学生生活の安定と日本文化の紹介」である。学生生活の安定について、学生の救済は華僑を主体とする、学生は、例えば内職によるごとき積極的な自己救済を行う、外務省による援助を行う、という結論が得られた<sup>271</sup>。

この座談会の結論からわかることは、学生救済問題に対する各組織の姿勢の違いである。

<sup>269</sup> 「ボンと一万圓」『中国留日学生報』1947年3月30日。

<sup>270</sup> 「本を買えば寮費払えない」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>271</sup> 「学生生活の安定および日本文化の紹介懇談会」『中国留日学生報』1947年8月15日。

本来積極的な役割を演じるべき国府は座談会の議題に向き合うこともなく、華僑組織が積極的な役割を果たし、日本政府も学生救済問題を検討し始めた。学生自身も自らの問題であるから自らの努力によって解決せねばならないのは当然であった。

東京都主催の座談会終了後、同学総会は積極的に華僑組織に経済援助を求め始めた。1947年8月初め、『中国留日学生報』編集部は夏休みを利用して関西地区の同学総会と華僑連合会を訪ねた際に各地区の華僑連合会に経済的な援助を要請し、大阪華僑連合会と神戸華僑連合会は積極的にこれに応えた。大阪華僑連合会は、理事会に提出して援助法の具体化を図ると約束し、神戸華僑連合会の陳理事は、自分としては具体的な寄付委員会が結成されれば協力を惜しまない、と返答した。このほか、国際新聞社の林清木社長も同学総会に多額の現金を寄付した<sup>272</sup>。

同学総会は地区の華僑連合会に援助を求めると同時に、華僑総会にも積極的に連絡を取り、学生救済の件について相談を持ちかけた。華僑援護会と同学総会執行部は具体的な援助の細目について何度も協議を重ね、援助策を策定した。援護会の責任者は、「学生には専ら勉強してもらいたい。学生救済については、執行委員と援護会役員が協力してお互いに会員を考えて行きたいものである（留学生は学業に専念し、救済は執行委員や援護会に任す）」と述べた。このあたりの経過を『中国留日学生報』は以下のように記している。

「9月1日の代表委員会では援護会も快諾し円満解決の兆しを見せる。執行部と援護会の協議により9月初旬に4万円を第一次学生救済として支出することに決定し、月末にはなお4万円支出してもらえる見込みである<sup>273</sup>」。

しかし、9月15日の『中国留日学生報』第11号によると、救済の具体的な実施方法をめぐり援護会と同学総会執行部の間で意見の対立が起きている。同学総会は、援護会と同学総会が共同で学生救済の責を負うことを主張したが、華僑援護会はあまり積極的ではなく、一度は同学会の主張に同意したものの、共同事業とするかどうかについてさらに討論を重ね、最終的にようやく双方の合意にこぎつけた。以下は『中国留日学生報』の記述である。

援護会は、援護会と同学総会による共同管理を一時首肯したが、そのあとこれを取り消す事並びに臨時代表委員会を招集することを申し入れてきた。代表委員会以前から数回に

<sup>272</sup> 「華僑『中国留日学生報』に関心」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>273</sup> 「救済解決の兆し」『中国留日学生報』1947年9月1日。

互って執行部と援護会側は協議を行ってきたが、何等まとまらず、「共同事務なりや否や？」の循環論が繰り返されるのみであった。9日の協議会で事業の経過について検討が加えられ、援護会側も暫く納得した。「双方の協議によって決定された事項は、学生救済を続けることと、全利益を学生救済にあてること<sup>274</sup>」の二つである。

まさに東京都主催の座談会の結論のとおり、学生救済はやはり学生自身に頼らざるを得ず、神戸地区以外の留日学生は皆進んで生計の道を探らねばならなかった。留日学生の生活状態は1947年夏の学生生活の実態に関する報道からその概略を知ることができる。

1947年8月、同学総会執行部の任期満了に伴い、この半年間の執行部の業務について報告が行われた際、留日学生の生活状況について、「去年に比べると我々の生活はずっと困窮し、内職をやる傍ら勉学に励まなければならぬ境遇でありながら、皆さん協力して会の仕事に従事した<sup>275</sup>」と報告された。これは東京同学会に反映された、当時の学生の生活の実態である。当然この時期のインフレの行進とともに、物価が高騰していたことを受けて、1947年中頃学生の生活環境はさらに悪化していることが容易に想像できる。敗戦後の日本経済は、インフレーションの行進に直面し、1945年から1949年にかけて小売物価指数は79倍、卸売物価指数は60倍になった。この間のインフレの進行には時期的な変化があった。

1. 1945年末から1946年はじめのインフレ進行期
2. 1946年秋から再び進行し始めたインフレ
3. 1948半ばインフレ沈静化<sup>276</sup>。

東京同学会だけでなく地区の同学会も同様で、留日学生たちが直面する重大問題の解決のため、1947年8月5日、大阪同学会は静心寮で定期学生大会を開催した。テーマは、同学の窮迫を解決する策をいかにして見いだすか、であった。生活の問題を解決するため、多くの留学生在が兼職により生活費を稼いでいたため、勉学に集中できず、学生の本分を尽くせないという状態に陥っていた。その打開策について熱烈な討論が交わされたが、具体的結論を得ることができず、結局各自がその努力で窮境を打開していく以外に方法がないこととして討論は打ち切られた<sup>277</sup>。東京でも地方でも、窮迫による兼職が留日学生の勉学

<sup>274</sup> 「妥協案遂に成る—同学側態度を闡明」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>275</sup> 「執行部任期満了」『中国留日学生報』1947年9月1日。

<sup>276</sup> 橋本寿朗、長谷川信、宮島英昭『現代日本経済』有斐閣、2006年、37ページ。

<sup>277</sup> 「学生大会で生活窮迫を叫ぶ」『中国留日学生報』1947年9月1日。

に影響を与えていたのである。

「我々が直面しているのは重大な問題である。国内からの送金が途絶えたため、職を求め、商いをして生活を維持せざるを得ない<sup>278</sup>」という状況である。留日学生は、自力救済のために学校での学習と会社でのアルバイトを兼ねざるを得なくなった。『中国留日学生報』は、留日学生の具体的な仕事の内容について記載している。例えば「駐日代表団に務めているもの、華僑会の委員や〇〇華僑小学校の教師や新聞記者」、または「〇〇石鹸会社の技師や理事と多士済々である<sup>279</sup>」。

『中国留日学生報』はより詳しく留日学生の生活状況を把握するため、8月初めに学生が比較的集中している関西地区の同学会と寮、東京および近郊の寮にそれぞれ記者を派遣して調査している。『中国留日学生報』が伝えた関西地区と東京近郊の学生の夏休み状況によると、各地区および各専門の留日学生が自己救済として採った方法には同じものもあれば異なるものもある。

夏休みに働くのは生計のためだけではなく、むしろ生活態度として働くべきである、という意識から、京都地区の会員はアルバイトに行くものがあり、その多くは家庭教師と進駐軍での仕事であった。しかし神戸同学会の会員はほとんどが華僑の子弟で裕福な家庭のものが多く、そのため基本的には神戸地区の留日学生は落ち着いて勉学に励むことができ、2、3の例外を除いてアルバイトに行く同学はいなかった。

一方、東京地区の同学はより多様な姿を示している。以下に引用するように、アルバイトのほか、集団炊事制度および自ら農作物を植える自給自足といった手段も活用されていた。「東京の清華寮には、全寮生が学業の片手間を利用して、野菜畑を作って、自給自足しているとのことである。皆共同炊事制度でなるべく良いものを安く食べることができるように炊事制度を設けて一切合切委員によって切り回している。<sup>280</sup>」東京には駐日代表団で働く留日学生がいた。神田寮生が多いのだが、神田寮生の半数は卒業生で、そのほとんどが駐日代表団で働くと同時に研究に従事している<sup>281</sup>。『中国留日学生報』も駐日代表団の求人情報を掲載し、スタッフを募集した。「駐日代表団では1名、僑務処では3名事務員を

<sup>278</sup> 「青年会館の新風」『中国留日学生報』1947年8月15日。

<sup>279</sup> 「学生生活の実態」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>280</sup> 「団結力かたき—清華寮—」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>281</sup> 「自由なる神田寮」『中国留日学生報』1947年8月15日。

必要としているので、学生で就職を希望する者はそれぞれ申し込みされたし<sup>282</sup>」というものであった。ここから、駐日代表団は留日学生に専任・兼任の就業機会を提供し、生活難を軽減したことがわかる。

『中国留日学生報』に掲載された国府教育部部長朱家驊の「教育行政の現状」と題する一文では、1947年前後中国国内の就学者数が大幅に増加したため教員が著しく不足し、教育部では留学生で学業を終えたものの帰国を奨励し、実状に応じて彼らの生活を救済し、旅費を補助し、出来るだけ早く帰国して教育に従事することを期待している、と述べられている<sup>283</sup>。しかし、駐日代表団の動きから見ると、この政策が実施された様子はない。

留日学生の救済はほとんど全ての正式な集会の場で提起された。1947年9月22日の全国会員代表大会でもやはりその具体的方策をめぐって討議が進められた。総会において「大きな救済金募集委員会を組織するか、或いは駐日代表団に直接救済の具体策を提案するか」の2方策が提出されたが、大きな募金はタイミングを失っている状態で、従って前者の案は実現不可能であり、学生生活の救済は各地区同学会が独自の立場において募金委員会を組織するなり、他の方策を講じるなりしてやって行く以外には打開策は考えられないということでのこの救済問題は一段落ついた<sup>284</sup>。9月22日の同学総会全国代表大会の結論は、募金は時機を失っているため同学総会が募金を進めることは不可能であると見ているが、この募集の時期とは1947年当時の社会経済環境、とりわけ募金依頼対象である華僑の多くの事業も不景気であったことを指す。このほか、学生救済の具体的方策をめぐり、同学総会と華僑総会所属の援護会との間で何度も交渉が行われたが、両者には意見の違いがあり、一度は合意するものの最終的には協力できなかつたこともある。華僑総会の支持を失ったことは、明らかに同学総会が大規模な募金活動を行えなかつた原因の一つである。

同学総会全国代表大会で検討されたもう一つの方策であるが、駐日代表団が留日学生に短期或いは長期の仕事を提供したのは主に業務上の必要からであり学生の援助を目的としたものではなく、駐日代表団から留日学生に直接救済が提供されたことはなかつた。二つの方策がどちらも実行不可能な状況の下で、学生救済問題は各地区の同学会が自ら解決するしかなかった。

<sup>282</sup> 「同学会便り」『中国留日学生報』1947年9月1日。

<sup>283</sup> 「教育行政の現状」『中国留日学生報』1947年9月15日。

<sup>284</sup> 「学生救済具体案なし」『中国留日学生報』1947年10月15日。

1947 年中期、インフレの進行に伴って留日学生の生活はさらに困難になった。留日学生の生活難を解決するため、日本政府の関連部門と華僑組織はともに解決法の協議に積極的に参加した。責任から言えば国府が率先して留日学生救済にあたるべきであるが、『中国留日学生報』に掲載された情報から見て、国府は自らが果たすべき責任を果たさなかったのである。

### 三. 中華民国関連部門の留日学生救済における努力

困窮の中にあつた留日学生は何度も駐日代表団に支援を求め、駐日代表団に陳情したほか、台湾学生は駐日代表団を通じて、台湾省行政長官公署教育処に対し、教育部に救済を要請してくれるよう請願した。学生の困難を解消するため、駐日代表団は二つの面から応えた。一つは学生の困難の解決を図り、もし解決案が失敗に終わった場合には留日学生を中国国内に呼び戻す計画を始動させたことである。もう一つは、教育部に留日学生を管理する規則を要求し、留日学生管理業務を強化したことである。駐日代表団自身の財力には限りがあり、また日中間の為替交換もできなかったため、学生救済金を調達すべく、駐日代表団は 1946 年の初めに、日本政府に 2,000 万円を立て替えてもらい、その後賠償金の中から差し引くという方式を政府に提案した。この案は政府の同意を得て、駐日代表団は 3 月から GHQ と交渉を開始した。GHQ は、日本政府にこのような性格の立て替え支払いを指示する権限は自分たちにはなく、もし臨時救済の性格であるなら協議できるが、中国側は窮乏学生を速やかに帰国させなければならない、と声明した<sup>285</sup>。

交渉が成果なく終わり、駐日代表団は政府に対し、自力で留学を継続する少数の学生を除き、その他の学生は帰国させることを提案する。教育部は学生の召還について次のような具体的な指示を出した。1、自費で卒業まで留学を継続したいと望むものは、そのようにする。2、留学を継続する力のないものおよび帰国し転校したいと望むものは、その帰国を許可するので、規定に従って自ら試験を受けること。3、自力で帰国できないものは、行政院に申請させ、対策を講じて乗船させるかまたは費用を支給して帰国させる。4、台湾およ

<sup>285</sup> 「駐日代表団団長朱世明沈觀鼎電呈外交部轉教育部請給部向日政府交渉撥款日金二千万以救済留日学生」民国 35 年 11 月 26 日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一册留学日本事務（一）』国史館、2001 年、268 ページ。

び東北籍の留日学生は、それぞれ原籍に戻り審査を経て入学することができる。また事前の準備として台湾および東北の各大学に書簡を送ること<sup>286</sup>。同時に、駐日代表団は留日学生に対する管理を強化した。しかしすぐに運用できる現行の規定がなく、1946年10月26日と11月2日の2度にわたり、教育部に学生に関する管理規定を要求した。

駐日代表団は国府に対し留日学生の困窮を解決するよう積極的に求めるほか、台湾方面のチャンネルを通じて解決を図った。当然ながら、駐日代表団は単純に学生救済だけを考えていたわけではなく、日増しに窮乏する留日学生の行動が国府の声望に悪影響をもたらすことを懸念もしていたのである。台湾行政長官公署から教育部への公文書の中には、昨年6月に毎月150元の補助金が停止されて以来、日増しに困窮の度が深まっており、救済策を講じなければ学生の風紀はいよいよ悪化し、国の信望を損ない、異国で放浪する事態になるだろう、と書かれている<sup>287</sup>。

この公文書には、「中華民国留日東京同学会帰国または転校希望申請書」が同封されていたが、残念ながら公文書には申請書の内容について具体的には記されていない。しかし、窮乏した留日学生が帰国の道を探っていたことは疑いの余地がない。

上述の駐日代表団と本国政府の関連部門との公文書、および台湾行政長官公署教育処と教育部との公文書から、留日学生と駐日代表団は直接・間接のルートを通じて積極的に学生の苦境を救おうとしていたことがわかる。特に駐日代表団が台湾当局を通じて間接的に教育部に救済を求めた苦心のほどはわかると言えよう。しかしながら、当時の日本と中国の国内状況を考え、とくに国府が内戦に力を注ぎ、留日学生の苦境を救う余裕もなかったために、留日学生、駐日代表団、教育部の努力は期待した成果を挙げることができず、困難はいよいよ増すばかりであった。

日本政府の救済金は1946年7月に停止され、後続の貸付も1946年末に打ち切られた。留日学生と駐日代表団は国府に救済を請願したが応えはなく、学生達は配給品に頼って日を送った。国府は「学校は偽物だが、学生は本物だ」というスローガンを標榜していたが、

<sup>286</sup> 「教育部長朱家驊函覆代表団張鳳拳召回留日学生案已分別处理」民国35年11月25日、林清芬『台湾戦後初期留学教育資料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、33ページ。

<sup>287</sup> 「台湾省行政長官公署教育処電教育部呈送 留日台湾学生名冊等件請予救済」民国36年3月、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務』国史館、2001年、270-271ページ。

実際には留日学生救済において何もなかったと言ってよい。当時の中国留日学生の状況について、『大公報』では王芸生の「日本半月第八篇」を掲載し、彼らを「勝利の捨て子」と呼んだ。この時の国府の不作為に加えて1947年に留日学生審査政策が始まったことで、「苦境に陥っていた留日学生の中華民国に対する満腔の期待は肩すかしを食った」<sup>288</sup>。「祖国に遺棄された勝利の捨て子」たちの中華民国に対する失望と不満は広まり、一部の留日学生と祖国たる中華民国との間には溝ができた。明らかに、国府の留日学生救済における失策は、留日学生が政治的立場を転換させる重要な原因の一つとなったのである。

### 第五節 国府による留日学生の召還・審査およびその影響

日中戦争期、日本に留学した学生の中には各種の原因により日本に留まったものがあった。中華民国にとっては彼らが留学した国は中華民国の戦争対象国、つまり敵国であり、戦争勃発後ほとんどの学生が帰国したが少数の学生は日本で学業を続けた。これら少数の学生は国府には受け入れ難いものであった。それゆえ戦後初期に国府は留日学生およびその学籍、学歴について懐疑的姿勢を見せ、それが留日学生の不安をかきたてた。国府の懸念を解くため、留日学生は主体的に国府教育部に釈明を行った。同学総会は教育部宛の報告書の中で、学生は政令違反と国民の責任に背いた二つの大罪に問われることを覚悟している、と自ら述べている<sup>289</sup>。1947年1月、中華民国教育部は日中戦争期間中の留日学生に対する審査方法と留日学生の召還方法を正式に公布した。

日本に滞在する中国学生をいかに処理するかをめぐって中華民国教育部が立案した『抗戦期間留日学生の審査方法』および「留日学生召還方法草案」が1946年8月26日に高字15540文書として行政院に報告された。教育部が何度も催促した後、中華民国行政院は1946年12月18日に節京9字第24116号指令をもってこれを許可した。1947年1月、中華民国

<sup>288</sup> 王芸生「日本半月第八篇」『大公報』1947年1月8日。「教育部電請駐日代表団通予編報召回留日学生予算並斟酌情形予經濟困難之留日学生以救済」民国36年4月23日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、273-274ページ。

<sup>289</sup> 「中華民国留日学生総会呈教育部呈」民国35年12月4日、林清芬『台湾戦後初期留学教育資料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、2-4ページ。

教育部は「抗戦期間留日学生の審査方法」および「留日学生召還方法」を正式に公布した<sup>290</sup>。審査方法および召還方法の要旨は以下のとおりであった。

一、留日学生および抗戦期間に日本に留学しすでに帰国した学生は、南京教育部に登録を申請。

二、日本で単科大学以上の学校を卒業したものは、『国父遺訓』、『中国の命運』を精読し、留日学生審査委員会に読書感想文を送って審査を受ける。

三、召還に応ずる留日学生は、留日学生調査表に記入の上、我が国の駐日軍事駐日代表团（駐日代表团のこと）に提出する<sup>291</sup>。

「抗戦期間留日学生の審査方法」および「留日学生召還方法」の公布後、教育部は全国の高等教育機関および各省・市の教育庁・局にこれを遵守して執行するよう訓令している。同時に、駐日代表团に、行政院が二つの「方法」を認可したことを通告し、かつ費用の支給を求められるのに備えて、駐日代表团に学生召還に必要な経費を概算するよう要求している。4月1日、駐日代表团は「駐日代表团36年度留日学生帰国用臨時費用概算書」を作成し、4月10日に教育部に電報で知らせている。概算書は日中間で為替が使えないため、すべて米ドルで計算し、食費は1カ月単位で計算している。概算書は3項目に分けられていて、第1項は旅費で、日本での旅費22,980元と帰国旅費19,150元、合計42,130元である。第2項は食費で、7,660元、第3項は雑費で、日本での雑費2,298元と帰国時の雑費318.20元、合計2616.20元である。概算合計で52,406.20元であった<sup>292</sup>。

教育部は行政院に留日学生帰国費用の支給を申請したが、どういふわけか行政院は許可せず、留日学生を貿易船に乗せて帰国させるよう命じた。駐日代表团が手配して我が国の貿易物資船に乗せて帰国させるべし、要請のあった外貨については「議するに及ばず」とさ

<sup>290</sup> 「教育部令公布制定抗戦期間留日学生甄審辦法及留日学生召回辦法」（民国36年1月、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』、国史館、2001年、65ページ）。

<sup>291</sup> 「抗戦期間留日学生甄審辦法」、「留日学生召回辦法」（民国36年1月、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』、国史館、2001年、66-68ページ）。

<sup>292</sup> 「駐日代表团教育部造具36年度応行召回之留日学生経費概算表三份請鑑核轉呈賜拔」民国36年4月10日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、73-75ページ）。

れた<sup>293</sup>。5月16日、教育部は留日学生審査委員会組織規約を公布し、6月12日(木)午前10時に教育部会議室で留日学生資格審査委員会第一回会議が開かれた。会議は留日学生の審査登録期間を7月1日から9月30日までとし、登録する学生は登録表2部、保証書、学歴証明書、写真4枚、経歴書を提出しなければならないと定めた。また、これと同時に、日本で単科大学以上の学校を卒業したものは『国父遺訓』(三民主義、建国方略、建国大綱および『中国の命運』)の読書報告書および圈点を付けた原書を提出しなければならない、同時に提出できない場合は、9月30日までに追加提出することとした。保証書については、その1項目に「逆行行為がない」という1条を加え、保証人は現任の三等官または単科大学以上の教員でなければならない、とした。

台湾は50年に渡る日本の植民統治を経て留日学生の方が比較的多かった。このため台湾は留日学生の処理において大陸よりも行動が素早かった。1946年2月には、台湾に戻った、またはまだ戻っていない留日学生の処理のために、「台湾省留日学生処理方法」および「台湾省留日返省学生処理方法」を制定して、単科以上の学校の理工農医の各科の学生で引き続き日本で修学を希望する者を除き、その他は全員台湾に戻ることを原則とする、と定めた。すでに台湾に戻った学生全員に対しては、台湾省行政公署教育処が台湾省留日返省学生審査委員会を組織して登録審査を行った。審査に合格したものには、一律に省内の各級学校への転校を紹介するか、各校に分配した。登録審査開始以来1946年8月末までに分配された学生は合計1,434名に上った<sup>294</sup>。台湾学生の特殊な状況に鑑みて、台湾行政長官公署教育処は1947年4月30日、「学生はこれまで祖国の文化に触れたことがない」ことを理由に、現在日本に留学中で将来台湾に戻る時には、やはり「台湾省留日学生処理辦法」および「台湾省留日返省学生処理辦法」に基づいて執行するよう教育部に求めた。教育部は5月26日に認可し、将来台湾省の留日学生が台湾に戻る時には「台湾省留日返省学生処理辦法」に基づいて処理することに同意した。教育部も台湾留日学生の特殊な状況を考慮し、この段階では台湾留日学生に大陸の学生よりも寛容な措置を与えている。

<sup>293</sup>「行政院指令教育部留日学生応由駐日代表团設法使其搭運我國易物資船隻回国所請結拔召回經費外匯應毋庸議」民国36年6月24日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、84ページ。

<sup>294</sup>「台湾省行政長官公署教育処電教育部奉頒抗戰期間留日学生甄審辦法及留日学生召回辦法遵將該省留日及留日返省学生以往處理情形報請核備」民国36年4月30日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、38-40ページ。

上述の教育部の各措置から見て、この段階はまだ学業の審査と救済の段階であるが、同時に政治的な偏見や思想改造も明らかなものになっている。これらの政策は打ち出されたものの、実施の過程は緩慢であった。日本政府に留日学生救済費用を立て替えてもらうという駐日代表団の構想は、GHQは自分たちにその権利はないとして、日本政府は物価高騰を理由として、長期間供与することは難しいと拒絶して、中国に対し留日学生を召還するようしきりに要求した。国府の財力には限りがあり、教育部の留日学生帰国予算は「議するに及ばず」として承認されず、学生たちの生活は依然として逼迫していた上に帰国計画の進展も緩慢であった。

審査の実際状況を見ると、当初は比較的厳しく執行されたが、1948年後半に国府が内戦において劣勢に立たされるようになると、細かく審査する余裕がなくなり、形式的なものになっていったのではないかと推量される。実際、この時の国府はすでに崩壊の瀬戸際に立たされ、政治的威信と凝集力は急激に下降していたと考えられる。帰国したての留日学生に期日どおりに審査を申請させることも難しく、たとえ審査を受けさせたとしても、彼らをしかるべく配置することができなかつた<sup>295</sup>。その後の審査過程では、時間およびその他の原因により一部の学生がすぐに審査を受けることができなかった。教育部の審査は帰国した留日学生に多方面で影響を及ぼした。特に審査に受からなかつたもの、および審査を受けていない学生は就学や就職に際しさまざまな差別を受けた。教育部の個人資料によると、審査合格証書がないために就職先機関が給与を査定できないケースもある<sup>296</sup>。客観的に言って、日本の教育によって徹底的に「奴隸化」された抗戦期留日学生はほとんどいなかったと考える。堅実な防備の見地から、必要な思想審査と政治教育を行うことはなんら間違っていないが、いわゆる「党化」をもって「奴隸化」を改造する、中華民國の価値体系をひたすら注ぎ込むという方法は、審査方法は多くが形式主義であったこともあり、政府が予想したような実際の効果は上げられなかつた。反対に、審査によって、この時点で帰国した留日学生は各方面で差別を受け、日常生活でも多くの不都合に直面させられたこと

<sup>295</sup> 「台湾省行政長官公署教育処電教育部奉頌抗戰期間留日學生甄審辦法及留日學生召回辦法遵將該省留日及留日返省學生以往處理情形報請核備」民国36年4月30日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、38-40ページ。

<sup>296</sup> 「教育部令公布制定抗戰期間留日學生甄審辦法及留日學生召回辦法」（民国36年1月、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』、国史館、2001年、65-68ページ。

はその後の『中国留日学生報』にも報道されている<sup>297</sup>。こうしたことも日本に残った学生たちに影響を与えた。その一つは、国府の審査政策およびその実施が生んだマイナスの影響が留日学生の間にも広まり、一部の留日学生が国府にマイナスイメージを抱くようになったことである。もう一つは、このマイナスイメージが一部の留日学生の帰国の選択に影響を及ぼしたことである。長期的な影響については、国府の留日学生審査政策は留日学生の政治姿勢に不可避的に影響し、一部の留日学生に政治的支持の転換を促す重要な要素の一つとなったと考えられる。

## 第六節 1947年末の同学総会と『中国留日学生報』の危機およびその克服

1947年は留日学生にとって重要な年であった。この年はいわゆる内憂外患の1年だった。年初から同学総会の内部問題、『中国留日学生報』の東京偏重と経営の問題、生活救済問題などが留日学生にまわりついていた。同学総会の衰勢について、『中国留日学生報』はこれを精神の危機だと解説している。『中国留日学生報』の編集および経営の問題について、同学総会は相対的に独立した編集委員会を設置するという改革案を提起した。『中国留日学生報』の財政問題について、同学総会は制度化案、即ち資金を募集して経営資金とする案を提起した。選挙をめぐる地区同学会と同学総会の意見対立では、地区同学会が同学総会に対し、地区留日学生の権利を尊重するよう求めた。

### 一. 留日学生の精神的危機

1947年の回顧合併号の「会論」では、1947年の世界と中国を振り返り、留日学生の精神状態について分析して、「学生が本業とするところは、文化に対する専念であり、そこに結びついてくるものは社会との不断の交渉である。留日学生は、日本人と日本学生を知り、彼らと交わり、意見を交換し合うことである。中国の現階段にあつて大学生は、専ら象牙の塔にこもるのみでなく、社会と不断の関係を結ぶことである。」と述べている。<sup>298</sup> 1947

<sup>297</sup> 「帰国第一信一元総会主席王同学より一」『中華留日学生報』1950年12月20日。

<sup>298</sup> 「1947年回顧と精神の危機」『中国留日学生報』1947年11月30日。

年を振り返る「会論」のこの基調は、学生と社会との相互作用の重要性である。これは明らかにこの一年來の留日学生の生活態度に対して述べられたものである。前述したとおり、留日学生は以前から専門知識の学習以外の事にあまり興味を示さず、社会との交流に積極的ではない。「会論」は、この状況はある意味において一種の危機であると指摘し、留日学生は専門技能に専心するだけでなく、日本人や日本社会と相互に影響し合い、現実の問題に関心を持ち、象牙の塔にこもらないようにすべきだ、と解決法を提起している。

## 二. 編集委員会の設立と『中国留日学生報』の改革

『中国留日学生報』の東京偏重問題を改善するため、1947年9月22日の全国会員代表大会で『中国留日学生報』編集委員会の設立が決議された。すなわち、「執行部と別個の立場において総会に直属する編集委員会を置く。編集委員会の下に研修局と経営局を置き、東京に本部を置く。編集局には常任委員5人を置き、全国代表大会においてこれを選出する。更に各地方同学会より地方記者2名以上を置き、編集局の常務委員は2名として編集委員会に委任する。編集委員会会員は編集局常務委員の互選によって選出する<sup>299</sup>」というものであった。

東京同学会執行部が同学総会の業務を兼任しているため、東京同学会執行部が同学総会機関誌業務を担当することになり、これが『中国留日学生報』に東京偏在現象をもたらす原因の一つであった。東京偏在現象の原因はたくさんあるが、根本的な原因は、同学総会と地方同学会との結びつきが元来緩やかである上に、留日学生の大多数が東京地区に集中していることであった。執行部から独立した『中国留日学生報』編集委員会の設立は、『中国留日学生報』を留日学生全体の新聞と成し、東京偏在現象から脱却しようとする試みであった。

実際には、根本的な原因から東京偏在現象を解決するのではなく、ただ『中国留日学生報』編集委員会を通じてこの難題を解決しようとしても、奏効するのは難しかった。とはいえ、『中国留日学生報』に多くの問題があったにしても、発行し続けることにはやはり重要な意義があった。元同学総会主席の博定は『中国留日学生報』を総括して、三つの存

<sup>299</sup> 「編集委員会確立さる」『中国留日学生報』1947年10月15日。

在意義をあげている。「再生日本を眺めるものの心から吐き出す言葉は見落とすことができない重要な意義が含まれている。学生の率直な叫びは世論を啓蒙し、社会改革の導火線となる。友人の思想および研究発表を読んで、それは各個人に有形無形の精神的なつながりとなって、お互いが啓蒙し合うことはまた極めて有意義である<sup>300</sup>」博定は『中国留日学生報』を、中国人が日本を理解する窓であり、学生の対日見解を発表する場であり、留日学生が国内外の誤りを指摘し改めさせる障地であり、同学が互いに学び合う家であり、互いに心を通わす媒介である、とみなしていた。

### 三. 『中国留日学生報』経営基金の募集

1947年同学総会の経営状態は厳しく、下半期はさらに経費が逼迫した。9月22日の全国代表大会では、計画されていた全国学生運動会の中止が決定され、同学総会事務局設立も可決されなかった。同様に『中国留日学生報』も経営難に陥っていた。総会の財政貧困のため、『中国留日学生報』にはわずか1カ月1万円の予算しかない、毎月2回発行するには赤字が出る。その発展を停滞させないように、創刊1周年を期して、経営基金募集問題を編集委員に一任し、これが活動に乗り出すことになった<sup>301</sup>。1947年の夏休みに『中国留日学生報』編集部は関西地区の同学総会と華僑を2度訪問しているが、その目的の一つは資金の調達であった。9月22日の全国代表大会で運動会が中止になり同学総会事務局の設立が見送られたところを見ると、この時『中国留日学生報』の経営難はいぜん克服されていなかったようである<sup>302</sup>。経費の問題を制度化して解決するため、編集委員に『中国留日学生報』経営基金運営を任せることになった。個別バラバラに基金を募集するより有効な方法であった。

<sup>300</sup> 「学生報の三大意義」『中国留日学生報』1948年1月15、30日。

<sup>301</sup> 「学生報 経営基金獲得へ」『中国留日学生報』1947年11月30日。

<sup>302</sup> 「学生報 経営基金獲得へ」『中国留日学生報』1947年11月30日。

#### 四. 同学總會選挙をめぐる地区同学会と東京同学会との意見対立

9月22日の全国会員代表大会に東北地区は欠席した。11月13日に東京で全国地区執行委員代表会議が開かれた時、東北地区はまた欠席した。總會執行部はこれについて問題視せず、関西、東京各々5名（定員）の出席のみで会議を決行した<sup>303</sup>。鳥取同学会は、總會選挙について次のように意見を表明した。「同学總會は、権利上選挙事務を代行するも、政治行動を取るべきにあらず。同学總會は、立候補者を推薦せず。同学の中に同学の権利のために立候補することは、歓迎するが、上に述べた理由により、總會を通じて選挙行動に出るべきにあらず。今後の運動方針は、憲法の精神に合致させ、留学生の使命に立脚して行ふべきである」<sup>304</sup>。東北地区の同学会代表が欠席する中、11月13日の全国地区執行委員会代表会議は計画どおり開催され、しかも同学總會執行部は東北地区代表の2度にわたる欠席を問題としなかった。これは、執行部が東北地区同学会を軽視していることの表れであり、また同学總會の東京偏在を反映していた。選挙において、本来地方同学会または同学会員に属する権利である選挙権と被選挙権を同学總會が代行し、地方同学会の不平不満を誘引した。鳥取同学会は地方同学会を代表して同学總會のやり方に不満を表明し、同学總會は政党であってはならず、政治行動をとり候補者を推薦してはならず、憲法の精神に基づいて地方同学会および会員の権利を十分に尊重すべきである、と述べた。

実は、同学總會の現状はその性格および設立過程と関係がある。もともと東京にいる大陸の同学を中心とする同学会と、台湾省学生の学生連盟とは終戦後、必然的に分離していたが、1946年春、駐日代表団進駐前、華僑も学生も各々一団となって合流する必要性があったので、旧東京同学会、学生連盟、京都同学会の各当事者の奔走の結果、1946年5月22日正式に同学總會が成立したのである。しかし事実上一部、二部に分かれていたので總會の活動は成果が上がらなかった。總會と東京同学会は分離し、新たに関東、関西、東北三大地区に大別して、總會に直属する形となった。組織の体制は整ったが、一部、二部（各地）の区別があり、事務も分離していたので、一部、二部の実質的合併が問題となった。東京同学会はその先駆をなして、双方委員の協議になる新会章に基づき1947年3月その目

<sup>303</sup> 「東北代委又も欠席か」『中国留日学生報』1947年11月30日。

<sup>304</sup> 「同学總會は政党にあらず」『中国留日学生報』1947年11月30日。

的が達せられた。そして総会主席 1 名のみ公選により選出され、東京同学会の委員が総会委員を兼任することとなった。

同学総会は成立以来 1947 年末まで、七転八起してきたと言える。1947 年末の『中国留日学生報』は同学会の遠心的傾向や曲折の道りについて、当初の中心メンバーである博定、周元宝、呉修竹にインタビューし、3 名は同学総会の現状および改善策に関し各自の意見を述べている。周元宝は経費、資産、文化活動の三つの面から同学総会の具体的業務を改善する方法を提案した。「同学会の経済が独立し、可能な範囲で学生報が年末会計報告すること。同学会の所有部品の登録、各種記録の保存整理をやること。今後の重点は、文化方面に置かれるべきで、これは文化工作の推進に大きな効果をもたらすと思う。文化部委員はその誘導の立場に立つべきと思う<sup>305</sup>」。周元宝の提案から、同学総会はこの三つの面において、会計制度が規範に合っていない、資産管理が厳格に行われていない、活動の重点がずれているなどの問題があったことがわかる。

呉修竹は物事の発展の段階性から出発し、同学総会の歩みを創業期と守成期に分け、1947 年から同学総会は創業期から守成の段階に入ったと考え、守成段階の同学総会は創業段階とは違いがあると指摘した。「守成段階に入った同学会は、昨今、次第に会員が会から謀反しつつあるということは、この社会の情勢の下において多数の者が参集の度に参集することを求めるのはむしろ困難というべきではなからうか。先輩の打ち立てた基礎の上にしかりと根を据えて一步一步を踏みしめていく事とたとえ会合の際に参集しなくてもしかと各員と結びついて心の絆を堅くしていく事である」<sup>306</sup>。

同学総会の現状は『中国留日学生報』の「旋風」欄で消化不良に喩えられた。「近く現執行部の任期が満了になるので、また改選が行われるが、会は数次にわたって極めて不消化のまま新しい委員によって受け継がれてきた。創立 1 周年を経過したのに泥は依然として固まらない<sup>307</sup>」。同学総会のこの不消化状況に対処するため、1947 年 9 月 28 日の東京同学大会において同学総会指導部が改選され、范琦は主席に留任、東京工業大学の郭功凱

<sup>305</sup> 「総会年刊を」『中国留日学生報』1947 年 11 月 30 日。

<sup>306</sup> 「同学会、守成の段階に入る」『中国留日学生報』1947 年 11 月 30 日。

<sup>307</sup> 「旋風」『中国留日学生報』1947 年 9 月 1 日。

と早稲田大学の羅豫龍が副主席に就任した<sup>308</sup>。郭は前執行部で対外活動・対外宣伝の経験があり、羅は同学総会の創設に参与しているなど、2人はどちらも学生組織業務の経験が豊富であった。彼らを副主席に選出したのは、強力な指導グループを組織して危機を突破し、同学総会の衰勢を逆転させるためであった。

1948年の初めにあたり、同学総会執行部は目下の懸案である精神的危機と財政危機を克服するため、協議の上、新年業務計画を策定することにした。文化部、福利部、会計部、総務部の責任者がそれぞれ担当部門について業務計画を次のように説明した。「精神的危機の克服は、友愛による団結を強化して本紙の『会論』に述べた、身を以て実践することのみである。財務上の危機は我々の無力を悲しむや哀切なものがあります。しかし、私は、全身全意を打ち込んで、駐日代表団および他の目標に向かって、努めます<sup>309</sup>」。文化部は新年より文化一般（社会科学、自然科学、映画、演劇、運動など）の小研究会を結成し、これを母体として、活発な文化活動を開始する意向である。総務部は、留日学生名簿を完成しようとした。同学総会の会計部も前執行部が残した10万円程度の基本資金を使いこまないように難局打開に努め、財政難を切り抜けようとした。

実際のところ、執行部の業務計画はほとんどがそれまでの業務の延長であり、各部門の個別の計画があるだけで体系的な総合計画はなかった。執行部が精神的危機と財政危機を克服しようとしても、地方同学会の協力が得られず、個々バラバラの計画に頼る状況では解決は難しかった。さらに、執行部の計画自体も実行可能性に疑問があった。たとえば駐日代表団に財政支援を求める計画は、これまで何度も援助を求めてきたが一度も成功していなかった。

1947年末のいわゆる留日学生の精神的危機、同学総会と地区同学会との対立、『中国留日学生報』の諸問題について、1947年末および1948年初め、同学総会執行部の各部門は精神的危機の克服と財政的困難の解決のために詳細な計画案を策定した。しかし、留日学生が置かれている特殊な環境と同学総会自身の構造的な特徴から、執行部の具体的計画は一定程度の成果しか得られず、各難題の根本的な解決には到らなかった。

<sup>308</sup> 「前途に明るい希望と叡智—危機突破強力執行部成立—」『中国留日学生報』1947年9月1日。

<sup>309</sup> 「危機打開は実践のみ」『中国留日学生報』1948年1月15日、30日。

## 第七節 五四運動記念日から大阪国旗事件 留日学生の言動の変動

1948 年は内外の情勢が激しく変動した年であった。国際情勢、日本政治、中国の内戦の巨大な変化が留日学生の日常生活、学業、そして政治姿勢に深い影響を及ぼした。1948 年後半は米ソを代表とする資本主義陣営と社会主義陣営との全面対立という冷戦体制が形成されつつあった。アメリカ占領下にある日本は資本主義陣営に加わったため、日本の政策調整も留日学生に一定の影響を与えた。冷戦構造下の国府は内戦に置ける劣勢から中国国内の学生運動に対して抑圧措置をとり、同様に中華民国を代表する駐日代表団の留日学生に対する政策も留日学生にさまざまな面で深い影響を及ぼした。

### 一. 中国の社会政策課題および 1948 年の中国政治への展望

留日学生の中国社会に対する関心は高く、「中国における新社会政策の課題」と題する記事では、マルクス主義の核心概念である「階級」を使って中国の社会構造を分析した。「中国の現下を見るに未だ、マルクスの階級理論による官僚階級、資本家階級、国民大衆が混用し、その夫々は国民全体の共同体社会の主体性を以て充分貫かれていないのである。したがって、その三大階級が追求するところは、部分的要求となって、相互に矛盾している社会問題を惹起するのである。

当面の中国経済に解決を逼って押し寄せる無数の問題の中から、国民生活に直接係わりの深いものとして、食糧問題と失業問題が存在する。そしてこの問題を外にして当面の『社会政策』なるものもありえない。今後の社会政策は、国民生活確保を中心任務とするはいうまでもない。失業問題と食糧問題とは中国の経済再建と復興の過程における中心的な社会政策となるのであろう<sup>310</sup>。

「中国における新社会政策の課題」は留日学生が中国の現実問題、とりわけ民生問題に大きな関心を持っていることを示しており、また留日学生の成熟を示している。マルクス主義の階級理論を使って中国社会を解説しているのは、一つには中国社会の現状がマルクス主義に合致していたため、もう一つにはマルクス主義がすでに一部の留日学生に影響

<sup>310</sup> 「中国における新社会政策の課題」『中国留日学生報』1947 年 10 月 15 日。

を与え、マルクス主義によって中国の実情を分析するまでになっていたためである。

留日学生ばかりでなく、留日学生と繋がりのある日本の中国研究者や友好人士も中国の状況を注視し、中国に対する自らの見解を『中国留日学生報』に発表した。その中のいくつかは国府と意見を異にし、中国共産党の世論宣伝に近く、学生運動を支持していた。

これに先立ち1947年の『中国留日学生報』第15号（12月15・30日合併号）ではすでに中国の現状を分析した3本の論文が掲載されている。これらの論文は1947年の中国の政治、経済、文化の現状を振り返っている。「政府の民主化と統一化実現へ」は国際環境、内戦、憲政の3つの面から1947年の中国政治を次のように考察している。「戦後、中国が戦勝国として国連安全保障理事会の5常任理事国の一つとなり安保理の拒否権を獲得したことは、中国の国際的地位が向上したことの顕著な象徴であった。しかしアメリカとソ連の間に立つ中国は、国際環境の変化に影響されないわけにはいかず、中国は経済復興と新工業化の資本源をアメリカに頼るしかない。したがって内政外交において対外依存の面がある。国共内戦は、国府が7月に総動員法を実施して以来、国府側が優勢である。しかしインフレの悪化が国府の政治基盤を弱体化させている<sup>311</sup>」。

経済については、「経済復興はインフレ抑制が先決問題」と題した文ではこう分析している。「1947年の中国経済の主たる問題は、軍事費の増大が招いた財政インフレーションを主たる原因とするインフレである。このインフレを抑制することが中国経済復興の一番の課題であった<sup>312</sup>」。

また、「文化の根本は思想の自由」は、文化について次のように書いている。「1947年を貫く中国文化の主旋律は、自覚的な青年学生が主導する新五四運動の展開であった。知識層の若いエネルギーにとって今年は苦難に満ちた1年であったが、このエネルギーと1年を通じて強力に展開された「新しい五四運動」との結びつきに1947年から1948年へ思想文化を推進する底流を見ることができよう<sup>313</sup>」。

この3本の論文の作者は順に宮武謹一<sup>314</sup>、米澤秀夫、斎藤秋男であり、3人とも中国研究

<sup>311</sup> 「政府の民主化と統一化実現へ」『中国留日学生報』1947年12月15日、30日。

<sup>312</sup> 「経済復興はインフレ抑制が先決問題」『中国留日学生報』1947年12月15日、30日。

<sup>313</sup> 「文化の根本は思想の自由」『中国留日学生報』1948年1月15日、30日。

<sup>314</sup> 原文では印刷不明瞭で判読困難。大里浩秋「日本に於ける中国関係雑誌記事目録」大里浩秋編『戦後日本と中国・朝鮮—ブランク文庫を一つの手がかりとして』研文出版、2013年、344-468ページによると、宮武謹一と確認できる。

所所属で、現代中国に関心をもって研究している人たちである。このうち、政治・経済に関する 2 論文は客観的な立場から分析を展開し、1947 年の中国政治経済の実態を正確に把握している。一方、思想文化に関する論文は青年学生立場に立ち、封建制の残余勢力を徹底的に粉砕して人民大衆の指導者となるには「新しい五四運動」を発動しなければならない、と青年学生に呼びかけている。この基調は青年学生を支持する中国共産党の立場と同じであり、国府およびその駐日代表団の青年学生を抑圧する姿勢とは相反する。これ以前から留日学生は日本の中国研究者、対中友好人士と交流があり、彼らを招いて講演会を開催し、『中国留日学生報』も彼らに原稿を依頼してきたのである。1947 年年末のこの 3 本の論文は同学総会と日本の中国研究者、友好人士との間に緊密な連絡があったことを示している。

1948 年の中国政治の展望については、「短期武力解決に専念」は、「政治ルートによる国共対立の解決が失敗に終わって以来、内戦は避けられず、1948 年も国共内戦は続き、国府は武力により短期間で問題を解決することに全力をあげられると思われる。従って、1948 年は国共内戦の鍵となる 1 年であり、戦争はインフレの悪化を招き、中国社会はさらに不安定になるだろう。内戦に反対する学生運動や共産党の和平攻勢に対処する国府と国民党の方策は、反共体制の強化と共に、国民党を不利にしている。国共内戦が激化する中、国府は学生の反戦運動やその他の政党の平和運動に対し強硬な政策をとり、国府を道義上いっそう不利な地位に追い込んだ<sup>315</sup>」と分析している。

この分析は毛沢東の人民戦争理論の影響を受けているようであり、人民の支持が戦争の勝敗を分ける決定的な要素であると強調している。実際の歴史から見て、この分析は基本的に歴史の発展の筋道を正確に把握しており、極めて予見性が高い。

## 二. 1948 年五四運動記念日における留日学生の言動の変貌

1948 年 5 月 4 日、『中国留日学生報』は五四運動を記念する「五四特集号」を発行した。同号のページ数は 16 頁と『中国留日学生報』史上最多であり、この厚さで特集を組むことで、五四運動の意義を強調しているのである。

<sup>315</sup> 「短期武力解決に専念」『中国留日学生報』1947 年 12 月 15 日、30 日。

特集号はこれまで同様、五四運動を「封建軍閥に対する闘争を通じて中国において近代的自我が初めて形成された、中国のルネサンス」であり、中国史上の転換点たる「ブルジョア民主主義運動であると同時に思想文化革命でもある<sup>316</sup>」と規定している。

特集号は五四運動の性格をブルジョア民主主義運動と定めているが、これは毛沢東の「新民主主義論」と相似している。毛沢東は中国近代革命を、プロレタリアが指導するブルジョア民主主義革命段階と社会主義革命段階の2段階に分けている。第1段階の革命は一般のブルジョア民主主義革命とは区別され、中国共産党はプロレタリアが指導するという点を強調する。中国共産党のイデオロギーでは知識人を自らの陣営の一部とみなしていたので、青年学生は彼らにとって積極的に勝ち取りたい集団の一つであった。特集号は五四運動を近代ブルジョア民主主義運動の魁とみなしている。これは中国共産党が青年学生の支持を積極的に得ようとしたことと相呼応しており、また留日学生が五四運動の性格と歴史的意義に関して中国共産党の理論宣伝に近づこうとしていた表れの一つといえる。

国共内戦について、特集号では「今後の内戦は、従来の軍閥戦争でもなく、また帝国主義に対する民族戦争でもなく、その性格を規定するものは、現代世界史の発展動向であり、世界各国に現に生起している事実たる階級戦争にほかならないものである」とみなしている。また、国共合作について「中国再建方式の相違に基づくものであり、中国共産党は社会主義社会建設を方式とし、中国国民党は、資本主義建設の方式を建前とするイデオロギ一戦にあることは、何人にも窺知し得る事実である」ととられた上で、「三民主義を正しく実践するなら、国共両党の合作がどうしても出来ないという理由を見出し得ないので、今後においても両党の合作を可能にできることを信じて疑わないものである」と述べている。

国共内戦の性格については、特集号はマルクス主義の中心概念である「階級」を使って、国共内戦は階級戦争であって他のものではない、としている。しかしどの2つの階級の間の戦争かという具体的な分析はしていない。特集号は目的的角度から、社会主義と三民主義の最終目標には同じところがあり、共通の社会目標を追求する中で、国共両党は協力が可能であるとみなしている。特集号の国共内戦の性格分析を見ると、その観点は中国共産党の理論観点と近く、国共内戦は階級闘争だとしているが、同時に国共双方が妥協する可

<sup>316</sup> 「新五四運動前進のために」『中国留日学生報』1948年5月4日。

能性もあると考えている。実際には、国共両党は性格が大きく異なり、代表する利益集団もまったく違うので、こうしたこれらの留日学生の両党に対する認識は比較的浅いと言える。『中国留日学生報』あるいは『中国留日学生報』の編集者たちは中国共産党の影響を受け、マルクス主義の理論で中国を分析すると同時に、理論的に国共合作の可能性を説明しようとした。これまでの『中国留日学生報』の政治的立場は、国府を支持すると同時に限定的に政府批判をするというものだった。しかし、1948年の五四特集号から『中国留日学生報』の論調を変え始め、マルクス主義理論によって中国問題を見るようになり、観点は中国共産党により近づき、国府批判はより多くなり、政治的に国府から疎遠になり中国共産党に親しむようになった。その外的表れは、『中国留日学生報』が何らの説明もなく新聞の名称を『中華留日学生報』から『中国留日学生報』に変更したことである。発行は以前中華民国留日同学総会だが、発行人は范琦から王毓声に、編集長は李子聡から康春祥に変わった。

以前は、五四運動、七・七事件、八・一五終戦記念日、双十節などの重要事件の記念日には駐日代表団が何かしら記念活動を行うか、留日学生が開催する記念活動に参加していた。それが1948年5月4日の特集号から、『中国留日学生報』には駐日代表団の記念活動および記念の文章に関する報道が載らなくなり、留日学生と駐日代表団が共同で参加するその他の政治活動もほとんどなくなった。1948年の五四は『中国留日学生報』および一部の留日学生の転向が始まる重要な時点であったことは間違いない。

最後に『中国留日学生報』は中国の国内情勢にどのように対応していたかという問題について、特集号はやはりマルクス主義の分析用語である「封建的」、「半封建的」、「アジアの停滞」などを使って中国近代社会を読み解き、その分析の道筋に基づき徹底的なブルジョア民主主義革命を加速度的に実行して初めて、封建・半封建の要素が徹底的に除去され、中国の近代化が実現できる、としている。「我々は、いかなる立場をとるにせよ、中国に依然として強力に残存せる封建的残滓＝封建的遺習、半封建的絶対的軍事的専制政治の機構、所謂「アジアの停滞性」の揚棄なくして中国の近代化ははかり得ず、憲法もありえず、合理的科学精神、基本的人権の確立もありえない。我々は、この中国の近代化への道＝徹底せるブルジョア民主主義革命の遂行を加速度的に断行せねばならない<sup>317</sup>」。

<sup>317</sup> 「新五四運動前進のために」 『中国留日学生報』1948年5月4日。

次に、1948年5月4日の特集号は「新五四運動前進のために」のほか、「五四運動の歴史的基礎」、「若者たちよ、人類の春」、「五四運動と学生の使命」、「国内にいる英ちゃんへの手紙」、「決別」などの文章を載せている。

「五四運動の歴史的基礎」の著者は塩脇幸四郎で、中国革命史の流れに沿って近代中国から五四運動までの歴史を整理し、「中国近代革命運動において青年学生が一貫して重要な役割を果たした」と指摘し、「中国革命の指導的勢力はすでに蒋介石から中国共産党に移っており、中国共産党が指導する中国革命運動において青年学生が新しい五四運動を展開することを期待している<sup>318</sup>」と述べ、明らかに中国共産党の立場から中国革命運動を考察し、中国共産党こそ革命運動の重要な指導的勢力であると強調しながら、青年学生が「民衆の動員、民衆の革命化教育、宣伝」などの面で重要な役割を果たすことへの期待を示した。

「五四運動の歴史的基礎」の政治的立場は明らかに中国共産党支持である。青年学生が中国革命運動に果たした役割は疑いの余地がないが、中国青年学生のエネルギーを押し広げ、青年学生運動によってアジア民主主義革命運動を推進するという主張は、青年学生に期待しすぎであり、歴史の実際から見ても、歴史と一致しない。

「若者たちよ、人類の春」の作者は郭沫若である。郭沫若は人民本意の立場から青年学生を称賛し、青年学生は発展の力であると同時に進歩の力であると強調し、「若者たちよ、人類の春」と謳いあげ、「青年学生を永遠に文化化し、文化を永遠に青年化させよう、若者自身も、民族の主人、文化の創造者として、自尊自重しなければならない」と呼びかけている。郭沫若は、青年学生は進歩と文化の力であると同時に民族・文化の創造者である、と称え、自分は他でもない人民本意の立場に立っているということを特に強調している。人民本意の立場とはすなわち中国共産党の立場であり、彼が中国共産党の立場を支持していることは明らかである。

郭沫若は早くに九州帝国大学医学部を卒業し、日中両国の文化界に大きな影響力を持っていた。特集号は若者を称える郭沫若の文章を掲載することで、一つには日中どちらの文化界にも影響力を持つ郭沫若に『中国留日学生報』が呼応したことを示し、二つには郭沫若の文章に呼応することで『中国留日学生報』は郭の立場に賛同していること、留日学生

<sup>318</sup> 「五四運動の歴史的基礎」『中国留日学生報』1948年5月4日。

は人民の立場に賛同していることを表明した。これは、『中国留日学生報』は人民の立場をとる中国共産党に賛同しているということの間接的な表明であった。

「五四運動と学生の使命」の作者は「空」となっていて、これは『中国留日学生報』が作者の名前を伏せたか、作者が伏せるように求めたものであろう。「五四運動と学生の使命」は五四運動が中国の危機を救ったとみなし、同時に、「青年学生の手によって中国の大地に科学と民主の種が蒔かれた」と論じている。「今日の中国はいぜん不安定な中国であり、われわれは中華民国を守り抜かねばならず、一貫して理性的に国民の先頭に立つならば、祖国の青天は永遠にかくも高く清く、祖国の白日はかくも光り輝くであろう<sup>319</sup>」と中華民国旗の「青天白日」を用いて中華民国に対する支持を表し、中華民国を堅持しようと呼びかけた。この内容から見ると、明らかに特集号の他の文章とは違い、五四運動の精神の継承とともに国府支持を明確に示している。「五四運動と学生の使命」は総体的に言って「中華民国政府に肩入れ」したものであり、『中国留日学生報』編集部あるいは作者本人は、他の論文とは異なるこの点を意識して、故意に作者の名前を伏せたものではないかと筆者は考えている。

「国内にいる英ちゃんへの手紙」は、留日学生である兄が中国にいる妹に宛てた手紙という形で描いた留日学生の生活と将来の計画である。「今日もやっぱり現実に対する不満とあらゆることに対する失望の道を行ったり来たりしているよ。去年はいろいろ複雑な理由があって、なんと僕たちは日本で五四運動の集会を開くことができず、中国を熱心に研究している日本の学生団体が主催した、中国に対する認識を広めるための五四学生運動記念講演会に『賓客』として参加することしかできなかったんだ<sup>320</sup>」と述べ、1947年の五四記念日に留日学生は記念活動を主催しなかった原因については深くふれず、作者はその原因を知っているだろうが、自分の本当の考えを書きたくなかったのであろう。「いろいろ複雑な理由があって」とさらりと流している。そして「勇気をもって発言し、笑い、実行し、怒り、打ち、この忌まわしい場所で、忌まわしい時代を撃退する」<sup>321</sup>と述べる。留日学生が置かれた環境を「忌まわしい場所、忌まわしい時代」と曖昧に表現して、間接的に不

<sup>319</sup> 「五四運動と学生の指名」『中国留日学生報』1948年5月4日。

<sup>320</sup> 「国内にいる英ちゃんへの手紙」『中国留日学生報』1948年5月4日。

<sup>321</sup> 「国内にいる英ちゃんへの手紙」『中国留日学生報』1948年5月4日。

満を表明していると考えられる<sup>322</sup>。

五四特集号のすぐ後に出た『中国留日学生報』は、「五四運動以来の実際と理念の発展」という文章が掲載された。五四運動以来の中国の革命の実際およびその理念の発展を紹介し、特に中国共産党の中国革命に関する分析を重点的に紹介して、中国問題の最終的な解決は二大イデオロギーの対立と密接に関連するだろうと述べている。中国革命の分析について「中国共産党は中国革命を分析して次の5項を挙げた。中国革命における最大の圧迫は民族圧迫であった、あるいは時代には民族ブルジョア反封建に参加する、プロレタリアはこれと提携して共同戦線を樹立しかつできるだけこれを保持する。（中略）プロレタリアの同情者は農民である。」と中国共産党の理論宣伝を無批判に引き写し、結論として「五四運動以来の啓蒙運動は遂に資本主義国家の出現を待たずに世界情勢に押されて中国最大の二政党の一なる中国共産党に邁進したのだ」とする。つまり、中国共産党はすでに思想領域において指導的地位を占めている、という考えを打ち出しているのである。国府批判こそないものの、中国共産党への傾倒ぶりは明白で、中国共産党の理論宣伝が全文を貫いていると言える<sup>323</sup>。

以上をまとめると、紙面数から見ても内容から見ても、1948年の五四特集号の象徴的意義は、いうまでもなく、留日学生のスタンスが国府支持、限定的な政府批判から、理論的には中国共産党に近づき、中国共産党の革命理論を用いて中国の変化を分析するよう変わったことである。1948年の五四特集号は、『中国留日学生報』あるいは一部の留日学生が方向転換する時間的起点なのである。

### 三. 1948年七・七事変記念日における留日学生の国際情勢と中国国内への認識

1948年の7月、『中国留日学生報』が発行した民族復興記念号は、中国国内の新聞各紙の論調に注目している内容である。この時期の国内メディアの主要な関心事は「一つの世界」の問題と、日本の再侵略に向けての育成、すなわち「扶日」が強いられていること、

<sup>322</sup> 「国内にいる英ちゃんへの手紙」『中国留日学生報』1948年5月4日。

<sup>323</sup> 「五四運動以来の実際と理念の発展」『中国留日学生報』1948年5月30日。

そして民主中国の建設への胎動である<sup>324</sup>。

第一の問題について、『中国留日学生報』は「一つの世界」の実際状況を分析し、「二つの世界」の闘争を停止しなければならないと強く主張している。この点について『中国留日学生報』は、『大公報』と同じ立場に立っている。即ち、『世界は一国』を象徴する国際連合は、『一つの世界』を強調しても、哀れなほど柔弱であり、ある程度で国際紛争への解決に無力であるようになっている。各国の代表は、論争ばかりで一度も有効に大事を解決したことはないというものである。国際紛争を解決するために、『大公報』が力説するように、あらゆる努力を払って二つの世界の対立闘争を cessation せねばならぬことである<sup>325</sup>。

この社説は、理想化した「一つの世界」の實質を見抜き、現実には「一つの世界」は運営しようがなく、国家関係はいぜんとして力を基礎とした明争暗闘なのだ、とはっきり認識している。同時に、「二つの世界」の対立闘争を停止しなければならないと主張する。これを載せることで『中国留日学生報』が国際情勢を正確に把握していることを示しているが、同時に、二つの世界は闘争を停止せよ、という主張は戦後の歴史から見て理想化の面は否めず、イデオロギー領域における闘争性を無視している。

アメリカの「扶日」については、中国国内の学生は自分たちの要求を表明している。華北にある 12 の大学はアメリカの対日援助と上海における学生の不当弾圧問題に抗議して 9 日からゼネストに入ることを決定した。このゼネストは、国府が最近共産主義者の道具となっているとの理由で解散を命じた華北学生連盟が 8 日夜開いた会合の席上決定したものであり、連盟に属する全組織がストに入るが、スト期限は未定となっている。アメリカの対日政策反対運動は日とともに勢を加えて、北平の学生も南京の学生もデモを行った<sup>326</sup>。

駐中華民国アメリカ大使スチュアートの「誰もアメリカが日本の軍事力を再起不能にすること以外の根拠を出せないのか」との発言に対しても、北平の各大学の教授 437 名がアメリカの「扶日」に反対を表明し、スチュアートへの抗議文を發表した。抗議文は陸軍、海軍、空軍、政治、経済、の各方面からアメリカの「扶日」政策の内容を詳述し、アメリカに対し同政策の変更を要求するものであった<sup>327</sup>。

<sup>324</sup> 「国内新聞各紙 最新の論調（上）」『中国留日学生報』1948年6月15日。

<sup>325</sup> 「国内新聞各紙 最新の論調（上）」『中国留日学生報』1948年6月15日。

<sup>326</sup> 「国内学生の動き」『中国留日学生報』1948年7月1日。

<sup>327</sup> 「北平各大学教授四百余人 スチュアートに抗議書」『中国留日学生報』1948年8月1

スチュアート大使への抗議文と同じ紙面に掲載された「反扶日を論ず」と題する文章は、疑問文を並べる形でアメリカの扶日政策への反対を示している。日本は復興しているのかいないのか？ 軍国主義なのか違うのか？ 育成されているのかいないのか？ 中国は反対すべきか否か？ これらに対する答えは以下のものである。「日本は復興しているばかりでなく、復興が速すぎる。日本経済の復興は日本を自給できるようにするわけでも日本の人民がよい暮らしを送れるようにするわけでもなく、復興の主たる目標は戦備であり、戦争をするためである。これはもう十分に軍国主義の復活である。アメリカは確かに日本を育成している。これは否定できない。アメリカの「扶日」政策に強く反対する<sup>328</sup>。

『中国留日学生報』はこのほかに『大公報』の評論も転載している。『大公報』評論はアメリカの「扶日」に反対しており、その一貫した言論は2年に及んでいるとする<sup>329</sup>。

『中国留日学生報』は中国国内の学生・知識人の動きに高い関心を持っていた。この頃の国内の学生・知識人の運動は主としてアメリカの「扶日」に対する反対と国府の学生運動弾圧に対する反対であった。『中国留日学生報』は「七五事件」に注目し、事件の真相を探っている。この事件は、1948年7月、内戦のため東北から北平に逃れて来た学生たちが政府に援助を求めたが、北平市参議会は援助の条件として避難学生をサマーキャンプに送り軍事訓練を受けさせることを決議し、これに反対した避難学生たちが政府側と衝突して引き起こした流血事件である。この七五事件の真相について、『中国留日学生報』は「北平城頭の血」と題する一文を発表すると同時に、中央社とAP通信の新聞報道を引用して、バランスのとれた報道によって事件の真相を探ろうと努めている。「この決議を行ったことに反対して、その言動に出た学生は遂に東交民巷にある許惠東市会議長官舎を襲い警戒の憲兵、警官と乱闘をした、軍警側に死傷14名、学生側に死者3名負傷者10余名を出すに至った<sup>330</sup>」。中央社の報道では、学生が最初に発砲し軍警を20余名殺傷したことを『中国留日学生報』の読者たちに伝えようとした。しかしAPの報道によると、最初に発砲したのは警察で、警官1名が学生に石を投げつけられ負傷したに過ぎない。北京の学生は国府の行動を非難し、政府に対し逮捕した学生をただちに釈放し、かつこのような事件が二度

---

日。

<sup>328</sup> 「扶日反対について」『中国留日学生報』1948年7月1日。

<sup>329</sup> 「反美情緒的分析」『中国留日学生報』1948年7月1日。

<sup>330</sup> 「北平城頭の血」『中国留日学生報』1948年月1日。

と起きないように保証するよう要求したとなっている<sup>331</sup>。

『中国留日学生報』が七五事件の真相を報道するのにアメリカのAP通信を引用したこと自体が、国府の公式通信社である中央社に懐疑的であることの表れであり、国府に対する不信任を間接的に示すものであった。また七五事件を報道することは国内の学生運動に対する一種の声援でもあった。

1948年10月、『中国留日学生報』第23号は「七五事件の血がまだ乾かぬ時、血債がまだ返済されぬ8月に北平、上海、南京を中心とする各大学内における「共産党スパイ」の掃に乗り出し、または新しい弾圧を展開した。」と当局が北京、上海、南京の愛国学生を逮捕したことを報道し、「報道は封鎖されたから新聞の上には歪曲したニュースしか載っていない今日、我々は事実を報告し世に訴えたのである。良心ある人々は我々を支援されることをせつをお願いする次第である」と支援を求めた<sup>332</sup>。

この報道の上方左隅に挿絵付きの歌詞が配され、図3-1が描かれているように、挿絵には両手に手かせをはめられた人が両手を伸ばして樹上の果実を摘もうとしている姿が描かれている。歌詞は、「兄弟たちよ、太陽へ、自由へ、あの光り輝く道へ向かおう。見よ、あの暗黒はすでに消え去り、万丈の光芒が眼前にある」<sup>333</sup>というものだ。「太陽へ、自由へ」の歌詞を配したのは、苦難を克服しよう、暗闇はついに終わりまもなく夜明けがやってくる、と国内の学生を励ましたものである。日本にいる他の国の留日学生も中国学生を鼓舞した。全世界の青年学生から中国学生に寄せられたメッセージは、「国際学連」は平和、独立、民主へ進軍せよ、「日本学生」は中国学生との提携を渴望、「全印学生」はアジア学生の模範とインド学生の鼓舞者などであった<sup>334</sup>。国府治下の学生運動の不遇に対し、留日学生は『中国留日学生報』という世論陣地に当局が学生を弾圧しているニュースおよび他国の学生の中国学生を支援する声明を掲載して、当局の愛国学生弾圧に不満を表すことで国内の学生運動に声援を送った。

<sup>331</sup> 「七五事件の真相」『中国留日学生報』1948年8月1日。

<sup>332</sup> 「暴圧下で戦う中国の学生」『中国留日学生報』1948年10月1日。

<sup>333</sup> 「太陽へ、自由へ」『中国留日学生報』1948年10月1日。

<sup>334</sup> 「友愛の交流、戦闘の鼓舞」『中国留日学生報』1948年12月1日。

図 3-1 「太陽へ、自由へ」挿絵



〔『中国留日学生報』1948年10月1日による〕

民主中国の建設という問題については、『中国留日学生報』は借款問題、経済復興問題、土地改革問題の三つの方面から民主中国建設が直面している課題を詳述している。外交部は、対華援助法案は中国民衆の精神を鼓舞すると同時に中国建設の重要な資金源となる、と声明した<sup>335</sup>。

『中国留日学生報』は民主中国建設に関して、「アメリカの援助に頼った経済再建の結果は止まらぬインフレであり」と悲観的に分析している。また国府の土地改革と対照的なのが「東北解放区の中国共産党の土地政策で、こちらは土地を農民の手に分配することで「耕者有其田」を実現している。」として、一部の留日学生、国内に対する関心、特に中国共産党の解放区に対する理解を反映した内容になっている。

以上をまとめると、七・七記念日前後、『中国留日学生報』に示された留日学生の関心は、国際情勢における「一つの世界」の問題、アメリカの「扶日」政策への反対、民主中国再建問題である。『中国留日学生報』の「一つの世界」問題に対する分析は正確であった。同学総会は中国の立場に立ってアメリカが各方面で日本を育成することに反対しているが、軍国主義を復活させることは現実にそぐわないと見なしている。これは同学総会の日本国内の動きに対する警戒の表れである。中国国内の建設については、『中国留日学生報』によると留日学生は悲観的な目で見ていた。外国の援助に頼った建設基金、土地政策

<sup>335</sup> 「民主中国への胎動」『中国留日学生報』1948年7月1日。

の非現実性、経済復興の困難、どれも中国の建設を悩ます重大な問題であった。

終戦三年後の建国記念日にあたり、1948年10月1日の『中国留日学生報』第22号は、一面に「革命未だ成らず、同志なおすべからく努力すべし」の見出しで「武昌起義の継承者」を載せて第37回双十節を記念した。

文はまず近代中国の誕生から語り始め、孫文とレーニンの関係を指摘し、最後に武昌蜂起の継承者について説明している。<sup>336</sup>そして「中国革命における基盤としての農民の役割を詳述し、農民の真の解放があつてこそ中国革命は成功できる」とし、中国共産党の階級基盤は労働者階級と農民階級であり、中国共産党は目下3つの大きな山を覆して抑圧された人民の解放を実現しようとしていると述べた。孫文が築いた中華民国の影響力がまだ強いながら、共産党の影響が強まっていることを窺える内容になっている。

#### 四. 1948年末の日本政府の政治傾向の変動と大阪国旗事件をめぐる留日学生の姿勢

終戦から3年、日本社会は大きく変化し、民主化の面でも戦前と比べると大きく前進し、日本国民の力はますます強く、その地位も徐々に向上してきた。しかし1948年後半は国際情勢の変化にともない、日本政府はアメリカを中心とする西側陣営寄りになり、その内外政策はアメリカの意向に従うものになった。留日学生は日本政府の行動について「日本政府を頂点とする支配階級は意図的に反動化し民主化に逆行し日本人民大衆を抑圧し暴力的ファシズムへの道を歩んで、直接に我々在日中国人に響いている。」と警戒を示した上、中国国旗侮辱事件が起こった根本的な原因は日本政府の反動化動向にあると指摘した<sup>337</sup>。

中国国旗侮辱事件とは、次のような事件である。1948年の双十節、大阪に住む王の妻春花が夫の留守に自宅に中華民国国旗を掲げていたところ、巡回中の日本の警官がこれを見つけて撤去するよう命じた。王の妻が命令に従わないと、警官は、文句をいうと支那へ送還だぞ、支那朝鮮の国旗を問わずどこの奴がなんと言おうと、警察の許可なくして旗を掲げてはいかん、早く降ろせと脅かし強引に引きずり降ろさせた、というものだった<sup>338</sup>。

<sup>336</sup> 「武昌起義の継承者」『中国留日学生報』1948年9月1日。

<sup>337</sup> 「留日学生と華僑よ固く団結せよ」『中国留日学生報』1948年12月1日。

<sup>338</sup> 「双十節国旗侮辱事件—華僑留日学生追求委員会を結成」『中国留日学生報』1948年12月1日。

これに対し華僑青年と学生有志は当局に抗議文を手渡し、当事の警官および警察署長の正式な謝罪、ならびに、このような事件が二度と起こらないよう保証することを要求した。日本政府は口頭での謝罪だけで済ませようとしたが、その結果大阪国旗事件は華僑および留日学生の日本政府と国府当局に対する強い不満を招くことになった。

留日学生は、「この事件の解決に何らの誠意をなさず単なる口頭の謝罪ですませようとしている」と日本政府の行動を非難すると同時に、「中国人民に対する侮辱事件について、われわれの駐日代表団は何をしたのか、華僑の指導者たちは何をしたのか？」と駐日代表団がこの事件を適切に処理しなかったことについて、強く疑問を呈しながら、間接に不満を吐露した<sup>339</sup>。

また、1948年末に実施した世論調査の結果を加えて考えると、留日学生の駐日代表団に対する認識の一端を窺うことができる。「現在駐日代表団の留学生に対する態度は如何？」との問いに対し、「親切」5、「関心をもっている」26、「無関心」129、「軽視」55という結果であった。<sup>340</sup>駐日代表団が留日学生に対し無関心である又は軽視しているという答えが大多数を占めている。留日学生の圧倒的多数が駐日代表団にマイナスのイメージを持っていたことがわかる数字である。

日本政府の不適切な処理に対し留日学生は駐日代表団と華僑指導部を批判したほか、今こそ華僑と留日学生は手を携えて日本政府および国府当局に対して行動を起こし、国府当局に反省を促そうと呼びかけ、華僑および留日学生の具体的提携策として、まもなく行われる華僑総会および同学会（同学会という表現は印刷不明瞭、筆者による推測）の改選時には進歩的人士を選ぼう訴えた。「故に我々は声を大にして叫ぶ—華僑と留日学生よ、団結せよ。今こそ華僑と留日学生は団結し提携せねばならない。我々はお互いに理解し合い援助せねばならない。そのためにわれわれは来年の2月に華僑総会と（同学会？判読難）の委員改選には選挙権を獲得し本当に在日中国人のために戦ってくれる進歩的人士を選出せねばならぬ<sup>341</sup>」。

改選時に進歩的人士を選出しよう、と呼びかけていることから、留日学生が現在の華僑総会・同学総会に不満をもち、改選後の両組織がもっと在日中国人の權益を守ってくれる

<sup>339</sup> 「留日学生と華僑よ固く団結せよ」『中国留日学生報』1948年12月1日。

<sup>340</sup> 「1948年末総合調査統計」『中国留日学生報』1949年2月1日。

<sup>341</sup> 「留日学生と華僑よ固く団結せよ」『中国留日学生報』1948年12月1日。

ことを期待しているのは明らかである。

1948 年は国際的な枠組みが転換した重要な年であった。この転換は日本および中国国内の政治情勢に影響を与えた。日本はアメリカが代表する陣営に加わったことで、『中国留日学生報』は日本政府の政治動向に対して警戒を示した。留日学生は華僑への干渉事件に対する日本政府の処理に不満を表明し、駐日代表団と華僑組織の同事件への対処に対しても異議を唱えた。在日華人華僑の利益を擁護すべき駐日代表団がそれを有効に保護することができないという駐日代表団の「不作為」は、留日学生の間に好ましくない影響を及ぼした。留日学生の国府に対する共感著しく削がれ、そのため留日学生の一部は国府支持から批判へ、さらには後の中国共産党支持へと向かうことになった。

留日学生の政治姿勢は1948年の『中国留日学生報』の世論動向からその一端を窺うことができる。『中国留日学生報』自体の改名および留日学生の政治姿勢に言及した論文を掲載したことにそれがよく現れているが、特に五四運動特集号に明らかである。留日学生の基本的な政治姿勢は、以前の国府支持、国府に対する限定的批判から理論的には中国共産党に近づき、中国共産党支持へと転向している。『中国留日学生報』が何の説明もなく『中国留日学生報』に改名したことは大きな政治的象徴的意味がある。1948年の五四は留日学生の政治姿勢転換の起点であったと言える。1948年の五四および後半の『中国留日学生報』に掲載された中国政治に関するいくつかの論文は、分析手法、中心概念、政治的立場が比較的共産党に近く、特に階級というマルクス主義理論の核心的概念を使って中国を分析していることは、世論の指向が中国共産党寄りになっていることの表れである。同時にこれは一部の留日学生に対する中国共産党の影響が増していること、また『中国留日学生報』の世論宣伝を通して留日学生の間で影響を拡大する趨勢にあることをも間接的に示している。

## 第八節 「学生民主団体」の誕生と『中国留日学生報』による中国共産党の認識

駐日代表団と華僑総会の華人華僑に関する事案の処理に留日学生の一部は不満を抱いた。そのため1948年末の同学総会改選前に学生組織と華僑組織は、元の組織以外に「民主中国研究会」と「華僑民主促進会」をそれぞれ立ち上げた。この二つの組織は、留日学生と華僑との団結と、いわゆる「進歩民主思想」の教育を強化するために設立された。同学総会の改選は「民主進歩人士」を選ばなければならないと強調され、『中国留日学生報』の編集方針は中国語報道を強化し中国国内の動きにいつそう注目することが謳われた。

### 一、同学総会改選民主団体たる「華僑民主促進会」と「民主中国研究会」の誕生

1948年11月14日、学生文化ホールで東京同学会主席・副主席が改選され、林傑栄が主席に、高銘智が副主席に選出された。11月27日、京都の光華寮で全国代表委員会が開かれ、東京、千葉、神戸、大阪、奈良、神奈川等の地区同学会代表25人が出席し、林連徳が同学総会主席に選ばれ、林傑栄と高銘智が同学総会副主席に選ばれた。林連徳が当選した際の報道によると、林は『中国留日学生報』華文版の編集者を長く務めており、彼が同学総会主席に当選したのは、『中国留日学生報』華文版の編集と華文版での宣伝を強化するためであった<sup>342</sup>。

林の発言から見て、彼は中国国内の学生に同情し、支持していることが窺える。長期にわたる『中国留日学生報』中国語版の編集経験を持ち、国内の学生を支持する態度を持つ林が同学総会主席に就いた意図は、より多くの国内の情報を報道するため中国語報道を強化しようとしたのであり、また、一部の留日学生がこの時期中国国内問題に関心を傾注させ、過去の駐日代表団の命令に従った論調とは違う考えが、明確に水面に浮かび上がってきたことの表れでもある。

同学総会の改選と同時に、『中国留日学生報』の報道によると、「華僑民主促進会」と「民主中国研究会」が設立されたことが分かる<sup>343</sup>。この報道は見出しで二つの団体が民主的

<sup>342</sup> 「団結即是力量」『中国留日学生報』1948年12月1日。

<sup>343</sup> 「民主的華僑学生団体同時に誕生」『中国留日学生報』1948年12月1日。

組織であることを強調し、本稿でも両団体が進歩的であることを強調している。華僑と留日学生がそれぞれ各自の組織のほかにも新団体を設立し、それらが民主的かつ進歩的団体であることを強調していることから、「華僑民主促進会」と「民主中国研究会」設立の目的が、志を同じくする有志の者の集まりであり、いわゆる進歩的・民主的な活動を展開するために設立した団体であることがわかる。従って、当然ながらその姿勢は日本政府と国府をより多く批判し、中国共産党の理論をより多く紹介するものであった。

民主中国研究会（以下、「民中研」）は成立した日から学問的探求——討論会、講演会、研究会を展開し、1949年2月の打ち切りまでに10数回の研究討論会を開き、また実践活動も行った。すなわち、華僑民主促進会と共に「大阪国旗事件追及委員会」を結成して事件の妥当な解決策を探った。民中研は「これから毎週土曜午後1時半より同学総会文化教室で定例研究発表、討論会を行うことに決まっている。日本唯物哲学の権威古在由重、松村一人、森弘一諸先生を招いて「弁証法的唯物論」のゼミを隔週土曜にやっている。委員の話によると、続いて唯物史観に入り、そのうち有名な学者を招いて、政治、経済社会、文化のあらゆる分野にわたって研究を進めていきたい」と今後の計画を説明している<sup>344</sup>。民中研の理論活動は研究討論会の開催で、研究討論会の主な内容はマルクス主義の唯物史観であった。このことから、民中研の政治姿勢が中国共産党寄りであることが見てとれる。メンバーの理論水準がバラバラであるため、民中研は理論水準の違いは相互学習によって解決できると公言している<sup>345</sup>。

明らかに、民中研は留日学生が設立したマルクス主義理論の学習互助団体であり、留日学生におけるマルクス主義理論の宣伝団体であった。「華僑民主促進会」の詳しい事情は不明だが、『中国留日学生報』が両組織の性質を民主的・進歩的と規定していることから、「華僑民主促進会」も華僑の中で同様の活動を展開し、ときに民中研と連合して活動していたことが伺える。1949年初めの同学会改選および「華僑民主促進会」、「民主中国研究会」の同時設立は、留日学生が中国国内情勢の変化に積極的に呼応したものであり、また留日学生が実際行動をもって中国共産党への傾倒したことを示したものである。

<sup>344</sup> 「正しい認識に基づく実践—民中研の動き活発」『中国留日学生報』1949年2月1日。

<sup>345</sup> 「正しい認識に基づく実践—民中研の動き活発」『中国留日学生報』1949年2月1日。

## 二. 『中国留日学生報』による中国国内情勢および共産党に対する認識

同学総会が1948年10月に実施した世論調査は、1948年末、一部の留日学生の支持傾向を次のように示している。

- 一、どの政党を支持するか——国民党 12、共産党 27、民主同盟 37、中立 87。
- 二、内戦に対して——賛成 1、反対 187。
- 三、内戦はどのように終結するか——国民党勝利 4、共産党勝利 30、国共妥協 95、中国長期二分<sup>346</sup>。

中国国民党と中国共産党を比べると、留日学生の国共両党への支持傾向は、共産党の支持率が国民党の支持率の2倍以上である。内戦の終結に対する予測では、共産党勝利を予測する学生が国民党勝利の予測の7倍以上に上っている。選択肢全体から見ると、政党支持の面では中立が最も多く、内戦の集結では国共妥協が最も多かった。つまり、留日学生は1948年末現在、国内情勢の把握において、中国共産党支持に全面的に傾いていたわけではなく、共産党支持者が国民党支持者をはるかに上回ってはいるとはいえ、多くの人が中立の態度を維持していた、と言える。

同学総会が、総合調査を実施した時より7カ月前に、アメリカにおける北米中国学生キリスト教連合会（Chinese Students' Christian Association in North American 略称 CSCA）も、大体同様なアンケート調査を行った。この調査の中に、政治と関連する項目を見ると、中国の土地制度、工業化の実現方式、中国平和の獲得方式などがある。

土地制度

218人(33.0パーセント)：(1)平均的に分配(耕者有其田)

307(46.5)：(2)協力農場を作る(co-operative farms)

65(9.8)：(3)団体農場を作る(collective farms)

40(6.6)：(4)現行制度を維持

14(2.1)：(5)その他

平和方式

12(1.8)：(0)未回答

<sup>346</sup> 「1948年末総合調査統計」『中国留日学生報』1948年12月1日。

119( 18・0) : ( 1) 現行政府が徹底的にコミュニストを消滅する

337( 51・1) : ( 2) 国民党、共産党、民主同盟、他の小党および無所属を含む連合政府を作る

118( 17・9) : ( 3) 連邦制を作る

21( 3・2) : ( 4) 独立する地区に分割する

18( 2・7) : ( 5) 共産党が国家管理権力を握る

7( 1・1) : ( 6) 国連仲裁

28( 4・2) : ( 7) その他<sup>347</sup>

このデータから見ると、土地制度について、46・5%の学生は、協力農場を作る、33・0%の学生は、平均的に分配( 耕者有其田 )、9・8%の学生は、団体農場を作るを選んだ。「協力農場」と「平均的に分配」が圧倒的であり、団体農場は僅か9・8%である。前者は大体私人所有、後者は国家所有か団体所有かに属すから、国家所有、団体所有より、私人所有が圧倒的多数になる。工業化の方式も同じ傾向を示しているようである。国有化より私人所有が期待されている。平和の獲得方式について、51・1%の学生は、国民党、共産党、民主同盟、他の小党および無所属を含む連合政府を作る、18・0%の学生は、現行政府が徹底的にコミュニストを消滅する、17・9%の学生は、連邦制を作るを選択した。連合政府と連邦制を選択したものが圧倒的であるが、僅か2・7%の学生は、共産党が国家管理権力を握ると選んだ。中国共産党を支持する比率は極めて低いことはいうまでもない。

同時期の留米学生の政治姿勢は、『中国留日学生報』で掲載されたアンケートに答えた留日学生と一致するところもある。つまり、大多数の学生は中立の姿勢を示している点で、これは、ある程度この時期の海外にいる中国学生の共通の政治姿勢ではないかと考える。

しかし1949年初めの『中国留日学生報』の分析では、「中国共産党軍の勢いに対してもはやどんな力を持ってしても阻止することができない」と中国共産党が必ず全国的勝利を得ると明言した<sup>348</sup>。そして中国共産党勝利の原因を、根本的な原因と個別具体的な原因の両面から分析している。根本的原因是マルクス主義の生産関係理論、すなわち生産関係が上

<sup>347</sup> 黄嶺峻「1948年アメリカにおける中国留学生の政治態度に関わるアンケート調査」、『近代史研究』、2010年、第4号、144-154ページ。

<sup>348</sup> 「中国共産党地区の政策」『中国留日学生報』1948年12月1日。

部構造を決定するという理論に基づくものである。「ひとつの社会の大きな変革は生産関係の矛盾から生まれたものである」とする。この意味において終戦後の中国国内と国際的に現れた自己矛盾が国民党の存在に対する否定となって増強し、また相対的に革命的闘争に従った中国共産党の勝利をもたらした根本原因になる。

『中国留日学生報』は、上部構造は経済的基礎に適應していなければならないというマルクス主義の理論を運用して中国共産党勝利の原因を分析し、国民党政権は上部構造としてすでに中国経済の基礎の発展に適應できておらず、新たな上部構造が必要である、とみなしている。留日学生がマルクス主義理論によって国民党政権の零落と中国共産党の勃興の深層の原因を論証したことは、留日学生の姿勢が中国共産党に傾斜していることを示している。同時に、留日学生は中国共産党が解放区で行っている階級区分と闘争の政策には問題があるとも考えており、また解放区的生活水準が平準化しつつあるが下降もしていることに気が付いている。これは留日学生が全てを肯定する又は全てを否定しているわけではなく、やはり中国共産党の解放区の具体的政策を比較的全面的に見ていることの表れと言える。

1948年末に設立された「華僑民主促進会」と「民主中国研究会」は、留日学生と華僑の団結を強化し、自分たちの力を増強することを目的としていた。その設立主旨と実際に展開した活動から、この二つの団体はマルクス主義理論を学ぶ団体であり、またマルクス主義理論を宣伝する団体であるとみなすことができる。両団体が中国共産党の影響を強く受けていることは明らかで、その意味で、これらは中国共産党の海外統一戦線工作の成果と言える。また、年末に実施された総合生活調査の統計から見ると、多くの留日学生が中立または様子を見るというスタンスではあるが、共産党を支持する留日学生の数と国民党を支持する留日学生の数を比べると、共産党支持が優位を占めている。同時期にアメリカに留学していた学生と同じ傾向を示す一方で、異なる政治姿勢も見せているのである。

## 小結

1947年中国大陸においては、中国共産党と中国国民党が激戦を繰り広げていた。『大公報』や『申報』をはじめ、大陸の有力紙はアメリカの中華民国への援助と支持について米

帝国主義の中国を分裂しようとする野望として批判を加え、アメリカは日本占領政策が日本再武装をめざすものだとして猛烈な批判を開始していた。戦後日本に留まっていた中国人留学生は駐日代表団内にあった国内新聞を読み、その論調に影響されて『中国留日学生報』にもそれが反映された。国内主流紙の論調とともに、共産党の海外宣伝攻勢にも影響され、留日学生のみならず華僑をも対象とする共産党の宣伝が次第に浸透し、『中国留日学生報』紙面上では戦後直後の蔣介石を称え国府支持を訴える記事は少しずつ減少し、共産党が唱えた政策や理念に言及する記事や中国共産党の政治的立場に近い論文が登場するようになってきた。一部の留日学生たちは共産党の宣伝に一定の影響を受け、全体的には中華民国およびその駐日代表団に依存しながらも、その見解は次第に多元化し始めたと考えられる。

一方、同学総会には求心力と影響力の低下という問題があり、『中国留日学生報』には独立性の欠如や、報道の東京集中、運営資金の逼迫、地方の同学の参加率が低迷するなどの問題があった。当時、留日学生は経済的困窮から脱するため精力と時間を割かざるを得ない環境にあり、同学総会や『中国留日学生報』への参加は低くならざるを得なかった。また東京同学会を母体とする同学総会と地方の同学会との関係はもともと厳格な上下関係ではなかった。このゆるやかな構造と留日学生をめぐる環境こそが同学総会および『中国留日学生報』に多くの問題が生じた原因であった。

1947年に二・二八事件が起こると、『中国留日学生報』が反映する留日学生の観点と国府の観点到齟齬が顕著となった。紙面上では明確な国府反発や批判を示す記事こそなかったものの、いくつかの具体的問題で中国共産党寄りの観点を表明するに至った。この年、中華民国の対日政策は「以德報怨」を掲げ、「日本を刺激しない」という姿勢であった。駐日代表団もその主旨に沿って留日学生を「学業に専念し、政治に介入しない」よう管理、統制を試みていた。その影響下で、同年の五四運動記念日から双十節記念日では、留日学生は消極的な政治姿勢を取り、記念活動を行わなかった。

むしろ留日学生は個人の努力と団体交渉によって当時の生活苦へ対応するのに忙しかつた。学生個人は自分の専門や人脈を活用して、アルバイト、教師、企業でのパートタイムなどの方法で生活費を捻出し、中には自分で野菜を植えたり、共同炊事制度によって日々を凌ぐものもいた。団体交渉の面では、同学総会の積極的な奔走のもと、華僑が援助の手

を差し伸べ、留日学生の生活および『中国留日学生報』の運営に資金援助した。ただ具体的な援助方法をめぐって同学総会と華僑組織の間では意見の食い違いがあった。日本政府に対しても援助を要望したが、日本政府自身が財政困難であったため、国府に何度も書簡を送って留日学生を召還するよう求め、日本政府は資金援助を打ち切らざるを得なかった。留日学生は駐日代表団に連絡し、また個人的な人脈を使って国府の高層部に援助を申請した。このほか台湾当局を通じて中華民国教育部に援助を申請している。駐日代表団と教育部は留日学生の救済に多くの努力を払ったが、国府は国内の紛争で余裕がなく、駐日代表団の主な業務は対日処理と戦争賠償であり、留日学生の救済には手が回らなかった。留日学生の救済が始まったのは、中国共産党が政権をとってからである。この対応の遅れも国府の海外学生工作における失策であった。「勝利の捨て子」が祖国の不作為と冷遇に失望したことは理解に難くない。その失望が留日学生の中華民国に対する姿勢の分化を招いた重要な要因であった。同時に、中華民国が実施した留日学生審査政策もまた、帰国した留日学生が各方面で差別を受ける原因となり、日本に留まっている学生にも影響を及ぼした。一つには、審査政策とそのマイナスの影響は一部の留日学生の国府に対するイメージを損ない、もう一つは、このマイナスイメージは一部の留日学生の帰国の選択に影響を及ぼし、政治的支援の転向を促す重要な要素の一つともなった。

留日学生の政治姿勢の一端は1948年の『中国留日学生報』からも窺い知ることができる。その基本的な政治姿勢は、それまでの国府支持から理論面での中国共産党へと傾斜し、さらに中国共産党支持へと向かった。『中華留日学生報』がいかなる説明もなくその名称を『中国留日学生報』に変えたことは象徴的事件であった。1948年の五四記念日は、留日学生の政治姿勢が転換する起点であったと言える。1948年の五四記念活動、および『中国留日学生報』に掲載された中国政治に関する論文の中には、核心的な概念や政治的立場が中国共産党に比較的近くなり、世論動向が中国共産党に傾斜していくのが見てとれる。これはまた中国共産党が一部の留日学生に対し影響力を増大させていること、『中国留日学生報』を通じてその勢力を拡大していたことを間接的に示している。

また、1948年末、留日学生と華僑は、既存の組織のほかに、明らかに中国共産党の影響を深く受けているマルクス主義理論学習・宣伝団体の「華僑民主促進会」と「民主中国研究会」をそれぞれに設立した。同時期に実施された総合生活調査の統計を見ると、留日学

生の多くは中立または傍観の立場をとっているものの、中国共産党支持の学生が国民党支持よりも優勢を占めている。さらに、アメリカ留学中の学生と異なって、多数の留学生は中立態度を持つ一方、中国共産党支持者数が相対的に優勢を占めていることからすると、中国共産党の海外統一戦線工作の中、日本における成果が現われ始めたことが見てとれる。

## 第四章 中華人民共和国建国と留日学生の支持言動（1949年）

### 第一節 国内情勢、学生運動、重要政治事件記念に対する留日学生の態度

1949年の前半は中国国内情勢に逆転が起きた時期である。国府の優勢は過ぎ去り、中国共産党が全国的政権を奪取する日も遠くなかった。同時に中国国内の学生運動もすさまじい勢いで巻き起こり、とりわけ国府に反対する学生運動が高まりを見せた。このような政治情勢の巨大な変化と反政府学生運動の高潮に直面し、日本に留まっている中国人学生も政治情勢逆転のニュースを鋭敏に捉え、突発事件や重要な政治事件の記念日に際して言論と行動をもって自らの政治姿勢を表明するようになった。

#### 一. 1949年初めの『中国留日学生報』に見る留日学生の中国情勢認識

1949年初め、中国国内情勢の変化に連れて、『中国留日学生報』に見られる留日学生の中国共産党支持の言動はいよいよ顕著になった。『中国留日学生報』は「新中国と我々の任務」「我が理想とする新中国」「銃火をくぐる死闘一年一見よ、解放近し、固き団結」などの論説を掲載し、留日学生の任務、中華人民共和国の青写真、学生運動に対する見解を表明した。

『中国留日学生報』は、中国共産党の宣伝に呼応して、国内の大都市がまもなく解放され、国民党の統治地区に反飢餓・反迫害闘争が相次いでおり、中国共産党がまもなく勝利を収めるものと見なした。同時に、「全国的な勝利は遠くない。華僑子弟および留学生は科学技術を習得し、祖国に帰り、政府機関に服務し生産労働に参加せよ<sup>349</sup>」と華僑・留学生の帰国と中国共産党の国内建設への参加を呼びかけている。

1949年初め、蔣介石は平和宣言を発表し下野を表明した。華僑と一部の留日学生は座談会の席でこれに対して、「蔣の下野は大した影響がない、中国の大局は既に決まっている。平和文告は内戦の責任を中国共産党に負わせているし、本当に平和のために出したのではない<sup>350</sup>」という見解を発表した。そして、最後に同学総会主席の林連徳が、討論の結果を

<sup>349</sup> 「華僑留学生座談会」『中国留日学生報』1949年2月1日。

<sup>350</sup> 「新中国と我々の任務」『中国留日学生報』1949年2月1日。

具体化することが重要であると見て、同学総会が中華人民共和国を全面的に支持することを表明するために、できるならば僑民・学生大会を開くべきであると提案した。

座談会での蔣介石下野の影響に対する判断、および同学総会主席の最後の提案から、座談会に出席した華僑と一部の留日学生の代表は、蔣介石政権に残された時間は多くない、中国の情勢はすでに定まった、すなわち中国共産党が勝利し、まもなく新政府が樹立されるだろう、と判断していることがわかる。座談会に参加した華僑と留日学生は中国共産党による新政府を全面的に支持していた。座談会の出席者は全員華僑組織と留日学生組織の指導層である。たとえば華僑では甘文芳、林清文、博定、呉修竹、陳萼芳、蔡錦聰など、学生では周元宝、王兆元、李桂山、林連徳、林傑栄、高銘智などである。したがって上述の見解は、座談会の形式で表明されているが、基本的に華僑・留日学生の指導層を代表したものであった。

中国共産党建国前夜、『中国留日学生報』は読者が理想とする新中国の青写真を特集し、各地の同学が胸中に思い描く具体的な新中国像を次々と語った。そして「1949年は人民の勝利の年であり、1949年以後の中国は人民の新中国である<sup>351</sup>」と語り、当時の中国国内状況を報道すると同時に、中国共産党の宣伝に呼応し、共産党を積極的に支持している態度を明らかにしている。

1949年1月23日に北平が平和的に解放されると、『中国留日学生報』は「人民が本当の主人になった」<sup>352</sup>と称えた。さらに、北平各界の北平解放歓迎活動、特に教員と学生の様子を多くの紙面を使って報道した上、北平解放に注目して「人民が真の主人になった」と言明し、解放軍を「仁義の軍」と称え「中国共産党の都市管理が当を得ている」と称賛している<sup>353</sup>。

『中国留日学生報』が北平の解放とその迅速な秩序の回復を紹介したことは、一つには留日学生組織の機関紙として、国内情勢に対する関心の高さを示しており、もう一つには『中国留日学生報』、あるいはその編集者たちは中国共産党への支持態度を打ち出したことになる。それに先立ち1948年後半から『中国留日学生報』に載せ始めた中華民国と共産

<sup>351</sup> 「我が理想とする新中国」『中国留日学生報』1949年2月1日。

<sup>352</sup> 「人民は本当の主人になった、街頭に賑わったヤンコおどり」『中国留日学生報』1949年3月15日。

<sup>353</sup> 「労働者は接收に協力—明らかな交通と郵便—」『中国留日学生報』1949年3月15日。

党を比較する文から半年を経て、1949年初めになると、紙面には明確に共産党支持の態度が現われ、国府を露骨に批判する文を載せるまでに至った。このことは『中国留日学生報』が在日留学生と華僑の間で中国共産党の行動と政策を積極的に宣伝してその影響力を広め、そして中国共産党が海外僑民と留学生の支持を勝ち取ることに一定の役割を果たしたことを示している。

一方、1948年から高まってきた中国国内における学生運動は、主として「反飢餓、反迫害」およびアメリカの日本育成に反対する「反米扶日」をめぐって展開された。第三章でもすでに触れたように、「反飢餓、反迫害」運動は教職員を学生陣営の周囲に団結させ、「反米扶日」運動は国民党統治区の学生運動と人民の反米反扶日運動とを結びつけた。また「七五事件」の血の教訓は、戦区の流亡学生に「学生を虐殺する蒋介石政権と最後まで戦い抜くことによるのみ、初めて本当の生きる途をえられる」ということを教えた<sup>354</sup>。『中国留日学生報』によると、留日学生は国内の学生運動に同情しこれを支持すると同時に、国内の学生から積極的に学んだとする。具体的には「留日学生に告ぐる書—春は我々のもの」を発表し、「国内の学生に学んでゆるぎない信念を持ち続けなければ必ずや困難を克服して、いかに圧迫され逮捕され殺されても、千万の青年が心一つにして、春の訪れを呼び起こし春を迎えることができる<sup>355</sup>」と留日学生を励ました。最後に、留日学生が働きながら学び、食べるにこと欠くほど困難な状況に陥っているのに、「政府の救済は『蜀道』に等しくなり、華僑からの援助は熱くはあるけれど雀の涙しかない、結局どうにか各自の力でやっていくほかはありません<sup>356</sup>」と、国府が「救済不作為」の状態のままで、「国内学生同志を迫害」すること、および華僑の「不関心」に不満を表明した。

## 二. 中国国内の学生運動と『中国留日学生報』に見る留日学生の態度

1949年3月1日、中華人民共和国建国を迎えるため、解放区と国民党地区の学生達を含めた全中国の学生の統一的組織—中華全国学生連合会が結成され、中華全国学生代表大会

<sup>354</sup> 「銃日にくぐる死闘一年」『中国留日学生報』1949年2月1日。

<sup>355</sup> 「告留日同学書」『中国留日学生報』1949年2月1日。

<sup>356</sup> 「告留日同学書」『中国留日学生報』1949年2月1日。

が北平で開かれた<sup>357</sup>。『中国留日学生報』も国内学生の活動に深い関心を示しながら、このことを一面を使って詳しく報道し、中には学生代表大会の会歌を掲載した。ここではその歌詞全文を掲載したい。

「あなたは夜明け前の海を照らす灯台である、あなたは航路の方向を掌る舵取りである、勇敢な中国の若い人よ、あなたは核心である、あなたは方向である、われらは永遠にあなたについていく、中国はきっと解放される、我らは永遠にあなたについていく、人類はきっと解放される<sup>358</sup>」。歌詞からは、共産党の指導に従い、国府を打倒し、中国を解放しようという学生たちの意志を明らかに見て取れる。

また記事の最後には、「この全てが我々、全国の同学および今後の学生運動が中国共産党の主張を断固として支持し、労働人民—労働大衆に奉仕しなければならない」と呼びかけており、『中国留日学生報』が共産党に完全に傾倒したことを明白に示している<sup>359</sup>。

同時に『中国留日学生報』は国内の学生指導組織である中華全国学生連合会の設立に注目すると同時に、学生と密接に関連する青年組織の発展状況にもより高い関心を示し、新民主主義青年団の歴史とその成立過程も報道している。中国青年の模範たる新民主主義青年団は、「必ず無産階級の前衛—共産党に指導されなければならない<sup>360</sup>」と明言し、つまり、「共産党の指導は正しいである」との見方を打ち出している。

1949年初めに成立した中華全国学生連合会と新民主主義青年団は、全国的統一組織であると同時に、いうまでもなく中国共産党の統一戦線組織でもあった。『中国留日学生報』が学生組織と青年組織を報道する時には、それぞれ「燃え盛る三・一の炬火」、「中国青年の旗幟」と称え、賞賛の言葉を惜しまなかった。『中国留日学生報』を通して国内の学生組織と青年組織が宣伝されていることから見て、留日学生の指導層が両組織の設立を支持していることは明らかである。中国共産党の統一戦線組織に対する一部の留日学生の関心と支持について見ると、一つには学生組織と青年組織自体が留日学生を惹きつけていたこと、もう一つには『中国留日学生報』に載せた関連報道から留日学生が共産党の世論宣伝

<sup>357</sup> 「祖国の同学に込えよ」『中国留日学生報』1949年3月15日。

<sup>358</sup> 「祖国の同学に込えよ」『中国留日学生報』1949年3月15日。

<sup>359</sup> 「中国学生運動の当面の任務—中華全国学生第十四回代表大会通過—」『中国留日学生報』1949年4月15日。

<sup>360</sup> 「新民主主義青年団とは何か」『中国留日学生報』1949年5月15日。

の影響を受けていたことに気づくのである。

### 三、『中国留日学生報』による留日学生の南京四・一惨案に対する抗議

1949年、中国国内は物価の上昇が続き、学生の生活をますます圧迫していた。政府の援助を得られた官費学生も官費だけでは暮らしていけず、政府の援助がない学生はなおのこと日々をしのぐことが難しかった。生活難の解決とこれまでに逮捕された学生の釈放、それに平和の早期実現を政府に要求するため、1949年4月1日、南京の中央大学、政治大学など12の大学の学生約6,000人余りが「生存、自由、真の平和を勝ち取ろう」と訴えてデモを行った。彼らのスローガンは「徴兵反対」、「米援助反対」、「学校職員、学生、用務員の待遇を改善せよ」、「紙幣の大量発行反対」、「全面的官費支給せよ」、「教育予算を増加せよ」、「台湾は中国のものだ、米国人をいれるな」、「偽装平和反対」などである。彼らは宣言を発表し、その宣言の最後のところで「同胞たちよ、立ち上がれ、生存、正義、自由、民主および本当の恒久平和のために最大の代償を払おう、新中国は近い将来に生まれるのだ、黎明のラッパが鳴った、前進しよう」と述べている<sup>361</sup>。そしてデモ隊は国防部と総統府前で軍・警察と衝突し、流血事件を引き起こした。学生の死傷者数については、「今回の惨劇について一体どのぐらいの学生が殺害されたかはまだ確実な統計ができていないが、今までの資料によると、被害者は200余名である<sup>362</sup>」とのことであった。惨劇が発生した後の南京の各学校は「四・一血案善後処理会」を組織し、声明および「国共平和駐日代表団に告ぐ書」を発表した。さらに遺体の棺を担いでデモを行うことと無期限ストの実施を決定した。「再び全国同胞に告ぐ書」では「直ちに南京衛戍司令を処罰」、「遺体と失踪した教職員、学生、用務員を返せ」、「一切の損失の賠償」、「特務組織を解散せよ」、「各学校の教職員、学生、用務員の安全を保障せよ」、「人民の自由と安全を保障せよ」という要求を出した<sup>363</sup>。

この他、中華全国学生連合会と国際学生連盟も国府の学生デモ鎮圧に抗議した。中華全国学生連合会は4月3日全国に打電し国府の学生虐殺行為に抗議した。中華全国学生連合

<sup>361</sup> 「夜明け前、青年の血は叫ぶ」『中国留日学生報』1949年4月15日。

<sup>362</sup> 「死傷者二百名にのぼる」『中国留日学生報』1949年4月15日。

<sup>363</sup> 「棺を担いで抗議のデモ」『中国留日学生報』1949年4月15日。

会は南京学生の要請を受け入れて、全国の学生に対して4月11日を期して1日ハンストを行い、またこの日の正午に3分間の黙禱を行うように打電した。なおブラハにある国際学連本部も李宗仁に打電して南京学生を虐殺した犯人を処罰するよう要求した<sup>364</sup>。

4・1流血事件に対し『中国留日学生報』は「この血を見よー抗議南京四・一惨案」と題する「主張」を発表し、国府に対する強い不満を表明した。『中国留日学生報』の「主張」は南京惨案学生を愛国青年と称え、国府を反動政府と呼んだ。また、国府を「強盜的統治者と血に濁く悪魔統治グループ」と激烈な語気で非難した。これは留日学生が国府の「四・一」処理に極めて不満であり、南京の学生運動に深く同情しこれを支持していることを示している。

#### 四. 1949年五四運動記念日における留日学生の動向

1949年4月、同学総会は早くも他の団体と協力して、「数回に渡る準備委員会を経てプログラムも決まり、ポスターの印刷、宣伝、寄付活動を開始」準備を始めていた<sup>365</sup>。一カ月間余りの準備を経て、5月15日の『中国留日学生報』には「中日学生五四運動30周年記念大会」を見出しにして、「帝国主義打倒、封建統治転覆、新中国建設、買弁の大学法案反対、六三予算を増やせ、青年の生きる権利、成長する権利を守れ、青年達よ、団結して世界の平和を守ろう！」とのスローガンを打ち出した。この文の中には「中日学生が中国五四運動の意義に寄せるかかる熱烈な関心は今までで最大のものであると感ぜられる。」と感想を述べ、中国国内「北平において開かれた全国青年代表大会を始め各地で盛大に五四運動30周年を記念している」ことも紙面で報道した<sup>366</sup>。

記念大会では平野義太郎、甘文芳、中西功三人が民主主義に関する講演を行い、最後に中日学生が「団結こそ力なり<sup>367</sup>」などを歌い、「中日青年学生団結万歳」三唱のうちに終了した。中日学生が共同で開催した五四記念行事は、2,000人前後の規模で広範囲な参会者を

<sup>364</sup> 「元凶を処罰せよ、同学殺害の仇を討とう」『中国留日学生報』1949年4月15日。

<sup>365</sup> 「同学総会便り、五四運動記念準備委員会の動き」『中国留日学生報』1949年4月1日。

<sup>366</sup> 「五四運動三十周年記念大会」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>367</sup> 中国語名は「団結就是力量」、1943年日中戦争中、共産党晋察冀支部が作った曲であり、国共内戦後期の親共産党学生の持ち曲ともなっている。

集めたことで、日本人学生の「五四」への関心がわかる上、多数の留日学生が政治態度を公にしたことを窺うことができ、これは共産党の宣伝が効果を収めた結果であり、逆に駐日代表団の管理がかなり弱まったことの証左である。

京都でも同様に各界による盛大な五四記念行事が開催された。「日本朝鮮中国人民交歓の夕べ」と題し、中国研究所、中研全国学生連盟、朝鮮民主青年同盟、京都華僑総会、華僑新民主主義協会、留日京都同学会の共催、および各民主団体多数の後援の下に文化会館において行われた。京都で開かれた五四30周年記念行事において注目に値するのは、日本共産党が祝辞を寄せたことである<sup>368</sup>。日本共産党が中国の動きを注目し、中国の学生運動に同情と支持を寄せていたことを表している。

『中国留日学生報』によると、留日学生は五四記念30周年活動で留日学生の任務とやるべきことを明確に示した。それは、中国共産党に呼应し、留日学生が中国大陸へ戻って国内建設に参加するということである。さらに華僑、日本の青年、言論機関などの役割を重視しなければならぬと考え、「留日青年学生の当面の任務は、新中国の建設に必要な専門的な技術と学問を習得して祖国へ帰って献身することである」と指摘し、「華僑と団結する。次は日本の青年学生と固く結ばなければならない。最後に同胞3万人の利益を代表する言論機関の存在の必要性を重視しなければならない」と呼びかけた<sup>369</sup>。

中国国内の五四運動記念活動としては、4月に、解放区学連と中国学連が5月4日に記念行事を行うことを合同で発表した<sup>370</sup>。『中国留日学生報』は五四運動30周年記念日に青年学生運動の特徴を総括して、「規模、範囲、任務の三つの側面から言って、今年の五四は確かに前例のないものであった」と述べている<sup>371</sup>。

1949年の5月4日は解放区が迎える最初の五四記念日であり、北平、南京、天津、東北、延安などで記念活動が行われ、『中国留日学生報』は「中国の青年学生は、熱烈にこの解放後の第1回の青年節を記念した。彼らは『五四』以来、初めて自由に自己の祭日を記念したのである」と報じている<sup>372</sup>。解放区の五四記念活動が初めて自由に実施されたことを

<sup>368</sup> 「人民交歓の夕べ」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>369</sup> 「留日学生の任務」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>370</sup> 「五四三十周年記念祭」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>371</sup> 「画時代的な「新五四」」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>372</sup> 「初めて自由に解放区各地で『五四』行事」『中国留日学生報』1949年6月1日。

強調しているのは、恐らく1949年以前の記念行事が国府の厳しい制限、ひいては抑圧を受けていたのに対して、一貫して学生運動を支持してきた中国共産党が支配する解放区では五四記念活動が大規模に行われたことは推して知るべしである、という意味であろう。

各地方での記念行事以外に、全国的なものとして中華全国青年大会が予告どおり5月4日から8日まで北平で開催された。『中国留日学生報』も詳細に報道しながら、「中国青年は毛沢東思想の指導のもとに団結して中国の革命と建設事業に自らの力をささげよう」と呼びかけている。中華全国青年大会は中国共産党の支持のもとで開催され、出席者によって代表される範囲も広範であった。このことから、中国共産党は青年（あるいは学生）の統一戦線工作を非常に重視していることが分かる。海外における留学生ももちろんその対象であり、共産党に重視されていたことはいうまでもないであろう。

大会は「宣言」を採択すると同時に「全世界青年へのメッセージ」を発表し、帝国主義は「張り子の虎」だと言い、全世界の青年たちよ団結しようと呼びかけた。また、「全世界青年へのメッセージ」は大会の広範な代表性を強調している。「このような広範な代表性を持つ全国青年代表大会を召開するのは、中国の歴史において初めてのことである<sup>373</sup>」。大会宣言は広範な代表性を強調した上で、「世界の青年に中国共産党はまもなく中国革命に勝利すると言明し、帝国主義は張り子の虎で人民の力は限りない」と強調した<sup>374</sup>。青年大会の「全世界青年へのメッセージ」は世界各国の青年の中国革命に対する共感と支持を積極的に獲得しようとしたもので、その論調と中国共産党の世論宣伝とはそっくりであり、これも共産党の対外世論宣伝および統一戦線工作の体現ではないかと考えられる。

1949年の五四記念日に『中国留日学生報』は留日学生、華僑、中国研究者が開催した五四運動30周年記念行事を報道したほか、中国国内の学生と青年の記念活動にも関心を払った。留日学生と国内の学生・青年の記念活動と言論を比べてみると、両者は任務の面では比較的近く、共に帝国主義、封建主義を打倒して新中国を建設することを主張し、新中国建設に必要な科学技術を掌握しなければならないと強調している。

『中国留日学生報』の報道から見て、この時一部の留日学生と国内学生はまだ直接の連絡はなく、共同の組織活動もなかった。しかし両者は国共双方に対する姿勢において徐々

<sup>373</sup> 「全世界青年へのメッセージ」『中国留日学生報』1949年6月1日。

<sup>374</sup> 「全世界青年へのメッセージ」『中国留日学生報』1949年6月1日。

に接近し、双方とも国府を批判し、これに反対し、中国共産党を支持するという点は同じで、ただ程度に差があるだけであった。留日学生と国内学生の政治姿勢が近づいた原因は、国府から見れば自身の凋落とその対学生工作の失敗などと関係しているが、中国共産党から見れば統一戦線工作が果たした役割の大きさは疑いを容れないといつてよいだろう。

### 五. 1949年七・七事変（盧溝橋事件）記念日における留日学生の活動

1949年の七・七記念日の到来に際して、『中国留日学生報』は鹿地亘の「七・七記念日を迎えて」と「主張」欄の「民主革命記念日に際して」を掲載し、さらに中国共産党中央の七・七記念スローガンおよび国民党高級将校・張治中將軍の呼びかけを紹介した。

「七・七記念日を迎えて」は、「人民連合の新国家は七・七に胚胎したと言ってよい。それは中国共産党の指導下の偉大な勝利である<sup>375</sup>」。と中国共産党に近い基調で、海外の世論において共産党のために賛歌を歌っている。これは中国共産党が海外左翼勢力に一定の影響力を持っていたことを表していると考えられる。

「主張」欄に掲載された「民族革命記念日に際して」は、対外・対内の二つの視点から七・七事変の歴史的意義を説明し、「中国人民にとっては実は民族大解放の前提であった日本帝国主義打倒の最初の号砲であった。そして内戦の形で抗日戦争後も続行された反帝、反封建、反官僚戦争における人民解放軍の勝利も実はこの日から約束されたのである」と述べている<sup>376</sup>。この文は七・七事変を民族革命の始まりと位置づけ、そのため見出しも「民族革命記念日に際して」となっていて、以前、七・七事変を復興記念日と称していたのとは違いが見える。民族復興記念日という国府の言い方を放棄して民族革命を強調したのもまた、『中国留日学生報』が中国共産党に傾倒した表れの一つである。すなわち、これは中国共産党が宣伝する民族革命に呼応したものであった。

『中国留日学生報』はこのほか中国共産党中央が発表した28の七・七スローガンを紹介している。その内容は抗日戦争、解放戦争、新政治協商会議、対日講話条約、新中国建設などに及ぶ。以下に主なものをあげると、「抗日戦争の偉大なる勝利万歳！ 人民解放戦

<sup>375</sup> 「七・七記念日を迎えて」『中国留日学生報』1949年7月1日。

<sup>376</sup> 「民族革命記念日に際して」『中国留日学生報』1949年7月1日。

の偉大なる勝利万歳！ ポツダム協定による対日講話条約を速やかに締結せよ！ 中日両国人民よ団結せよ！ 日本長期占領反対！ 各民主党派、人民組織、労働階級、農民、プチ・ブル、民族ブル、少数民族、華僑よ、団結せよ、すべての人民の民主統一戦線を強化せよ！ 独立、自由、平和、統一、繁栄、強力な新中国を建設せよ！」などなど<sup>377</sup>。

ここからわかるとおり、内容は広範囲に及んでいるものの、重点は全国各界に対し団結してまもなく生まれる新中国を共同で建設しようと呼びかけることにあり、統一戦線工作の意味合いが濃い。そこには海外の華人・華僑および留学生の統一戦線工作も含まれていた。『中国留日学生報』がこの統一戦線工作に込める意図で、七・七事変記念日の到来を前に中国共産党の七・七スローガンを抄録したことは明らかである。

これに呼応し、『中国留日学生報』は国民党の張治中將軍が国民党の各責任者に無意味な戦争を止めるよう呼びかけた公開書簡を掲載した。元国民党平南使節団団長・張治中將軍は27日に声明書を發表して国民党黨員に対し、自己の失敗を認め、望みのない戦争を中止して誠意を持って中国共産党に協力するように要請した<sup>378</sup>。疑いもなく、張治中の呼びかけは中国共産党に代わって国民党の闘争意欲を瓦解させることであり、統一戦線工作を行っているのである。『中国留日学生報』がこれを掲載したのは、一つには共産党の世論宣伝と統一戦線工作に込めたものであり、もう一つには重要な情報を留日学生に伝えるためである。すなわち、国民党政権はすでに絶望的な状態にあるということを伝えて、留日学生に国内の動きをはっきりと掌握させようとしたのである。

まもなく到来する歴史の転換点にあつて、留日学生は自ら判断し、自らの政治姿勢を実際の言動によって表明した。1949年の情勢の進展について、『中国留日学生報』は中国共産党が全国政権を取るとみなして、この判断に基づき、共産党の国内政治宣伝に積極的に呼応し、国内の学生運動に声援を送った。同学総会は五四運動および七・七事変記念日に記念活動を行い、『中国留日学生報』は論文を發表して世論面で中国共産党を支持した。1949年前半の同学総会の行動および『中国留日学生報』の論調は、この時すでにかかりの数の留日学生の政治的立場が中国共産党の側にあつたことを示しているようである。同時にこれは国府の留日学生工作の失策と中国共産党の留日学生統一戦線工作の成功の表れで

<sup>377</sup> 「七・七記念スローガン」『中国留日学生報』1949年7月1日。

<sup>378</sup> 「誠意を持って中国共産党に協力せよ」『中国留日学生報』1949年7月1日。

もあった。

## 第二節 留日学生の救済—自力救済と国府救済との葛藤

1949年は中国国内政治情勢が大きく変化した年であったが、留日学生救済の一件においても重大な変化のあった年であり、留日学生と駐日代表団が学生救済をめぐる葛藤を続けた一年でもあった。有隣学会の補助停止と学生寮の回収、特配の終了に直面した留日学生は、専門の救済組織を設立して引き続き華僑に援助を求めるとともに、中華民国の関連部門に救助を申請した。『中国留日学生報』によると、学生救済組織である苦学会と奨学会が相次いで設立されたが、同学総会と距離を置く苦学会は駐日代表団との関係が密接であり、同学総会所属の奨学会とはことごとに対立した。そして、駐日代表団は情勢に迫られて、留日学生救済において現実的に努力する一方で、苦学会と奨学会の対立を利用してすでに中国共産党支持に転向していた同学総会の分裂を図った。

### 一. 中華人民共和国建国前夜における留日学生救済の展開—苦学会と奨学会との対立—

留日学生は1948年末に駐日代表団に助けを求めているが、問題はいぜん解決を見ず、経済状況は1949年初頭になっても好転していなかった。1948年12月の『中国留日学生報』は以下のように報道している。「駐日代表団第四組の主催のもとに、去る11月5日駐日代表団組長さん達と留日学生代表と歓談会が行われた。第四組組長は、諸君の生活困難なることをわれわれは一刻も忘れていないが、いろいろな複雑な関係もあるから今のところ何ら援助をも諸君に与えることができない、その点御聡（明？判読難）願いたい」と述べた<sup>379</sup>。第4組組長は、中国駐日代表団は困難のただ中にある留日学生を救うことができないと明言したことで、以前と同様、華僑に援助を求めると共に自力救済するしか道はなかった。

そして、1949年4月、学生救済金を集める専門組織の設立が決定された。「4月29日に東京同学会臨時全体会員大会を開き、同学10人を推薦して留日学生救済対策委員会を結成し、これを食糧特配そのほか救済問題の交渉に当たらせること」にしたのである<sup>380</sup>。留日

<sup>379</sup> 「代表団組長さん達と留日学生の歓談会」『中国留日学生報』1948年12月1日。

<sup>380</sup> 「東京同学会臨時全体会員大会決議」『中国留日学生報』1949年5月15日。

学生救済対策委員会は結成後ただちに活動を開始し、関係各方面との連絡・交渉を積極的に展開した。まず駐日代表団朱団長に対して、1人あたり月8,000円の公費と留日学生食料特配の確保の2項目を中心に上申書を作成し懇願したが、団長は新たに着任したばかりで多忙のため面会できず、第四組を通じて上申書を提出することになった。そこで団長との面会の申し入れは1週間以来ほとんど毎日続行した。このほか日本外務省や農林省の次官をはじめとする関係局長などとも交渉したが、いずれも占領下なので司令部の指令に従うほか何も救済策を講じえない、という答えであった。「我々の重大な生活問題であるから全会員挙げて一致団結して努力する覚悟を持つように推行しなければならない<sup>381</sup>」として、駐日代表団に何度も拒絶されながら、留日学生はいぜん国府に援助を求めることを主な解決手段として活動を展開したのである。

救済対策委員会の苦心の交渉の結果、1949年5月、駐日代表団は留日学生救済問題を解決すると回答した。定例東京同学会全体大会は5月22日四谷の中華学校において行われた。朱世明駐日代表団長、張鳳華顧問などがわざわざ来場し、「当面の学生救済について、まず駐日代表団より臨時救済金を出す一方、国内の政府当局に対し打電して公費やそのほか方策を講ずる、あくまで国府や華僑の手で留日同学に対する具体的救済策を行うことが明言された」<sup>382</sup>。

駐日代表団が救済に乗り出すと言明したものの、この時留日学生は有隣学会による留学生寮の事業停止と日本政府の外国人に対する食料特別配給停止に直面し、もともと苦しい境遇の上にさらに追い討ちをかけられていた。有隣学会は日本国外務省の指令に基づいて所属留学生寮を閉鎖し、その後有隣学会自体も解散させられることになっていた。財団法人有隣学会は、4月16日書面を以て、所属各寮寮長宛に本年4月以降一切の留学生に対する学資、寮経費の援助を打ち切る旨を通達した<sup>383</sup>。

留日学生にとって有隣学会は中日友好、文化交流の組織であり、その存在は絶対に必要なものであった。同学総会はこの通知に強く反発し、「これはいかにも非常識の暴論で日本帝国主義の圧迫政策の再現のような感じを我々に与えている。故に同学総会はこのよう

<sup>381</sup> 「救済対策委員会本格的に動き出す」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>382</sup> 「東京会員大会朱代表団来場」『中国留日学生報』1949年5月15日。

<sup>383</sup> 「留学生寮の閉鎖を企画—有隣学会六月末解散さる—」『中国留日学生報』1949年6月15日。

な通告を受領しないようとの指令を各地方同学会に発令したと同時に、友好的かつ強行的に有隣学会と交渉を進めている<sup>384</sup>とした。

同学総会と外務省、有隣学会、駐日代表団との度重なる交渉を経て、留学生寮閉鎖の一件は進展を見、「有隣学会側からは、寮は売却しない、寮閉鎖の通知は一応撤回するとの確言を得たが、さらに有隣学会解散後もそれに代わる団体を設立して寮運営に当たることになった」<sup>385</sup>。しかし、その後すぐにGHQから駐日代表団に学生を一時宿舎から退出させるようにとの要求があり、外務省と有隣学会の調査では資金援助対象に適合する学生は27人のみである、とされた。むろん留日学生には受け入れられない内容である。

一方、外国人食料特別配給の停止は留日学生にとってまさに泣き面に蜂であった。GHQは食料加配停止の指令を出した<sup>386</sup>。これに対して、華僑総会は早速関係省庁と交渉し、駐日代表団長、副団長、僑務処長もGHQに対し抗議を行った。

特別配給停止後、留日学生は公的なチャンネルを通じて解決方法を探った。特配問題について駐日代表団を通じてGHQと交渉して、その合理的な解決を待つとともに、「応急の食糧問題を解決するために、日本政府農林省と交渉して応急米を特に必要とする同学に配給するように交渉を進めている<sup>387</sup>」と報じた。

留日学生が次々と苦難に見舞われたこの時、学生救済問題によりやく光が射し、駐日代表団が臨時の救済金を支給した。留学生の生活補助については、駐日代表団は同学総会の要求に従って、国府に対し6月上旬に公文を出した。政府送金と日本で捻出する方法との二つの具体案が出ているが、駐日代表団は遅くとも2カ月以内に結果が分かると明言した。「さしあたり駐日代表団から緊急救済金として日本円12万5,000円を支給してくれたが、同学総会は、このお金をまず病気で入院中の各地の同学——報告が出ているものだけでも約50名いる——に出したいと計画している」と報じた<sup>388</sup>。同時に、自己救済活動も多方面で展開していた。同学総会福利部は救済問題、特配問題、アルバイト斡旋について積極的に新しい策を講じた。「救済問題は早急に育英会を設立して本当に勉学を志す同学に学資

<sup>384</sup> 「同学総会だより有隣学会解散」『中国留日学生報』1949年6月15日。

<sup>385</sup> 「寮閉鎖問題重大化す、救済該当学生は二十七名？」『中国留日学生報』1949年7月1日。

<sup>386</sup> 「外人特配中止について」『中国留日学生報』1949年4月1日。

<sup>387</sup> 「同学総会だより特配問題」『中国留日学生報』1949年6月15日。

<sup>388</sup> 「同学総会だより救済問題」『中国留日学生報』1949年6月15日。

金を貸与する。7月中旬には発足できるように極力尽力している。特配問題は農林省との交渉が困難な状態なので今後は栄養補給の面で諸物資を請求するとともに華僑総会、駐日代表団とも緊密に連絡して早急に解決する。アルバイトの斡旋はさしあたり『連合会報』と『中国留日学生報』で広告して口を探している」と伝えた<sup>389</sup>。

これと同時に、救済問題を解決するため、同学総会は6月27日に留日学生奨学会を設立し、理事は関東5人、関西3人、華僑3人であり、理事長は同学総会の主席が兼任することになった<sup>390</sup>。

同学総会がこの時期に奨学会を設立したのは、一つには運営資金ができたからである。もう一つには他の学生救済機関に対抗するためである。実は、これに先立つ奨学会が設立準備開始後まもなく、1949年3月に留日学生の活動家・李桂山と王枢が同学総会の認可の下で学生救済組織「苦学会」を組織し、救済金募集活動を行っていた。同学総会が苦学会設立に同意した際の条件は、奨学会の成立を待ってそれと合併し、募集した金は無断で分配しないということであった。苦学会は同学総会のほか駐日代表団の支援も獲得して順調に募金活動を進め、瞬く間に100万円に上る寄付金を集めた。苦学会は同学総会に募金活動について報告せずに救済金の分配を自ら決定したので、同学総会は発言権を失ってしまった。従って奨学会設立には苦学会に対抗する意味があり、救済業務を統一するため、設立準備段階で苦学会に合併を要求することになった<sup>391</sup>。

以上から学生救済機関である苦学会と奨学会の間には対立があることがわかる。両者の緊張関係はまた、駐日代表団によって留日学生を分断する目的のために利用された。同学総会は苦学会を奨学会に合併させる活動を積極的に展開し、9月9日に苦学会理事、同学総会、東京同学会執行部、苦学会会員による懇談会を実施し、併合の一件を話し合った。さらに、9月11日に東京代表委員会において苦学会問題が討議されて、特に苦学会の設立に当って、当時の東京同学会主席林傑栄、副主席高銘智、苦学会代表委員李桂山、王枢の4人が連署した駐日代表団に対する設立申請文が取り出され、その中に「同学会の下に苦学会を設ける」との文章があることが明らかにされた<sup>392</sup>。同学総会は代表大会で苦学会につい

<sup>389</sup> 「解決の鍵は団結—福利部委員が語る—」『中国留日学生報』1949年7月1日。

<sup>390</sup> 「留日学生奨学会成立」『中国留日学生報』1949年8月15日。

<sup>391</sup> 「全国代表委員会会議」『中国留日学生報』1949年8月15日。

<sup>392</sup> 「苦学会問題」『中国留日学生報』1949年9月15日。

て話し合い、関係当事者を集めて座談会を開くなど、合併を促す活動を積極的に行い、同学総会の説得により、代表大会と座談会に参加した苦学会会員は奨学会に併合されることに同意した。

しかしこの後、東京代表委員会は苦学会会員 6 名を同学総会から除名すると決議した。このことから、参加した苦学会会員が苦学会全体を代表していたわけではなく、苦学会をただちに奨学会に併合できなかったことがわかる。東京代表委員会は、9 月 30 日満場一致で苦学会会員の王枢、王教旭、徐長貴、董志文、李敏徳、銭福星を同学総会から除名することを議決し、その除名理由は、「一、同学会と結んだ契約の不履行—今年の 3 月 1 日に結ばれた同学会との契約では同学会苦学生救済委員会として発足し、募集したお金は同学会が救済事業を行う条件であったにもかかわらず、苦学会はこれを履行しなかった。二、奨学会との合併を約束しながら、駐日代表团に対して、同学会を提訴し、仲裁を求めることは全留学生に対する裏切り行為である。三、全国代表委員会、東京代表委員会の決議、再三にわたる同学会の勧告を無視し、交渉にも誠意を示さなかった」というものである<sup>393</sup>。

東京同学会代表委員会の決議から、同学総会の一部の会員の苦学会を結成して以降の活動に強い不満を持っていたことがわかる。何度も働きかけたが苦学会はいぜんとして奨学会と併合しなかったため、東京同学会は苦学会の中核会員を除名することにしたのである。決議は苦学会と駐日代表团との関係について述べ、駐日代表团に同学会を提訴し仲裁を求めることは裏切り行為であると断じた。これは苦学会と駐日代表团が緊密に連絡をとっていたことを示している。苦学会が募金活動のために駐日代表团の支持を積極的に得ようとすると同時に、駐日代表团も苦学会を利用して同学総会の分裂を図り、両者は相互に利用し合っていた。この一件で同学総会は、駐日代表团に対しても不満を表し、それは留日学生の一部の国府に対する不満を激化させることにもなった。

1949 年 8 月、留日学生は駐日代表团が 12 万米ドルの学生救済金を保管しているという噂を華僑から聞き、駐日代表团もこれを認めた。この金は日本と貿易をする台湾のバイヤーから一定の割合で徴収したものだという。1 年前から台湾のバイヤーは貿易するときに必ず駐日代表团に誓約書を出すようになっていた。誓約書というのは、日本の物品を購入する

<sup>393</sup> 「苦学会会員六名を除名—東同代表委員会で決議—」『中国留日学生報』1949 年 10 月 11 日。

ときには学生救済に当てるために契約金額の4パーセントを駐日代表团に提出する、というものである。その総額は1949年8月まで12万ドル以上になっているはずであり、駐日代表团の張鳳拳顧問は学生の質問に対して、「それは事実である」と認め、「駐日代表团ではこのお金とその他のお金を含めて、合理的に処理するために留学生救済基金保管委員会を作ることになっている、この委員会は自分と呉文漢と僑務処長と学生2名によって構成する予定である。学生の委員には李桂山、王枢に出てもらいたい」と答えた。さらに学生は『中国留日学生報』を出して駐日代表団の悪口を書き立てている。「駐日代表団の悪口という連中は駐日代表団に来て救済を頼む必要がないでしょう。政治活動をやったり、あんな学生報を出したりしている同学会は必要ないだろう。政治活動をやったり、あんな『中国留日学生報』を出したりしている同学会は必要ない、駐日代表団に服従しない学生を救済することができない」と述べている<sup>394</sup>。

張鳳拳顧問の話から、駐日代表団は同学総会の政治活動と駐日代表団に対する批判に大いに不満であったことがわかる。駐日代表団は留日学生救済金を同学総会に渡すのではなく、自らそれを運用しようとし、同時に同学総会の内部対立を利用して、奨学会と揉めている苦学会のリーダー李桂山と王枢を留日学生救済基金保管委員会に加えて奨学会を排除し、留日学生を分裂させようとした。

同学総会は学生救済金問題を解決するため、日本から返還された被略奪物資を換金して救済金に充てるよう駐日代表団、国府に度々申請した。駐日代表団の構想と反対に、留日学生は駐日代表団、華僑、留日学生が共同で学生救済基金保管委員会を結成することを希望した。救済対象の審査について、留日学生は各地の同学会と奨学会が担当することを強く要求し、駐日代表団が同学総会を通さずに直接学生と連絡し生活調査表を郵送した件について、同学総会が統一して処理することを決定した<sup>395</sup>。

駐日代表団が単独で救済金を管理し、また留日学生を分裂させようとしたことに対し、9月1日発行の『中国留日学生報』「主張」欄では「救済金を民主的保管機関に」と題して以下のように訴えている。「『中国留日同学総会』は全留日学生の意志を代表する機関で、駐日代表団はこれを無視して終戦後4カ年を経過した今、救済金の保管およびその運営は、

<sup>394</sup> 「留日学生救済基金十二万ドルの成り行きは？」『中国留日学生報』1949年8月15日。

<sup>395</sup> 「留日学生福音一十四万ドル救済用一」『中国留日学生報』1949年9月15日。

留学生、華僑および駐日代表団の三者による共同管理委員会をつくるべきことをあくまで主張するとのことである」<sup>396</sup>。

しかし三者による共同管理機関設立というこの同学総会の要求は駐日代表団から拒否された<sup>397</sup>。ここに至っても要求が拒否されたことに当然ながら留日学生は不満を抱いた。駐日代表団は国府を代表しており、この件は自ずと留日学生の国府からの離反を加速させることになった。

同学総会は救済金をめぐる駐日代表団との交渉が難航し、自分たちの募金活動も紆余曲折があったが、華僑が救済金募集において大きな貢献をしてくれた。奨学会設立時、華僑総会会長の林柄松は学生に援助の手を差し伸べようと在日華僑に呼びかけ<sup>398</sup>、それに応じて東京華僑連合会会長の林以文は50万円を寄付したが、これは同学総会が運営する救済金の3分の1を占めた<sup>399</sup>。

同学総会の努力と華僑の支持により、奨学会は156万円の救済基金を集め、かつ9月分の救済金支給を決定した<sup>400</sup>。同学総会所属奨学会の救済金申請条件は比較的緩く、政治的条件は排除している。駐日代表団が提起した救済金申請条件には「品行方正」という一条が含まれているが、同学総会代表と駐日代表団顧問・張鳳挙との対話から、この「品行方正」とは政治的に正しいかどうかの条件であることは疑いの余地がない。つまり、駐日代表団を批判し、駐日代表団に従わない学生は「品行方正」の条件に合わないみなされるのである。救済金の募集と支給を通じて、同学総会は華僑と留日学生の支持を獲得し、学生の困窮を緩和し、駐日代表団の同学総会分裂行為が留日学生にもたらした悪影響をある程度払拭し、同学総会の団結を維持することができた。

<sup>396</sup> 「救済金を民主的保管機関に」『中国留日学生報』1949年9月15日。

<sup>397</sup> 「学生救済用の十四万五千ドル管理問題化す—学生、華僑の参加拒絶さる—」『中国留日学生報』1949年10月11日。

<sup>398</sup> 「留学生の救済は緊急の要事—華僑諸士の喚起を要望、華僑総会会長林柄松氏談—」『中国留日学生報』1949年8月15日。

<sup>399</sup> 「林以文氏的美挙—奨学会に五十万円—」『中国留日学生報』1949年10月11日。

<sup>400</sup> 「奨学会救済開始—多数の申し込みを希望—」『中国留日学生報』1949年10月11日。

## 二. 中華人民共和国建国後における留日学生救済の展開

同学総会所属の奨学会はさまざまな努力の末、150余万円の救済金を集めた。奨学会の主な資金源は華僑からの寄付で、その方式は日本から返還された被略奪物資を華僑が廉価で購入し、その後同学総会に寄付するというものだった。日本からの返還物資は華僑の魏振泉が買い受けたものの、魏の税金問題のため「寄付は難航を続けた」が、最終的に華僑と学生側との交渉で「一段落つい」て解決を見た。<sup>401</sup>

第1回救済金（連続3カ月の救済）はすでに9月から条件に適合する学生に支給を開始した。第1回救済金受領者は31名、1人毎月1,500円であった。<sup>402</sup> このほか、華僑と学生は駐日代表団が1,000バレルの桐油を保管していることを知ると、小委員会を組織し、「日本円で桐油を僑民に売り渡す」ことで、「救済金の一部に振り替える」との要求をして駐日代表団と交渉した。<sup>403</sup> 留日学生は華僑と協調して既定の計画に基づき桐油問題を解決し、これにより資金援助を獲得した。この資金が奨学会の資金に充当され、同会の運営をさらに順調にしたことはいうまでもない。

奨学会が救済金の支給を始めてもなく、駐日代表団が同学総会に学生救済の意向を示した。留日学生はこれまで何度も学生の救済を申し入れ、また被略奪物資を換金して救済金に充てるよう求めていたが駐日代表団に拒絶されていた。しかし中華人民共和国が成立し留日学生と華僑が全面的にこれを支持すると、駐日代表団はこの転向に対処するため態度を軟化させ、条件付きの学生救済を考え始めた。

被略奪物資換金について駐日代表団が留日学生に示した答えは、GHQが付けた価格は低すぎて今は現金化できない、そこで臨時的措置として、ほかから集めた1万米ドルを救済金に充てる、というものだった。駐日代表団に詳細を確認するため、同学総会主席の李桂山は駐日代表団の朱世明団長と直接面会を行い、朱団長は「14万5,000ドルは現に物資を処分していないから金になっていない、しかも処分したあとでもアカウントになるからやはり即時金に換えられない」と説明し、「今度さしあたって1万ドルの金をほかから回して学生救済に当てる」と約束した。また、今後の学生救済については、「すべて学生側に一

<sup>401</sup> 「月に三十万円—寄付金問題—一段落—」『中国留日学生報』1950年2月1日。

<sup>402</sup> 「幸運は誰に?—東京同学会の巻—」『中国留日学生報』1949年12月1日。

<sup>403</sup> 「最近桐油問題」『中国留日学生報』1950年2月1日。

任する用意がある」と緩和した態度を言明した。しかし、張顧問の談話では、同学総会奨学会より提供された資料を参考にはするが、救済事務を同学総会に任せるとはなく、同学総会奨学会と駐日代表団の救済金は関連性がないから、分けて救済事業を行うという主旨であることがわかる。さらに、呉文藻第二組組長の場合は、「政治的役割とか、思想的問題に全然触れるべきでない」と留日学生に対して関心を示している<sup>404</sup>。

駐日代表団団長および関係責任者と同学総会主席との会談で定められた基本方針は、駐日代表団が実施するのは長期的な救済策ではなく緊急対策であり、今後も救済を続けるかどうかは具体的な状況を見て決める、というものだった。緊急対策としての救済金も1万米ドルで、留日学生が期待していた14万5,000米ドルではなかった。駐日代表団は中華人民共和国の成立後すぐに留日学生の救済を請け合った。学生に同情したからだと説明しているが、そうであるならばなぜこれまで一貫して救済の申し入れを拒否し続けたのか。同情は明らかに口実で、目的は学生救済によって中国共産党から留日学生の支持を奪還すること、統一工作の領域で共産党と争うことであった。

駐日代表団はまた、救済金特別管理委員会を組織して救済金を運営するという同学総会の提案を退け、駐日代表団が単独で実施するとした。第二組組長の呉文藻は学生の政治的役割や思想の問題には触れないと言っているが、同学総会が提供する学生資料を審査の参考に留めるというのは、同学総会を回避して駐日代表団が単独で学生の政治・思想状況を審査するということであった。駐日代表団は学生救済の一件で主導権を握ろうとし、同学総会の案を受動的に受け入れるつもりはなかった。このため駐日代表団は元々ある学生工作組織・留日学生補導委員会のほかに留日学生救済金保管委員会という専門組織を立ち上げた<sup>405</sup>。

この二つの委員会から、駐日代表団は留日学生の管理工作を組織的計画的に展開したことがわかる。留日学生の支持、間接的には華僑の支持を勝ち取るため、緊急対策として1万米ドルの臨時救済金を準備した。駐日代表団は学生の信任と支持を新たに獲得しようとし、留日学生も自分たちの生きる必要から積極的に駐日代表団の救済を得ようとした。しかし駐日代表団が同学総会を除け者にして直接学生を救済することには一定の懸念を抱い

<sup>404</sup> 「福音遂に実現—代表団救済金十一月支給—」『中国留日学生報』1949年12月1日。

<sup>405</sup> 「福音遂に実現—代表団救済金十一月支給—」『中国留日学生報』1949年12月1日。

ていた。

ともあれ、駐日代表团も学生救済金の支給を開始した。2月の『中国留日学生報』は駐日代表团による学生救済の名簿を掲載しているが、それによると、東京 187 人、地方 145 人、合計 332 人となっている<sup>406</sup>。だが留日学生はいぜん憂慮を抱いていた。同学総会が駐日代表団の単独救済実施、金額、方式、奨学会との関係などに不満であったことがわかる<sup>407</sup>。

それだけでなく、11月の補助金の受領者の中で真面目に学校へ行っているのはわずか1人しかいないようであったことで、京都同学会の委員が「救済の公平化、民主化は根本問題である」と疑問を呈している<sup>408</sup>。

同学総会は、駐日代表団の学生救済には不公平、非民主的な面があると考えている。これは駐日代表団の学生救済が偏向していることを暗に示している。駐日代表団は、生活難から救済が必要かどうかを基準とせず、先に同学総会主席と駐日代表団との会談の際に第2組組長が触れた政治的役割と思想問題、つまり政治的・思想的に駐日代表団の側に立つ学生を救済していた。そのため、上述の京都同学会委員が指摘したような問題が発生したのである。

### 三. 中華人民共和国建国直前、留日学生救済における国府の努力

1948年、国府は内戦において敗色が次第に濃厚となり、崩壊寸前の不安定な状態にあった。このような危機の最中であっても、困窮した留日学生を救うために、国府の関連部門は努力を続けていた。実際、GHQの規定に基づき、戦後日本に滞在する連合国の全ての移民は一律にまず撤退すべきとされ、学生も例外ではなかった。駐日代表团による多方面にわたる交渉の結果、留日学生はようやく日本で学業を継続することができるようになった。もちろん、当時は交通に支障があり、多くの学生が帰国を望んでいなかったことも事実である。

駐日代表团が始めて行った行政院および教育部に対する留日学生召還の予算申請が却下された後、1948年7月21日、駐日代表团は再び予算を編成して行政院と教育部に電報を送

<sup>406</sup> 「代表团救済金支給者一覧表」『中国留日学生報』1950年2月1日。

<sup>407</sup> 「未だ波紋多し—留日学生救済問題—」『中国留日学生報』1950年2月1日。

<sup>408</sup> 「未だ波紋多し—留日学生救済問題—」『中国留日学生報』1950年2月1日。

り、学生の召還旅費の発給を申請し、かつ台湾省政府政府に電報を送って、台湾学生が台湾に戻り進学するに際しての各種の案内や便宜について協議した。しかし経費は目途が立たず、ただ台湾省政府が台湾省学生の帰台を許可し、適切に配属させることだけが決まった。1949年6月7日までに、169人の学生が駐日代表団の勧めと助力のもと賠償物資を運搬する汽船に乗って台湾に戻った。

1949年初め、日本政府は予算緊縮のため、5月から在日連合国人士への特別配給を一律に廃止すると発表した。有隣学会の補助は6月末で停止し、かつ学生宿舎も回収するというので、留日学生は恐慌をきたし駐日代表団に駆け込んで救済を求めた。この時駐日代表団が救済に動いた動機は、留日学生を八方ふさがりの状況に追いつめた場合、国に危害を与え、国の利益を損なう行動に出ることを恐れたためであった<sup>409</sup>。

1949年6月になると、留日学生救済の一件は駐日代表団団長朱世明が駐日代表団の団務会議に提起し、議決を経て解決に着手されることとなった。留日学生に対する救済は、生活の緊急救済と、確かに困窮に陥っている学生への資金援助の二つの部分に分けられ、かつ「留日学生救済辦法」を制定して行政院と教育部に批准を申請し、経費はさしあたり日本から中華民國に返還されるアヘンとモルヒネの代金から拠出することとされた<sup>410</sup>。駐日代表団が制定した「留日学生救済辦法」は救済を二つに分けており、一つは「清苦学生緊急救済辦法」、もう一つは「資助優良学生完成学業成就資金援助辦法」である。両者は救済資格に違いがあるが、援助費用、予算、救済期限は同じであった。「前者の救済資格は境遇が確かに困難であるもの、病気であるもの、計200人、後者の救済資格は学業・品行共に優れ経済的に困難なものの、計200人。援助費用は全て日本から返還されるアヘン、モルヒネの販売代金から充当する。予算は毎月200人、一人毎月20米ドルである。救済期限は18カ月。救済費の保管および支払いは、賠償返還物資接收委員会が人員を派遣して保管に

<sup>409</sup> 「駐日代表団張鳳華函行政院副院長朱家驊檢呈救済留日学生辦法請行政院及教育部核準經費」民国38年6月9日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、274-280ページ。

<sup>410</sup> 「駐日代表団張鳳華函行政院副院長朱家驊檢呈救済留日学生辦法請行政院及教育部核準經費」民国38年6月9日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、274-280ページ。

立ち会い、かつ支払い方法について詳しく取り決める」という内容である<sup>411</sup>。

この救済案はその資格に思想政治条件が付加されておらず、この点で留日学生の審査および中華人民共和國建国後に国府が実施した留日学生救済政策とは違いがある。

この時、元教育部部長の朱家驊は政務院副院長に昇進し、教育部部長は杭立武が担当していた。駐日代表団で僑務を担当していた張鳳挙は、駐日代表団団務会議で朱家驊に側面からの助力を請うことが決議されたと、6月9日に朱家驊に報告した。続いて6月17日に教育部部長杭立武に対し、駐日代表団団務会議で杭立武に政務会での尽力を請うことが決議された旨を報告した。教育部は6月30日に行政院と駐日代表団に同時に書簡を送り、駐日代表団の留日学生救済案に基本的に同意すると表明した。同時に、駐日代表団が予定している経費の供給源は教育部の管轄に帰さない旨が告知された<sup>412</sup>。7月6日、行政院は教育部に対し、賠償委員会と共に審査を実行して直接支払い、かつ報告するよう通知した。7月8日、駐日代表団は外交部に留日学生救済方法の承認を申請、翌7月9日、外交部から、すでに行政院賠償委員会に転送しており、いくつかの技術的な問題は他部門と協議の上解決する必要がある、との返信があった<sup>413</sup>。この時の留日学生は非常に窮迫し、絶え間なく駐日代表団に救済を求めていたため、学生達の行為が国家に害をなすのではないかという駐日代表団の憂慮はいよいよ強くなっていた。そこで団長が自ら表に立って政府に対し迅速な解決を求めることにした。7月16日駐日代表団団長の朱世明は行政院副院長朱家驊および教育部部長杭立武に電報を打ち、留日学生救済方案を速やかに承認するよう求めた<sup>414</sup>。

7月26日、教育部は行政院賠償委員会に打電して意見を求め、賠償委員会は7月30日に駐日代表団の救済案に同意すると返信した。8月31日、行政院第86回会議は駐日代表団の

<sup>411</sup> 「駐日代表団張鳳挙函行政院副院長朱家驊檢呈救済留日学生辦法請行政院及教育部核准經費」民国38年6月9日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、278-280ページ。

<sup>412</sup> 「教育部長杭立武函覆行政院副院長朱家驊駐日代表団所擬救済留日学生辦法似尚可行」民国38年6月30日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、281-282ページ。

<sup>413</sup> 「外交部王炳文函教育部長杭立武關於救済留日学生案外部已電政院賠委会辦理結果尚难逆料請力爭」民国38年7月9日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年286-287ページ。

<sup>414</sup> 「駐日代表団団長朱世明電外交部轉行政院副院長朱家驊教育部長杭立武救済留日学生辦法務懇迅予核准」民国38年7月16日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、290ページ。

救済案を可決、9月7日教育部に通知された<sup>415</sup>。教育部は行政院の訓令を受けた後、救済案を調整し、また援助が必要なく自給自足できるものはできるだけ早く帰国すべきである、として18カ月の援助期間を12カ月に短縮した<sup>416</sup>。9月18日、駐日代表団に調整後の案を書面で通知し、10月3日にも再度、学生の名簿、支給の開始と終了年月日、審査基準を送るよう求める通知を出した。その後の実施状況から見て、教育部の調整は採用されなかったようである。

1949年の中華人民共和国建国前夜、国府および関連部門は、余裕のない中、なお積極的に各部門と協力して、かつて1945年終戦してから延々と先延ばしになっていた留日学生救済の一件をわずか3カ月間で至急に解決しようと試みていた。そして中華人民共和国が成立を宣言する1カ月前、ついに中華民国行政院は留日学生案を可決した。1946年から留日学生は各チャンネルを通じて国府に援助を求めていたのが、1949年8月末に国府行政院はようやく救済に同意したのである。この同意の時期が中華人民共和国建国を前にした留日学生の政治姿勢の転向と無関係ではないことは自明である。1949年前半の『中国留日学生報』から留日学生の政治姿勢を見ると、多くの学生がすでに中国共産党支持に転向している。これは国府の留日学生政策の失敗を示すものでもある。これを受けて国府は留日学生に対する姿勢を改めた。その重要な挽回措置の一つが留日学生救済への同意とその実施である。各部門間の政策調整は複雑で時間も労力もかかるが、国府は最後にはやはり救済に同意したのである。駐日代表団と国府との往来公文書から、その目的が留日学生の苦労に同情したものではなく、彼らの過激な行動が国家に害を及ぼすことを懸念したためであることがわかる。国府が中華人民共和国の建国前夜に急いで救済に同意したのは、やむを得ぬ挽回措置であり、自らの政策の失敗に対する反省であったと言える。

### 第三節 中華人民共和国の建国と留日学生の支持的言動

中華人民共和国建国前夜、多くの留日学生が国内の政治情勢に熱心に関心を寄せ、同学総

<sup>415</sup> 「行政院令教育部据代表团呈擬救済留日学生辦法一案令仰知照」民国38年9月7日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、298ページ。

<sup>416</sup> 「教育部電駐日代表団為奉院令救済留日学生事電請查照辦理見覆」民国38年10月3日、林清芬『台湾戦後初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、301-302ページ。

会と『中国留日学生報』は建国の前奏曲であるいわゆる新政治協商会議に注目していた。人民政府の世論宣伝に呼応して、『中国留日学生報』は新政治協商会議の詳細な内容を報道し、かつこれに高い評価を与えた。1949年10月1日、中華人民共和国が成立した。同学総会は「中華人民共和国成立に関する声明書」を掲載して中華人民共和国の建国に対し全面的な支持を表明した<sup>417</sup>。

### 一. 政治協商会議の開催と中華人民共和国政権の樹立

去る1948年5月、中国共産党は「中国各民主党派、各人民団体、各社会賢者諸君よ、速やかに政治協商会議を招集し、人民代表大会の招集および民主連合政府の組織を討論し、それを実践せよ」と呼びかけた。各民主党派、民主団体、無党派民主人士がこれに応え、1948年9月に北平に入り新政治協商会議の開催を準備し、1年の準備を経て1949年6月15日から19日まで新政治協商会議第一回準備会が中南海勤政殿で開催された。『中国留日学生報』は、準備会に参加し、新政治協商会議に参加する予定の団体および参加代表者のリストを詳細に報道している<sup>418</sup>。それによると準備会に参加した団体は23、代表者は134名、新政治協商会議に参加する予定の団体は45、代表者は510名、このほかに特別団体も設けられている。

『中国留日学生報』は新政治協商会議準備会の開催を高く評価し、「このような広範なあらゆる階層を代表する人民大会は中国歴史上空前のものであり、これは完全に全国人民の意志を代表できるのである。これで新しい中華人民民主共和国が誕生しつつある」と記している<sup>419</sup>。

1949年10月1日、毛沢東が中華人民共和国の成立を宣言した。全国の各民主党派、各人民団体、人民解放軍、各地区各民族海外華僑およびその他の愛国民主分子の代表からなる中国人民政治協商会議第1回全体会議は中央人民政府組織法を制定し、毛沢東を国家主席

<sup>417</sup> 「中華人民共和国成立に関する声明書」『中国留日学生報』1949年10月11日。

<sup>418</sup> 「世界史を飾る新中国中国の門出—新政治協商会議準備会開かる—」『中国留日学生報』1949年10月11日。

<sup>419</sup> 「世界史を飾る新中国中国の門出—新政治協商会議準備会開かる—」『中国留日学生報』1949年10月11日。

に、朱徳ら6人を副主席に、陳毅ら56人を委員に選出し、北京を中華人民共和国の首都に定めた<sup>420</sup>。『中国留日学生報』は「中華人民共和国中央人民政府成立公告」全文を掲載し、さらに東京同学会は「中華人民共和国成立に関する声明書」を発表して全面的に人民政府を支持した。『中国留日学生報』は人民政府の各政策を詳細に解説したほか、中西功の「中華人民共和国の成立に当って—留日学生諸君—」を掲載して留日学生に新中国の建設に参加するよう激励した。

政治協商会議の開催と中華人民共和国の成立に対して東京同学会が発表した声明書は以下のようなものである。「いまこそ中国の性格は一変したのだ。我々もはや半植民地的、半封建的国家の国民として、侮辱、迫害を受けねばならない理由はなくなったのだ。我々が新中国を擁護することは一時的にも我々に対する圧迫を更に強化するかもしれない。だが、来たらば来たれ、かかる苦難は祖国の解放戦争において我々の同胞、朋友がなめた辛酸に比較するときに、それが一体何であろう。いかなる圧迫に対しても、我々は新中国の人民たる誇りを断固守りぬくであろう。我々留学生一同は、祖国の新しい時代への出発に心からなる歡喜に胸を躍らせている」<sup>421</sup>。

『中国留日学生報』は解説の中で、中華人民共和国の各政策、たとえば民主集中制、経済政策、文教政策、民族政策、外交政策などを詳しく紹介して、中華人民共和国の樹立に際し、東京同学会は公開の声明書の形で人民政府に対する全面的支持を表明し、留日学生および華僑に共産党の各政策を紹介し中国再建のために奮闘しようと呼びかけた<sup>422</sup>。

## 二. 『中国留日学生報』に見る留日学生の中華人民共和国支持に関する言動

中華人民共和国の成立時だけでなく、建国後も『中国留日学生報』は引き続きさまざまな形で人民政府の宣伝に応え、言論と行動でこれを支持し、「主張」欄に「祖国の建設に参加するために」を発表して、将来帰国して中国の建設に参加するために、今、留日学生はどのような健全な精神を備えておくべきかについて思想認識面から詳述したが、その主

<sup>420</sup> 「中華人民共和国中央人民政府成立公告」『中国留日学生報』1949年10月11日。

<sup>421</sup> 「中華人民共和国成立に関する声明書」『中国留日学生報』1949年10月11日。

<sup>422</sup> 「解説；半封建、半植民地から独立民主平和、統一富強へ」『中国留日学生報』1949年10月11日。

旨は、留日学生に中国共産党のイデオロギーを植え付けることであり、人民に奉仕すること、出世や金儲けを求めるのではなく、労農大衆の利益を個人の利益に優先させることを強調していた<sup>423</sup>。同時に共産党の現実の必要性、すなわち国内において緊急に大量の国家建設用の人材を必要としていることに応じて、共産党は「誠心誠意」働く各方面の人材を歓迎すると強調している。実際には、「誠心誠意」とは中華人民共和国の合法性とイデオロギーに賛同することに他ならなかった。もちろん最も重要なことは、「主張」が留日学生に対し、将来帰国して祖国に奉仕できるよう専門知識をマルクス・レーニン主義、毛沢東思想と結びつけ、中国共産党が期待する「又紅又專（政治的自覚をもち、専門的な知識と技術もある）」の人材となるよう呼びかけていることである。

この「祖国の建設に参加するために」の主旨は中華人民共和国副総理兼文化教育委員会委員長の郭沫若が同学総会に宛てた手紙からも裏付けられる。1949年11月12日、郭沫若は同学総会および前主席の李桂山に次のような書簡を送った。「同学諸君、某先生が東京の君達から僕に宛てた手紙を渡してくれた。それを読んで私は非常に感激した。君達の祖国を愛する熱情および苦しみを堪え忍んで勉学する精神は非常に尊いものである。祖国の君達に対する期待は非常に大きい。祖国を建設する重大なる責任がやがて君達の肩にかかる時が来るだろう。学業に精励し、以て人民に奉仕できるように努力せられんことを望む。敬礼 郭沫若 11月12日」<sup>424</sup>。

同学総会は王兆元同学総会会長から郭沫若への返信を準備し、返信の中で同学総会は、建設は革命よりも難しい、建設には大量かつ広範な人材が必要であると述べている。郭沫若の期待に対しては、しっかりと着実に学び、人民の隊伍に歩み入り、観察し学び実践して、人民の立場に立ち、人民の幸福のために努力献身すべきだと応えている<sup>425</sup>。

郭沫若から同学総会への書簡は短い内容が豊富で、少なくとも以下の3点を見て取ることができる。第一に、同学総会は中国共産党の高層部と連絡を保っており、仲介者を通じて郭沫若に手紙を届け、副総理である郭沫若から返信をもらうことができた。これは彼

<sup>423</sup> 「祖国の建設に参加するために」『中国留日学生報』1949年10月15日。

<sup>424</sup> 「学業に精励し、以て人民に服務できるように努力せられん事と望む」『中国留日学生報』1950年2月1日。

<sup>425</sup> 「学業に精励し、以て人民に奉仕できるように努力せられんことを望む」『中国留日学生報』1950年2月1日。

らが共産党高層部と繋がりを保っていたことを示していると同時に、中国共産党が海外学生の統一戦線工作を重視していたことを示している。第二に、郭沫若への手紙を通じて、同学総会は共産党に自分達の愛国の情と目下の困窮を伝え、今後の共産党からの経済援助を得るための下地を作った。第三に、郭沫若の手紙は中国共産党が留日学生に帰国して国内建設に参加するよう呼びかけるラップであった。郭沫若の手紙が包含する内容に対して、同学総会の返信も「しっかりと着実に学び、人民の立場に立ち、人民の幸福のために献身する」と明確に答えているのである。

人民政府の呼びかけに対して同学総会は返信の形で応えたほか、『中国留日学生報』の「主張」欄に「祖国の建設と留学生の任務」を発表して、留日学生の当面の任務について「3つの主な任務」を指摘している。それは一に、人民に献身する人生観の確立は思想面で中国共産党を見習うように求めたものであり、二に、努力して学び、できるだけ早く帰国して共産党が国内建設に各種の人材を必要としていることに応えるべきだとしたものであり、三に、五四の革命精神・団結精神を活かして国内の青年学生のみならず分散している留日学生を同学総会のもとに結集させることを訴えたものである。同学総会はこの呼びかけ文を発表することで、国内に向けては言論上で共産党に応えたのみならず、実際行動を起こすこと、すなわち早急に帰国して共産党に呼応することを提起し、留日学生に対して、五四精神を継承し留日学生の思想統一工作を成し遂げ、同学総会自身の困難を克服し、同学総会の周囲に団結しようと提起したのである<sup>426</sup>。

同学総会の中堅留日学生は、言論と行動で人民政府に呼応すると同時に、華僑や日本の対華友好組織・人士と積極的に連絡を取って人民政府を支持した。留日華僑総会、同東京連合会、留日同学総会主催の双十節慶祝大会、中日友好協会準備大会は、新中国成立万歳のどよめきの中に10月10日東京共立講堂で開かれた。会場には中華人民共和国の国旗を持つ中華学校生徒や中日両国民の親善を願う人々が大勢詰めかけ、壇上には孫文の肖像と赤く彩られた新中国の地図がかけられた。菊地三郎の司会のもと、留日華僑総会副会長劉啓盛、中国研究所所長平野義太郎、文化界代表新居格の三人を議長団に選び、小沢正元からこれまでの経過を報告、中日友好促進運動を全国的に広めてゆくことを決議、緊急動議として華僑の提案した「中華人民共和国と同政府に対し、満腔の支持を送り、その発展を

<sup>426</sup> 「主張」『中国留日学生報』1950年2月1日。

祈る」ことを表明し、国府には「中国人民を苦しめる抗戦即時停止、連合政府に参加せよ」の要請を送ることを満場一致で決めた<sup>427</sup>。大会には浅沼稻次郎（社会党）、野坂参三（共産党）、帆足計（参議、緑風会）、細川嘉六（参議、共産党）、志田義信（民主自由党）氏をはじめ、中日貿易促進会理事、日本交易社長北条道雄、同八州光学社長西野邦三郎、東京華僑連合会会長林以文、華僑民主促進会甘文芳らが顔を見せ、それぞれ新中国の成立を祝い、中日両国民の親善、貿易促進の挨拶を行った。

同学総会と華僑連合会が主催し、双十節慶祝大会、中日友好協会準備大会を開催したが、主催者側の同学総会、華僑総会、東京華僑連合会を含め、出席者は日本の国会議員など政界関係者、中国研究者、貿易商、友好人士など広い範囲におよび、他方、国民党政権に対しては抗戦を停止し連合政府に参加するよう呼びかけた。この声明は両政権に対する大会の姿勢を明らかにすると同時に、共産党の統一戦線工作に呼応する意味があった。また、日本で全国的な中日友好促進運動を展開するという決議は、中日友好自体のほか、統一戦線工作の面、中日貿易促進のための世論宣伝という面があった。大会出席者には中日貿易会社の代表も多かったのである。

以上のことから、一定数の留日学生は華僑、対華友好人士、中日貿易従事者と積極的にコミュニケーションをとりながら、人民政府の統一戦線工作に呼応し、中華人民共和国を全面的に支持したことがわかる。さらに、『中国留日学生報』は日本メディアにおける中国共産党批判の論説に非常に敏感で、国府が日本のメディアに文章を発表して共産党を批判していることに気付いており、真っ向からこれに反駁して共産党を弁護した<sup>428</sup>。これは『中国留日学生報』が人民政府の宣伝と統一戦線工作に奉仕したことを示している<sup>429</sup>。この時、この新聞は自らが世論と行動で共産党の呼びかけに応えただけでなく、人民政府の対外宣伝工作と統一戦線工作に積極的に協力して、海外世論という戦場で旗を振り関の声を上げたということである。

さらに『中国留日学生報』は自らの専門知識を国内建設と結びつけて人民政府に応えよ

<sup>427</sup> 「人民共和国に満腔の支持おくる—中日友好協会準備、双十節慶祝大会—」『中国留日学生報』1949年10月15日。

<sup>428</sup> 「偉大な「第三者」に期待する—苗劍秋氏の最近の論文を読んで—」『中国留日学生報』1949年12月1日。

<sup>429</sup> 「偉大な「第三者」に期待する—苗劍秋氏の最近の論文を読んで—」『中国留日学生報』1949年12月1日。

うと呼びかけた。国内では特に理工系の人材が早急に必要とされていたため、理科系の学生は中国工業技術研究会の設立を計画した。11月3日東京同学会において、中国工業技術研究会設立発起人会を開き、新中国の工業建設と理工系学生の使命について熱い議論を行い、「我々留学の目的を有意義ならしめ、さらに進んで新中国の建設に積極的に協力せんとするのが本会設立に対する我々の意向である」と報じた<sup>430</sup>。

理科系学生だけでなく、社会科学分野の学生も留日学生社会科学研究会を設立した。この組織は中国共産党に依ってマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を学ぶために設立されたものである。設立趣意書には「我々同学がマルクス・レーニン主義と毛沢東思想を学ぶ必要性を強く感じ、そのためにこの組織を設立する<sup>431</sup>」と明記されている。

1949年、新政治協商会議が開催され中華人民共和国建国が宣言された。ここに至り国府の中国大陸統治は終了し、中華人民共和国が中国大陸の統治権を獲得した。この歴史的転換に遭遇した留日学生の多くが中華人民共和国を選択し、同学總會幹部は基本的に全員が中華人民共和国支持への転向を明確にしていた。その外在的表れが同学總會の活動とその言論であり、『中国留日学生報』の新政治協商会議の開催とそれに対する評価、および「中華人民共和国成立に関する声明書」の発表は同学總會幹部がすでに転向していることを示していた。つまり留日学生の政治的支持を争う上で国府は基本的には敗北し、中国共産党は多く留日学生の政治的支持を得たと言える。この時期、同学總會と『中国留日学生報』は中国共産党の統一戦線工作に積極的に対応して、留日学生の間で世論宣伝工作を行い、また留日学生に大陸に帰って国内建設に参加するよう呼びかけた。これにより、留日学生への対処において、台湾に退去した中華民国と中華人民共和国の活動の重点は、それまでの留日学生の政治的支持を奪い合うことから次の段階の帰国を奪い合う、すなわち人材と技術の争奪戦へと変わったのである。

<sup>430</sup> 「結成の気運昂一留日理工系学生一」『中国留日学生報』1949年12月1日。

<sup>431</sup> 「社会科学研究会発足」『中国留日学生報』1950年2月1日。

## 第五章 人民政府と国府の留日学生工作与留日学生の選択（1950年代）

### 第一節 同学総会による人民政府の政策に関する宣伝活動の展開

中華人民共和国成立後、同学総会および『中国留日学生報』は人民政府の宣伝工作および「外交工作」に呼応して、留日学生に人民政府の業績を紹介・宣伝し、大陸に戻って建設に参加するよう激励し、人民政府の外交の必要に合わせて日本で対日世論宣伝を展開した。

#### 一. 留日学生と在日華僑の関係の確立——華僑・学生統一戦線の結成——

中華人民共和国成立後、留日学生と在日華僑を取り巻く外部環境は大きく変化し、それは学生と華僑の关系到大きな影響を及ぼした。両者の関係をどのように定めるかについて、同学総会は「僑学統一戦線」を組むべきであると提起した。

中華人民共和国成立後、学生にかかわる多くの問題において華僑側は積極的に介入し学生と協力して、略奪物資問題、桐油問題、学生救済問題、登録問題、などの重要問題の解決に当たった。両者の協力関係は一層広範囲になり、華僑側は学生の文化運動の相談に乗り、一方学生側でも華僑会の運営問題にタッチするという風になっていった<sup>432</sup>。

同学総会は、在日華僑と留日学生が共通の課題に対処するため、新しい情勢の下で統一戦線を組むべきであると呼びかけた。同学総会は、「一、華僑会と同学会は根本的な理念において接近しつつある。我々の先輩が既に多く華僑界に進出し、さらに今後多数の学生を送り出すことを考える。二、華僑界の経済的な活動が仲介的なものから広範な生産的なものに切り替えられつつある。三、同学会において社研および科学協会などの研究団体が学生を基盤にして発足したこと。これは親睦団体が研究団体に進化した事実を示す」<sup>433</sup>と述べて、両者の協力の必要性を強調し、統一戦線の結成を呼びかけて人民政府の海外華人・華僑統一戦線工作に積極的に応ようとした。

留日学生と在日華僑の統一戦線結成の具体的な体現として、有隣学会の後続交渉におけ

<sup>432</sup> 「『僑学統一戦線』の結成」『中国留日学生報』1950年2月15日。

<sup>433</sup> 「『僑学統一戦線』の結成」『中国留日学生報』1950年2月15日。

る緊密な協力が挙げられる。日本国外務省の留学生関係外郭団体である有隣学会の解散問題は、留日学生に大きな影響を及ぼしたが、留日学生の関心は、有隣学会解散後の後継団体の設立に移った。同学總會執行部は、華僑組織と積極的に連絡をとって、具体策を検討した<sup>434</sup>。

有隣学会の後継団体設立の件で両者は緊密に協力して学生の宿舍問題のために活動を展開した。学生は宿舍の設立と運営に華僑が積極的に介入し、有隣学会が外務省の外郭団体の色彩を薄めて、留学生に奉仕する真の中日友好団体となるよう期待した。華僑もこれまで同様留日学生を支持し自らの合法的利益の獲得を図った。

## 二. 同学總會による中華人民共和国を宣伝する活動の展開

中華人民共和国成立後、同学總會所属留日学生は、中華人民共和国に対し全面的な支持を表明し、紹介する宣伝活動を展開した。

同学總會は、1950年2月1日から10日まで同学總會文化会館で中華人民共和国写真展を開催した。この写真展は東京での開催を皮切りに順次日本全国で開催された。「去年の暮れに香港より同学總會某君の許へ多くの時事写真および書籍・新聞が送られてきた。この度某君の好意によりそれらの資料を同学總會に提供し、東京を初めとして展覧会を開催するようになった<sup>435</sup>」。この『中国留日学生報』の記事にはキャプションの付いた大きな写真が配されている。写真展の内容は、瀋陽鋼鉄工場、新政治協商会議の開催を祝う瀋陽市民、華北女性の工業生産参加、識字班の女性学習会などである。同学總會は新中国の工業、農業、教育、女性などについて広報し、これらの分野における人民政府の成果を間接的に宣伝して、人民政府が留日学生と華僑からより多くの支持を得られるように努めた。

1950年4月、中華全国民主青年連合總會主席の廖承志は、日本政府戦犯の釈放に反対する声明を発表し、日本の軍事基地化に警戒するように呼びかけた。声明は戦犯を釈放することは日本が世界人民、中国人民を敵とすることだと述べている<sup>436</sup>。廖承志の声明に応じて

<sup>434</sup> 「有隣学会問題その後一名実ともに友好団体へ」 『中国留日学生報』1949年12月1日。

<sup>435</sup> 「同学總會写真展を企画」 『中国留日学生報』1950年2月1日。

<sup>436</sup> 「日本戦犯釈放反対、監視せよ軍事基地化」 『中国留日学生報』1950年4月15日。

『中国留日学生報』は、「全華僑学生に訴える、今年の五四をいかに迎えるべきか」を發表してアメリカと日本政府を批判し<sup>437</sup>、人民政府と歩調を合わせてその外交宣伝に協力し、かつ日本の青年学生を動員して日本人戦犯釈放と日本の軍事基地化に反対した。

1950年後半の『中国留日学生報』の紙面レイアウトと報道内容を見ると、この時期の『中国留日学生報』は完全に人民政府の代弁者となっていたことがわかる。その他の内容を解説する記事はなく、紙面レイアウトも字体を大きくして目立たせ、内容は中華人民共和国の内政および外交の各ニュースであった。

対外的な記事では、7月1日に「今こそ原爆禁止の署名を！」を發表し、中華人民共和国の世界平和評議会のストックホルム・アピールに賛同して華僑、留学生、日本の友人に署名運動への参加を呼び掛けた<sup>438</sup>。

また、人民政府が日本国内の動きを警戒する中、同学総会は、人民政府の懸念に応じて、九・一八記念日に日本の内政・外交を批判する論説を發表した。「今日『九・一八』を迎えるにあたり、我々は日本帝国主義亡き後に、同じ日本を中心とした新たなる侵略者の足取りと様相をまざまざと見るができる。朝鮮に対する干渉、台湾への艦隊派遣、さらに東北爆撃、他方において日本における民主進歩分子の首切り、労働強化、警察予備隊の増加など戦時体制への強化、これら一連の事実は新しい侵略者の意図を明白に物語っている」というものである<sup>439</sup>。

国内に関する記事では、中日両言語での「ベチューンに学べ」「新婚姻法—解放された祖国の婦人—」「新婚姻法と留日華僑婦人」「文化教育工作に関する報告」「解説中国革命と土地改革—土地革命は中国工業化の基礎—」「毛沢東思想の革命人生観—毛沢東思想学習筆記初稿の一—」などがある。題名から見ても内容から言っても中国国内政策を解説したもので、これらを掲載したのは、一つには在日華僑・学生が中国国内の現状を知りたがっていたため、もう一つには人民政府の国内政策の海外宣伝を行って、海外華人・華僑の理解と支持を勝ち取るためであった。

<sup>437</sup> 「全華僑学生に訴える、今年の五四を如何に迎えるべきか」『中国留日学生報』1950年2月15日。

<sup>438</sup> 「今こそ原爆禁止の署名を！」『中国留日学生報』1950年7月1日。

<sup>439</sup> 「平和投票の社会主義的競争で「九一八」記念日を迎え」『中国留日学生報』1950年9月1日。

1950 年後半の『中国留日学生報』は人民政府の内政・外交政策の対外宣伝に集中し、留日学生および華僑自身に関する報道はほとんどなく、人民政府が在日華僑や留日学生の支持を勝ち取り、その影響力を固めかつ拡大するための宣伝の道具となっていた。これは同学總會もすでに人民政府の在日統一戦線工作与宣伝の拠点になっていたことを示している。これに対し、東京同学会は『中国留日学生報』の発行と編集方向の本来の方向からのずれた問題に注意し、定期出版、編集方針の主張をさらに明らかにしながら中国語翻訳を載せず、主として日本各地同学組織の動向を報じるように改善すべきと提起している<sup>440</sup>。

1951 年初めに新任の同学總會主席は、東京同学会の意見を聞いて、具体的解決策を講じ、その新春の挨拶において、学生報社の組織を新たに整頓することが宣言された。「先に全国代表委員会の決定により学生報社の組織を解体し、執行部全体で共同編集をなし、内容を同学諸兄の投稿を中心としたい」というのがその内容である<sup>441</sup>。彼は 1950 年後半の『中国留日学生報』の報道方針と内容がそれまでと大きくずれてしまったことを反省し、この局面を改善しようとしたことがわかる。しかしその後『中国留日学生報』は以前の紙面設計と報道内容を回復することに成功しなかった。

### 三. 留日学生の大陸への「帰国」の宣伝

1951 年から、『中国留日学生報』は学生の帰国に関する大量の報道を掲載し、国内建設に必要な人材の招集に協力して、留日学生の帰国後の見聞をさまざまな形で伝えることで帰国と国家建設への従事を呼びかけた。

元同学總會主席の王毓声は中国の呼びかけに答えて、中国国内の現状を現地考察し、「帰国第一信一元總會主席王同学より一」を発表した。同文は国内で見聞きたことを紹介し、留日学生に帰国を呼びかけると同時に、留日学生に学歴より祖国建設する心構えが大切であり、かならずしも卒業証書を手に入れて帰国する必要はないと建議した<sup>442</sup>。

『中国留日学生報』が王の帰国考察報告を発表した目的は、いうまでもなく留日学生にできるだけ早く帰国して中華人民共和国の国家建設に参加するよう鼓舞することであっ

<sup>440</sup> 「越年資金を要求、東京同学会最近の動き」『中国留日学生報』1950 年 11 月 20 日。

<sup>441</sup> 「同学会的一致団結」『中国留日学生報』1951 年 1 月 27 日。

<sup>442</sup> 「帰国第一信一元總會主席王同学より一」『中国留日学生報』1950 年 12 月 20 日。

た。この後も彼は何度も手紙を送って帰国を呼びかけている<sup>443</sup>。

同学総会は、学生の帰国を促進すると同時に、帰国事務を専門とする組織—帰国委員会の設立を計画した<sup>444</sup>。その理由は学生を中華人民共和国の国家建設に参加させることが重要な目的であったが、さらに華僑と学生研究機関との協力を緊密にし影響を拡大させる目的もあったのではないかと考える。

帰国を躊躇している一部の留日学生に対しては、『中国留日学生報』は帰国してすでにある期間建設工作に携わっている同学からの手紙を掲載して彼らの懸念を払拭し、一刻も早く帰国するよう鼓舞して、「皆様が日本でもっと学習をしたいという気持ちはよく分かりますが、それはもっぱら帰国を遅らせる口実となって皆様の進み方を阻害する障害となるばかりです。今こそ皆様の修めた学理を実際と結合させる絶好のチャンスです」と述べている<sup>445</sup>。

人民政府は各国の華僑関係を活用して留学生の中国大陸への帰還を推進し、国府との間で高級の人材や技術の争奪を始めた。人民政府の帰国事務資料からは、帰国条件が非常に緩かったことがわかり、中国大陸に帰りたいと希望する留学生は誰でも政務院に書簡で申請することができ、身分と履歴を明記し、「政務院留學生帰国事務處理委員會」から発行される「帰国歓迎書簡」を受け取り、これを持っていけば中国大陸のどこにでも入ることができたという<sup>446</sup>。中国は海外留学生の大陸帰還を熱心に推進し、手続きも簡単であったことがわかる。

一方、国民党側の資料によると、「かつて卒業生は台湾帰還を申請し、入境手続きは国府に代行してもらおうと、時間は引き延ばされ、仕事といえば確かな保障はなく、これでは

<sup>443</sup> 「見よ我らの祖国—北京同学からの手紙—」『中国留日学生報』1951年3月7日。

「祖国は諸君を招いている—王同学からの手紙—」『中国留日学生報』1951年10月1日。

<sup>444</sup> 「越年資金を要求、東京同学会最近の動き」『中国留日学生報』1950年12月20日。

<sup>445</sup> 「帰国を急げ—残留者は同学会に結集せよ—」『中国留日学生報』1952年2月15日。

<sup>446</sup> 「中国共産党政務院辦理留學生回國事務委員會『歓迎回國信』」「外交部電代表團副本抄送教育部關於日警搜查東京中華學友會館事請查照」民国40年12月12日、林清芬『台湾戦後初期留學教育史料匯編第一冊留學日本事務(二)』国史館、2003年、536ページ。

原文を翻訳すると、以下のようなものである「同学へ 中華人民共和国は君および全ての中国人留學生が自らの祖国に戻って建国事業に参加し人民に奉仕することを歓迎する。君たちはいかなる所からでも国境を越えて入ることができ、入境証はまったく必要ない。ただ、もし留學生の身分を説明するに足る何かしらの書類を持っていけばより多くの便宜を得ることができるだろう。敬具。秘書 黄新民」。

二の足を踏んでしまう<sup>447</sup>」という記述がある。これによって、学生たちが台湾に行く時には入境手続きと仕事が保障されないという難題に直面していたことが読み取れる。

また留日学生が、必ずしもすべて日本で人民政府の宣伝を受け、大陸に帰国したわけでもない。実家が大陸にあるので、家庭の要素も考慮し、思想的に人民政府の宣伝を受けて魅了されたかどうかは別にして、「共産党陣営に加わる」というより、「実家に戻りた」と考えて行動した者も決してないとは言えない。このような状況に対して、国府の関連部門は「教育部国外留学生帰国輔導服務方法」および「留学生入境便宜方法」を制定し学生の台湾帰還を期待した。しかし、まもなく国民党第3組駐東京直属支部によって中華民国教育部宛に発した「1953年元旦に26名の留日学生が横浜から直航便で天津經由北平に赴き。また21人が中共地区への帰還を計画している<sup>448</sup>」という報告とあわせて実際状況を見ると中華民国の挽回政策の効果は芳しくなく、この後、大量の留日学生が続々と中国大陆に帰還するようになっていったことが分かる。

#### 四. 中華人民共和國の外交宣伝への協力——吉田書簡と「日華平和条約」をめぐる

日本政府が「サンフランシスコ講和条約」を締結する際、吉田政権は「中共政権と講和結ばず、国府と友好回復」と公表し、将来、台湾に移った国府と外交関係を回復する旨を明らかにした<sup>449</sup>。いわゆる吉田書簡である。これに対し人民政府は声明を発表して、吉田書簡に断固反対を表明し、『中国留日学生報』もこの声明を全文掲載し、「このような陰謀に直面して中国人民は、決して警戒心を緩めないだろう。我々は中国の侵略者と国民党を打倒できるし、中国人民はいかなる侵略計画をも打破しようと確信している<sup>450</sup>」とアメリカと日本をすでに敵と見なし、日本政府とアメリカの行為は中国および東アジア地域の脅威であり、吉田政権は平和を愛する日本国民の願いに背き、日本国民の利益に反逆している

<sup>447</sup> 「駐日代表団電教育部請示留日学生申請返香港応如何辦理」民国41年2月21日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(二)』国史館、2003年、539ページ。

<sup>448</sup> 「中国国民党中央委員会第三組電送教育部有關我国留日学生集体前赴大陸情報一件」民国42年2月24日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(二)』国史館、2003年、574ページ。

<sup>449</sup> 『毎日新聞』1952年1月16日夕刊。

<sup>450</sup> 「中国人民に挑発—中国政府声明—」『中国留日学生報』1952年2月15日。

と非難し、平和を愛する日本国民が吉田政権に反対する活動を支持すると表明した。

同時に『中国留日学生報』は、「吉田書簡に反対する」同学総会声明と「中ソ友好条約と吉田書簡」を発表した。

そのうち、「吉田書簡に反対する」声明は、留日学生は中国 5 億人民と共に吉田書簡を注視していると表明して、これに強く反対し、まず台湾に撤退した国府の合法性を否定し、それはすでに合法的政府の資格を失っており、全中国人民を代表することはできないと指摘した。次に吉田書簡は中日両国間の人的往来、経済、文化交流に深刻な影響を及ぼすであろうと述べ、最後に日本政府が進む政治的方向について、そのファシスト化に強い懸念を示している<sup>451</sup>。この声明は同学総会の立場が人民政府と完全に一致していることを表している。

吉田書簡反対と吉田政権批判をさらに強めるため、『中国留日学生報』は「主張」欄に「中ソ友好条約と吉田書簡」と題する一文を掲載して、吉田書簡の実質を分析し、「講和とは、戦災を与えた相手国の人民を相手にするものであり、すなわち中国の人民を代表する政府との講和であって、日本と交戦しない地域をバックにした政府との講和は明らかに何らかの野心を持っていると言わざるを得ず、台湾が完全な中国の領土という歴史的事実および国際協定を否定するばかりでなく、中国に対する新しい侵略政策を明示したのにもかかわらず<sup>452</sup>」と述べ、調印当事者双方が人民を代表しているかどうかという合法性から出発して、台湾に撤退した中華民国はすでに中国人民を代表する資格を失っているのだから日本政府と条約を締結する資格がなく、従っていわゆる吉田書簡は無効であり、日本政府が中国の領土である台湾と条約を結ぶことは明らかに中国に対する侵略である、と断じている。

1952年4月28日、日本政府と台湾の中華民国は「日華平和条約」に調印した。日本政府は全面講和をするべきであると一貫して主張してきた中国は、周恩来外相が声明を発表してこれに強い反対を表明した。『中国留日学生報』も同調し、周の声明を大きなタイトルで全文掲載し、「アメリカ政府は、励まされて新しい侵略戦争を準備している。我々は警戒心を高め、中国領土を侵犯せんとするあえない計画を粉砕することを緊急な任務」とす

<sup>451</sup> 「『吉田書簡』に反対する」『中国留日学生報』1952年2月15日。

<sup>452</sup> 「中ソ友好条約と吉田書簡」『中国留日学生報』1952年2月15日。

べきと呼びかけている<sup>453</sup>。

同学総会は、人民政府の対日外交上の世論宣伝に協力し、日華平和条約締結後、駐日代表团、日本政府、国府に対し激烈な弾劾攻勢を展開し、特に日本政府の外交に対する批判を強め、『中国留日学生報』は「吉田政府は、対外的には中朝両国人民の敵である蒋介石と日台条約を締結し、李承晩政府と日韓会談を行っている。これは公然とアジアに敵対することであり、中国への侵略準備以外のなにもものをも意味しない」と述べ、外交声明を発表した人民政府と一致して日本政府と台湾中華民国を非難し、同条約を承認せず、世論攻勢を発動し、日本政府、あるいは吉田政権と中華民国に対する批判運動を巻き起こした<sup>454</sup>。

中華人民共和国成立後、駐日代表団の留日学生支持獲得を目的とした救済金の影響の下に、王枢を代表とする少数の学生は、駐日代表団の支持を受けた学生救済組織—苦学会を利用して、駐日代表団の同学総会の留日学生分裂計画を部分的に実現させた。同学総会所属の奨学会は、駐日代表団がコントロールする苦学会と尖鋭に対立した。同学総会は、駐日代表団の同学総会を分裂させようとする言動と救済金を政治的に利用する姿勢を批判し、それによって、同学総会と中国との間がいつそう緊密なものとなった。同学総会は、すでに日本における中国の統一戦線工作の拠点となった。奨学会と苦学会との激烈な対立は、同学総会と駐日代表団との対立関係の体現であり、また海外華人・華僑の間における人民政府と国府の二つの対立政権のせめぎあいの縮図でもあった。

同学総会および『中国留日学生報』は人民政府の政策の必要に合わせて留日学生に対して宣伝工作を展開し、大陸に帰って国内建設に参加するよう呼びかけた。同学総会の活動および『中国留日学生報』の宣伝は留日学生および華僑の間で共産党の影響力を拡大させ、1950年代の集団帰国を効果的に推進した。

<sup>453</sup> 「日台条約は中国への侵略準備—周恩来外相声明を発表—」『中国留日学生報』1952年5月25日。

<sup>454</sup> 「日本国民大衆の闘争を我々の立場」『中国留日学生報』1952年5月25日。

## 第二節 国府と人民政府の留日学生に対する工作与留日学生の選択

中華人民共和国成立後、『中国留日学生報』は中国に傾いている態度と立場を明確に示している。留日学生の中には共産党から遠ざかる者もいたと考えられるが、少なくとも同学総会の幹部たちはほとんど共産党支持となったと『学生報』からは読み取れる。国府は自身の留日学生政策を反省し、留日学生救済政策を実施する方向に態度を改めた。駐日代表団が救済政策を実施する主な目的は、多くの学生が人民政府を支持するようになったという劣勢を挽回するためであり、そのために援助の実施に当たっては思想・政治条件を付加した。このような救済金の政治化攻勢のもとで、留日学生間の対立が激化するのを避けられなかった。そして駐日代表団の救済金が停止されると、人民政府がその後を継いだ。国府の救済金政治化政策と比べ、人民政府の救済政策は脱政治化政策と言えた。国共双方の工作のもとで留日学生は引き続き分断され続けた。1950年代初期、国共の留日学生をめぐる争奪戦は、以前の政治的支持を得ようとする争奪戦から、学生の「帰国」すなわち人材と技術を奪い合う戦いへとエスカレートしたのである。

### 一. 留日学生救済の展開および同学総会と苦学会の葛藤

駐日代表団が学生救済を始めた後も、同学総会は、いぜん既定方針に則って駐日代表団と交渉し有益な成果をあげた。同学総会所属の奨学会は1950年1月29日東京で全国理事会を開催し、駐日代表団の救済と奨学会の運営方針について協議した。その結果、駐日代表団の救済機関との合併を前提に留日学生救済を公平かつ広範に展開するとともに、学生を教育基金保管委員会の運営に参加させるよう努力することが決まった。「教育基金保管委員会審査委員会にあくまで学生が参加することを要求する傍らデータを出して救済してもらうように交渉する。各地方同学会で調査し、同学総会を通じて駐日代表団に提出して救済を要求する。また救済に不公平、不正があればこれを暴露宣伝し、世論を喚起する」というものである<sup>455</sup>。

<sup>455</sup> 「個人救済を一時停止—代表団救済機関との合併を運動—」『中国留日学生報』1950年2月15日。

同学総会が駐日代表団救済金の公平で民主的な管理運営をあくまで要求したのは、駐日代表団救済金の政治化をさけるためであった。しかし駐日代表団は以前、救済金を政治的に利用しようとし、また細かい点で同学総会と衝突した。駐日代表団は救済金の金額と人員に制限を設け、総数は400人、東京地区は1人5,000円、東京以外の地区は1人4,000円と限定したが、同学総会は「全国一律に1人5,000円とし、徐々に救済人数を拡大する」ことを求めた<sup>456</sup>。

駐日代表団は、救済金の政治化を推し進め、一部の留日学生の批判的な言論を「反政府的言論」とみなし、これを根拠に6名の学生の救済金を停止した上、一切の文化団体への補助金を停止するとした。これに対し同学総会は抗議文を提出し、機関紙である『中国留日学生報』でも「駐日代表団の本質を認識し、駐日代表団に一切頼らず独自の財政活動を行い」と駐日代表団を批判し、反撃を展開しようとした<sup>457</sup>。

救済金募集において同学総会は華僑の寄付金に頼りながら、時には華僑と衝突もあった。返還された被略奪物資を換金した利潤の分配をめぐる同学総会と華僑の間で意見の相違が生じたのである。駐日代表団は桐油を廉価で華僑に売却することに同意し、2月27日華僑総会常務委員会会議で利潤の分配を華僑会の運営基金60%、貧民救済20%、文化費20%とすることを決定した。同学総会は、この分配案に異義を唱え、再度討論するよう要求した<sup>458</sup>。

駐日代表団と密接な関係のある苦学会は奨学会と合併せず、単独で救済金を募集し、自分たちの方針で救済金を運営していた。このため奨学会との間で衝突が頻発したのはいうまでもない。『中国留日学生報』は苦学会の中核である王枢、梁国棟らが後楽寮の米を転売した一件について「寮委員会は調査を進めており、駐日代表団とのスパイ的繋がりその他を追求し余罪を発見する見込みで、4月30日寮生大会を開いて今まで後楽寮に多くの暗い影を投げかけていた王枢一派の寮追放にまで発展しそうな情勢である」と報道している<sup>459</sup>。

同学総会が苦学会の幹部に関するマイナス報道を行ったのは、苦学会に圧力を加えて同学総会に誘導するためであった。しかし、同学総会は苦学会を併合させようと積極的に活

<sup>456</sup> 「学生補助金一律になる」『中国留日学生報』1950年3月15日。

<sup>457</sup> 「自然科学協会大会開かる」『中国留日学生報』1950年9月15日。

<sup>458</sup> 「桐油利潤分配案決まる—同学会再討論を要求—」『中国留日学生報』1950年3月15日。

<sup>459</sup> 「王枢一派余罪発覚の見込み」『中国留日学生報』1950年5月15日。

動したが成功しなかった<sup>460</sup>。さらに、後述する「忠誠宣誓」と救済金をめぐる一件で、1950年5月に開いた同学総会委員会では、苦学会代表として王枢が同学総会が運営している奨学会を非難し、奨学会が管理している金の使い道を追及するよう主張した。それに対して奨学会の馬広秀は簡単に説明した上、逆に苦学会の金の行方を追及したが、王は答えずに退場した<sup>461</sup>。苦学会メンバーの言論から、救済金の件で苦学会は駐日代表団と密接に協力し、同学総会は日本における中国共産党の統一戦線組織ではないかと疑っていたことが見てとれる。これはまた、苦学会が駐日代表団を支持し、駐日代表団に制御された学生組織であることを示している。学生救済問題は、同学総会と苦学会の対立をいっそう激化させ、また双方の意見の食い違いが生じる主要な要素でもあった。

苦学会と駐日代表団の親密な関係に対し、同学総会は苦学会およびその責任者の王枢に対する世論攻勢をしかけ、王枢が「渋谷に『餃子大王』という料理屋を開き」、事業を起こしながら募金活動に従事していることを暴露し、苦学会が駐日代表団の策動に積極的に協力して第二同学会を設立しようとしていることを批判して、これを同学総会に所属する留日学生を分裂させる行為だとみなしながら、苦学会救済金の行方に疑問を呈し、王枢を「駐日代表団の特務」だと非難した<sup>462</sup>。同学総会と苦学会との対立はここに完全に激烈なものとなった。

## 二. 駐日代表団と同学総会との葛藤

同学総会所属する留日学生の一連の活動に不満をつのらせていた駐日代表団は、救済金で留日学生を拘束したほか、同学総会を調査し<sup>463</sup>、同学総会主席選挙を承認せず、活動停止を要求し<sup>464</sup>、さらに双方の対立を激化させた。これだけでなく、駐日代表団は同学総会を迂回して直接学生寮の事務を処理し、一方的に寮の規則を制定した。『中国留日学生報』の報道によると、2月2日各学生寮代表は各寮の自治精神に反している旨の意見書を駐日代表

<sup>460</sup> 「苦学会幹部同学会の誠意を拒絶す」『中国留日学生報』1950年4月15日。

<sup>461</sup> 「王枢一派と結託」『中国留日学生報』1951年5月12日。

<sup>462</sup> 「嵐に立つ後楽寮、王枢一派芽をむき出す」『中国留日学生報』1951年11月25日。

<sup>463</sup> 「代表団同学会を調査」『中国留日学生報』1951年1月27日。

<sup>464</sup> 「活動を停止せる、代表団同学会へ通達」『中国留日学生報』1951年1月27日。

団に提出し、抗議の意思を示した<sup>465</sup>。しかし、同学総会に強硬な姿勢で臨んでいた駐日代表团は、学生たちの意見書を受け取らずに、学生への管理を一層強化しようと図った。駐日代表团は、身分を証明する学生証の発行という実権を握っていたため、これを利用することにした。この時点で、中華民国は対日戦勝国であり国連加盟国<sup>466</sup>であり、従って中華民国は、留日学生を代表する合法的な政府であると主張し、当然にも学生は、中華民国が発行する学生証によってその合法的身分が証明されるとした<sup>467</sup>。そして、駐日代表团は、事前にGHQと調整して自身の合法性を強化し、留日学生の再登録を要求し、登録する際には、中華民国への忠誠を誓わせるとし、これを拒む学生には「学生として不承認」という判断を下し、同学総会に所属する留日学生の中国大陸への帰国の阻止や懐柔分化を図った<sup>468</sup>。学生証だけでなく華僑登録証によって従属させようという脅迫は同学総会所属する留日学生と駐日代表団の対立をより一層激化させた。

さらに「忠誠宣誓」の一件が両者の緊張関係に拍車をかけた。5月4日の午後3時に団長、第2組長の訓辞があり、そのあとで4月分の補助金を支給するから必ず本人が出席するようにとの通知が2日後に各同学のもとに届いた。同学総会執行部は、慎重に情勢を分析した結果、駐日代表团によって救済金受領当日に「忠誠宣誓」を強要する可能性が極めて大きいとの結論に達し、直ちに周りの学生に不参加を呼び掛け、駐日代表団の計画を阻止すべく行動を始めた。結果は、多数の学生が欠席したために、当日の「忠誠宣誓」は行われず、当日参加した一部の学生にのみ補助金が支払われた。また、参加しなかった学生に対しては出席者から訓辞の内容を聞いてそれに関する感想文を提出すれば4月分の補助金を支払うことにしたようである<sup>469</sup>。

<sup>465</sup> 「東京の学生寮に圧力—代表团意見書を突き返す—」『中国留日学生報』1951年3月7日。

<sup>466</sup> 中国の代表であった中華民国は、1945年国際連合の設立当初からの加盟国であった。しかし国共内戦により、中国国民党率いる国府は台湾に逃れ、中国大陸の大部分を制圧した中国共産党が1949年10月1日中華人民共和国の建国を宣言した。この両政府間の紛争の中、中国大陸の広大な地域を実効支配する中華人民共和国側は国際連合における中国の代表権の獲得を図ったが、中華民国が国際連合の代表権と安全保障理事会常任理事国の座を維持し続けた。1971年10月25日、国際連合総会は中華人民共和国を中国の唯一の正統な政府とし、これにより中華民国が国連と国連機関から脱退し、代わりに中華人民共和国が安全保障理事会の常任理事国をも含む代表権を獲得した。

<sup>467</sup> 「団学生登録を要求」『中国留日学生報』1951年3月7日。

<sup>468</sup> 「学生登録問題、相談の余地あり—団で返答—」『中国留日学生報』1951年4月2日。

<sup>469</sup> 「団結の力で粉碎、団忠誠宣誓をひっこめる」『中国留日学生報』1951年5月12日。

駐日代表団は留日学生を国府に忠誠を宣誓させようとするにより、多数の留日学生の強い反感を買い、補助金を放棄する学生も増えた<sup>470</sup>。しかし一方で、補助金を餌にした策動がある程度成功し、王枢など「一部の悪質分子」も含んだ受領者に忠誠を誓わせて、彼らの擁護と支持を得ることができたといわれる。この点から見て、駐日代表団の策は、同学総会を動揺させ、分裂させるという「成果」を得て、結果としては全く無意味であったとは言えないものであった。

駐日代表団と同学総会の関係はますます悪化し、駐日代表団は同学総会を分断・瓦解させようとして、そのために自分たち独自の学生組織を立ち上げて同学総会と対抗させようとした。駐日代表団は苦学会の中核メンバーを引き込んで第二同学会の設立を策動した<sup>471</sup>。

1952年2月、同学総会の新主席が就任し、就任の挨拶の中で極めて強い口調で国府の代表たる駐日代表団を批判した。台湾にある中華民国の合法性を再び否認し、駐日代表団は留日学生の利益をまったく守ろうとせず、それどころか偽同学会設立を策動して学生を分裂させ、日本政府当局と結託して学生を抑圧している、と糾弾した<sup>472</sup>。

同学総会は、駐日代表団が設定した救済金の条件に一貫して不満で、あくまでも公平公正に学生を救済するよう求め、駐日代表団の救済金を政治的に利用しようとする行為に対する批判を展開した。「反政府分子なる理由のもとに救済金停止の処分をすることは、学問、思想の自由に対する侵害であり、一種のレッドバージュであり、また同学会の責任者、活動分子に対するこのような処分は明らかに同学会の組織の破壊を企てている」<sup>473</sup>と表明した。同時に救済を求める者の全員救済を要求し、400名の枠を徹廃するように駐日代表団に申し込んで、学生救済の一切の審査権を全員ともっとも緊密な関係を保持している同学総会に委譲するよう要求した。

1951年4月13日、駐日代表団は同学総会委員に、5月に救済金を停止すると通知した。同学総会は、救済金の来源と性質から分析し、駐日代表団の救済金を政治的に利用する行為とその停止を批判した<sup>474</sup>。しかし駐日代表団は留日学生の多くの要求に応えず、いぜん自

<sup>470</sup> 韓慶愈『留日七十年』北京：学苑出版社、2013年、170-172ページ。

<sup>471</sup> 「第二同学会の策動を、恐迫、買収裏に行う」『中国留日学生報』1951年10月1日。

<sup>472</sup> 「すべての努力を真理の追求に捧げよう」『中国留日学生報』1950年12月20日。

<sup>473</sup> 「越年資金を要求、東京同学会最近の動き」『中国留日学生報』1950年12月20日。

<sup>474</sup> 「補助金四月打ち切り」『中国留日学生報』1951年4月20日。

らの意図だけに基づいて学生救済を進めた。同学総会は世論攻勢をかけて駐日代表団に計画の変更を迫り、「我々はこの補助金を政治的な立場からよく考えて見なければならない。この補助金の財源は被略奪物資といわれ、中国から日本の帝国主義者が奪ってきたもので決して国民党のものではないはずだ。これは中国人民の財産なのだ。同学総会は会員に次のことを訴える。一、駐日代表団に補助金支給の明細を公開させよう。二、5月以降の不法停止反対。三、国民党忠誠宣誓の陰謀を粉碎せよ」と主張した<sup>475</sup>。同学総会は駐日代表団救済金の財源からそれが中国人民の財産であり、その資金で困窮している中国の学生を救済するのは当然であると説明し、救済金を国民党の「私産」とする駐日代表団のやり方に反駁したのである。

1952年4月、駐日代表団は、解散前にすでに卒業生への救済を停止し、その上在学学生への救済をも停止することも表明していた。留日学生はこれを強く批判し、学生救済を継続するよう要求した<sup>476</sup>。のち1954年11月に、駐日大使館は教育部に1952年度の留日学生補助金収支報告表および支出証書を提出しているが、同表の1952年度の収支期間は1952年1月1日から1952年12月31日、貨幣単位は米ドルで、合計19,358.32米ドル、明細は以下のとおりである。

表5-1 中華民国駐日大使館留日学生補助金口座収支報告表(1952年1月1日～12月31日)

1月	2月	3月	4月	5月
3434.73	3303.68	3073.68	1481.66	1456.94
6月	7月	8月	11月	
1554.03	1554.15	1540.32	1959.78	

〔出典：「駐日大使館電教育部為補送41年度留日学生補助金支出凭証収支報告表請査收見覆」民国43年11月24日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(二)』国史館、2003年、297ページ。〕

この収支表によると、実は、駐日代表団は1952年に駐日代表団を支持する一部の留日学生に補助金を支給していたのである。当然、同学総会に所属する留日学生には支払われなかった。同学総会は駐日代表団を支持する留日学生を「御用分子」、彼らの組織を「御用

<sup>475</sup> 「五四と現状」『中国留日学生報』1951年5月12日。

<sup>476</sup> 「補助金停止について」『中国留日学生報』1952年4月25日。

同学会」とみなして批判した<sup>477</sup>。これはそれまでの駐日代表団批判と論調は同じで、同学総会は引き続き、駐日代表団は救済金を政治的に利用し、駐日代表団を支持する学生を取り込んで偽同学会を設立し、人民政府を支持する同学総会を分裂させようとしている、と批判した。また、学生個人の権利は同学全体の団結によつてのみ獲得できることを冷静に認識し、同学全体が一致団結して駐日代表団に抗議し、偽同学会の裏切り行為を糾弾しようと呼びかけている。

同学総会と駐日代表団の対立は、「日華平和条約」調印前後にとりわけ先鋭化し、同学総会の駐日代表団批判もますます苛烈になった<sup>478</sup>。ここで同学総会は華僑と同じ立場に立つて、本来中国留日学生に保護と資金援助を提供すべき駐日代表団が職責を履行しないどころか、国府の政治的考慮に基づいて救済金を政治的に利用し、日本政府と結託して留日学生組織である同学総会を瓦解させ、中華人民共和国を支持する学生と華僑を抑圧していると非難した。これにより同学総会と駐日代表団の関係は徹底的に悪化し、完全対立の道へと踏み出したのである。

### 第三節 1950年代初め国府の留日学生に対する動き

#### 一. 中華人民共和国建国後、国府の留日学生に対する動き

中華人民共和国の建国後、かなりの数の留日学生の政治姿勢は中華人民共和国支持に転向した。国府教育部から外交部に当たった公文書からも、国府が留日学生の政治姿勢の転向を明確に認識していたことがわかる。「近来知るところでは留日学生の思想はその大半が左傾であり、公に政府を侮辱する者もあるというが、駐日代表団は未だ適当な処置を行っていない」<sup>479</sup>。

このため国府は留日学生の思想と言行に対する管理統制を強化した。駐日代表団はすでに学生の思想行動調査を行っており、調査表の形で政府に報告している。調査表は姓名、

<sup>477</sup> 「補助金停止に対し、同学諸兄姉に訴える」『中国留日学生報』1952年4月25日。

<sup>478</sup> 「五四青年節を迎えるに当って」『中国留日学生報』1952年4月25日。

<sup>479</sup> 「教育部電外交部為留日学生補助金事電復查照」民国39年6月2日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（二）』国史館、2003年、3ページ。

性別、原籍、年齢、学校、調査内容、備考からなり、調査内容は「言行が激烈」と「思想が正しくない」に分けられ、備考には懲罰措置が付され、一般には補助金の停止とされた。

1947年に始まった留日学生審査は1949年の中華人民共和国成立後も継続された。音信不通などの原因により審査に参加できない学生が免職されたり任用を拒絶されたりする状況が起き、これらの学生は審査の継続を要求した。これに対する救済措置として、国府は埋め合わせの審査を一度行うこととし、期限は1950年3月1日から3月31日までとした。

1950年3月6日、中華民国教育部高等教育司は『中央日報』および『新生報』に書簡を送り「抗戦期間留日学生資格審査実施に関する通告」を2日間掲載するよう求めた。「教育部が開催する抗戦期間留日学生資格審査委員会第一回会議記録」によれば、審査を申請した学生は55人、条件を満たしていたものは54人であった。この審査は前回の審査に比べ穏やかな内容で、「経歴、読書報告、いずれも寛大に処理することを原則とし、筋の通った文章で思想が純粹であることを基準とする」としたものであった<sup>480</sup>。1950年9月28日、抗戦期間留日学生資格審査委員会第三回会議が開かれ、審査は継続すべきであり、かついつでも審査を行えるようにすべきであり、将来委員会が解散した後は未了の事務を高等教育司が引き継ぐ、と決議された。

留日学生救済について、駐日代表団は1949年11月から「留日学生補助金の管理および支出方法」を制定して学生の資料を収集し、各々について指導委員が厳しい審査を行い、毎月補助金を受け取る学生の名簿を作成し、指導委員会が再度審査し合否を決めた後、団長に承認を申請した。「1950年3月現在の救済状況は、1949年11月が228人、支給額806,500円、12月が299人、支給額1,164,000円、1950年1月が341人、支給額1,456,500円、2月が394人、支給額1,674,000円、また医学博士奨学金が10人、支給額50,000円である」<sup>481</sup>。留日学生救済の過程で、教育部は留日学生の出身が複雑で中国共産党に賛同するもの、共鳴する者が多いことを指摘し<sup>482</sup>、駐日代表団に対して審査を厳格にして、共産党の影響拡

<sup>480</sup> 「教育部举行抗戦期間留日学生資格審査委員会第一次會議紀錄」民国39年4月6日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、101ページ。

<sup>481</sup> 「駐日代表団電報教育部辦理留日学生救済經過情形」民国39年3月9日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、302-303ページ。

<sup>482</sup> 「教育部電外交部為救済留日学生事電覆查照」民国39年4月1日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、305-306ページ。

大を防止するよう何度も要求している。同時に国府の救済を受ける留日学生が国府に忠誠を尽くすよう要求している<sup>483</sup>。

救済金の調達においては技術的な問題も生じた。留日学生救済の補助金は行政院が承認指定し、返還されたアヘンとモルヒネの売却代金から充当されることになっていた。しかしこの物資はGHQの規定に照らしその売却代金は「R口座」に入金しなければならなかった。この「R口座」は、1. 日本での賠償機器部品の購入、2. 日本での賠償機器の修理工賃、3. 日本国籍の技術者が日本または中国で賠償機器のためにサービスを提供する際の費用の支払い、4. 日本における賠償物資接收委員会およびGHQの双方が同意した物資の購入。この四つの用途にしか使用できず、しかもその資金は現金化することができなかった。

このため売却は遅々として進まず、1949年11月3日、駐日代表团第187回事務会議は、ひとまず接收委員会が他の返還物資を売却してその代金の一部を留日学生への補助金として立て替えることを決議した。1950年8月立て替え資金の大部分を消費し尽くすと、駐日代表团は救済資金の中断が国府に好ましくない影響を与えるだろうと憂慮した<sup>484</sup>。

いかにして「R口座」の資金を現金化するかについて、駐日代表团は交換方式による現金化方法を考えた。即ち中国国内の機関が日本で購入する物資の代金を「R口座」から支払う。その後、同国内機関が駐日代表团または関連機関に現金で支払う、という方法である<sup>485</sup>。そして、駐日代表团の交換方式による現金化の建議はまもなく現実的な計画を得ることになった。中華民国国防部が日本からレーダーを購入する計画があり、1950年9月5日に外交部は行政院、教育部、經濟部に打電して、協力してR口座の現金化問題を解決するよう求めた。

筆者が見ることのできた資料によれば、この案はほぼ本決まりとなったようである。その理由は二つある。一つは經濟部が「留日学生救済に関する支給方法」の中で言及してい

<sup>483</sup> 「教育部電覆代表团請从嚴審核救済留日学生事並轉知各生格外奮勉」民国39年5月9日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、425ページ。

<sup>484</sup> 「外交部電教育部關於救済留日学生案開列意見請查核辦理見覆」民国39年8月28日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、428ページ。

<sup>485</sup> 「外交部電教育部關於救済留日学生案開列意見請查核辦理見覆」民国39年8月28日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、429ページ。

るもので、「日本におけるアヘン、モルヒネの売却代金を調べ、すでに中日貿易の未払金に充当するよう指定した」とある<sup>486</sup>。ここからアヘン、モルヒネの売却で得た代金は日中貿易の支払いに用いられたことがわかる。国防部のレーダー購入に必要な資金もおそらくこの中に含まれているだろう。もう一つの理由は、行政院は經濟部が先に関連部門が立て替えた資金を政府の正式な割当金とすることに同意し、同時に引き続き他の返還物資の売却金から支給を続け、当初定めた留日学生救済案が終了するまで3万ドルの支給が続けられたことである。行政院が、經濟部が関連部門による立て替え資金を政府の正式割当金とすることに同意したのは、交換方式による現金化が成功した後、立て替えた資金を直接留日学生救済金として充当することにしたからであろう。

留日学生救済の実施過程において、外交部は財政および外貨の困難を理由として、留日学生救済においては学業、思想、言行を総合的に考慮し、厳格に審査し、救済の人数と費用を徐々に減少するよう求め、さらに「駐日代表団は救済学生の言論と行動の調査に確実に責任を負わねばならず、言論、行動に反動的な状況が見られるものには救済金を支給してはならない」とした<sup>487</sup>。ここから、当局の正式文書は、『中国留日学生報』に掲載された駐日代表団が救済金を政治的に利用しているという報道を自ら認めていると言えるのである。上述の文書は中華人民共和国建国後、国府が留日学生の救済において、その資格、基準、予算に厳しい条件を付け、思想・政治条件を加えていたことを示している。それは、留日学生を管理するため、より重要なのは、中国共産党と留日学生の支持を争い、共産党が留日学生の間で影響力を拡大するのを防止するための措置であった。

1951年、国府は資政の丘念台を日本に派遣して僑務の概況を考察させた。丘はその帰国工作報告書の中で留日華僑、学生の困難は甚だ多いと述べ、それを受けて関連部門が会議を開いて改善計画を検討した。同計画の中で「留日学生補助方法」が立案されたが、その方法は「全ての留日高等専門学校以上の学生で思想が純正なものは、1. 学業成績が優良、平均70点以上のもの。2. 家が中共支配地区にあり、資金が杜絶しており、学業成績が合格

<sup>486</sup> 「行政院秘書処通知教育部準經濟部呈關於救済留日学生一案擬具拨款辦法請核示事」民国39年9月12日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、437ページ。

<sup>487</sup> 「行政院電教育部据經濟部呈擬具救済留日学生拨款辦法請核示一案仰遵照」民国39年11月14日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(一)』国史館、2001年、454ページ。

であるもの。このどちらかの条件を満たすものは補助を得ることができる。以下の状況があるものには補助を与えない。1. 思想が左傾であるもの、政府に忠誠ならざる言行のあるもの。2. 学業が終了しているもの、または規定の修学年限を超えているもの。3. 家が台湾にあり、救済を得ることができるもの」と規定された<sup>488</sup>。

続いて1951年8月25日の行政院から教育部への訓令においては、救済を受ける留日学生の思想政治条件がより厳しく、より政治的になった。「匪（中国共産党）に利用されている学生には補助を与えてはならない」<sup>489</sup>。国府は厳しい思想政治拘束条件の付いた救済を実施したが、監査部門である教育部が中国駐日代表団の代わりに編纂した留日学生救済費許可通知に基づいて実際状況を見てみると、以下のものであった。「1951年1月から12月までに504,986.50元（監査部門の許可通知には貨幣の種類が明記されていないが、台湾貨幣単位の元であろう）の留日学生救済費を実際に支払い、その予算総額は780,663元であった」<sup>490</sup>。実際の支給額は予算より27万元余り少ない。その原因は、外交部の救済金に対する評価が低いこと、および1950年6月に何世礼が団長を引き継いだ際に厳格主義を採用したことと関連がある。即ち、思想にいささか問題がある者、学業が一段落した者、成績が芳しくない者は全て随時補助を停止した。外交部は救済金の役割に対し否定的な態度を保持し、救済金を圧縮するよう何度も要求していた。1952年4月に外交部から教育部に打電した際には留日学生救済金を評して、「学生への月額3,000米ドルの補助はいささかも積極的な役割を果たしておらず、かつ受領者の大多数はまったく貧困ではない」<sup>491</sup>と述べている。同時に、ごく少数の確かに困窮している学生への補助を継続する以外、その他の補助は一律に取り消すことを建議したが、教育部はこれに同意しなかった。

<sup>488</sup> 「教育部呈行政院為留日学生事擬訂補助辦法呈核」民国40年8月9日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、459-460ページ。

<sup>489</sup> 「行政院令教育部据呈擬補助留日学生辦法請核示一案指令知照」民国40年8月25日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（一）』国史館、2001年、461ページ。

<sup>490</sup> 「審計部通知教育部核準四十年留日学生救済費」民国41年4月26日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（二）』国史館、2003年、12ページ。

<sup>491</sup> 「外交部電教育部關於留日学生津貼一事奉總統交下有閣建議意見一件到部請查核辦逕覆」民国41年4月7日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務（二）』国史館、2003年、11ページ。

この後国府関連部門は留日学生の救済業務について常時調整を行った。対日商務研究機関「台湾区生産事業管理委員会」は1951年7月12日に教育部に書簡を送り、留日学生の学費および生活費の状況を調査している。教育部は8月9日に電報で駐日代表団に関連状況について問い合わせ、駐日代表団は9月12日に「留学生の学費はすこぶる不統一で、公立校は大体年間約1万円余、私立校はその倍である。生活費は都市部は田舎よりも高い。とくに北海道は厳寒のため必要な生活費は多くなる。平均的な衣食住に1人あたり年間約10万円必要である」と返電した<sup>492</sup>。

このほか台湾は外貨統制を行い、台湾から日本への学費・生活費の送金を制限をした。1951年の規定額は毎月1人5,000米ドルである。留日学生は僑務委員会に送金額の統制を緩和するよう申請し、1951年7月18日、僑務委員会委員長・葉公超は教育部に対し、毎月1人10米ドルを増額するよう求める書簡を送った。

1952年、日本政府と国府は講和条約を締結し、戦争状態を終結させ国交を回復した。相互に大使館を設置し、これにより駐日代表団はその歴史的使命を終え、留日学生にかかわる諸事は中華民国駐日本大使館が責を負うこととなった。1952年9月、中華民国駐日大使館大使董顯光は、政府の負担が重く、また現行の補助方法は濫用もあるとして、1952年9月から留日学生の補助金を一律に停止してはどうかと教育部部長程天放に指示を仰いだ。大使館が補助金を統一支給する件について、大使館は各地方同学会に通達を送った。駐日大使館から各地方同学会への書簡には、留日学生に支給する補助金は特例であり、加えて政府の財政・外貨が困難な状況にあり、また大多数の留日学生はすでに学業を終えていることを理由に、9月から補助金の支給を停止すると書かれている<sup>493</sup>。

中華人民共和国成立後、在日華僑および留学生のかかりは共産党支持に転向した。転向の原因の一つとしては共産党の隠密工作与宣伝攻勢の影響があったと言える。中華民国支持の僑民李象泰は1950年5月、政府に在日華僑および留学生の状況を報告した中で中国共産党の秘密工作および駐日代表団内部の反国府工作人員について次のように指摘している。

<sup>492</sup> 「駐日代表団電覆教育部留日学生毎年所需学費及生活費」民国40年9月12日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(二)』国史館、2003年、6ページ。

<sup>493</sup> 「駐日大使館董显光大使函教育部程天放部長為自9月起停發留日学生補助金請查閱見覆」民国41年10月15日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(二)』国史館、2003年、11ページ。

「共産党側は多数の工作人員を潜伏させ、歪曲・宣伝を尽くし、留日学生会、華僑總會などは完全に制御されてしまった。我が方は宣伝をしないばかりか、表は政府代表で裏では中共工作者というものまでいる」<sup>494</sup>。

また中国共産党の影響を深く受けた外郭団体「華僑民主促進会」と同学總會が共同で運営する『華僑民報』は定期的に時事座談会や講演会を開催し、かつ香港の共産党系新聞『大公報』『文滙報』を宣伝していた。上記李象泰の報告によると、「中共の制御下にある『華僑民報』はまた抗戦時期の華僑の損失被害状況を積極的に調査し、将来講和条約を締結する際の交渉資料にしようとしている」とあり<sup>495</sup>、ここから、人民政府の日本における華僑および学生の活動を通じた長期的な政治目的を窺うことができる。彼らの目は目前の工作だけを見ていたわけではなかったのである。

上述の李象泰の報告は内容を別の面から裏付けていると思えるのが、日本の警察による後楽寮捜査事件である。1951年11月20日朝7時、警視庁および特別審査局は警官200余人を派遣して後楽寮を捜査した。『毎日新聞』11月20日夕刊の報道によると、警視庁は関税違反の容疑で後楽寮など8カ所を捜索した。これに先立ち門司の海上保安本部が密輸船および密輸業者を捕獲したところ、密輸業者のうち許柳村ら2人が後楽寮に居住していたことがあった。また許柳村は中国共産党の外郭団体「華僑民主促進会」の責任者でもあった。このため『毎日新聞』は「同寮は中国共産党の麻薬密輸販売根拠地として利用されていた疑いがあり、この度の捜査につながった」と報じたのである<sup>496</sup>。

この報道にある麻薬の一件については実は誇大報道であったようで、後楽寮で押収されたものは貿易目録などの若干の証拠品に過ぎず、麻薬にかかわるものはなかった。日本政府が真に懸念していたのは、中国共産党が密輸で得た利潤を資金として、日本共産党の反政府活動を支持することであった。『華僑自由報道』は駐日代表団の陳延炯が発表した談話として次のように伝えている。「中共は常時物資を密輸して日本における中共および日

<sup>494</sup> 「行政院秘書処通知教育部抄留日僑民及留學生情形」民国39年5月23日、林清芬『台湾戦后初期留學教育史料匯編第一冊留學日本事務(二)』国史館、2003年、523ページ。

<sup>495</sup> 「行政院秘書処通知教育部抄留日僑民及留學生情形」民国39年5月23日、林清芬『台湾戦后初期留學教育史料匯編第一冊留學日本事務(二)』国史館、2003年、525ページ。

<sup>496</sup> 「捜査中国共産党走私根据地、中華学友会館等八処被搜」「外交部電教育部關於日警搜查東京中華学友会館事請查照」民国40年12月10日、林清芬『台湾戦后初期留學教育史料匯編第一冊留學日本事務(二)』国史館、2003年、532ページ。

本共産党の活動資金を援助している。在日中共分子は報道されている許柳村らはいつも大量の軍用物資や医薬品を密輸方式によって中共地区に運搬している」<sup>497</sup>。

人民政府の留日学生工作是学生の支持を得るためだけでなく、より多くの実際的で差し迫った目的があり、華僑および留日学生を通じて大陸で必要とする物資を調達することも重要な目的の一つであったことは明らかである。

人民政府の在日活動に鑑みて、国民党第3組は教育部に打電して、「我が国政府は計画的に各種宣伝物(書画・刊行物)を華僑・学生に提供し、同時に匪が華僑の間で活動することを直ちに防止し、かつ前駐日代表团およびその他の工作人員の中に潜入している匪のスパイ分子を明らかにすべきである」とする意見を提起している<sup>498</sup>。政治的な立場で書いた報告という要素を除けば、このような描写は実際の状況と基本的に合致していると考えられる。つまり、在日華僑と留学生からの支持争奪戦で敗北した国府は「宣伝のための努力不足」が重要な原因だと認識したようである。

## 二. 中華人民共和国の留日学生工作—留日学生救済の断絶と継続—

救済停止が発表されてから、同学総会に所属する留日学生の抗議を受けた駐日代表团は、救済金政策を調整し救済停止を一時延期することにした。一部の学生の抗議によって、卒業生(研究生を含めて)に対しては強引に補助金を停止したが、在學生に対しては停止しきれず、大部分の在學生への補助金は3カ月は続いた。しかし同学総会は、駐日代表团は補助金の受領者を減らしながら、裏では駐日代表团を支持する留日学生を補助していると指摘した<sup>499</sup>。

救済金政策は微調整されたが、大部分の留日学生の希望は容れられていない。まさにこの時中国共産党が留日学生に援助の手を差し伸べ、在日学生を積極的に救済し始めた。『中

<sup>497</sup> 「華僑自由報道報道代表团陳延炯談話」「外交部電教育部關於日警搜查東京中華學友會館事請查照」民國40年12月10日、林清芬『台灣戰後初期留學教育史料匯編第一冊留學日本事務(二)』國史館、2003年、535ページ。

<sup>498</sup> 「中国共産党在留日華僑中活動情形情報」「中国国民党中央委員會第三組電送教育部中国共産党在留日華僑中活動情報一件請參考」民國42年3月13日、林清芬『台灣戰後初期留學教育史料匯編第一冊留學日本事務(二)』國史館、2003年、580ページ。

<sup>499</sup> 「代表团在學生の補助金停止を延期」『中国留日學生報』1952年5月25日。

『中国留日学生報』には、「学業よりはむしろ食を求めのに精力を費やし、あるいはよるべない異国、日本で病床に泣く私たち貧病同学にさしのべられた救済の暖かい手は、私たちにかつてない喜びと、祖国の偉大さをしみじみと認識させることに役立った」と書かれている<sup>500</sup>。つまり、共産党の救済方法は駐日代表団の政治的戦略とはまったく違い、救済対象に制限はなく「学生の思想の如何にかかわらなかった」。比較的公平な救済方法と非政治的な指導思想は留日学生から評価され、彼らの支持を獲得した。

同学総会は、中国の救済金と駐日代表団の補助金とを比較して、両者は性質が違うと感じた。「台湾政府の補助金は名目上貧困学生の救済および奨学であるが、実際には生活が困窮して真面目に勉強している者はあまり対象とされず、これに応じた者にだけ金を与えるというやり方で、一種の政治資金と化した。これに対して、この度の中央華僑事務委員会（人民政府政務院）の救済金は電文によると、貧弱者には即刻救済してほしいとあり、純粋な救済金であって、何ら政治的な制約が含まれていない」<sup>501</sup>。中国の中央華僑事務委員会は9月下旬に同学総会への救済金7,900米ドルを拠出したのに続き、11月7日にも同学総会に電報を打ち、さらに救済金22,000米ドルを送金すると伝えた。また電報の約1週間後に同じ中央華僑事務委員会から手紙が届き、この金は救済用として使用し、生活が確かに困難な者は、たとえ「思想が進んでいようが遅れていよう」が、すべて救済すべきであるという意味が書かれていた<sup>502</sup>。まもなく1カ月後、人民政府の救済金が送られ、同学総会に所属する留日学生は喜びの口調で「祖国人民」への感謝の意を表した<sup>503</sup>。

国府が留日学生の補助金を停止すると、人民政府はそれを引き継ぐように留日学生に補助金を支給し始め、なおかつ思想・政治条件を付けなかった。これは学生の間に肯定的な影響を広め、国府に大きな衝撃を与えた。人民政府の強大な金銭攻勢と世論宣伝に直面して国府のプレッシャーは倍増した。国民党第三組は関連部門を招集して対策を協議し、お金と宣伝の両面から反撃を展開すると決定し、「第一に、銀行に現存する留日学生補助同学会特別予算利息を優先的にこれに充当する。同時に中央党部第三組が状況に応じて適切

<sup>500</sup> 「十月より救済、月額六千円—全国會員代表大会救済金処理案を決定—」『中国留日学生報』1952年10月15日。

<sup>501</sup> 「救済金と「補助金」の相違点について」『中国留日学生報』1952年10月15日。

<sup>502</sup> 「救済金と「補助金」の相違点について」『中国留日学生報』1952年10月15日。

<sup>503</sup> 「三度目の助学金到着—米ドル二万一千—」『中国留日学生報』1953年1月1、15日合併号。

に補助を与える。第二に、各機関から留日学生に図書を贈り、現地の党部が公開展示する」とした<sup>504</sup>。これを見ると、中国共産党は日本に支部機構が表にはなかったが、国府は支部機構があっただけではなく、留日学生業務を担当する機関が国府には二つあったことがわかる。一つは政府の外交機関であり、もう一つは与党である国民党の政党機関である。そしてこの時、国民党の在日支部機関を動員して留日学生業務を処理させたことは、多方面から攻撃を加えて、留日学生の争奪において人民政府と対抗せんとする国府の意図を示していると言えよう。

人民政府の留日学生救済のやり方は、政治的目的はもちろんあるが、智慧に富む宣伝とタイミングで救済金の統一戦線効果を最大限に発揮したとを感じる。生活に疲れ果てた留日学生の心は温められ、多くの留日学生は確固として共産党側に立ち、在日中は共産党の対内・対外宣伝に協力して声援を送ったことは、1953年から留日学生・華僑の間で中国大陸への帰国ブームが起こった要因の一つでもあると思う。この点からみると、同学総会は全国的な在日留学生組織として人民政府の資金援助の下で引き続き統一戦線の拠点となり、その海外宣伝と人材の確保のために大いに貢献することになっていったのである。

---

<sup>504</sup> 「中国国民党中央委員会第三組函送教育部有關日本學運問題座談會紀錄一份」民国41年12月24日、林清芬『台湾戦后初期留学教育史料匯編第一冊留学日本事務(二)』国史館、2003年、570ページ。

## 終章

## 一

1945年8月15日「終戦の詔書」が放送されてから、日本の歴史は戦後期に入った。戦後初期に留学生を含む多くの外国人は各種の理由により日本になお在住していた。本論考は、戦後初期日本における中国留日学生が置かれた境遇と時々選択を明らかにすることを課題としてその解明を試みたものである。即ち、戦後初期日本に在住し学業を続けていた中国留学生の、中国大陸の人民政府と後に台湾に移動した国府への支持姿勢の変遷、その動因を究明したつもりである。本論考の研究対象は、日本に滞在した中国人留学生の動向に限られており、研究対象の時期は、終戦直後の1945年から1950年代初期にかけてであり、ほぼGHQによる占領と統治が行われていた時期と合致している。

戦争終結の時点で日本に留まっていた中国人留学生の構成は主として以下の三種類であった。すなわち、国府から戦前の日本に派遣され戦争勃発後も帰国しなかった留学生、汪精衛政府や「満洲国」などの日本の傀儡政権により日本に派遣されてきた留学生、そしてかつての日本植民地としての台湾から来日していた留学生である。また地理的にみると中国大陸本土から来日した留学生と当時の日本の植民地から日本に留学していた留学生の二つに大別される。

かつての傀儡政権により中国本土（大陸）から日本に来た留学生は、派遣母体の崩壊によって学費や生活上の助成金、生活費の分配はもちろん中止されていた。戦争直後の混乱する日本社会においていくつかの大学に中国人留学生の組織はあったが、それぞれ別個に組織、運営されており、個人、組織両面で相互の連絡は希薄であった。

大陸からの留日学生は、苦しい状況に置かれていたが、台湾からの留日学生も同じ様相であった。台湾出身の留学生も台湾の中国復帰により日本政府からの援助はなくなり、またGHQにより日本との外交が封鎖されたことにより日本国外からの送金も絶えていた。さらに、生活費を節約して銀行に預けていたわずかな貯金も凍結され、戦争終結後の最初の段階では在日中国人留学生の生活基盤は、日本にいた華僑よりもさらに困窮する状況にあった。

終戦直後の在日中国人留学生の生活が困窮化した原因は、主として3点あげられる。①日中戦争（中国語では抗日戦争という）終結によって、留日学生の派遣母体であった日本の植民地政権や傀儡政権が崩壊したため、留日学生への生活費・奨学金などの支給が途絶えていたこと、②国共内戦の勃発によって、留日学生への国内からの送金が困難になったこと、③GHQが外国人への特別配給を停止したこと、この3点である。これらの原因によって、留日学生の生活苦は1946年では一時的に緩和されていたものの、次第に再び困窮状態に陥った。多くの留日学生は学業を思いどおりに続けられなくなり、さらに国共内戦の展開によって、国府の将来に対する期待も次第に失望へと変わっていった。

戦後初期、日本社会は、敗戦による混乱した局面が続いており、出身を問わず留日学生は、生活の問題を解決しなければならなかった。戦後初期日本は、深刻な食糧不足に悩まされていた。厳しい食糧状況に直面して留日学生は、まず食の問題を解決しなければならず、また敗戦後の日本社会が安全でないことに対する憂慮も加わって、生活問題を解決するために組織の力を利用することを考え、中国人留学生が寄宿するいくつかの学生寮は寮ごとに「自治会」の形でグループを結成した。大陸出身であれ、台湾出身であれ、出身や出身地の歴史的変動も加わり、また感情的には千差万別でありながら、現実的には、日本に置かれた中国人留学生として生活環境、あるいは足場を固めなければならなかったことは、ほぼ同様であった。

台湾出身の学生が一丸となって組織化を進めた成果は「台湾学生連盟」の結成であった。台湾学生連盟は、組織結成後「自力救済」を進めると同時に、連盟内の学生相互の交流を促進した。この時期の台湾留学生にとっては生活上の問題の解決と戦勝国国民の身分を認めさせてGHQの特別配給を獲得することこそが急務であり、政治的な関心はもちろんあったが、態度を鮮明にし過ぎたり批判的な態度を見せたりすることは、日本政府や在籍する日本の大学との交渉において不利に働く恐れがあった。このため戦争終結後からの数カ月は、一定の生活基盤を有し、かつかなり急進的な少数のものが公然と日本当局を批判し、歓呼の声をあげた以外、他の大多数の台湾学生連盟メンバーは、日本と台湾、あるいは戦勝国である中華民国との間に挟まれた微妙な位置に身を置いていた。日本での留学生活に対する支援、配給などの現実的な問題により、初期の学生連盟と日本政府との関係は微妙かつ複雑に絡み合い、ある種の暗黙の了解と妥協が成立していたと言える。

大陸出身の学生は、南京の汪精衛政権、「満洲国」の消滅に伴い自動的に戦勝国国民の身分を得ていたことに加え、台湾学生連盟結成の経験を生かし、組織化と自力救済活動を開始し、メンバーを集める活動も比較的順調に進んだ。

元傀儡政権からの留日学生は、生活問題に悩まされると同時に、台湾出身の学生よりさらに難しい課題に直面しなければならなかった。それは、中華民国の彼らへの政治的対応という問題であった。元傀儡政権から派遣された公的留日学生としての彼らは、国府に受け入れられるかどうかを心配していた。事実上国府は、彼らに一定の不信感を抱いていた。彼らにとって問題だったのは、国府への支持と忠誠をどうやって証明するかということだった。留日学生の出身を問わず在日中国人留学生を救済・援助の対象とする前、まず戦勝国の政府である国府から問われるのは、かつて敵国であった日本に留まっていた理由および「祖国に対する忠誠心」の問題であったし、そこから両者の間に葛藤が生じてきた。

日本に滞在する中国留学生は、みな生活のために奔走し、祖国（中華民国）に助けを求めると同時に、自力救済と組織の整備に取り組んだのである。しかし当時の国府にとっては、戦争終結後の最も肝要な任務は、当然ながら、かつて日本軍に占領されていた地域の接収および日本軍兵士の管理と送還であり、その次が戦後日本の賠償問題に関する交渉、在日華人労働者の送還と受け入れであった。このように、敵国たる日本で生活の問題に苦しむ華僑や留学生は、戦争終結と同時に重視されるべき対象とはならなかった。

一方、2,000人近い留日中国学生は、戦後直後、戦勝国の留学生（知識人）として堂々と日本人に相対することができるようになり、また長期間にわたる抑圧から解放されて意気軒昂な戦勝国国民という身分を誇ることができるようになった。だが同時に祖国からの無視と救済の遅延は、在日留学生在後に政府に対し反感を抱く伏線となった。大陸出身の留日学生も台湾出身の留日学生も法律上は中華民国の国民になったが、戦後の特殊な状況により感情的に祖国「中華民国」へのアイデンティティは希薄であった。留学生は、もともと国府との関係はそれほど緊密ではなかったし、中国大陸における共産党と国民党との対立に、あまり注意を払うことはなかった。

## 二

終戦直後、日本に居住していた中国出身の留学生と台湾出身の留学生は、迅速に組織化のための活動を開始した。組織化のビジョンは、団体交渉の方式で、自分たちの合法的権益を獲得することであった。団体組織としては、出身などによって、それぞれに組織されることもあった。大陸出身者は1945年11月26日に中華民国留日学生東京同学会を発足させ、台湾出身者は、1945年10月28日に台湾学生連盟を発足させた。留日学生は、出身によって旧中国大陸の大東亜学寮、満洲会館と台湾総督府管理の下に置かれていた学生施設を占領し、自分たちの生活および組織活動の拠点として使用した。学生団体組織は相互の連絡と宣伝のために、機関紙や会報などを発行出版した。台湾学生連盟は、機関誌『龍舌蘭』（1945年11月から1946年5月まで）を発行出版した。当時台湾学生連盟の連絡部長である蔡朝焞の記憶によると、『龍舌蘭』に載せる記事や報道は、学術や文芸についての文章が多く、政治にかかわる文章はほとんどなかったという<sup>505</sup>。

台湾出身学生の団体組織としての台湾学生連盟と大陸出身学生の団体組織としての中華民国留日学生東京同学会からは、それぞれ発足してからまもなく、日本各地にいた中国人留学生の連絡のための留日同学総会の発足への動きが出てきた。当時留日学生は、生活難に直面し、特別配給や救済金を得るためには、団体交渉方式がもっと有効であると考えられた。いうまでもなく彼らの出身、教育背景、思想観念、社会・経済地位における相違によって、留日同学総会の発足は、決して順調にはいかなかった。1945年10月10日に、終戦後初めての中華民国建国記念日（双十節）を迎えた。東京の在日華僑組織在日華僑協会と台湾郷民協会の主催で大規模な双十節記念大会が開かれ、東京に在在に限らず、日本各地から大勢の華僑・中国人留学生が東京に集まることとなった。また、中華民国の公務員、記者たちも参加したため、数百人の在日中国人が国府および蔣介石大総統に忠誠を誓い、大歓声を上げた。この記念大会には大陸・台湾出身の留学生が大勢集まり、終戦後の体験や考えを相互に訴えることができた。この機会を利用し台湾出身留学生たちは大陸出身の留学生と交流ができ、恐らく組織の推進についても語られたと思われる。いずれにしろ、

<sup>505</sup> 何義麟「戦後在日台湾人之处境與認同：以蔡朝焞先生的経歴為中心」『台湾風物』第六十卷第四期、161-194 ページ。

後日の両組織の合併に伏線を張ることになった。何回かの交渉の末、1946年5月22日に中華民国留日同学総会が成立し、同学総会の成立によって各地区の留日学生組織として地方同学会も成立し始めた。形式的には、同学総会と地方同学会は、中央組織と下部組織との関係であったが、その実体としては同学総会と地方同学会とは、厳格な上下関係ではなく、緩い関係で結ばれていた。

同学総会は、日本敗戦後の歓喜の中で組織されたが、連合国人として特権を甘受した留学生は、ひたすら自分たちの生活改善のための特権を求めた。そのため最初の同学総会は、政治的というより個人の利益を求めるものであったと言ってもよいであろう。同学総会は、特配などの權益を求めることに力を集中し、「特配要求団体」となり、本来の学生組織の役割から遠ざかったことも事実であろう。同学総会は、学生の特配団体としての役割をよく果たして、留日学生に大きな便宜をもたらした。アメリカの戦後初期の対日政策の下で、日本は民主化の道を歩み始めていたこともあり、同学総会が発足した頃、状況は比較的平穏で、集会や各種の行事も頻繁に行われたのである。

留日学生と同様に、日本における一般の台湾人の生活問題の解決と台湾人の帰国の交渉と連絡のために、留日華僑にも組織化の動きが見られた。1945年9月に台湾同郷会が成立し、1946年5月に東京華僑連合会へ編入した。1946年4月21日に全国的な華僑組織として、中華民国留日華僑総会が正式に成立した。地方同学会と同様に地区の華僑組織として、地区華僑連合会も次々に成立した。中央と地方の組織において学生と華僑は、ほぼ同様の形態を取っていたことになる。

留日華僑は、生活難に悩まされた学生に一定の生活援助を与えた。留日学生は、もともと華僑出身の子弟が多かったため、留日華僑の言動は、留日学生に一定の影響を与えた。時の流れとともに留日華僑と留日学生の間では連動する動きが見られ始めた。

国府にとって対日戦後処理や賠償などを順調に解決するために、連絡官派遣などの個別のやり方より、政府を代表する駐日代表団を日本に駐在させることは、必要なことであった。駐日代表団が派遣されて以後、留日学生は駐日代表団と交渉し、生活難への解決と学習に力を入れた。駐日代表団は、対日工作の一環として華僑事務と留学生事務を兼務し、推進した。駐日代表団の僑務処は、留日学生の事務をも掌っていた。学生の登録、学生証明書発行、特配などの手続きは、駐日代表団の関連部門によって行われた。これを受け

て、留日学生は、出身を問わず華僑と行動を共にし、中国国内において進行している内戦についても強い関心を寄せていた。終戦直後に駐日代表団の対日活動の展開に伴って、在日学生や華僑は、駐日代表団と接触することが多くなり、感情的には国府へ親近感を抱いていた。『中国留日学生報』に中華民国の憲法などの中華民国の基本状況を解説する論文が多く掲載されたのは、中華民国への親近感の表れであったと言ってもよいであろう。

### 三

1947年、国際情勢は激しく変動した。1947年中国大陸において、中国共産党と国府の間では激しい内戦が始まっていた。中国大陸における学生・インテリをはじめ、世論はアメリカの中華民国への援助と支持を米帝国主義と非難し、そしてアメリカの日本復興政策は日本を再武装しようとしているとして批判し始めた。内戦の中で、中国共産党は、海外の世論の同情と支持を得るために海外宣伝攻勢を展開し、もちろん日本に居住していた留日学生も華僑もその宣伝の対象となり、留日学生は一定程度その影響を受けた。

戦後、日本の民主化と非軍事化政策が実行されたことを受けて、言論の自由を制限する法令や施策が緩和され、日本の親中国共産党の左翼知識人（研究者や作家集団）は活発に活動を展開することができた。また彼らは中国の国内情勢や学生運動に強い関心をもち中国国内の学生運動に声援を送った。親中国共産党の左翼系文化人は、しばしば同学総会の機関紙『中国留日学生報』に中国研究論文や中国時評などを発表した。日本における中国の留学生と華僑との関係は密接であり、日本の左翼知識人の親中国共産党の言動は間接的に留日学生と華僑の思想に影響を与えたことは否定できない。

左翼知識人の親中国共産党の言動と同時に、戦後初期の日本の左翼系学生運動も活発であった。左翼学生運動は、在日各国の留学生とともに活動を組織し、国際学生運動、とくに社会主義国家の学生運動を積極的に声援した。留日学生は、この潮流に乗って日本の左翼学生運動に合流する動きを見せ始めた。

一方、1947年以降、同学総会の求心力は著しく低下しており、留日学生の救済を急務として在日華僑団体への募金活動を展開した結果、1947年9月には学生救済金を留日学生に配布することができた。しかし、一時的には順調だった華僑募金は1948年以降になると予

定通り集めることができず、困窮状態が再び迫っており、駐日代表団に援助を求めた。この要請に対して駐日代表団は1947年から、「抗戦期間留日学生の選別方法」を定め、戦後留日学生の呼び戻しと資格審査を推進した。戦後日本に滞在した留学生の多くは、元汪精衛政府、「満洲国」政府、モンゴル徳王政府から派遣されていたため、国府が彼らの学歴を承認するかしらないか、さらに、彼らが「漢奸」かどうかを審査することは留学生にとって大きな不安であった。この国府の留学生選別行動は、留日学生からの強い不満と反発を招いた。さらに駐日代表団が留日学生の救済金を横領するという汚職事件が発生して、留日学生の不満を増大させた。

1947年の初め中国へ復帰したばかりの台湾で二・二八事件が発生した。二・二八事件で多くの台湾の人々が殺傷され、国府へのマイナス評価が強まった。二・二八事件の報道は、日本にも伝えられ、台湾出身の留日学生と華僑へ大きな衝撃を与えることになり、留日学生と華僑は国府の二・二八事件への対応に強い不満を持つようになった。在日の台湾出身の華僑・留学生の間では、国府に対する批判的論調が高まったことが加わり、1947年後期頃から、『中国留日学生報』は、国府を批判し始め、1948年後半から1949年初頭になると、内戦での国府の敗色が濃厚になるにつれ、『中国留日学生報』は親中国共産党の姿勢を強めていった。それと同時に、生活・救済問題で壁にぶつかった同学総会は、駐日代表団に助けを求めた。とくに1949年に入ってから『中国留日学生報』は完全に中国共産党支持の宣伝紙と変わったものの、救済金をめぐっては、駐日代表団との関係を維持し、協力を求めようとし続けた。王雪萍はこの動向については、同学総会の機関紙である『中国留日学生報』は政治思想的に中国共産党へ傾いたとしても、同学総会の幹部を含めた多数の留日学生の生活を守るために、実を取る面もあったのであろうと分析している<sup>506</sup>。

中国共産党は、国府と戦争をしながら宣伝戦を展開し、反帝国主義、反官僚資本、反買弁などナショナリストイックなスローガンを掲げて、独立、自由、民主、平和な中国を建設するように国内と海外にアピールしていた。このような愛国的スローガンは、国内と海外の中国人に強い影響力を持った。日本に滞在した留学生と華僑は、中国共産党のアピールに共鳴した。共産党は、国内と海外に理解と支持の輿論を喚起し、中華民国を厳しく批

<sup>506</sup> 王雪萍「戦後期日本における中国人留学生の生活難と政治姿勢をめぐる葛藤—救済金問題を事例に—」大里浩秋編著『戦後日本と中国・朝鮮—ブランゲ文庫—一つの手がかりとして』研文出版、2013年、83—119ページ。

判していた。日本でも留学生と華僑の理解と支持をめぐって、共産党と国民党との世論争奪戦が激しくなってきた。

国府の二・二八事件への対応と海外における中国共産党の愛国主義的な宣伝は、在日留学生と華僑に一定の効果を与えた。この状況の下で留日学生の間では、国府を批判する声次第に高まり、中国共産党へ接近する世論と行動が表面化してきた。1948年後半、留日学生は、明確に中国共産党を支持する言動を示すようになり、『中国留日学生報』は、共産党の在日中国人・留学生への宣伝に協力するようになった。

#### 四

1948年後半、中国大陆における内戦で戦局は逆転し、共産党軍が優勢を占め始め、1949年に入り、蒋介石は下野した。国府はもっぱら国内の緊迫した情勢に追われ、生活難に陥った留日学生の救済などの要請に応じる暇はなかった。中華民国の劣勢、および留日学生への無関心によって、学生たちは国府および駐日代表団への批判的論調を強めていった。この情勢の下で、留日学生は、中国国内における内戦の行方について自分たちで判断をし、その結果として中国共産党は最後の勝利を収める可能性が高いという判断に達した。留日学生と華僑の中では共産党新政権への期待と支持の言動が明らかになってきた。

中国共産党の統一戦線の影響のもとに、共産党の政治アピールに応じて各地に結成された華僑総会、華僑新民主主義協会をはじめ、在日華僑団体は、さらに共産主義イデオロギーへの認識と宣伝を強化するために、華僑民主促進会を組織する動きとなり、学生たちも民主中国研究会を作り、その会員全員が華僑民主促進会に入会した。こうして、華僑と学生有志は、民主促進会、民主中国研究会およびその地方支部を通じて、共同の目的を持つ組織として実際の連合戦線を組んでいった。

華僑民主促進会と民主中国研究会の趣旨は、中国共産党の宣伝スローガンと一致しており、これらの団体は、在日学生や華僑を思想的に団結させるために、唯物史観や弁証法などをテーマに研究討論会を開催し、中国共産党による新中国建国への支援を在日中国人に呼びかけた。これ以外でもこれらの団体は日本の学生団体や左翼知識人とともに中国共産党へ声援を送ることを目的として、さまざまな活動を展開していった。代表的な活動は、

留日学生、華僑、親中国共産党の日本人知識人や学生によって行われた1949年の五四運動三十周年記念大会であった。この一連の活動の理念とスローガンは、中国共産党の掲げたものと共通するところが多かった。

1949年に中国国内の情勢は、共産党一辺倒になった。中国共産党も建国の政策や構想を国内外へと宣伝し、留日学生はその宣伝に応じて世論の喚起と支援者の動員に努め、中国共産党支持の声は最高潮に達した。もちろん留日学生の中には、1948年末から1949年初まで行われた在日中国人留学生アンケートにも反映されているように、終戦直後には国府に対する崇拜、敬意のような感情があり、国内情勢は共産党に傾きながらも、国民党を支持することや、中立な態度を保っている留学生の人数も少なくなかったのであろうが、団体活動としては、留日学生と華僑の組織はさまざまな実際の行動で、中国共産党新政権への支持を表明した。同学総会も1949年10月10日、駐日代表团が企画し、通知した双十節記念活動を中華人民共和国成立祝賀大会に変え、『中国留日学生報』にも同学総会の名義で全面的に中華人民共和国を支持する声明書が掲載された。『中国留日学生報』も在日中国人組織の機関紙として、1949年前半から紙面上では全面的に中国共産党支持の論調となった。もちろん、記事を執筆・編集したのは数人の同学総会の幹部を主とした編集委員に過ぎず、在日中国人留学生全員を代表するものではなかったが、同学総会と『中国留日学生報』は、在日中国人留学生唯一の統一組織とその機関紙として、大多数の留日学生に共産党支持を宣伝する役割を果たしたと言える。これは、共産党の留日学生政策の成功と中華民国の留日学生政策の失敗を意味することであった。

留日学生報の名称は創刊号（1947年2月20日）では『留日学生旬報』とされたが、第五号（1947年5月1日）からは『中華留日学生報』、第十八号（1948年5月4日）から『中国留日学生報』に変わった。英語の表記は創刊時には付けていなかったが、第五号以来“*The Chinese students' press in Japan*”としてずっと使われていた。この名称の変更は、留日学生が「母国は中国である」との自己認識を持ちながら、「母国・中国」のどちらの政権・政党を支持するかの態度の変遷を表すもう一つのパロメーターであったのではないかと考える。また、『中国留日学生報』の発行者の名称としては創刊号では「留日同学総会」、第五号（1947年5月1日）からは中華民国留日同学総会、第三十五号（1949年9月15日）からは中国留日同学総会へと変えられた。『留日学生報』の名称と発行者の変更は、その

変更に残らず、留日学生の国家像の模索の過程を象徴するものと言えるのではないだろうか。

## 五

1949年10月以降、五四運動以来の中国学生運動のスローガンであった反帝闘争、反封建、反買弁闘争は、中国共産党による内戦の勝利とともに終止符を打たれ、いわゆる新民主主義段階に入った。国家の復興と建設は、人民政府にとっての最重要な課題となった。建国直後に、中国共産党は革命政党から執権政党へと変わり、国家権力を握った共産党は、まず政権の安定と経済的困難の克服という困難に直面した。国家建設のために、海外との貿易と推進が必要となった。海外における華人、華僑、留学生は、中国共産党にとって重要な活用すべき人材となった。海外における中国人留学生と華僑は、内戦時期に中国共産党の統一戦線の対象に入れられ、建国後は海外の学生と華僑への工作者としてさらに重要視された。この時期の海外統一戦線工作の重点は、海外の技術、資金の調達、人材発掘、貿易活動の推進に置かれた。中国共産党は、中国国内の状況を留日学生や華僑に積極的に紹介し、彼らの愛国主義的感情に訴えて、祖国建設へ貢献するよう呼びかけた。1950年代前期、日本にいた留学生と華僑の中には、中国共産党の呼びかけに応じて、中国大陸へ帰る「帰国ブーム」が発生した。

中国大陸から台湾に退かざるを得なくなった国府は、軍事で大陸と対抗する準備を進めると同時に、海外の統一戦線における国共両党の争奪戦は、依然として続いていた。だが中華人民共和国の成立時、日本における留学生は、救済金を要請する過程で駐日代表団役員との衝突により、駐日代表団と対立することとなって、更に人民政府の支持へと転向することになった。多数の留日学生の共産党への支持は、中華民国の駐日代表団の華僑と学生工作の反省を促した<sup>507</sup>。

<sup>507</sup> 何義麟「戦後台湾人留学生の活字メディアとその言論の左傾化」大里浩秋編『戦後日本と中国・朝鮮—ブランク文庫を一つの手がかりとして』研文出版、2013年、120-168ページ。

『中国留日学生報』の言論左傾化現象は、一部は共産主義あるいは社会主義の宣伝に影響されたためであり、一部は現実的な生活問題、すなわち救済金・生活支援問題に原因があった。また、一部の台湾人留日学生に限ってであるが、二・二八事件の恨みが絡み合い、台湾で暴政を行った国府、あるいは台湾人を大量に虐殺した国府が覆ることを期待して、そのような心情の下で中華人民共和国の成立を迎えたのである。

駐日代表団は留日学生の支持を確保するために、救済金を運用することで、別の同学会を成立させるまでになった。その結果、留日学生の間では救済金について、葛藤と対立が発生した。救済金の政治的利用のほか、同学総会の分裂を策動することで、同学総会と駐日代表団との関係は悪化し、結果として、留日学生への救済金の支給はそれほど奏効しなかった。駐日代表団の救済金が停止されてから、人民政府は、留日学生へ救済金を送った。駐日代表団と違って、中国共産党は留日学生の政治や思想を問わず、脱政治という緩やかな政策を採った。この人民政府の救済金は、留日学生の信任を得たとと言えるであろう。

人民政府寄りの同学総会奨学会と駐日代表団に支持された苦学会の争いの過程で、苦学会のメンバーはもともと全員同学総会の会員であったにもかかわらず、一致した行動をとれなくなり、1949年以降は親中国共産党派と親国府派の間では政治姿勢に大きな相違が現れた。しかし、同学総会は最終的に苦学会のメンバーを除名した。このことから、同学総会、あるいは同学総会の幹部たちは団結を維持し、親人民政府団体としての純粋性を守ろうとしたのではないかと考えられる。

1950年代に入ると、国府の保護を完全に失った同学総会と華僑総会は、人民政府との関係強化を求めるようになった。『中国留日学生報』も明確に支持姿勢を打ち出し、毛沢東宛の手紙を出すなどの方法で、人民政府への忠誠を表明した。この時期における『中国留日学生報』と同学総会の左傾過程を振り返ると、まず共産党地下組織の存在に注意を向けるべきである。同学総会幹部と編集者、執筆者の言論に関する変化を繋げて考えると、共産党の地下党員が一定の影響力を発揮していたはずである。人脈から見ると、同学総会幹部や「民主中国研究会」、「華僑民主促進会」などの幹部は明らかにつながりがあり、その中で、同学総会幹部にも多く含まれた在日台湾人が重要な指導的人物になっていた。これらの人物は学生団体と華僑団体を連合させ、活動を行い、かつ新聞雑誌を発行することによって、留日学生の左傾化風潮に影響を与えたと考えられる。こうした人脈の構築と宣

伝の展開を考察すると、共産党組織の活動や宣伝は無視できない存在だったと考えられる。在日中国共産党組織の地下活動、あるいは在日中国共産党組織と留日学生の連携活動の詳細に関しては今後の課題としたい。

『中国留日学生報』を検証すると、1949年の頃の内容はほぼ華僑界で発行されていた『華僑民報』による中国共産党支持の論旨に呼応している<sup>508</sup>が、国府が親中国共産党の勢いを止める術を持たなかったのはもちろん国共内戦における劣勢とも関係している。これ以外に、国府と駐日代表団の失策が留日学生を中国共産党支持へと向かわせる重要な要因であったのである。たとえば第二章で触れたように、戦後の対日交渉や賠償要求が中華民国にとって対日活動の重点であり、留日学生は、国府に「かつて敵国に留学に行った問題児」として扱われ、警戒視されていた。戦時中傀儡政権から派遣された留日学生に対する疑いは相当に大陸出身の留学生の恐怖心と反感を引き起こした。国府と駐日代表団の、最初の頃の留日学生への冷淡な対応、困窮生活への無関心、その後の救済金支給におけるスキャンダルなどは、留日学生の反感を買い、信任を失なわせるものとなった。このような状況下で、中国共産党は、反帝国主義、反封建主義、反買弁のスローガンを打ち出し、海外における学生や華僑の共鳴を得ることができた。駐日代表団の救済金が停止された後に、人民政府が救済策を採ったことも、留日学生の信任を獲得し、人民政府の宣伝が功を奏したものと考えられる。そして、時宜に適った救済金が給付しなかったこともあって、駐日代表団は腐敗した無能な官僚集団だというイメージが形作られる結果となった。

戦後初期、親中国共産党の日本人知識人の言動が活発になって、国際左翼学生運動と日本の左翼学生運動は、日本に留学中の中国学生に大きな影響を及ぼした。もちろん留日学生の選択の変化は、突然に一部の要因のみで推進されたものではなく、上述の複雑な要素の総合的な影響によって、次第に実現されていったのである。

『中国留日学生報』の紙面を通して、時代的な思想や風潮の変化を理解することはできたが、留日学生一人ひとりの心の転変過程を論証することは難しいし、1945年から1949年

<sup>508</sup> この時期の『華僑民報』（1949年7.11～10.11）を見ると、紙面上にはほとんど共産党支持の言論に埋められている。一方、同時期の『中国留日学生報』もそれらの記事や論述を転載・引用し、華僑民主促進会の核心的な人物（楊春松や謝雪紅など）を紹介する記事を掲載している。つまり、この時期の同学総会と華僑民主促進会の関係はある意味では緊密な連携関係を持っていたのではないかと考えられる。

までを範囲として、留日学生全体における中国共産党支持の人数や比率は推計することも難しいが、1950年代まで広げて見ると、多数の留日学生の政治的傾向は国府に反対し、中華人民共和国を支持するようになったことははっきりと見てとれる。一部の留日学生が具体的な意見を発表しただけでなく、実際の行動まで起こし、国府の注目を集めさせるものとなったからである。こうして第五章で触れたように、1949年11月から駐日代表団が留日学生の支持を挽回するため条件付の救済活動を始めた。

海外での統一戦線における争奪戦で大きな成功を収めた人民政府の宣伝工作は休むことなく続き、1950年代には華僑と留日学生に帰国して祖国建設の隊列に加わることを呼びかけた。その結果として、1953年から華僑と卒業した留日学生による帰国ブームが3回も起こり、国府に更なる打撃を与えた。総体的に言えば、冷戦構築期における留日学生の選択は、最初の混迷の段階から国府への支持、国府批判から中国共産党へ接近、そして中国共産党支持への転換過程を経てきた。

留日学生の選択が変化した理由は、国共内戦の動向、また留日学生が生存していた環境、境遇の変化から理解しなければならない。つまり国府の留日学生への態度、中国共産党の留学生への態度、日本の親中国共産党の知識人と戦後の左翼学生運動に深く関わっていたということである。

中国共産党が宣伝したとおりの中国側の熱心な受け入れと優遇措置の影響ももちろん大きいであろうが、事実、台湾へ帰った華僑や留日学生もあり、『中国留日学生報』では「政治的受難者」と報道されていた<sup>509</sup>。そのほか、台湾にも大陸にも帰らず、日本に定着した留日学生もいた。一方、人民政府は国交がなかったため、日本への留学生派遣が実施できなかったが、国府は留学生を日本に派遣し続けた。このように、1950年代以降の留日学生状況も極めて複雑であった。留日学生のアイデンティティについて、留学生に関する出版物についての検証を通じて、当時日本に滞在した中国人留学生の全体像の把握につとめたが、具体的な各個人にとってのアイデンティティは、この全体像と完全に一致するとは限らない。今後さらに多元的に留日学生のアイデンティティの転換の経緯を解明しなければならない。とくに人民政府の対留日学生・華僑への統一戦線の工作については不明なところが多い。これら1950年代から1972年日中国交回復までの在日中国人留学生たちは一体どの

<sup>509</sup> 「帰台同学の生活苦難」『中国留日学生報』1952年7月1日。

よな影響を受け、どのように日本で暮らしてきたのか。そして1950年代に集団的に大陸に帰国して祖国建設に身を投じた留日学生たちがどのようにその後の日中関係に影響を与えたのか。これらの問題についても、今後の課題としたい。

日本敗戦という特殊な状況の下で、多くの中国人留学生は、各人の信条、生活、家族関係なども含め、一定の選択をせざるを得なかった。国府の立場で見ると、長年にわたる戦争は「惨勝」であれ、対日戦勝利という終止符が打たれたが、かつて親日政権からの派遣により赴日していた留日学生に対して国府がなんらかの疑惑を持つことも理解できないわけではない。ただ、そのための思想審査などの「浄化」活動も理解できることではあるが、学生たちの反感を招いたのは、蒋介石、あるいは国府の革新的官僚ではなく、駐日代表団の日常における無関心な態度と粗末な学生管理であったと思われる。一方、中国共産党は積極的な留日学生に手を差し伸べながら、在日中国人の中で共産主義、マルクス思想を混じえつつ国府に対する攻勢を展開、留日学生にも影響を及ぼしたのである。さらに、中華人民共和国建国後、祖国の生活・仕事などの面がすぐれていることを宣伝し、繰り返して新しい国家と新しい時代の建設者として留日学生の帰国が必要であることを強調した。その結果、多数の留日学生は国府からさらに離れ、共産党側はかなりの数の留日学生を確保することができた。もしこれを中国の諺「天の時、地の利、人の和」を借りるなら「天の時」とは二・二八事件や生活援助での汚職問題での駐日代表団に対する不満を持ち始めたことであり、そのタイミングは十分に利用された。「地の利」とは共産党による日本の地下活動および国内の共産主義宣伝が効果をあげたことを指し、「人の和」は一部の親共産党学生を用いて周りの人たちに影響を及ぼすことができたことを指す。これらを好機として人民政府の日本における対留日学生・華僑への統一事業は成功に至った。

それから半世紀余りを経て、1978年末改革開放が始動し、中国の若者はまた新たな選択を迫られている。中国大陆での「留学熱」は自分たちの将来と切実に関係し、今なお考えさせられるものがある。留学の意図が愛国的なものであっても、自分の思想・信条だけでなく、同時に生活や家族の前途を含めて考えなければならない。その中で日本を「選択」する者は決して絶えたことはない。終戦直後の在日中国人留学生たちが直面した問題は、今また異なる国際情勢の中で、中国のみならず東アジアの多くの国々でも起きているのではなかろうか。

人類史上、留学がいつ始まったかは分からないが、古代から多くの若者が知識と技術を求めて異境に赴いた。留学の目的がさまざまであるのと同様に個々の留学生の留学経験もさらに多様であった。だがその無数とも言える経験の中で、第二次大戦直後の日本に身を置いた中国人留学生の経験は歴史の激動に巻き込まれて複雑なものとなった。日本植民地の台湾、旧満洲や汪精衛政権など親日政権から来ていた1200人以上の留学生は、一面で日本の敗戦によって戦勝国民となりながらも本国政府から政治的疑惑を抱かれたり、また内戦の推移とともに自己のアイデンティティについて決断を迫られるなど特異なものであった。

さらに終戦直後の日本の政治的、経済的混乱の中をいかに生き延びるか、学業を続けるべきかどうかにより現実的問題として彼らに重圧となつてのしかかった。そうした経緯を踏まえ、彼らの歴史を振り返ってみるなら、終戦直後戦勝国であった中華民国への帰属を享受する暇もなく、この時期に台頭し新国家を樹立した中華人民共和国の登場によって大勢として人民政府支持へと変わっていったのは、単なる政治信条だけの問題ではなく、国府と人民政府の留学生への対処の違いによる面も大きかったといえる。

本論考では触れられていないが、論文執筆の過程で接触し、知り得た当時の留日留学生のその後の歩みも実に多様であり、一概に論じることはできないが、彼らの経験、そして50余年後の彼らの思いを、やはり戦後日中関係の中でマイクロとはいえ、何らかの記録にとどめたいと考えている。そして全く異なる現在の日中両国の国内情勢、そして国際情勢の中で、中国ではいわゆる「留学熱」が盛り上がり、毎年数十万の中国の若者が海外へ留学している。彼らが留学の本来の目的である異境での知識と技術を獲得の後、祖国の建設に役立つことが期待されるが、彼らの個人の意志と関わりなく、彼らを取巻く、本国、留学先の国家・地域の状況もまた変動を続けている。日本敗戦後の中国人留学生の波乱に満ちた経緯を思い起こす時、世界中で学ぶ留學生がより安定した生活を送ることができ、学習面でも効果的な習得があることを祈るばかりである。

## 参考文献

### 一. 資料

#### 1. 日本

##### ①神奈川大学図書館プラング文庫

- 『中国留日学生報』
- 『牡丹』
- 『中華日報』
- 『国際新聞』
- 『中国通訊』
- 『中国通訊（資料版）』
- 『中国通訊（貿易版）』
- 『華僑通訊』
- 『華僑民報』
- 『華民新報』
- 『新華僑』
- 『中国公論』
- 『僑声』
- 『僑風』
- 『經濟通信』
- 『潮流』

##### ②神戸華僑博物館

#### I. 石嘉成コレクション

##### i. 雑誌

- 『星火』
- 『前鋒』
- 『覚醒』
- 『青年』
- 『中華青年』
- 『神戸中華青年会報』

##### ii. 文書

- 『留日神戸華僑総会』
- 『神戸中華青年会 1』
- 『神戸中華青年会 2（会務報告）1966-1968』
- 『華僑文化経済協会 1（1947年名簿）』
- 『華僑文化経済協会 5（台湾出身者死没者名单）』
- 『華僑文化経済協会 7（行事録）』
- 『華僑文化経済協会 8』
- 『国慶節慶祝 1（1958）』
- 『帰国事業』

#### II. 陳徳仁コレクション

- 『神戸中華青年会』
- 『留日神戸華僑総会』

『神戸中華同文学校』

### III. 陳徳勝コレクション

『中国留日学生報』

『中国公論』

『大地報』

『華文国際』

『華僑天地』

『華僑報』

『華僑通訊』

『民促会報』

『神戸中華青年会報』

『台湾公論』

『「二・二八」愛国起義の真相』神戸華僑二・二八記念大会実行委員会編、1962年。

陳徳勝コレクション『新聞切抜き』：

『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』『産経新聞』『神戸新聞』『日経新聞』

『国際新聞』『東京華僑会報』『アカハタ』『華僑報』『神戸新聞』『東京華僑報』

『中国留日学生報』『大地報』『自由新聞』

### IV. 駐日代表団神阪僑務分処档案

『取締』No. 01-A

『餐館取締』No. 01-D

『華僑団体巻』No. 2

『僑民稅務問題』No. 07-B

### ③その他

i. 日本語新聞・雑誌

『台湾民報』

『中国研究月報』

『中国資料月報』

ii. 中国語新聞・雑誌

『台湾日日新報』

『僑務月報』（中華民國行政院僑務委員會編）

iii. 聞き取り

2011年3月11日 高素威氏（過去「満洲国」の派遣により1942年来日、1946年に帰国した。天津在住。）

2011年3月5日、3月7日、郭平坦氏（元「中国留日学生同学總會」主席、『中国留日学生報』編集人。北京在住）

2011年3月10日、3月12日、贾瑛氏（元留日学生、北京在住）

## 2. 台湾

中央研究院近代史研究所所蔵

### 1. 駐日代表団日本賠償及帰還物資接收委員会档案（略称：日賠会档案）

『团務會議記錄（三十一—八十六次）』32-170

『駐日代表団—团務會議記錄（三十八年度）』32-565

『駐日代表団—団務会議記録（三十九年度）』322-566

『日商対華僑教育献金』32-723

『僑商来函』32-724

『商人身分証核発規則』32-680

## 2. 外交部

『日本僑校』

『駐日代表団原始資料』人事処、914.2

『駐日代表団報告』人事処、914.2-0059

『駐日代表団編製』人事処、914.2-025

## 二. 引用・参考文献

### 日本語文献

#### 1. 書籍

NHK取材班『周恩来の決断—日中国交正常化はこうして実現した』日本放送出版協会、1993年。

アジア政経学会編『中国政治経済綜覧（昭和35年度版）』一橋書房 1960年。

アジア政経学会編『中国政治経済綜覧（昭和37年度版）』一橋書房 1964年。

アジア政経学会編『中国政治経済綜覧』一橋書房 1954年。

旭日新聞社編『「現代日本」朝日人物事典』朝日新聞社、1990年。

安藤彦太郎『虹の墓標—私の日中関係史』勁草書房 1995年。

井出孫六『中国残留邦人一置き去られた六十余年』岩波書店、2008年。

井上正也『中国国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年。

衛藤藩吉・岡部達味『中華人民共和国対日発言の内容分析—1958年の二つの時期における人民日報を材料として』外務省アジア調査中国課 1966年。

押川俊夫『戦後日中貿易とその周辺—体験の日中交流ドキュメント』図書出版 1997年。

王偉彬『中国と日本の外交政策—1950年代を中心にみた国交正常化へのプロセス』ミネルヴァ書房 2004年。

王育徳著、近藤明整理『「昭和」を生きた台湾青年—日本に亡命した台湾独立運動者の回想1924-1949』草思社、2011年。

王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』慶応義塾大学出版会、2013年

王泰平（福岡愛子監訳）『「日中国交回復」日記—外交部の「特派員」が見た日本』勉誠出版 2012年。

岡部達味『現代中国の対外政策』東京大学出版会、1971年。

岡部達味『中国対日政策』東京大学出版会、1976年。

何義麟『二・二八事件—「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会、2003年。

可児弘明、斯波義信、游仲勳編『華僑・華人事典』弘文堂 2002年。

外務省アジア局監修・霞関会編『現代中国人名辞典』江南書院 1957年。

岩谷 将『蒋介石研究—政治・戦争・日本』東方書店、2013年。

岩谷将『対立と共存の歴史認識—日中関係150年』東京大学出版会、2013年。

蔽安生『日本留日学生精神史』岩波書店、1991年。

- 香川孝志・前田光繁『八路軍の日本たち—延安日本労農学校の記録』サイマル出版社、1984年。
- 高木武三郎『最後の帰国戦』鴻盟社、1958年。
- 若林正文、谷垣真理子、田中恭子編『原典中国現代史（第七巻）』岩波書店、1995年。
- 若林正文『台湾—分裂国家と民主化』東京大学出版会、1997年。
- 朱慧玲（高橋庸子訳）『日本華僑人社会の変遷—日中国交正常化以後を中心に』日本僑報社、2003年。
- 松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』慶應義塾大学出版会、2006年家近 亮子、段瑞聡、松田 康博『歧路に立つ日中関係—過去との対話・未来への模索』晃洋書房 2007年。山影統『現代中国外交の六十年—変化と持続』慶應義塾大学出版会、2011年。
- 森田一著 服部龍二・昇亜美子・中島琢磨編『心の一燈—回想の大平正芳 その人と外交』第一法則 2010年。
- 川勝博『友好一路—わたしの「日中」回想録』毎日新聞 1985年。
- 川島真、清水麗、松田康博、楊永明『日台関係史—1945～2008』東京大学出版社、2009年。
- 川島真、服部龍二編『東アジア国際関係史』名古屋大学出版会、2007年。
- 浅野豊美『帝国日本の植民地法制—法域統合と帝国ち秩序』名古屋大学出版会、2008年。
- 曹石堂『祖国よ わたしを疑うな—政治犯から大学教授となった「兵隊太郎」の戦後』日本経済評論社、2006年。
- 孫平化（安藤彦太郎訳）『日本との30年—中日友好随想録』講談社、1987年。
- 孫平化（武吉次郎訳）『中日友好随想録—孫平化が記録する日中関係』（上、下）日本経済新聞出版社、2012年。
- 孫平化『中国と日本に橋を架ける男—孫平化』日本経済新聞社、1998年。
- 村井寛志・張翔・大里浩秋・小林一美『中国と日本—未来と歴史の対話への招待』御茶の水書房 2011年。
- 丹波實『わが外交人生』中央公論新社、2011年。
- 中国日中関係史学会編（武吉次郎訳）『新中国に貢献した日本人たち』日本僑報社、2003年。
- 張香山（鈴木英司訳）『日中関係の管見と見証—国交正常化30年の歩み』三和書房 2002年。
- 陳肇斌『戦後日本の中国政策—1950年代東アジア国際政治の文脈』東京大学出版社、2000年。
- 陳焜旺編『日本華僑・留学生運動史』日本僑報社、2004年。
- 辻康吾、加藤千洋編『原典中国現代史（第四巻）』岩波書店、1995年。
- 田川誠一『日中交渉秘録—田川日記～14年の証言』毎日新聞社、1973年。
- 田中明彦『日中関係1945—1990』東京大学出版会、1991年。
- 唐家璇（加藤千洋監訳）『唐家璇外交回顧録—勁雨煦風』岩波書店、2011年。
- 日中国交回復促進議員連盟編『日中関係資料集（1945～1971年）』＜増補改訂＞日中国交回復促進議員連盟、1971年。
- 日中貿易促進会の記録を作る会編『日中貿易促進—その運動と軌跡』同時代社、2010年。
- 日中貿易促進議員連盟編『日中関係資料（一九四五～一九六六年）』日中貿易促進議員連盟、1967年。
- 日中友好協会編『日中友好運動五十年』東方書店、2000年。

- 日本中国友好協会（正統）中央本部編『日中友好運動史』青年出版社、1975年。  
 入江啓四朗・安藤正士編『現代中国の国際関係』日本国際問題研究所 1975年。  
 飯島渉編『華僑・華人史研究の現在』汲古書院 1999年。  
 片寄浩紀『人歩み、路を成す—私見〜日中の軌跡と展望』図書出版 2005年。  
 楊国光『ある台湾人の軌跡—楊春松とその時代』露満堂 1999年。  
 劉傑・川島真編『1945年の歴史認識：終戦をめぐる日中対話の試み』東京大学出版会、2009年。  
 劉徳有（王雅丹訳）『時は流れて—日中関係秘史五十年』（上、下）藤原書店、2002年。  
 林祐一『日中外交交流回想録—関懐過去探望将来』日本僑報社、2008年。

## 2. 論文

- 遠藤正敬「戦後戸籍改革における朝鮮人・台湾人の処遇—「日本国民」の法的範囲を律したものの」『早稲田政治公法研究』第70号、2002年。  
 王雪萍「戦後留日学生・華僑の帰国から見る中国政府と在日中国人の歴史認識：1949-1958」11月15日に筑波大学にて日本華僑華人学会2008年度大会  
 王雪萍「中華人民共和国初期の留学生・華僑帰国促進政策—中国の対日・対米二国間交渉過程分析を通じて」『中国21』Vol.1.33 2010年7月。  
 王柏林「李万之一神戸の華僑社会に生涯を捧げた教育者」『神戸と華僑—この150年の歩み』神戸新聞総合出版センター、2004年。  
 加藤聖文「戦後東アジアの冷戦と満洲引揚—国共内戦下の『在満』日本人社会」『東アジア近代史』第9号 2006年。  
 許淑真「新華僑の生成と日本華僑社会の変容」『攝学術、B、人文科学・社会科学編』No.5、1987年2月。  
 許淑真「留日華僑総会の成立に就いて（一九四五—一九五二）—阪神華僑を中心として」『日本華僑と文化摩擦』巖南堂書店、1983年。  
 高野雄一「外交官・外国人の一般的地位」『日本管理法令研究』第14号、1947年11月。  
 市川信愛、吉田藤一「日本の華僑学校・覚え書き—その沿革と存立形態に関する一考察」『宮崎大学教育学部紀要・社会科学』第56号、1984年9月。  
 市川信愛「華僑」概念の生成と展開—孫文と華僑学校に關説『社会文化研究紀要』第41号、1998年3月。  
 朱建栄「中国の対日関係史における軍国主義批判—三回の批判キャンペーンの共通した特徴の考察を中心に」『年報近代日本研究』（第16号）山川出版社、1994年。  
 渋谷玲奈「戦後における「華僑社会」の形成—留学生との統合に關連して」『成蹊大学法学政治学研究』第32号、2006年3月。  
 川島真「戦後台湾外交の出発点—中華民国としての対日戦後処理外交」『北大法学論集』 2000年。  
 大谷杏「日本国内における華僑学校教育の歴史と位置づけ」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要・別冊』14号-2、2007年。  
 大澤武司「幻の日本人「戦犯」釈放計画と周恩来—中華人民共和国外交部档案をてがかりに」『中国研究月報』第6巻第61号 2007年6月。  
 大澤武司「在華日本人『戦犯』の帰国—天津協定成立の経緯とその意義」『中央大学社会

科学研究所研究年報』第7号 2003年。

大澤武司「在華邦人引揚交渉をめぐる戦後日中関係一日中民間交渉における「三団体方式」を中心として」『アジア研究』Vol. 24, No. 3, 2003年7月。

池井優「日華協力委員会—戦後日台関係の位置考察」『法学研究』53巻2号、1980年2月。

内田直作、須山卓「新華僑は進出する(対談)」『文芸春秋』Vol. 31, No. 16, 1953年11月号

裘曉蘭「在日華僑学校教育に関する一考察—華僑学校が抱える問題と課題を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要・別冊』10号-2、2003年。

裘曉蘭「日本社会における華僑教育の実態について—全日制華僑学校教育を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要・別冊』12号-1、2005年。

## 中国語文献

### 1. 新聞

『大公報』1945年8月～1949年1月。

『申報』1946年1月～1949年5月。

『中央日報』1945年8月～1949年4月。

『新華日報』1945年9月～1946年12月、1948年1月～1949年8月。

### 2. 書籍

中華人民共和国外交部档案馆編『中華人民共和国外交檔案選編(第一集)1954年日內瓦會議』世界知識出版社、2006年。

中華全国台湾同胞聯誼會『回復—記海外帰来的台湾同胞』北京:華芸出版社、2006年。

王奇生『留学与救国—抗戰時期海外学人群像』山西師範大学出版社、1995年。

王雪萍編著『大潮涌動:改革開放与留学日本』北京:社会科学文献出版社、2010年。

王雪萍編著『改革開放後中国留学政策研究—1980—1984年赴日本国家公派留学生政策始末』北京:世界知識出版社、2009年。

王曉波編『台盟与二二八事件』台北海峡學術出版社、2004年。

北京日本帰僑聯誼會編『日本帰僑華僑与中日友好—記念中日邦交正常化四十周年』北京:北京時代弄潮文化發展公司、2012年。

田恒主編『戦後中日関係史:1945—1995』中国社会科学出版社、2002年。

石家孝『二次大戦後中国駐日代表団憶往』『伝記文学』1994年。

行政院研究二二八事件小組『『二二八事件』研究報告』台北時報文化 1994年。

何方『何方談史憶人—記念張開天及其他師友』北京:世界知識出版社、2010年。

何瑞藤『日本華僑社会之研究』正中書局 1985年。

宋越倫『留日華僑小史』中央文物供應社、1953年。

李向平主編『難忘的歲月—中日記者見証的兩國關係』北京:五洲傳播出版社、2007年。

李浴主編『中華留學教育史錄—1949年以後』北京:高等教育出版社、2000年。

沈觀鼎「対日往事追憶」『伝記文学』1973年7月～1976年12月。

林清芬編『台湾戦後初期留學教育史料匯編』第一冊『留學日本事務(一)(二)』台北:国史館、2001年、2003年。

金源『奇縁—一個戰犯管理処長の回憶』北京:解放軍出版社、1999年。

韋名編『台湾の二・二八事件』香港七十年代雜誌社、1975年。

- 孫平化『50年的變遷』北京：今日中國出版社、1998年。
- 孫平化『中日友好隨想錄』北京：世界知識出版社、1986年。
- 孫平化『中日友好隨想錄—孫平化が記録する中日關係』瀋陽：遼寧人民出版社、2009年。
- 孫平化『我的履歷書』北京：世界知識出版社、1988年。
- 師哲口述·師秋朗整理『毛澤東的翻譯—師哲眼中的高層人物』北京：人民出版社、2005年。
- 徐友春主編『民國人物大辭典』河北：河北人民出版社、1991年。
- 海外出版社編『共匪對華僑的陰謀』海外出版社、1954年。
- 海外出版社編『共匪經濟陰謀與華僑』海外出版社、1957年。
- 海外出版社編『僑胞愛國的熱潮—簽訂華僑反共救國公約』海外出版社、1953年。
- 海外出版社編『僑務一年』海外出版社、1956年。
- 真相研究小組『二二八事件責任歸屬研究報告』台北二二八基金會出版 2006年。
- 高玉樹口述、林忠勝撰述、吳君瑩紀錄『高玉樹回憶錄—玉樹臨風步步高』台北：前衛出版社、2007年。
- 張朋園、沈懷玉編『國民政府職官年表』台北：中央研究院近代史研究所 1987年。
- 張香山『中日關係管窺與見証』北京：當代世界出版社、1988年。
- 張香山『回首東瀛』北京：中央黨史出版社、2000年。
- 張莉『清水之光—祖國懷抱中的台灣女兒林麗韞』北京：華齡出版社、2010年。
- 張群『我與日本七十年』台北：中日關係研究會、1980年。
- 張鳳舉『張鳳舉先生日記』國史館所藏、2012年3月公開
- 張憲文等編『中華民國史大事典』江蘇：江蘇古籍出版社、2001年。
- 陳佳宏『台灣獨立運動中』玉山社、2006年。
- 陳鵬仁『日本華僑問題分析』天馬出版社、1979年。
- 黃仁宇著 張逸安訳『黃河清山』新知三聯書店、2001年。
- 黃華『親歷與見聞—黃華回憶錄』北京：世界知識出版社、2007年。
- 喬松都『喬冠華與龔澎—我的父親母親』北京：中華書局 2008年。
- 程湘君『女外交官』北京：北京體育出版社、1995年。
- 楊子震『中國駐日代表團之研究—初探戰後中日·台日關係之二元架構』『國史館館刊』2009年。
- 臧廣恩、蔣永敬編著『日本華僑教育』台北海外出版社、1959年。
- 劉國銘編『中國國民黨百年人物全書』北京團結出版社、2005年。
- 劉建平『當代中國史論』北京：社會科學文獻出版社、2011年。
- 劉建平『當代中國史論—實誠的知識呈現與思想表達』北京：社會科學文獻出版社、2011年。
- 劉建平『戰後中日關係：『不正常』歷史的過程與結構』北京：社會科學文獻出版社、2010年。
- 劉建平『戰後中日關係』北京：社會科學文獻出版社、2010年。
- 劉德有『時光之旅—我經歷的中日關係』北京：商務印書館、1999年。
- 駐日代表團日本賠償及歸還物資接收委員會編『在日辦理賠償歸還工作綜述（1949年9月）』文海出版社、1980年。
- 黎家松主編『中華人民共和國外交大事記』（第二卷）北京：世界知識出版社、2001年。
- 遼寧省葫蘆島市政府新聞辦公室·遼寧省社會科學院編『葫蘆島萬日僑大遣送』北京：五洲傳播出版社、2005年。
- 謝培屏編『戰後遣送旅外華僑回國資料彙編1（德國、土耳其、義大利、日本篇）』台北國史

館、2007年。

韓慶愈『留日七十年』北京：学苑出版社、2013年。

鐘漢波『海峽動的年代——一位海軍軍官的服勤筆記』台北：麦田出版社、2000年。

鐘漢波『駐外武官的使命——一位海軍軍官的回憶』台北：麦田出版社、1998年。

### 3. 論文

王効賢「跟隨廖承志開展對日工作」『中國共產黨黨史資料』2006年第2期。

林若雲「由優勢到競爭——台灣的僑務政策（1949—2000）」『立法院院聞』第29卷第9期、2001年9月。

孫万国「半山与二二八初探」『二二八事件研究論文集』台北吳三連基金会、1998年。

翁景熹「留日華僑当前的幾個問題」『華僑問題論文特刊』1953年。

張虎「抗日次期中國共產黨在香港的活動——從廖承志·潘漢年·宋慶齡三人談起」『中國大陸研究』35卷1期、1992年1月。

許育銘「戰後留台日僑的歷史軌跡——關於渋谷事件及二二八事件中日僑的際遇——」『東華人文學報』第7期、2005年7月。

許瓊丰「清政府華僑政策與吳錦堂實業活動（節選）」『吳錦堂研究』中國文史出版社、2005年。

陳炳基「我參加了「一二〇」學生示威遊行——反對東京「渋谷事件」判決的抗議運動始末」『海峽評論』第9期、2000年1月。

黃文德「中華民國對日派遣佔領軍之問題——以駐日憲兵隊為討論中心」『憲兵半年刊』第63期、2006年9月。

湯熙勇「恢復國籍的爭議：戰後旅外台灣人的復籍問題（1945—47）」『人文及社會科學集刊』第17卷第2期、2005年6月。

楊子震「中國駐日代表團之研究——初探戰後中日·台日關係之二元架構」『國史館館刊』第19期、2008年12月。

劉建平「蘇連、斯大林與新中國初期的對日外交」『國際政治研究』2008年第4期。

劉建平『50年代的中国對日外交：過程研究與結構分析』北京大學博士研究生學位論文、2007年。

鄭曉飛『中國共產黨對日“民間外交”政策的形成與發展』首都師範大學修士學位論文、2007年。

## 英語文獻

### 1. 史料

#### GHQ 関連史料国会図書館憲政資料室

#### GHQ/SCAP, Civil Intelligence Section (CIS)

East Wind, Rain: The Intimate Account of an Intelligence Officer in the Pacific, 1939-49 (1969)

Operations of the Civil Intelligence Section, GHQ/FEC & SCAP: The Public Safety Division / GHQ/FEC, Military Intelligence Section, General Staff. 1949 (Intelligence Series Vol. IX)

### 2. 書籍

Kurt Werner Radtke(1990), China's Relations with Japan, 1945-83: The Role of Liao Chengzhi, New York: Manchester University Press.

Robert S. Ross and Jiang Changbin eds., Re-examining the Cold War: U.S.-China Diplomacy, 1954-1973, Harvard University Press, 2001.

神奈川大学大学院  
言語と文化論集 特別号

2015年3月 印刷  
2015年3月 発行

編集発行 神奈川大学大学院  
外国語学研究所  
(横浜市神奈川区六角橋 3-27-1)

製 作 共立速記印刷株式会社

LANGUAGE AND CULTURE  
BULLETIN  
OF  
THE GRADUATE SCHOOL OF FOREIGN LANGUAGES  
KANAGAWA UNIVERSITY  
Special number, March, 2015

---

Doctoral Course, Chinese Language and Culture  
(Date of Degree Awarded : March 31, 2014)

Condition and choice of Chinese students in Japan after the Defeat of Japan,1945-1952  
—Focus on "The chinese students' press in Japan (中国留日学生報)"—

Tian Yuan

---